

産業——工業

西郡	三	三	二	八	五、六四	下北	四	三	二
中郡	七	三	二	一、七〇	一、五七、五	弘前	三	六	六
南郡	二	二	二	五、四九	一、七四、七	青森	三	三	三
北郡	五	三	二	二、三三	一、七四、七	計	一、七四、七	一、七四、七	一、七四、七
上北郡	三	三	二	一、七〇	一、七〇、六				
計	二〇	一五	一〇	二八、五三	二、八〇、六				

動力を有せざる工場

(昭和元年度)

種別	工場数	職工		計
		男	女	
紡織工業	一	八〇	〇	八〇
金工	一	五	〇	五
機械器具	一	八	〇	八
窯業	〇	〇	〇	〇
化学工業	〇	〇	〇	〇
製材木造	〇	〇	〇	〇
印刷製本	〇	〇	〇	〇
食料工業	〇	〇	〇	〇
電気工業	〇	〇	〇	〇
其他工業	〇	〇	〇	〇
計	三	一〇三	〇	一〇三

清酒味噌醬油
清酒醸造業者は年を逐うて減少するがその醸石数は年に依り増減あるも大體に於て増加の趨勢を辿りその品質も著しく改良され昭和元年度には七萬四千六百三十七石を産した、醬油は年と共に増加し製造場数も増して居ることは清酒の反對で昭和元年度は二萬八千餘石、百十七萬一千餘圓に達し

清酒醸造石數累年表

年度	免許人員	査定石	價	額
明治三	三九	三、一八三		
明治四	三〇	三、〇七		
明治五	二九	三、〇七		
明治六	二八	三、〇七		
明治七	二七	三、〇七		
明治八	二六	三、〇七		
明治九	二五	三、〇七		
明治一〇	二四	三、〇七		
明治一一	二三	三、〇七		
明治一二	二二	三、〇七		
明治一三	二一	三、〇七		
明治一四	二〇	三、〇七		
明治一五	一九	三、〇七		
明治一六	一八	三、〇七		
明治一七	一七	三、〇七		
明治一八	一六	三、〇七		
明治一九	一五	三、〇七		
明治二〇	一四	三、〇七		
明治二一	一三	三、〇七		
明治二二	一二	三、〇七		
明治二三	一一	三、〇七		
明治二四	一〇	三、〇七		
明治二五	九	三、〇七		
明治二六	八	三、〇七		
明治二七	七	三、〇七		
明治二八	六	三、〇七		
明治二九	五	三、〇七		
明治三〇	四	三、〇七		
明治三一	三	三、〇七		
明治三二	二	三、〇七		
明治三三	一	三、〇七		
明治三四	〇	三、〇七		
明治三五	〇	三、〇七		
明治三六	〇	三、〇七		
明治三七	〇	三、〇七		
明治三八	〇	三、〇七		
明治三九	〇	三、〇七		
明治四〇	〇	三、〇七		
昭和元	〇	三、〇七		

昭和元年度成績

酒造組合	醸造	移出	移入	消費高
東青	三、三三	一、五二	三、八六	一四、九三
西郡	五、五七	一、三六	一、九〇	六、〇三
弘前	三、二八	一、〇三	一、七〇	二、七三
北郡	三、一九〇	六、八〇	四、三〇	六、九七
上下北	八、三五	八、九	三、〇〇	九、〇五
三戸	一、五〇八	六、四三	二、七四	一、九一
計	三、六七	六、八二	二、七四	六、一五

醸造高に移入を加へ移出を差引せるものは消費高に符合せざるは持越高、割水高、年度末現在高其他の關係に由る。

醤油醸造成績

(昭和元年度)

青森	製造戸數	數量(石)	價額(圓)
東郡	三	四、五〇	一、四〇
西郡	九	一、五八	一、四八
中郡	三	三、五	八、〇五
南郡	一	三、八〇	一、八七、四〇
北郡	一	一、五七	七、八四
上北郡	二	一、三七	五、七五
下北郡	二	二、五	三、〇四
計	二〇	二〇、〇〇	二〇、〇〇

味噌製造都市成績

東郡	九、九五	二、四八	三、四九
西郡	三、〇〇	三、〇〇	三、〇〇
中郡	八、九〇	三、七三	一、九一
南郡	九、七四	二、〇七	二、〇七
北郡	二、五八	二、五八	二、五八
上下北	二、四〇	二、四〇	二、四〇
三戸	一、六六	一、六六	一、六六
計	二、五八	二、五八	二、五八

青森縣酒造組合

明治二十九年三月の創立で途中組織の變更を行ひ今日に至つた、その目的は酒造の改善發達販路の擴張を圖るにあり現在役員左の如し。

△組合長野村晋次郎 △副組合長松橋宗吉
△幹事長(商工水産課長)佐藤太治右衛門

五六四

た又味噌は大正十年頃まで増し二三年間減少したが其後再び増加を示してゐる。

五六五

門、幹事(商工主事)安田吉助、(縣屬)今慶吉△書記(會計課長)菊池壽與、横山慶藏△評議員藤田久次郎、今泉銀次郎、宇野善造、正井理一郎、佐藤清吉、伊藤次郎兵衛、長内長五郎、木村吉太郎、竹浪昌三、野坂元太郎、三浦萬之助、福井富治、松尾節三、中嶋清助、關勇造△顧問鳴海文四郎
△支部役員 △青森支部、組合長三上重郎兵衛、評議員三上福三郎、石岡長兵衛 △弘前支部、支部長野村晋次郎、評議員今泉銀次郎、宇野善造、正井理一郎、藤田久次郎、佐藤清吉 △西郡支部、支部長長谷川清繁、評議員長内長五郎、伊藤次郎兵衛 △北郡支部、支部長長尾唯一、評議員竹浪繁造、三橋八之助 △上北郡支部、支部長盛田喜平治、評議員野坂元太郎、三浦萬之助 △下北郡支部、支部長關勇造、評議員中嶋清助 △三戸郡支部、支部長松橋宗吉、評議員福井富治、榎館彌三郎、駒井庄之助、高橋兵作、松尾節三、小原榮作、相談役橋本八右衛門
目的達成に必要な事業を行つてゐるが、その内清酒品評會成績左の通り

本縣に於ける清酒品評會一覽表

名	開催年月日	開催地	出品 點數	受賞 數	第五回 清酒品評會	第六回 清酒品評會	第七回 清酒品評會	第八回 清酒品評會
青森縣酒造組合主催	大正八年四月二十日	青森市	二七四	六	大正八年十月十日	大正九年九月二十二日	大正十年四月二十日	昭和二年四月二日
第一回清酒品評會	ヨリ三日間	青森市	二七四	六	弘前市	八戸町	青森市	弘前市
第二回清酒品評會	同年九月二十四日	青森市	一七〇	六	同十一年四月八日	同十三年九月二十二日	同十四年四月二十日	同十四年四月二十日
第三回清酒品評會	同年九月十五日	青森市	三四	一〇	同十四年四月二十日	同十四年四月二十日	同十四年四月二十日	同十四年四月二十日
第四回清酒品評會	同年九月二十六日	弘前市	不明	不明	同十四年四月二十日	同十四年四月二十日	同十四年四月二十日	同十四年四月二十日

青森縣醬油組合

明治三十一年の創立で其後組織内容を變更して今日に及んだが酒造組合と同様斯業の發達振興を目的とし必要なる事業を行ひ

つゝあるが役員左の通り
△組合長古田昌三郎△副組合長泉山惣治
△評議員、弘前佐藤英八、中津輕郡中村末吉、南津輕郡北山長太郎、北津輕郡松山鐵三郎、西津輕郡大澤株式会社、青森

和田株式会社、東津輕郡鎌田彦三郎、上北郡野坂與治兵衛、下北郡大丸株式会社、三戸郡岩岡常藏△組合員七十六名
尙同組合組織以來主催して開催した醬油品評會成績左の通り

青森縣醬油同業組合主催醬油品評會一覽表

名	開催年月日	開催地	出品 點數	出品 人員	受賞者 數	第四回 同	第一回 青森縣醬油 品評會	第二回 同	第三回 同	第四回 同
第一回醬油諸味品評會	大正三年七月十三日	東郡淺虫	二元	三	三	大正六年七月二十日	同七年六月八日	同九年六月十七日	同十年五月二十一日	同十一年五月二十五日
第二回 同	同四年五月二十三日	八戸町	三元	三	三	青森市	八戸町	青森市	八戸町	弘前市
第三回 同	同五年五月十三日	弘前市	四〇	三	四	青森市	八戸町	青森市	八戸町	弘前市

第五回 同	大正十二年五月二十日	青森市	二六	三	三	大正十五年五月二十日	弘前市	二五	四	受賞點數
第六回 同	同十四年五月二十三日	八戸町	一五	三	同	大正十七年度より名稱變更	大正十七年度より名稱變更	大正十七年度より名稱變更	大正十七年度より名稱變更	大正十七年度より名稱變更

青森縣商工聯合會

大正九年の創立で商工業の發達に必要な各種の事業を行ふを以て目的とし種々の施設を爲し或は開道五十年記念北海道産業博覽會に風味館の設置を始め各種の博覽會

に参加し或は樺太に縣産の販路擴張を爲し自ら展覽會競技會等を開催したが現在の役員並に参加博覽會共進會等の成績左の通り
役員 △會長(知事) 吉村哲三△副會長 長嶋海文四郎△理事、弘前商工會長宮川忠助、七戸同盛田德太郎、野邊地同杉山

久之丞、黒石同鳴海義元△評議員、野邊地伊藤吉五郎、弘前長谷川與助、青森坂倉嘉吉、七戸濱中末吉、五所川原秋元久吉、木造市田兵藏、藤崎幸田幸次郎、大鰐西村久次郎、黒石岩谷貞助

商工聯合會參加最近博覽會共進會成績表

會名	開催場所	開催年月	出品 數	賣上 數	賣上價格	青森縣物産陳列會	樺太大泊	豊原	函館市	東京上野	札幌市	福岡市	昭和市	山形市	東京上野	高松市	岡山市
第一回東北銘産陳列會	東京三越	大正六、五	一四	三、五二六	七、〇三三、〇七	青森縣物産陳列會	大正二四、七	豊原	同 一四、八	同 一四、三	同 一五、八	同 二、三	同 二、九	同 三、三	同 三、三	同 三、三	同 三、三
第二回 同	吳服店	同 八、三	五	八、九六	六、三三六、六	青函貨車航送記念共進會	同 一四、八	函館市	同 一四、八	同 一四、三	同 一五、八	同 二、三	同 二、九	同 三、三	同 三、三	同 三、三	同 三、三
第三回 同	同	同 一〇、九	六	六、四四	八、三三六、〇六	日本産業協會副業展覽會	同 一四、八	東京上野	同 一四、三	同 一四、三	同 一五、八	同 二、三	同 二、九	同 三、三	同 三、三	同 三、三	同 三、三
第四回 同	同	同 一三、三	四〇	二、六九	八、七六、三	國産振興博覽會	同 一四、八	札幌市	同 一四、三	同 一四、三	同 一五、八	同 二、三	同 二、九	同 三、三	同 三、三	同 三、三	同 三、三
第五回 同	同	同 一五、三	七九	一四、九五	一五、五七、六	東亞勸業博覽會	同 一四、八	東京上野	同 一四、三	同 一四、三	同 一五、八	同 二、三	同 二、九	同 三、三	同 三、三	同 三、三	同 三、三
平和記念東京博覽會	東京上野	同 二、三	一	一	一	大禮記念國産振興東京博覽會	同 一四、八	東京上野	同 一四、三	同 一四、三	同 一五、八	同 二、三	同 二、九	同 三、三	同 三、三	同 三、三	同 三、三
羽越線全通記念博覽會	新潟市	同 三、八	五	四、〇三	二、八九、九四	全國産業博覽會	同 一四、八	高松市	同 一四、三	同 一四、三	同 一五、八	同 二、三	同 二、九	同 三、三	同 三、三	同 三、三	同 三、三

産業—副業

Table with columns for village names (e.g., 新町, 和村), number of households (数量), and number of inspectors (受検者数). Includes a note about inspection statistics.

Table with columns for village names (e.g., 野津, 浪岡), number of households (数量), and number of inspectors (受検者数). Includes a note about inspection statistics.

Table with columns for village names (e.g., 蔵大, 石竹), number of households (数量), and number of inspectors (受検者数).

△受検者總數七八、九二一の中生産者四九、四六三仲買者二五、三七八移出業者一二五生産組合三、九五六

△受検者總數二三、〇七三の中生産者二二、二〇二仲買者八七一なり

木通蔓細工

本縣代表的の工藝品であるが、天保年間中津輕郡嶽温泉を中心とする地方から製作され最初は單純なる籠類に始まり玩具類、茶器等を造り漸次普及し次いで漂白、着色等研究せられ純白のバスケットは外人の嗜好に投じ盛んに輸出を見た、縣當局も特に之を助長し居るも年々販路の閉塞を來し努力の割合に成績が擧らぬ然し製作品だけは當業者の研究に依り漸次改良されてゐる。

Table with columns for village names (e.g., 町別, 北津輕郡), number of households (数量), and number of inspectors (受検者数).

Table with columns for years (e.g., 昭和, 大正), number of manufacturing households (製造戸數), and manufacturing amount (製産額).

Table with columns for municipalities (e.g., 青森, 弘前), manufacturing amount (製産高), and number of employees (従業員).

竹製品 (昭和二年度)

Table showing bamboo products statistics for various prefectures (郡市別) including manufacturing households, employees, and prices.

養蜂 (昭和元年度)

Table showing beekeeping statistics for various prefectures (郡市別) including hives, honey volume, and prices.

養兔 (昭和二年度)

Table showing rabbit raising statistics for various prefectures (郡市別) including raising households, production volume, and prices.

綿羊と山羊 (昭和元年度)

Table showing sheep and goat statistics by prefecture (郡市別) including production, raising households, and current numbers.

耕地整理

明治三十四年縣農會に耕地整理事業を依頼したがそれは充分其の目的を達成し難きたため同三十九年より縣の事業に移し必要なる規程を交付しその普及發達に努めたが當時は事業の本質を理解せしむるに相當苦

心を要したるが、理解し得た方面も資金の調達地區内の意見を纏める等の關係から直ちに施工し得ざるものも少なくなかつた、然し多少の犠牲を忍んでも工事を行ふを有利なりとするもの續々現はれたるを以て三十九年は技術員十七名を採用し一萬八千圓の調査豫算を計上し國庫補助金約五千圓を

得て事業を開始した、爾來各方面に於て企畫するもの續出し縣は技術員を派して調査設計を爲さしめ、且つ毎年多額の補助金を交付してその助成を爲せるを以て事業年を逐うて多きを加へた、大勢を知るために全國並に東北六縣關係を見れば開墾助成法に據る事業は本縣は屈指の位置にある。

全國耕地整理累年比較表

Table comparing land reclamation statistics across years (明治三十四年 to 昭和十年) including implementation status and completion.

開墾助成法に據る成績

Table showing results of land reclamation assistance by year (大正八年度 to 十三年度) including number of areas and implementation area.

耕地擴張見込面積

Table showing projected land expansion area by year (大正十四年度 to 昭和二年度) and by region (岩手, 青森, 地方法).

計劃着手中の大規模開墾地

Table showing large-scale land reclamation areas currently in planning, including location (宮城, 秋田, 山形, 福島) and area.

産業—耕地整理

千葉縣印旛沼及手賀沼
京都府巨椋池
宮崎縣川南原
計五地區

縣内の成績

(工事中)

本縣下の耕地整理事業は昭和元年度末に於て二百十八區此面積九千四百四町で整理費四百九十萬七百七十一圓であつたが爾來二ヶ年間に尙相當増加を來たしその内元年度末に於て工事の完了した地區百五區、三績は悪くない。

地區名	整理後面積		費用	施行年月日	認可日
	田	畑 其他			
上北郡三本木大字切田	一七九、三	三、二	二、九三	大正六、四、一七	同
北郡武田村大字田茂	一三九	二、八	四、〇〇六	同	六、九、二〇
下北郡大畑村正津川	一四、四	七、一	二、一	同	二、六、一六
重兵衛澤	一四、四	七、一	二、一	同	二、六、一六
中郡岩木村大字常盤	八七、六	一八五、七	二四、八三〇、〇〇〇	同	二、七、一五
野	三、五	一、〇	一、七、五五四	同	二、八、二四
上北郡法奥澤村	一六〇	二、九	三、六六九	同	二、一、二四
同郡三澤村字庭構	一四、九	六、一	一〇、二七七	同	二、一、二四
同郡同村三澤	一三、九	〇、二	四、四三六	同	二、一、二四
同郡藤坂村字高見	二六、八	三、九	一、九、一〇一	同	三、八、二二
同郡六戸村大落瀬	一〇、一	一、〇	五、五八八	同	三、一〇、二
同郡同村家ノ後	八、五	一、一	七、三五八	同	三、一〇、二
同郡甲地村字天間林	五、三	四、七	七、五〇〇	同	三、一〇、二
東郡高田村大柳邊	一四、九	二、〇	一、八	同	三、一〇、二
同郡蟹田村砂川	一四、九	二、〇	一、八	同	三、一〇、二
上北郡三澤村四川目	一八、三	一、七	一、三三〇	大正四、六、四	同
三戸郡猿邊村貝森	六、四	四、〇	二、八三三	同	四、七、二六
北郡武田村田茂木	四六、〇	六、六	七、二〇二	同	七、二、二
下北郡田名部町關根	九、一	〇、七	三、七四八	同	一、九、三〇
鳥澤	五、九	六、八	二、七〇〇	同	一、二、一
同郡東通村大字目名	一九、五	一、八	一、六一七、五	同	一、二、一五
上北郡六戸村赤田	八、五	〇、八	四、二九四	同	三、九、六
下北郡川内町高野川	六、六	六、六	三、一〇四	同	二、八、一七
上北郡六ヶ所村平沼	〇、三	一〇、八	二、七〇〇	同	二、一、二九
西郡森田村勝山	六、一	〇、三	八、一五四	同	一、一、一七
東郡蟹田村小國南澤	〇、五	六、二	二、九六二	同	一、四、一、九
同郡西平内村土屋	一、〇	〇、三	二、三三一	同	一、四、六、二六
同郡西平内村茂浦	二、五	一、三	三、一六〇	同	一、四、六、二六
上北郡下田村瓢	一〇、七	一、六	五、一八	同	一、四、六、二六
同郡六ヶ所村田茂木	八、八	〇、五	四、〇〇〇	同	一、四、二、二四
同郡同村千歳第二	一五、七	〇、六	六、八〇〇	同	一、五、三、三
同郡七戸町太田山	六、二	〇、九	五、六〇〇	同	一、五、三、三
三戸郡田子村上相米	六、二	〇、九	五、六〇〇	同	一、五、三、三
上北郡六戸村野崎	三、五、二	七、四	七、七〇〇	同	一、五、三、三
同郡七戸町工藤	六、二	一、二	三、九〇〇	同	一、五、三、三
同郡浦野館高盛	六、〇	三、一	八、〇〇〇	同	一、五、四、二
同郡天間林家ノ志茂	七、八	二、七	一、〇〇〇	同	一、五、四、二
同郡甲地村漆玉	五、八	一、〇	八、七〇〇	同	一、五、一〇、二五
同郡同村栃ノ木	六、一	〇、八	七、〇〇〇	同	一、五、一〇、二五
三戸郡赤石	六、一	〇、八	七、〇〇〇	同	一、五、一〇、二五

北郡内湯村今泉	二、三	〇、三	一、〇	一四、〇〇〇	大正一五、一〇、六
上北郡法奥澤村下洗	八、八	〇、五	四、八〇〇	昭和二、二、二五	同
同郡大田上	一四、一	〇、九	七、八〇〇	同	二、二、二五
同郡下田村間木	五、七	一、〇	五、八〇〇	同	二、三、二
東郡久栗坂	一、〇	〇、三	三、〇〇〇	同	二、三、二
東郡一本松	五、三	七、六	二、一〇〇〇	同	二、三、二
上北郡下田村字上谷	五、九	一、五	一、二五、四七	大正二、三、二六	同
地組合	一、八	〇、九	一、三三三	同	二、七、二五
西郡十三村第一組合	一、八	〇、九	一、三三三	同	二、七、二五
三戸郡名久井村外二ヶ所聯合組合	一、八	〇、九	一、三三三	同	二、七、二五
上北郡三本木町大字	一七、六	二、八	六、九	四、三、二	同
切田組合	一七、六	二、八	六、九	四、三、二	同
同郡天間林村榎林組	一五、七	九、九	一、九、一、三八	同	六、五、八
合	一五、七	九、九	一、九、一、三八	同	六、五、八
北郡内湯村高根七助	二、六	三、二	三、四二七	同	六、七、二四
三戸郡八戸町外二ヶ村聯合	三、四、二	一、七、五	一、六、〇	四、四、五一	同
上北郡法奥澤村大畑	三、五	八、〇	六、五、四二	同	九、九、二七
野	三、一	〇、三	二、〇	一、三、二八	同
中郡和徳村大久保	五、九	七、一	一、八、四二	同	一〇、九、一九
上北郡三澤村猫又	三、七、五	五、五、六	五、五、九八〇	同	一一、〇、一一
同郡甲地村外一ヶ村聯合	一五、八	三、四	一、五、六八一	同	一一、〇、一一
同郡七戸町字大林	一五、八	三、四	一、五、六八一	同	一一、〇、一一
同郡浦野館村大字沼崎	二、三、四	一、五	一、三、二六	同	一二、七、六

産業—耕地整理

Table of land reclamation projects with columns for location (e.g., 三戸郡上郷村野面平), area, and date. Includes entries like 三戸郡上郷村野面平, 南郡石川町大字大澤, etc.

(未着手)

Table of land reclamation projects in progress, including columns for location (e.g., 三戸郡八戸町小中野), area, and date. Includes entries like 三戸郡八戸町小中野, 東郡横内村四ツ石, etc.

開墾助成事業

大正八年實施以來縣に於て先づその基礎となるべき開墾適地を調査し田適地一萬九千五百五十六町歩畑適地三萬五千八百七十九町歩合して五萬五千四百三十五町歩を得てその地主に對して助成法に依る事業の施行を勧め昭和二年度末現在地區數百十ヶ所面積三千五百八十四町歩の完了を見ての助成金累計四十五萬一千餘圓に達し全國第三位の好成績を挙げ尙將來の大成を期してゐる。

産業組合

本縣の産業組合は明治三十五年縣當局の勸奨に依り同年十二月無限責任青森信用組合の創立に始まり翌三十六年には三組合となり、四十年には四十九組合、四十二年には百組合以上に達したが、大正二年の大凶作に際し農村救済に産業組合中心主義を執り、低利資金二十萬圓を貸付することになつたので各郡市に於て續々組織せられ凶作前後策の具體的に行はれた大正三年一ヶ年でも百五十餘組合の設立を見たのであるが此等多數組合の中には低利資金の借受が目的で眞面目に組合を經營する氣になれぬものもあつた關係から縣當局もその指導は愚か始末に困難したものとさへある、畢竟するに産業組合の何たるを理解せず、中心たるべき人物なく遂に有名無實に終らんとする状態のものが澤山あつたので縣當局はその改善、内容の充實に就き専ら指導を怠らなかつたがそれでも駄目で遂に解散を命ぜられたものも少なくない、其後組織せられたるものも澤山あり大正十年現在に於て二百三十六組合、昭和元年度末には二百十六組合となつた、尙三十五年以來昭和元年度末ま

開墾助成出願地區面積

Table showing land reclamation application areas by county (e.g., 縣別, 地區數, 開田, 開畑) for various counties like 青森, 岩手, 宮城, etc.

各郡の成績 (昭和二年末)

Table showing the performance of various prefectures (郡別) for land reclamation, including columns for area and number of regions.

開墾適地 (開墾地類別)

Table of land reclamation suitable areas categorized by type (e.g., 畑, 山林, 原野, 池沼) and ownership (公有, 私有).

同上 (郡市別)

Table showing land reclamation suitable areas by prefecture (郡別) and city/town/village (市町別).

てに縣の命令に依て解決したもの九十九組合、決議に依て解決したもの百組合、組合減少して解散したもの十七組合、存続期間満了して解散したもの五十二組合、合併に依る解散は六組合で内清算未了のもの十四組合ある。

組合の發達狀況

郡市別	明治三十年		四十四年		大正五年		同十年		昭和元年	
	組合數	組合員數	組合數	組合員數	組合數	組合員數	組合數	組合員數	組合數	組合員數
青	二	一三五	三	三二一	三	三二一	三	三二一	三	三二一
弘	二	一三五	三	三二一	三	三二一	三	三二一	三	三二一
三	一	一三五	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇
下	一	一三五	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇
上	一	一三五	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇
北	二	二八〇	三	三二〇	三	三二〇	三	三二〇	三	三二〇
北	二	二八〇	三	三二〇	三	三二〇	三	三二〇	三	三二〇
郡	三	三二〇	四	四〇〇	四	四〇〇	四	四〇〇	四	四〇〇
郡	三	三二〇	四	四〇〇	四	四〇〇	四	四〇〇	四	四〇〇
郡	一	一三五	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇
郡	一	一三五	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇
郡	一	一三五	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇	二	二一〇
計	二六	二,一五〇	三三	三,二一〇	三三	三,二一〇	三三	三,二一〇	三三	三,二一〇

組合員數と出資

産業組合員はその數の多きを欲すること勿論にして組合の利益を一町村、一部落全部に均霑せしむるがその目的なるを以て縣はあらゆる機會に於て組合員の増加を勧誘してゐるが組合員の實力一様ならざる關係からこれも思ふやうにならぬ、昭和元年度末に於ける調査組合百九十八に就いて見るにその組合數に於ては南津輕郡最も多く中津輕郡上北郡之に次ぐも組合員數は三戸郡の六千七百餘名最も多く上北郡の六千四百餘名、南津輕郡の五千二百餘名之に次ぐ、出資口數は青森市、南津輕郡、三戸郡の順序で一組合の組合員は青森最も多く出資口數も亦同様で西津輕郡之に次ぎ縣下の平均一組合員數百六十五名出資口數七百七十七である。

運轉資金

運轉資金は産業組合活動の原動力なるが爲めにその増加を欲し極力運轉資金を構成すべき拂込出資金の増加、積立金乃至貯金を奨励してゐる尙借入金もその一要素で今日に於ては八十四萬三千圓に達してゐる、該資金の最も多いのは南津輕郡の二百五萬三千餘圓、青森の百八十四萬七千餘圓で一組合平均から見れば青森市は三百七圓餘で群を抜き南津輕郡は五十二圓餘最少は弘前の六圓餘である。

各郡市運轉資金

郡市別	調査組合數	拂込出資金	準備金	其他積立金	借入金	貯金	剩餘金	計	一組合平均
東	三	四八,九七七	二二,三四四	九,六二二	二二,四六〇	六九,四六四	五,七七八	一五九,六二五	五二,八八
西	四	二二〇,三五一	七二,九三二	一六,七四三	六四,二八〇	一〇六,八五四	二六,六七九	四九八,八三六	一二,三三
中	五	三〇九,三三四	八二,五三三	六四,八五八	一八六,二八五	三三二,七三二	四三,九四九	九八八,三三〇	一九,九三
南	五	五〇六,九六四	五七,四六六	八三,八七一	三三,一八二	四八二,三三二	六,七七八	一,〇五三,一四五	二〇,六四
北	四	一九〇,五七二	四二,九二二	六三,五三三	七七,一七三	一六四,九二二	三,七八一	五五九,九二二	一三,九四
上	三	二七〇,六六四	三三,四六九	一五,四五六	七,八〇〇	一八八,八六六	三,四三四	八〇五,三九九	二六,一六
北	三	二〇四,五五一	一〇,二八〇	一〇,二八〇	一,七五六	二,〇〇九	七,六八二	二一八,四五六	七二,九三
下	三	二〇四,五五一	二五,〇三九	八,〇三五	三,〇八八	九,五五六	三,三三四	三三四,八六三	一一,二八
北	三	二〇四,五五一	二五,〇三九	八,〇三五	三,〇八八	九,五五六	三,三三四	三三四,八六三	一一,二八
戸	九	三,四八六	九,三八九	三,九七六	一六,六〇八	六〇九	三,五二六	五七,五八四	六,二八七
前	九	三,四八六	九,三八九	三,九七六	一六,六〇八	六〇九	三,五二六	五七,五八四	六,二八七
計	三二	一,一三〇,五〇五	一〇九,四三三	一九八,三六二	一五三,九二一	一,六五五,七七	五七,七	三,二六九,一	一〇,二八七

産業——産業組合

五八〇

種別	貸付金 (昭和元年度末)		本年度末現在		平均	
	金額	件数	調査組数	組合員数	一組合	一組合員
青森	六	五八、八四	一〇	一、三三	八、六五〇	七二
計	一九六	二、三六、七三七	三〇	一、七〇五	二七、三三五	二〇八
東郡					一九、七六八	一九五
西郡					三、〇三六	一八五
中郡					四、四六六	一八三
南郡					二五、一六七	一八三
東郡					八、六五〇	七二
西郡					一、七〇五	二〇八
中郡					二七、三三五	二〇八
南郡					一九、七六八	一九五
北郡					二五、一六七	一八三
下北郡					二、八三二	二、一七〇
上北郡					四、九、七七	一、五、四七
三戸					二、四三、八〇六	二、八三五
弘前					五五、三三二	一、三五
青森					一、〇七、一六九	一、八五七
計					四、〇八、二、九八九	二〇、九一五

組合員貯金 (昭和元年度)

種別	本年度受入高		本年度拂戻高		本年度末現在		平均	
	金額	員数	金額	員数	金額	員数	一組合	一組合員
東郡	一〇八、五五五	五、三九七	六二、四二九	八七二	一、三三	一、三三	六、三三三	五
西郡	二九、八六二	一六、九一八	一六、九一八	三五、三九	九四〇	二、七〇	二、七〇	二二
中郡	一九、三六〇	一五、四七六	一七〇、一九七	二、六八六	二、六八六	二、六八六	二、六八六	六
南郡	六四、四九一	六、四六七	三、四一、八五一	三、八九四	三、八九四	三、八九四	三、八九四	六
北郡	一三三、〇三八	九、四二五	六八、七〇七	一、三三四	一、三三四	一、三三四	一、三三四	二
上北郡	七三、九四八	三、四六六	一、四、六六八	四、一九四	四、一九四	四、一九四	四、一九四	二
下北郡	一一、六〇八	一〇、五二三	一九、六二五	一、三〇九	一、三〇九	一、三〇九	一、三〇九	七
三戸	六七、六八三	五、四一七	四七、九八九	四、〇七八	四、〇七八	四、〇七八	四、〇七八	七
弘前	三六二	三三	六九	三五	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一	六
青森	三三三、〇三〇	二、〇一〇、一八〇	七五、〇〇五	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一	六
計	三、三三、九六六	三、〇二二、四九一	六二五、三九八	二、三三二	二、三三二	二、三三二	二、三三二	五五

豫約者

種別	金額	員数	調査組数	組合員数	平均
東郡	一〇	一〇	一〇	一、三三	一、三三
西郡	一〇	一〇	一〇	一、七〇五	一、七〇五
中郡	一〇	一〇	一〇	三、〇三六	三、〇三六
南郡	一〇	一〇	一〇	四、九三三	四、九三三
北郡	一〇	一〇	一〇	二、八三二	二、八三二
上北郡	一〇	一〇	一〇	五、三三八	五、三三八
下北郡	一〇	一〇	一〇	一、二六四	一、二六四
三戸	一〇	一〇	一〇	六、六八〇	六、六八〇
弘前	一〇	一〇	一〇	一、六五一	一、六五一
青森	一〇	一〇	一〇	二、二六〇	二、二六〇
計	一八四	一七五	一七五	二九、三三三	二九、三三三

家族貯金 (昭和元年度末)

種別	前年度末現在		本年度受入高		本年度拂戻高		本年度末現在	
	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数
東郡	三、三七	四八	二、二五九	二、七〇	二、八三九	二、八三九	三、三七	四八
西郡	五、〇一五	二七四	三、九八五	二、八三五	六、一六五	六、一六五	五、〇一五	二七四
中郡	一九、六六一	三二一	三五、三三三	三三、三五二	三三、六三三	三三、六三三	一九、六六一	三二一
南郡	三七、七〇一	一、〇六七	一、三三、四三三	一〇七、二七九	六三、八六五	六三、八六五	三七、七〇一	一、〇六七
北郡	五〇、六五三	四九	三〇、五五六	三〇、五七三	五〇、六三六	五〇、六三六	五〇、六五三	四九
上北郡	二〇、八〇六	六五	一〇、三九一	二二、〇七	一九、一七〇	一九、一七〇	二〇、八〇六	六五
下北郡	一五〇	三〇	九〇	五三	一八八	一八八	一五〇	三〇
三戸	一〇、九三七	一、二二八	三三、一〇九	一五、八八九	一七、三三二	一七、三三二	一〇、九三七	一、二二八
弘前	一	一	一	一	一	一	一	一
青森	三、八五〇	八九六	三、七七一	二、三、五九二	三、三三〇	三、三三〇	三、八五〇	八九六
計	二七、〇八四	五、八二八	五、五四、八五六	四八、二二一	四三、七二九	四三、七二九	二七、〇八四	五、八二八

團體貯金 (昭和元年度末)

種別	前年度末現在		本年度受入高		本年度拂戻高		本年度末現在	
	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数
東郡	一、一〇三	一六	五、一四二	二、一四九	四、一九六	四、一九六	一、一〇三	一六
西郡	四、六六一	七	七、四九三	五、四九一	六、四九八	六、四九八	四、六六一	七
中郡	二七、五五五	二七九	二〇、四〇三	一八、四〇六	二九、五五三	二九、五五三	二七、五五五	二七九
南郡	五、二六	七五	一五、一三三	一三、四七一	七、七六六	七、七六六	五、二六	七五
北郡	三、七四一	五	五、九七三	三、九一七	四、五七七	四、五七七	三、七四一	五
上北郡	一九、六三七	一九	一九、九二九	一五、九三三	三三、六三四	三三、六三四	一九、六三七	一九
下北郡	二、〇〇三	一三	二、二五	二	二、一九六	二、一九六	二、〇〇三	一三
三戸	五二〇	二六	一、三三三	一、一四五	七、七七	七、七七	五二〇	二六
弘前	一、二二三	三九七	四三、八六六	三、五六一	二七、五八	二七、五八	一、二二三	三九七
青森	六三、九八四	四四六	二、五、〇四九	三、〇、九〇	九、九四三	九、九四三	六三、九八四	四四六
計	一〇、五〇四	三、五五	三、七、七六八	一、八、四三四	一〇、三、六〇五	一〇、三、六〇五	一〇、五〇四	三、五五

産業——産業組合

五八一

産業——産業組合

農具	三、六三三	林箱	二〇、一六〇	醬油	五、三三五	文具紙類	二、四九元
漁具	一、〇三三	林袋	二四、七三三	炭類	三、三九九	家屋	三、二五四
農業用材料品	一六、四七〇	米穀	七〇、二五三	織物	三九、二七九	茶	九五五
藥品	三、八〇八	雜糖	三三六	石油	二、二二三	味噌	一八八
飼料	三三九	砂糖	三、五七一	酒類	一、九四五	糸具	五六九
鹽類	八、四九〇	金物	六、八一	小間	七、一九六	糸類	八、四三五
魚類	四、三四	履物	一、〇五	其他	四、六二四	荒物	二、七五三
其他食料品	二、四三三	類袋	六、二二三	其	四、六二四	計	一、二八、二五四

五八四

利用組合活動狀況 (昭和元年度末)

種別	利用料	調査組合		平均		主なる設備
		組合員數	組合員數	一組	一組	
東郡	—	三	二九二	—	—	—
西郡	—	一	五七	—	—	—
中郡	二七四	七	九一	元	—	—
南郡	三、二七九	二四	二、六七	一七	—	—
合計	—	—	—	—	—	—
北郡	—	—	—	—	—	—
上北	—	—	—	—	—	—
下北	—	—	—	—	—	—
三戸	—	—	—	—	—	—
弘前	—	—	—	—	—	—
青森	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

中央金庫との關係

北海道並に東北六縣と中央金庫の關係を見るに北海道は最も多く出資し之に次ぐは

福島縣で秋田、青森、山形縣の順序で宮城と岩手最も少ない預り金は山形縣最も多く秋田縣之に次ぎ本縣の三千餘圓と岩手の六百六十圓は最も少ない貸出金は山形縣最も

産業組合中央金庫 (昭和二年三月末現在)

道府縣別	出資者數	出資口數	出資總額	拂込出資額	預り金	貸出金
北海道	二八六	三、〇五九	三、五九〇	二、〇、〇七	一八、四六	五九、八〇〇
青森	一五六	二、〇七九	二、七、九〇〇	八、一六三	三、五七五	一九、二八
岩手	—	—	—	—	—	—
秋田	—	—	—	—	—	—
山形	—	—	—	—	—	—
宮城	—	—	—	—	—	—
福島	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

農業倉庫

米價暴落して農村は勿論地主の受くる影響漸次深刻となり豫期の利益を擧げ得ざるは云ふ迄もなく生産費を償ふことも亦容易ならざる大正六年末から政府は勿論各府縣に於て之が救済策に就いて種々研究調査を凝らした、翌七年に至るも米價は依然として回復せず農家の苦痛愈々加はり遂に地方の農事團體が之が對策を講じ以て新生面を開拓すべく動き始め急進地方の團體は米の不買同盟まで起さんとするに至つた、此處に於て政府は一時米作資金等を融通し

てその苦難を救ふより寧ろ相當の補助々成金を交付して永久的調節策を講ずるを可とし、これが爲めに農業倉庫の建設を奨励すべく府縣に憑依した、即ち農業倉庫は一定の倉庫を建築し、これは單に米のみならず倉庫法に規定せられたる大小麥其他の穀類、繭、馬鈴薯、薯蓣、大豆粕、農工品、林檎其他を入庫せしめ、倉庫は之に對して入庫證券を發行すればそれが直ちに現金に替へられるので價格の安い葉端期その他販賣上不利な場合に手放す必要なく、値段の張つた頃合ひを見計らひ賣出し得ることとなる尤も入庫料は若干支拂ふのであるが差引け

ば餘程の利益となる、また倉庫に對しては縣は實地検査の上規程に基き約四割の補助金を交付するので經營者にも亦頗る利益である、依て縣當局は大正七年早々地方有志の會合を求めて農業倉庫の宣傳を爲し極力設立を勸奨したので今年十月から各地方で經營し初めた、尤もその主體の多くは産業組合で中には社団法人等もあるが昭和二年末現在に於て四十三主體、倉庫八十七棟、この坪數四千六百三十九坪餘收容量玄米換算四十九萬六千六百四十俵である、尙此等の倉庫中事務所及検査所を有し或は燻蒸室等を有するものなどもある。

農業倉庫一覽表

郡市別	經營主體名	所在地	經營認可年月日	棟數	構造	坪數	收容量 (玄米)	附屬設備
東一有、内童子、田茂木、信、生、購販、組合	東一有、内童子、田茂木、信、生、購販、組合	中平内村	大正、五、三〇	一	—	八坪	一、八〇〇	—

産業——農業倉庫

五八五

蕎麥	三七〇	一七〇	一三〇
燕麥	二〇〇	九一	九一
大豆	二、四八七	二、〇二七	九四〇
粟	二五三	三、五九	二七
馬鈴薯	一〇三	二、六四	八三
蕎麥	二五	七、七九	一〇
蕎麥	二五	七、七九	一〇
米	八五	二、八〇	一、七九
大豆	八五	二、八〇	一、七九
其ノ他ノ肥料	三、七六	九、四四	四、〇三
華果	一七、三〇	二、七五	一、八二
華果	一七、三〇	二、七五	一、八二
華果箱木取	二、〇一	二、七五	一、八二
木炭	三〇〇	八、七四	二、〇〇
繩	二、六六	二、六六	二、九五
其	一、〇〇	九、九八	三、二一
他	四、八五	三、〇六	二、九二

主體別收支計算 (昭和元年度)

主體名	收入金額	支出金額
有、内童子田茂木信購組合	一、〇〇〇	五九六、七〇
有、稻垣信購組合	一、〇〇六、九〇	—

有、繁異榮信購組合	八、五二〇	八、五二〇
無、越水信用組合	八、一五三、三九〇	八、一五三、三九〇
社団法人町居興農社	二、七八一、二九〇	三、六二〇、五〇〇
有、諏訪堂購利組合	一、二二〇、七〇〇	六、六、四〇〇
社団法人藤崎共信社	八七三、一八九	六、二、二五〇
無、竹館林檎販信利組合	一、九〇八、七〇〇	一、九〇八、七〇〇
社団法人大正社	七五三、〇一八	四七五、七〇〇
有、大鰐町信購販利組合	五三三、六〇〇	一、〇六八、六三〇
同、津輕物産販賣組合	七、三三一、〇三	五、四三、九六〇
同、六郷信購販利組合	五、六四、三九〇	三、三六、九五〇
同、碓ヶ岡農林信購販利組合	四、五、四九〇	三、九、八四〇
同、藥師堂林檎販信購利組合	—	—
同、大澤信購販利組合	二、七、五五〇	五、八〇〇
同、浪岡興農社信購組合	三、八〇〇、五九〇	一、九六三、三三〇
無、鳥井野信購販組合	四、〇九〇、〇六〇	三、八〇〇、二九〇
有、藤代購販組合	五、七六、四四〇	三、〇九八、一九〇
無、撫牛子信購組合	一、一七、五五〇	—
有、一ノ渡林檎購利信組合	一、八二、八七〇	—
無、青柳信購販利組合	二、七四三、四三〇	二、三五九、九七〇
有、鬼楢信購販利組合	一、七四、三三〇	—
有、千代村信購販利組合	三、八三、八八〇	—
無、鶴田信用組合	一、三〇三、一八五	一、〇一九、九〇〇
北津輕郡農會	四七、二八〇	三三、三七〇
社団法人川上盛農社	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
有、東興信購販組合	三、四六三、七〇〇	三、〇九一、三三〇

有、板柳信用組合	四、〇六三、五六〇	一、七九、四二〇
保、鶴ヶ岡信販購利組合	四、五〇〇	三、〇〇〇
有、上野信購販利組合	五、六六、六三〇	—
同、七戸信購販組合	二、四〇、八三〇	八、八三〇

有、下田信購販組合	三、四、九四〇	三、四、九四〇
同、青森農倉信販組合	三、〇一六、二〇〇	二、八五三、七二五
社団法人、五戸倉業倉庫	一、一八四、九四〇	七、五、〇〇〇
計	五七、七五、四四三	四三、五八七、四四五

信用組合聯合會成績

青森縣信用組合聯合會は大正七年四月の創立に係り役員左の如く昭和二年年度貸借

對照表、損益計算剩餘金處分決議等左の通り
 △役員 會長理事... 內務部長石垣倉治、專務理事成田富太郎、△理事長長谷川信太郎、今井仁右衛門、中村理藏、長内長五郎、田中實、加藤喜久衛、渡邊利助△監事福井義弘、大瀨意津男、長尾角左衛門、袴田健三、土屋寛

貸借對照表 (昭和二年年度)

貸方	借方
未拂込出資金	三、三三〇、五七〇
備品	六二一、七五〇
預金	一七、三三九、二九〇
振替貯金	四三、七三〇
振替貯金	一〇、〇〇〇
證書貸付金	一、六、六七、七五〇
手形貸付金	四、四〇〇、〇〇〇
中央金庫出資金	一、六、八〇〇、〇〇〇
保證債務付	一、七、七〇〇、〇〇〇
中央金庫特別當座貯金	四、七五、〇〇〇
貸付金未收利子	四、〇五九、五三〇
預金未收利子	四、八二、〇〇〇
立替金	三六、〇〇〇
計	六三〇、九六三、六五〇

損益計算	損	失
種目	金額	金額
貸付金未收利子	四、〇五九、五三〇	一、七、七〇〇、〇〇〇
預金未收利子	四、八二、〇〇〇	一、七、七〇〇、〇〇〇
立替金	三六、〇〇〇	一、七、七〇〇、〇〇〇
計	六三〇、九六三、六五〇	六三〇、九六三、六五〇

通 信 費	六〇,〇〇〇	差 引	本年 度 剩 餘 金
消 耗 品 費	二七,五〇〇	此 處 分	準 備 金 (年五分)
印 刷 費	五〇,〇〇〇	一金 七 千 五 百 三 十 五 圓 七 十 五 錢	未 拂 込 出 資 に 充 當
雑 費	四二,二二〇	一金 四 千 百 九 十 三 圓 九 十 二 錢	役 員 賞 與
計	一八,八〇九,三三〇	内 金 三 千 五 百 八 十 七 圓 五 錢	退 職 給 與 積 立
剩 餘 金 處 分 案		一金 五 百 五 十 圓	翌 年 度 に 繰 越
一金 二 萬 八 千 八 百 九 圓 三 十 一 錢		一金 三 百 圓	
一金 一 萬 三 千 五 百 三 十 二 圓 六 十 四 錢		一金 二 千 七 百 圓	

農事試験場

本場は明治三十三年の創立にして初め東津輕郡新城村に在り主として田畑作物の栽培試験を行ひ病害蟲の研究並に土壤肥料の分析検査等を兼ね行つたが、大正二年南津輕郡黒石町(黒石驛より西南約十町)に移轉し之れと同時に三戸郡八戸町に分場を新設し(其後大正十一年分場は三戸郡五戸町(尻内驛より西約四里)に移轉)尙外に苹果試験場(南郡中郷村東野添)及び蔬菜試験場(同郡光田寺村堂野前)が設けられ、現在は職員十七名を有し農事百般に對する研究調査を行つて居る。この間増設せられた主なる事業は、原野利用試験、原野開墾經營、

米麥雜穀等の品種改良並に原種圃、苹果栽培試験、技術員練習生の養成、温泉利用温室試験、蔬菜改良採種試験、農産加工試験等と現在施行中の業務概況は左の如くである。

- ◇本場
 - ◇種藝部……一、氣象觀測及作況定期報告二、品種育成に關する試験三、耕種栽培に關する試験四、調製及貯藏に關する試験五、病害蟲防除に關する試験六、農具機械に關する試験七、地方適否委託試験八、優良種子増殖及配布
 - ◇化學部……一、施肥標準調査(土壤分析)二、土壤肥料農産物の分析鑑定三、農産加

- 工(貯藏試験)
 - ◇苹果試験……一、品種に關する試験二、施肥に關する試験三、整枝剪定に關する試験四、袋掛に關する試験五、接木及品種育成に關する試験六、病害蟲防除に關する試験七、貯藏に關する試験
 - ◇蔬菜試験……一、品種育成に關する試験二、栽培法に關する試験三、採種法に關する試験四、優良種子増殖及配布
 - 五、地方適否委託試験
 - ◇五戸分場……本場の事業に準ず右の大綱に依り各種の試験を繼續し居るがその内重要な種目に關する昭和元年度試験の成績を示せば左の通り

水稻品種比較 (本場)

原種名	出穂期	反當玄米收量	同上年對する比例	玄米每年平均反當收量	同上年數
白稻二號	八、三	二、八三九	八九七	二、八三六	九
大垣一號	八、八	三、一〇三	九七七	三、一〇四	四
陸奥の光	八、七	二、六五五	八五八	二、七七八	二
北川一號	八、九	三、三五〇	一〇三、五	三、三五〇	一
仙臺坊主一號	八、九	三、一七二	九二、六	二、九三二	二
仙臺坊主四號	八、九	二、九二〇	九〇、八	三、四四七	二
仙臺早生一號	八、八	二、八九四	八八、五	三、〇三三	三
金助一號	八、九	三、〇五七	九三、八	三、一五六	三
陸奥二號	八、七	三、一六七	九七、二	三、一九〇	二
龜ノ尾一號	八、八	三、三三三	九六、六	三、三三五	二
同八號	八、三	三、〇五八	九三、七	二、九六八	九
同五號	八、三	三、三一九	九八、二	二、九八八	二
同三號	八、七	三、三四〇	九五、八	二、九七七	九
同〇號	八、六	三、三三七	九六、〇	三、〇三八	九
同一號	八、七	三、三二二	九七、一	三、〇九七	八
同二號	八、八	一、九七七	九七、七	三、一七	八
同三號	八、八	三、三〇三	一〇四、九	三、一五七	七
同五號	八、七	三、〇九八	一〇四、五	三、一五	六
同六號	八、八	二、八二四	九一、八	三、一〇一	四
同八號	八、八	三、三四七	一〇一、一	三、一四	七
同二號	八、八	三、二八〇	一〇五、〇	三、〇七九	七

陸稻品種比較 (本場)

品名	出穂期	成熟期	反當玄米收量	玄米收量標準百に對する比例
豐國三號	八、七	三、一八五	一〇六、八	三、三七〇
同四號	八、七	二、七六七	八九、八	三、〇六一
千葉錦一號	八、九	三、〇三三	九一、二	三、〇九四
早生赤毛	八、六	九、七	一、五二	一〇三、六
早生赤毛	八、九	九、七	一、四八	九四、五
香早生	八、二〇	九、二〇	二、〇三	一六、七
古早生	八、三	九、二四	一、四五	九五、二
古早生	八、三	九、二五	一、八九	一三二、〇
赤沼白	八、三	九、二	一、三六	八四、四
陸羽九號	八、二	一〇、四	一、六五	一〇〇、四
陸羽一〇號	八、八	一〇、六	一、五九	九八、一
陸羽一〇號	八、八	一〇、六	一、六八	一〇〇、一
長四郎早生	八、三	一〇、四	一、九六	一三三、九
雀不	八、八	一〇、八	一、六七	一〇八、一
雀不	九、二	一〇、二	一、二四	九五、四
陸羽三號	八、七	一〇、八	一、九六	一〇九、八
陸羽三號	八、七	一〇、八	二、〇一	一五〇、九
陸羽三號	八、七	一〇、八	一、九六	一〇九、八
小太郎五號	八、三	一〇、四	二、一三	一五八、三
鐵田代	八、八	九、三〇	六四五	四三、〇
鐵田代	八、八	九、三〇	一、五二	八三、一
金線	八、八	一〇、〇	一、四六	八〇、二
陸羽一〇號撰	八、三〇	一〇、一五	一、四六	八〇、二
陸羽一〇號撰	八、三〇	一〇、一五	一、五五	一〇四、四

陸稻綠肥間作試験 (本場)

試験別	出穂期	成熟期	反當玄米收量	一重一量
五月一日蒔開花期刈取	八月九日	九月三日	一、三三九	三、六〇
五月十五日蒔同	八月九日	九月三日	一、三三九	三、六〇
五月三十日蒔同	八月九日	九月三日	一、三三九	三、六〇
六月十五日蒔同	八月八日	九月三日	一、三三九	三、六〇
六月三十日蒔同	八月八日	九月三日	一、三三九	三、六〇
五月一日蒔二回刈	八月六日	九月三日	一、三三九	三、六〇
六月中下旬蒔同	八月六日	九月三日	一、三三九	三、六〇
五月十五日蒔同	八月六日	九月三日	一、三三九	三、六〇
五月三十日蒔同	八月六日	九月三日	一、三三九	三、六〇
六月十五日蒔同	八月六日	九月三日	一、三三九	三、六〇
六月三十日蒔同	八月六日	九月三日	一、三三九	三、六〇

秋時大麥品種比較 (本場)

品種名	出穂期	成熟期	子實反當量	子實收量標準
五月五日	五月九日	六月四日	三、六七〇	一〇四、六
五月十五日	五月九日	六月四日	三、六七〇	一〇四、六
五月二十五日	五月九日	六月四日	三、六七〇	一〇四、六
六月五日	五月九日	六月四日	三、六七〇	一〇四、六
六月十五日	五月九日	六月四日	三、六七〇	一〇四、六
六月二十五日	五月九日	六月四日	三、六七〇	一〇四、六

品種名	成熟期	子實反當量	一升重量	子實收量標準
五月一日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
五月十五日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
五月三十日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
六月十五日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
六月三十日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
七月十五日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
八月十五日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七

大豆品種比較 (本場)

品種名	成熟期	子實反當量	一升重量	子實收量標準
五月一日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
五月十五日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
五月三十日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
六月十五日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
六月三十日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
七月十五日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七
八月十五日蒔	五月四日	一、七九〇	三、七〇	一〇五、七

水稻種苗配布表 (本場)

品種名	採種田に配布	郡市長村農會に配布	個人配布	合計
赤福一號	11,100	1,010	0,570	3,793
多福二號	10,110	1,010	0,570	3,793
同田一號	10,110	1,010	0,570	3,793
沖起一號	10,110	1,010	0,570	3,793
野成一號	10,110	1,010	0,570	3,793
千成一號	10,110	1,010	0,570	3,793
菊地一號	10,110	1,010	0,570	3,793
同地二號	10,110	1,010	0,570	3,793
陽月一號	9,110	1,010	0,570	3,793
早生鶴の友一號	9,110	1,010	0,570	3,793
中生白莢二號	9,110	1,010	0,570	3,793
中生白莢一號	9,110	1,010	0,570	3,793
瀧谷一號	9,110	1,010	0,570	3,793
玉造一號	10,110	1,010	0,570	3,793
多福一號	10,110	1,010	0,570	3,793
沖田一號	10,110	1,010	0,570	3,793
野起一號	10,110	1,010	0,570	3,793
千成一號	10,110	1,010	0,570	3,793
秋成田一號	10,110	1,010	0,570	3,793

畑作物種苗配布表 (本場)

種類	採種田に配布	郡市町村及個人	合計
大豆	11,100	1,010	3,793
秋蒔小麥	11,100	1,010	3,793
春蒔大麥	11,100	1,010	3,793
春蒔裸麥	11,100	1,010	3,793
陸稻	11,100	1,010	3,793
合計	11,100	1,010	3,793

品名	出穂期	成熟期	反當子實量	一升重	反當平均	年試驗
小豆	陽月一號	一、五	千成一號	一、五	六、〇	(4)
豌豆	陽月一號	一、五	陽月一號	一、五	六、〇	(4)
菜豆	極早生改良牛無	八、〇	室蘭	六、〇	八、〇	(4)
葱	金時	一、二〇	極早生改良牛無	八、〇	八、〇	(4)
葱	黃玉葱	一、二〇	室蘭	六、〇	八、〇	(4)
葱	東京根深太葱	三、五	極早生改良牛無	八、〇	八、〇	(4)
葱	上北一號	一、二〇	室蘭	六、〇	八、〇	(4)
葱	パンダゴ	一、二〇	極早生改良牛無	八、〇	八、〇	(4)
葱	札幌大球	一、二〇	室蘭	六、〇	八、〇	(4)
葱	中生山茄	六、五〇	極早生改良牛無	八、〇	八、〇	(4)

蘋果整枝剪定に關する試驗表 (本場)

區名	品種	收果數	總重量	果實の整否	樹幹の太さ	本數	供試
第一區	ピラミット	一、九三	八、一七	果實稍	四、五	二	本
第二區	仕立	二、三六	八、三三	不揃	三、七	二	本
第三區	叢狀仕立	二、二九	七、六四	果實比	三、九	二	本
第四區	盃狀仕立	二、四七	八、一六	較的揃	四、五	二	本
第五區	自然形仕立	一、三三	七、七三	果實揃	三、九	二	本
第五區	自然形仕立	一、三三	七、七三	果實揃	三、九	二	本
第五區	自然形仕立	一、三三	七、七三	果實揃	三、九	二	本
第五區	自然形仕立	一、三三	七、七三	果實揃	三、九	二	本
第五區	自然形仕立	一、三三	七、七三	果實揃	三、九	二	本
第五區	自然形仕立	一、三三	七、七三	果實揃	三、九	二	本

秋蒔大麥品種比較表 (五戸分場)

品種名	出穂期	成熟期	反當子實量	一升重	反當平均	年試驗
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
劍吉	五、二六	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)

粟品種比較表 (五戸分場)

品種名	出穂期	成熟期	反當子實量	一升重	反當平均	年試驗
早生	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)
同	五、二〇	六、三〇	三、一三	二、九	八、九	(4)

稗品種比較表 (五戸分場)

品種名	出穂期	成熟期	反當子實量	一升重	反當平均	年試驗
支那	八、二	九、三	一、九三	三、〇	一、八三	(4)
森田	八、三	九、二	一、〇三	二、九	一、三	(4)
在來	八、三	九、三	一、三九	三、六	一、五三	(4)
金州	八、三	九、三	三、六八	三、六	三、六	(4)
乙供	八、三	九、三	四、一六	三、六	四、一六	(4)
沼宮	八、三	九、三	三、二二	三、六	三、六	(4)
滿洲	八、三	九、三	三、七〇	三、六	三、九	(4)
朝鮮	八、三	九、三	三、二二	三、六	三、六	(4)
飛彈	八、三	九、三	三、五〇	三、六	三、七	(4)

馬鈴薯品種比較表 (五戸分場)

品種名	出穂期	成熟期	反當子實量	一升重	反當平均	年試驗
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)
漢下	五、二〇	七、一五	一、二〇	二、七	一、二四	(4)

農會

縣農會 明治二十六年四月創立、明治三十二年六月農會法發布に就き翌三十三年九月會法に據り繼續設置、昭

産業—農業

和三年度豫算四萬七千七百七十七圓内事業費三萬八千三百十二圓會員割二萬一千圓事業左の通り

調査指導技術員設置、郡市町村農會役員會議、農業經營改善調査、共同販賣購買

幹旋、農會報發行、郡市町村農會技術員設置補助、陸稻採種畑設置補助、市場經營補助、農事講習及婦人農事講習補助、縣外農事視察、優良町村農會農事改良組合篤農者の表彰、農事改良組合設置獎勵

各種品聯合獎勵、綠肥試作町村農會指導
現在役職員
△會長(知事)吉村哲三
△副會長 原治兵衛、

△評議員、山本八三郎、佐々木磐根、
田邊憲一△技師兼幹事菊池幸次郎、技
師渡邊豪平、技手平川甚四郎、書記兼
技手澤谷秀廣、若木由松、書記木村宇
八郎、囑託書記鴨澤四郎(縣屬會計)
△特別議員 西津輕郡森田村原田豐次、
三戸郡淺田村中川原貞機、南津輕郡大
光寺村今井仁右衛門

△議員 東津輕郡田邊憲一、西津輕郡大
高桂洲、中津輕郡高杉常太郎、南津輕
郡佐々木盤根、北津輕郡原治兵衛、上
北郡佐々木喜代治、下北郡山本八三郎
三戸郡船越香織、弘前市木村象一、青
森市飛内賢助
△顧問(内務部長)、石垣倉治、三戸郡八
戸町成田昌治、農事試驗場長中村胖、
弘前市内山覺彌、北津輕郡七和村阿部
武智雄、西津輕郡森田村原田豐次、南
津輕郡大光寺村今井仁右衛門、青森市

大坂金助
△帝國農會議員 山本八三郎、豫備議員
田邊憲一

郡市農會
縣農會と前後して創立せ
られ縣農會と歩調を一に
して斯業の振興を策し大正十四年郡役所廢
止後は一層その振作に努力するやうになつ
たが昭和三年度會費收入事業費並に正副會
長左の通り

郡市別 會費收入 事業費支出 會長

東郡	九、七〇〇	六、九五〇	川村 常吉
西郡	八、一四〇	四、四五〇	長谷川 清繁
中郡	三、六〇〇	八、〇〇〇	加藤 喜久衛
南郡	二、五〇〇	一、〇〇〇	今井 仁右衛門
北郡	一、三、七五〇	八、九二〇	原 治兵衛

副會長

上北	七、五七〇
下北	二、六三〇
三戸	一、六、四七〇
弘前	三、五三〇
青森	一、二、三三〇
合計	三、四、八九〇

盛田喜平治 袴田 健三
山本八三郎 山本雄太郎
船越 香織 松尾 節三
齋藤 徹 木村 象一
大坂 金助 久慈玉三郎

郡農會特別議員
△東津輕郡、川村常吉、奥崎嘉作、澤谷
玖輔
△西津輕郡、高橋佐太郎、長谷川清繁、
七戸稜七郎、長内長五郎
△中津輕郡、石戸谷左五郎、佐藤多市、
今治三郎、小山内清之助

△南津輕郡、佐々木盤根、鳴海長左衛門
田中藤三郎、田澤兵治、中山泰秀、
△北津輕郡 前田顯三、長屋角左衛門、
奈良七五郎、原治兵衛、津嶋文治
△上北郡、盛田喜平治、廣澤春彦、中村
理藏、濱中原七
△下北郡、佐々木多市、菊池與太郎

△三戸郡、古田直七、船越香織、成田昌
治、三浦次郎八、佐々木傳次郎
町村農會
町村農會も縣農會に前後
して組織せられたが中に
は眞にその町村の農業振興のために相當多
額の費用を投じ適切なる事業を営み居るも
もあるが殆んど有名無實のものも少なく

ない、就中北津輕郡相内、脇元、小泊、上
北郡横濱、下北郡佐井の如きは漁業を主と

して農を従とし耕作反別も亦従て僅少なる
地にありては農會を組織するの力なきもあ

るし亦少額の豫算を掲げたのみで實行の如
何はしいものもないではない。

昭和二年度町村農會狀況

町村別	經費總額	農會員數	會費收入	事業費支出	農會會長	副會長	郡農會議員
大野川村	一、一八三・〇八	六〇〇	七六三・二	三〇五・〇〇	齋藤 核觀	高坂 久馬一	木村 平八郎
荒川村	一、〇三三・〇九	五八〇	九三三・〇九	二二二・〇〇	田邊 稻太郎	白取 芳三	田邊 憲一
瀧内村	一、〇七四・〇七	三九〇	一、〇八七・〇七	一、〇六二・八五	相馬 清雄	成田 惣吉	長内 健三
高城村	九三三・〇三	五三三	八五五・〇三	二〇〇・〇〇	中村 次五兵衛	渡邊 繁一	木村 周一郎
新川村	二、一五二・七九	七〇〇	一、七五二・七九	一、〇五〇・〇〇	川村 常吉	工藤 英夫	佐藤 得世
油内町	一、五五五・七九	三七〇	八五五・七九	八五五・〇〇	阿部 久治	柿崎 繁吉	小山内 五三郎
奥内村	二、七九三・六八	七二〇	一、七〇四・二〇	一、七四〇・〇〇	蝦名 要之助	大科 福三	蝦名 伊次郎
後田村	二、四七六・八九	五七一	一、三九七・七〇	一、三三三・〇〇	越田 榮次郎	記田 榮次郎	吉澤 世之助
蓬田村	一、四八八・七〇	五八〇	一、三三三・五三	四八八・〇〇	越田 榮次郎	秋元 初太郎	中村 賢太郎
蟹田村	一、三〇〇・九四	五七五	三六二・九四	八九三・六六	記田 榮次郎	秋元 初太郎	石田 竹之助
平田村	六三九・九五	六〇〇	三三九・九五	一六五・〇〇	新山 森之助	新山 森之助	木村 市藏
一本木村	六二六・三〇	三三二	九六・三〇	三三三・三三	中島 八五郎	中島 八五郎	田中 金兵衛
今別村	一、八五九・三二	四六〇	二六八・三二	一、二九〇・〇〇	中島 久吉	柿崎 金次郎	島中 大和
三厩村	二、〇〇〇・〇〇	一四二	—	一七〇・〇〇	牧野 逸藏	柿崎 金次郎	白取 後三郎
横内村	一、九三三・六〇	五九六	一、五三三・六〇	九三三・五〇	櫻田 東作	小林 慶吉	高坂 晴男
筒井村	二、一三三・六一	五九六	一、三三三・六一	一、一五〇・〇〇	德差 甚作	中村 隆一	小泉 要吉
造道村	一、〇四八・九七	五九七	九八八・九七	一、五〇〇・〇〇	木村 英三	太田 三九郎	太田 三九郎
原別村	八三三・〇〇	五五〇	七五〇・〇〇	二二〇・〇〇	鹿内 英三	津川 潔	小笠原 貞造
東嶽村	一、八三六・七五	四二〇	一、三四〇・五〇	一、一〇〇・〇〇	今川 秀雄	平田 義造	近藤 清吉
野内村	九二六・〇〇	七〇〇	六四〇・〇〇	一四〇・〇〇	澤谷 光一	平田 義造	川村 茂資

西平内村	一、五九〇・九	五八〇	一、〇二五・〇九	七三三・〇〇	木村清藏	奈須下安松	豐島岩之助
中平内村	二、八五〇・〇〇	一、二〇〇	一、六三八・〇〇	一、六七五・〇〇	森田盛健	辻村善雄	辻村善雄
東平内村	七六九・八二	三九四	六四九・八二	二七三・〇〇	葛西要之助	赤平榮司	倉本清一郎
東郡計	三、六三三・六	一、三二四	三、三三八・六	一、六二五・三三			
赤石村	一、三三八・〇〇	七八	一、三三八・〇〇	四三五・〇〇	清野彪	寺澤清	内山由太郎
大戸瀨村	一、〇七一・九七	九三〇	一、〇七一・九七	二四八・〇〇	小島子之助	民谷安藏	吉田清
深浦町	六三三・二	六三四	五三三・二	八五・〇〇	島川一覺	佐藤幸一郎	大高桂洲
岩崎村	九二〇・一	六七〇	四九七・八二	二二九・二	工藤行雄	七戸文之助	七戸藤之助
中戸村	一、五七六・三七	四〇一	一、四九三・七	七五三・〇〇	水口儀三郎	本間八三郎	齋藤豐三郎
舞戸村	八〇一・四三	五五一	四四〇・五	三三二・〇〇	大村八百吉	池田祐一郎	白崎健太郎
鳴澤村	一、〇〇〇・四	五八五	九五六・〇九	一五八・〇〇	今作太郎	神谷甚作	齋藤秀雄
森田村	二、〇四六・四一	八二〇	一、五五六・〇〇	四六六・〇〇	原田忠一	山谷良吉	盛善三
越水村	二、八三一・四〇	七〇〇	二、〇四一・四〇	一、五七三・〇〇	神久一	長谷川清行	神久一
柴田村	二、三九八・八八	六〇五	一、五九四・六八	一、〇五一・〇〇	杉森秀一郎	石田精造	石田精造
木造町	一、五九五・九〇	三二五	一、四八五・九〇	七〇〇・〇〇	葛西麟平	加福熊吉	葛西麟平
水元村	一、八二二・〇〇	七七〇	一、六七五・〇〇	三三八・〇〇	寺山銀藏	川村慶作	瓜田次郎
柏除村	三六一・六六	六七	一、〇〇九・三〇	五七八・五〇	平田勇次郎	柴谷貞次郎	葛西唯五郎
川除村	一、八七一・三〇	五五五	一、六〇九・三〇	六五五・〇〇	佐々木正三	小栗山作太郎	片山重吉
出精村	二、六六二・〇〇	九四四	二、四二二・〇〇	一、八九四・〇〇	太田山藏	藤本國平	福島善兵衛
稻垣村	三、九六二・〇〇	一、三五〇	二、八五二・〇〇	一、八九四・〇〇	長内長五郎	佐々木四郎	佐々木四郎
館岡村	一、一四八・四七	六四二	一、〇〇四・八三	二九〇・〇〇	野呂庄六郎	千田唯一	長谷川正
西郡計	一、八五〇・九九	七九七	一、五二二・一九	七三〇・〇〇	秋田常四郎	北澤清一	松橋互
西郡計	二、九六七・二四	一、二六三	二、一八四・九一三	一、〇二八・〇六	成田清太郎	今雅夫	石山治三郎
清水村	二、七三三・八〇	九八一	一、二五三・八〇	一、三三八・〇〇	佐藤多市	櫻庭嘉市	櫻庭藤衛
和徳村	四、〇〇九・二一	一、〇五〇	二、九三三・三八	二、〇二五・〇〇			

豐田村	三、三八〇・〇〇	八四三	二、五五五・〇〇	一、五九二・〇〇	小山内德進	小野助逸	福士文敏
堀越村	二、三三二・〇〇	七〇〇	一、五八七・〇〇	一、二七〇・〇〇	佐藤幹一	秋元秀彌	佐藤龜吉
千越村	二、二〇六・九二	七二〇	一、七五九・二五	一、〇二七・〇〇	永井多作	柴田益太郎	大島彌助
駒越村	二、三六九・五三	八六〇	一、七〇五・〇〇	一、〇二一・〇〇	木村大助	佐藤正人	三上誠一
岩木村	一、九九三・〇〇	八三二	一、三八八・〇〇	八六三・〇〇	葛西永太郎	中澤清十郎	大場幸太郎
相馬村	二、〇一八・一一	七七〇	一、六三三・四六	一、〇五五・〇〇	澤田平作	西澤直次郎	田澤安太郎
東目屋村	二、〇四〇・〇〇	五四〇	一、一七二・〇〇	一、二九六・〇〇	繁田福松	西川東太郎	三浦善作
西目屋村	一、六八九・〇〇	五〇〇	八九〇・〇〇	一、一八五・〇〇	竹内颯助	赤石利三	三浦正三
藤代村	三、九五四・五九	一、一〇〇	三、五五五・〇〇	一、五九三・〇〇	大瀬喜津男	成田直衛	奈良傳之助
新和村	七、〇三〇・八〇	八八〇	四、四〇〇・〇〇	四、八八八・〇〇	笹義幹	本間彌平	工藤六藏
大浦村	一、四三二・九九	六六〇	一、三三一・九九	三六八・〇〇	前田良世	久保田節	對馬達次郎
船澤村	一、九三九・四八	六五〇	一、五六〇・〇〇	八九六・〇〇	藤田嘉七	水嶋峯五郎	高杉常太郎
高杉村	二、五五六・〇〇	七〇六	一、八六六・〇〇	一、三三〇・〇〇	小山内貞章	三上金左衛門	成田又右衛門
裾野村	二、五五五・二六	八〇八	一、九三四・二六	一、四五六・五〇			
中郡計	四、二三八・五九	一、三二〇	三、一八九・四四	二、三三四・五〇	加藤宇兵衛	鳴海文四郎	西谷末吉
黒石町	七三三・五九	三〇〇	九〇・〇〇	四四六・五〇	石岡兵左衛門	奈良岡三代吉	對馬政徳
女鹿村	二、一四〇・〇〇	五八〇	一、六七五・五八	一、〇六五・〇〇	佐藤伴藏	菊池竹五郎	高木重兵衛
富木館村	二、四三三・八三	四八〇	一、八六八・七一	一、三三三・〇〇	木村廣之助	前田慶助	田中武雄
野澤村	二、五四五・二二	六九〇	一、九四〇・九七	一、二四四・〇〇	工藤善五郎	石村政義	工藤善五郎
大杉村	二、〇一六・五一	四八五	一、四六六・五六	一、〇〇五・〇〇	猪股幸三	太田忠助	山内敏英
浪岡村	一、八三四・三七	五七三	一、三〇五・二七	一、〇四〇・〇〇	長谷川宗一	成田匡之進	山内政隆
五郷村	二、〇五六・〇五	六九五	一、四三九・〇五	一、一〇〇・〇〇	村上勝磨	山口秀太郎	山口秀太郎
六郷村	二、四五一・〇五	八五〇	一、八三七・二四	一、三三六・〇〇	中村慶之助	成田正勝	中村慶之助
十二里村	二、八二七・八〇	九〇五	二、二七六・九〇	一、三四四・〇〇	佐々木盤根	高木正風	高木正風
常盤村	三、五四五・三	五八〇	一、七六七・〇〇	二、四八八・〇〇			

藤崎町	一、八七〇・〇〇	六〇〇	二、四二七・〇〇	九五五・〇〇	幸田健作	八木橋新太郎	幸田健作
光田寺村	三、五八五・〇〇	七五〇	二、八七三・〇〇	一、四九六・〇〇	清藤銀次郎	山谷清吉	中山喜代吉
畑岡村	二、六五五・〇〇	七〇〇	二、〇七四・〇〇	一、三四九・〇〇	田中稔	田中稻城	田中稔
田舎館村	三、七七八・〇〇	八二〇	三、二六八・〇〇	一、六九〇・〇〇	工藤周吉	工藤友太郎	工藤友太郎
山形村	四、八五四・〇〇	一、〇〇〇	三、三〇六・〇〇	一、九九五・〇〇	西谷龍太郎	石澤勇太郎	石澤勇太郎
山賀村	二、〇七〇・〇〇	九七〇	一、二七〇・〇〇	九六〇・〇〇	鳴海征太郎	熊澤静	熊澤静
尾上村	一、七六七・〇〇	八八〇	一、三三〇・〇〇	四〇〇・〇〇	葛西金藏	工藤半三郎	工藤半三郎
金田村	七七〇・九七	四三六	五六〇・九七	一五七・〇〇	須藤周太郎	須藤周太郎	須藤周太郎
淺瀬石村	一、〇四七・〇〇	五八〇	九六二・〇〇	一七三・八〇	太田豊三郎	松田	松田
大光寺村	二、二五三・〇〇	六七六	一、五六一・〇〇	一一一・〇〇	内山忠藏	内山反四郎	内山反四郎
柏木町村	三、三三〇・〇〇	六七三	二、七四〇・〇〇	一、六五〇・〇〇	今井藤右衛門	須田孫右衛門	須田孫右衛門
竹居村	一、九五〇・〇〇	七五〇	一、五〇〇・〇〇	八七〇・〇〇	三浦政吉	後藤善三	後藤善三
町居村	二、三九八・五	八〇〇	一、二四一・〇〇	一、三四〇・〇〇	葛西善吉	今井忠吉	今井忠吉
尾崎村	八六〇・七一	三〇六	五九七・七一	一五七・〇〇	丹代吉太郎	工藤	工藤
石川村	二、二五五・〇〇	六八〇	一、八八九・〇〇	一、三三〇・〇〇	鈴木七兵衛	成田富太郎	成田富太郎
大川村	三、五一一・八一	一、〇五〇	三、一五一・〇〇	一、七四七・〇〇	外崎一布	中島恒榮	中島恒榮
藤館村	二、〇九七・九〇	八五〇	一、二九六・九二	一、二七五・〇〇	山口武雄	吹田貞吉	工藤和吉
碓ヶ関村	二、三九九・四〇	七三三	一、三三三・四〇	一、三〇六・〇〇	小田桐幸吉	佐々木誠一	工藤和吉
南郡計	六七三・一四	五〇〇	四八〇・〇〇	一八一・〇〇	平山又三郎	澤田長助	同
五所川原町	三、二八・五三	二〇、〇六一	四九、〇七一・七〇	三、八二〇・四〇	田澤三郎	佐藤利次郎	長内崇吉
小阿彌村	一、四六・〇二	二九九	八、三六八・六〇	八四七・〇〇	鈴木連治	永澤貞治	土谷富三郎
梅澤村	二、六三三・〇〇	六〇〇	二、七八八・〇〇	一、四八〇・〇〇	齋藤俊治	中村篤三郎	齊藤俊治
沿川村	二、七〇〇・〇〇	七〇〇	二、〇四八・〇〇	一、四三三・〇〇	竹浪集造	青山淺次郎	青山淺次郎
板柳町	二、四九五・〇〇	四五〇	一、七八八・〇〇	一、六三三・〇〇			

六郷村	二、七六二・〇〇	六三〇	二、〇三二・〇〇	一、四四〇・〇〇	工藤治惣吉	須郷長四郎	池田豊三郎
鶴田村	三、八〇〇・〇〇	七八〇	三、〇〇〇・五〇	二、三五〇・〇〇	竹浪仁次郎	同	竹浪仁次郎
榮川村	二、〇六六・二八	五五〇	一、六六六・二八	一、一〇九・〇〇	葛西朝右衛門	鹿内恭太郎	同
三好村	二、三三三・八九	五三三	一、七六六・八九	一、二八二・〇〇	奈良彦太郎	奈良彦太郎	奈良彦太郎
中川村	一、一五〇・〇〇	四九三	一、〇〇〇・〇〇	四二二・〇〇	川浪力	木村勝之助	長尾正賢
七橋村	一、〇四八・六〇	五〇〇	七五二・六〇	一、九一・六〇	藤田紋太郎	齋藤多市	唐野象三
長橋村	一、五〇八・二五	六三四	一、一九三・二五	六三一・〇〇	加藤定市	片岡作太郎	清野爲廣
松島村	三、〇〇九・五一	七〇〇	二、九八四・五	一、八六六・五	三浦條吉	荒關房美	木村爲廣
飯詰村	九〇八・〇〇	三七二	八六三・〇〇	一八一・〇〇	山中勝太郎	大久保勇作	長崎秀治
嘉瀬村	二、三三六・〇〇	七六〇	一、九六六・〇〇	一、三〇〇・〇〇	山中禮一	今中禮一	其田彌一
喜良市村	八四一・四四	三三〇	七七八・四四	二二二・〇〇	津島文治	中谷新吉郎	伊藤豊吉
金木町	二、六四四・〇〇	七五〇	一、七三三・〇〇	一、五五〇・〇〇	奈良七五郎	大川正一	塚本斧太郎
武田村	二、四〇五・〇〇	七五〇	一、九五四・〇〇	九七一・〇〇	古川市三郎	加藤直四郎	同
内湯村	一、一六七・三四	五七八	九七七・三四	一七二・〇〇	奥田順藏	小野勘六	神武一
相元村	一、四七九・〇〇	五八〇	一、四七九・〇〇	二五五・〇〇	三和五郎兵衛	佐藤	三和五郎兵衛
小泊村					秋元金四郎	開米農夫	秋元金四郎
北郡計	四〇、四六一・三三	一一、三三八	三三、〇五八・二二	一九、七三三・〇〇			
横濱村					野村治三郎	石黒熊三郎	大關平八
野邊地町	三、一〇七・八五	一、〇〇〇	五〇七・八五	二、五三一・〇〇	澁川祐治	沼山隆治	中村久治
甲地村	二、〇五六・三〇	一、三二二	一、三九五・六八	一、〇七四・〇〇	澤田喜代太	附田政雄	乙供要助
天間林村	一、八五一・〇七	一、〇〇〇	一、八五〇・〇七	二〇〇・〇〇	盛田庄兵衛	工藤吉次郎	花松留吉
七戸町	二、八二〇・〇〇	一、三三三	二、三五六・六六	一、九二〇・〇〇	米内山助	町屋金一郎	中原秀太郎
浦野館村	三、二〇八・六六	八五〇	二、三五六・六六	一、七〇〇・〇〇			町屋定家

大深内村	二,七〇二・六四	一,〇三〇	二,五六六・〇〇	二,五七二・六〇
三本木町	二,九八〇・三六	一,一七〇	三,一三〇・〇〇	三,一三〇・〇〇
法奥澤村	二,九六二・〇〇	一,一七〇	二,〇二五・〇〇	一,四九六・〇〇
四和村	二,〇九七・一七	八八七	一,五九七・七	一,三〇〇・〇〇
藤坂村	三,〇四七・〇一	七九〇	一,八〇〇・九	二,二八〇・〇〇
六戸村	四,一五七・七	九八五	二,三六〇・七	三,〇二四・六
下田村	二,八二二・〇〇	九〇〇	一,三三三・〇〇	一,九二四・〇〇
百石村	九五六・七三	六三〇	一八九・〇〇	四九三・三五
三澤村	一,四四四・八五	一,一〇〇	三七〇・七四	八〇〇・九二
六ヶ所村	一,五七七・〇〇	七八〇	三三二・〇〇	九六〇・〇〇
上北郡計	三九,七九二・八三	一四,九八三	一八,七二七・七三	二五,四八八・三
田名部町	一,六九五・〇〇	一,四四五	九八六・〇〇	九八六・〇〇
大湊村	一,〇九五・〇〇	三三〇	七八〇・〇〇	七八〇・〇〇
東通村	一,五三三・〇〇	五五〇	四五〇・〇〇	九四六・〇〇
大畑村	一,二八九・〇〇	二三四	一一七・〇〇	九六〇・〇〇
風間浦村	八二〇・〇〇	二四四	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇
大奥村	四五〇・〇〇	三二一	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇
佐井村	一,九五・〇〇	八三四	一六六・八〇	一,三七〇・〇〇
川内町	五四一・一五	二八一	一六五・五	二四四・三
脇野澤村	八,五九九・五	四,三二九	七九三・五	八,四六三・三
下北郡計	三,〇八四・三九	九四〇	一,二八九・九	一,九三三・〇〇
八戸町	六五・一八	六〇七	五四四・一四	二四〇・〇〇
是川村	一,六四・〇〇	三〇〇	一五〇・〇〇	二〇〇・〇〇
小中野町	一,四七二・四	七八〇	四五一・五	九五五・〇〇

大館村	八七一・一七	五二〇	三四八・〇〇	三九五・〇〇
階上村	一,八四七・四七	七三三	九七二・四七	一,一九四・八〇
館前村	一,六六七・五〇	七五〇	九七五・五〇	八二〇・〇〇
上長苗代村	三,四〇八・三九	一,五六〇	二,八七五・九九	一,六九二・〇〇
下長苗代村	二,六五四・九三	七七六	一,八八二・四	一,四二〇・〇〇
北川村	二,五六八・八九	九六四	一,六四六・八九	五三二・〇〇
地引村	六三九・一八	五七一	四九二・九	一三〇・〇〇
島守村	三,三七九・八	四七一	三三七・六〇	三五八・〇〇
名久井村	三,三三三・六〇	八八九	一,七七三・八	二,五三六・〇〇
田部村	一,三三一・九九	七三五	九二二・〇〇	一,九三三・六〇
中戸村	一,九四三・〇四	八四〇	四九二・八二	一,四三六・〇〇
三戸村	一,九一八・〇〇	六〇〇	四四三・〇〇	一,三五五・〇〇
留崎村	一,〇三三・三〇	七〇四	九八〇・〇〇	二九二・〇〇
斗川村	一,九〇九・〇〇	五五〇	九八五・〇〇	九七五・〇〇
猿邊村	一,二二一・〇〇	六四〇	八〇八・一〇	五二〇・〇〇
上郷村	二,五五〇・〇〇	一,〇〇〇	一,五八〇・〇〇	一,七六一・〇〇
向郷村	一,八二五・〇〇	七七二	一,二八〇・〇〇	一,〇七七・〇〇
平良崎村	九〇九・〇〇	五三〇	五九〇・〇〇	三六五・〇〇
五内町	一,五四六・〇〇	六五〇	一,〇二五・〇〇	九五五・〇〇
川内村	二,五五〇・八八	七七七	一,八二〇・三六	一,四三三・〇〇
市川村	二,六五五・六一	九二〇	一,九四三・六一	一,三七五・〇〇
野澤村	一,四四五・六五	一,〇五〇	一,〇一五・六五	三三〇・〇〇
浅田村	一,二四九・九五	六八八	七四八・八	四八六・八
豊田村	一,六三二・一六	六二二	五〇六・六	一,〇八〇・〇〇
三戸郡計	一,四七三・八二	五四〇	九五八・四八	九二〇・〇〇
	一,四一八・五〇	七三三	一,一六七・九〇	七三〇・〇〇
	五,六〇一・七九	三,四八〇	三,七六八・三	三九,四九五・〇〇

土木

本縣土木費總額

(大正十四年度)

種目	縣事業				市事業				町村事業				水利組合事業				合計	
	通常費	災害費	計	円	通常費	災害費	計	円	通常費	災害費	計	円	通常費	災害費	計	円	計	
國道	三四、	一、五七五	一、六一〇	三四、													三四、	一、五七五
縣道	八八四	二、四	二、四	八八四													八八四	二、四
市道	七三	二、四	二、四	七三													七三	二、四
町村道																		
計	一、一八二	四、〇〇八	五、一九〇	一、一八二													一、一八二	四、〇〇八
國道	二七、	二、六	二、九	二七、													二七、	二、六
縣道	五九六	〇、六	六〇二	五九六													五九六	〇、六
市道	三三、	五、六四四	五、九七七	三三、													三三、	五、六四四
町村道	一〇五、	三、七	一〇八、	一〇五、													一〇五、	三、七
計	二、一〇一	九、〇〇一	一一、一〇二	二、一〇一													二、一〇一	九、〇〇一

種目	縣事業				市事業				町村事業				水利組合事業				合計	
	通常費	災害費	計	円	通常費	災害費	計	円	通常費	災害費	計	円	通常費	災害費	計	円	計	
國道	二八、	五、一	三三、	二八、													二八、	五、一
縣道	八四七	二、八二	八五〇	八四七													八四七	二、八二
市道	三九、	〇、三九	四〇、	三九、													三九、	〇、三九
町村道	二四〇	二、六	二四二、	二四〇													二四〇	二、六
計	一、一〇七	八、九〇	一、一八六	一、一〇七													一、一〇七	八、九〇
國道	二七、	二、九	二九、	二七、													二七、	二、九
縣道	五九六	〇、六	六〇二	五九六													五九六	〇、六
市道	三三、	五、六四四	五、九七七	三三、													三三、	五、六四四
町村道	一〇五、	三、七	一〇八、	一〇五、													一〇五、	三、七
計	二、一〇一	九、〇〇一	一一、一〇二	二、一〇一													二、一〇一	九、〇〇一

土木——本縣土木費總額

六〇五

土木——道路の新築改築及修繕

年度	大正八年度	同七年度	同六年度	同五年度	同四年度
國費	五八、七〇	八五、一〇	一七、一七	一八、一八	一五、一五
縣費	六八、六八	七〇、七〇	七五、七五	八〇、八〇	八五、八五
市町村費	一〇八、一〇八	一〇九、一〇九	一〇九、一〇九	一〇九、一〇九	一〇九、一〇九
寄附金	二六、二六	二六、二六	二六、二六	二六、二六	二六、二六
計	一〇八、一〇八	一〇九、一〇九	一〇九、一〇九	一〇九、一〇九	一〇九、一〇九

道路の新築改築及修繕

(昭和元年度)

郡市別	新築改築				修繕			
	國費	縣費	市町村費	寄附金	國費	縣費	市町村費	寄附金
弘前市	七、二〇	七、二〇	七、二〇	七、二〇	七、二〇	七、二〇	七、二〇	七、二〇
青森市	五、五〇	五、五〇	五、五〇	五、五〇	五、五〇	五、五〇	五、五〇	五、五〇
東津軽郡	四、九〇	四、九〇	四、九〇	四、九〇	四、九〇	四、九〇	四、九〇	四、九〇
西津軽郡	二、六〇	二、六〇	二、六〇	二、六〇	二、六〇	二、六〇	二、六〇	二、六〇
中津軽郡	七、一八	七、一八	七、一八	七、一八	七、一八	七、一八	七、一八	七、一八
南津軽郡	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇	三、五〇
北津軽郡	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇	六、〇〇
上北郡	三、三九	三、三九	三、三九	三、三九	三、三九	三、三九	三、三九	三、三九
下北郡	一、四二	一、四二	一、四二	一、四二	一、四二	一、四二	一、四二	一、四二
計	三三、九八	三三、九八	三三、九八	三三、九八	三三、九八	三三、九八	三三、九八	三三、九八

(註) 縣費修繕費の内通常土木費二一六、〇三九圓(百九ヶ所) 災害土木費八五、四三三圓(三十一ヶ所)

橋梁の個數

(昭和元年度)

郡市別	新築改築				修繕			
	國費	縣費	市町村費	寄附金	國費	縣費	市町村費	寄附金
弘前市	三、二〇	三、二〇	三、二〇	三、二〇	三、二〇	三、二〇	三、二〇	三、二〇
青森市	二、五〇	二、五〇	二、五〇	二、五〇	二、五〇	二、五〇	二、五〇	二、五〇
東津軽郡	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇
西津軽郡	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇
中津軽郡	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇
南津軽郡	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇
北津軽郡	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇
上北郡	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇
下北郡	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇
計	一、六六	一、六六	一、六六	一、六六	一、六六	一、六六	一、六六	一、六六

橋梁の新築改築及修繕

(昭和元年度)

郡市別	新築改築				修繕			
	國費	縣費	市町村費	寄附金	國費	縣費	市町村費	寄附金
弘前市	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇
青森市	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇
東津軽郡	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇
計	二、八九	二、八九	二、八九	二、八九	二、八九	二、八九	二、八九	二、八九

板柳、五所川原線	三・一〇・三〇	小湊停車場線	〇・〇・五九	劍吉停車場、輕米線	三・一・四六
田名部、川内線	六・一三・二二	碓ヶ關停車場線	〇・〇・〇三	市の澤、高橋線	三・〇・四六
鯉ヶ澤、鶴田停車場線	二・〇〇・四〇	大鰐停車場線	〇・〇・〇三	羽井内、五戸線	八・八・二四
八戸、大野線	四・三・四〇	鯉、湊停車場線	〇・三・四四	戸來、三戸停車場線	四・〇・〇六
弘前、黒石線	二・七・二二	野邊地港線	〇・〇・四五	八戸、久慈線	四・一・三四
黒石、大鰐線(尾上、柏木町、大鰐間)	二・六・三三	野邊地停車場線	〇・五・二〇	倉石、劍吉停車場線	三・八・二〇
五戸、尻内停車場線(五戸、淺田村間)	〇・〇・〇九	田代、弘前線	四・〇・八八	狩場澤停車場、折戸線	〇・〇・〇〇
三本木、古間木停車場線	三・七・五五	八戸、田名部線	二・九・〇一	野内停車場野内線	〇・〇・〇〇
岩木、弘前線	四・〇・〇三	大間、佐井線	三・〇・四九	筒井、浪岡線	六・三・〇〇
七戸、沼崎停車場線	二・六・三三	川内、脇野澤線	四・一・五七	青森、休屋線	一・〇・二四
八戸、鮫線	一・七・二〇	田名部、恐山線	三・一・三九	蟹田、三厩線	六・三・〇〇
油川、新城停車場線	〇・三・四五	尻屋、田名部線	七・九・〇〇	小泊、三厩線	五・五・五〇
弘前、堀越間	〇・三・四九	田名部停車場線	〇・九・五〇	黒石、七和線	三・八・〇〇
藤崎、川部停車場間	〇・五・五一	横濱停車場横濱線	〇・〇・〇四	五所川原、七和線	一・六・三〇
三戸停車場線	〇・三・三三	有戸停車場尾駘線	〇・三・三〇	藤崎、七和線	三・〇・七五
弘前、清水線乙	〇・〇・八五	千曳停車場千曳線	〇・〇・五〇	七和、飯詰線	一・〇・〇四
同 甲	〇・〇・四〇	乙供停車場中野線	一・〇・五〇	飯詰、喜良市	二・〇・八三
黒石停車場線	〇・〇・四〇	古間木停車場岡三澤線	〇・九・〇〇	喜良市、金木線	〇・〇・〇三
八戸停車場線	〇・〇・四八	百石、三本木線	五・〇・〇〇	板柳、七和線	一・三・五五
弘前停車場線	〇・〇・五〇	烏守、八戸線	二・九・三三	飯詰、五所川原停車場線	一・〇・三三
浪岡停車場線	〇・〇・四二	市川、五戸線	三・三・三三	蒔田、五所川原線	三・六・五五
板柳停車場線	〇・〇・四二	尻内停車場、田面木線	一・七・〇〇	七和、鶴田停車場線	一・三・〇〇
藤崎停車場線	〇・〇・四九	八戸、輕米線	四・三・四五	鯉ヶ澤、板柳線	〇・三・三三
				梅田、板柳線	二・一〇・〇〇
				館岡、鯉ヶ澤線	二・二・五七

館岡、金木線	三・三・〇〇	新里、弘前停車場線	一・〇・四九	小泊、十三線	〇・五・二〇
越水、木造線	一・三・三三	常盤停車場、徳下線	〇・二・二六	法量、七戸線	三・一・七三
豊川、五所川原線	二・一・五三	常盤停車場、榊線	〇・五・三三	陸奥横濱停車場泊港線	三・一・〇〇
金木、十三線	一・一・三四	木造停車場線	〇・五・二〇	葛川、大鰐線	三・二・三四
森田、板柳線	〇・五・三三	森田停車場森田線	〇・〇・三三	板柳停車場、太田線	〇・二・二〇
水元、五所川原線	一・二・四〇	鳴澤停車場南浮田線	〇・〇・一五	八幡、金木線	一・一・九〇
弘前、久遠寺線	一・二・〇〇	鯉ヶ澤停車場線	〇・〇・〇五	鶴泊停車場、胡挑館線	〇・一・三〇
賀田、板柳線	二・三・〇〇	階上停車場、道佛線	〇・一・八〇	鶴泊停車場、菖蒲川線	〇・〇・九八
弘前、高照線	〇・〇・八五	越水、森田停車場	一・〇・七五	四和、下田停車場線	三・一・七〇
浪岡、黒石線	二・六・四七	青森停車場、荒川線	一・二・四六		
黒石、藤崎線	一・二・七一	再賀、木造線	二・一・六五		
大鰐、藤崎線	三・五・三四	吹上、黒石線	三・〇・三四		
柏木町、弘前線	一・〇・二五	大鰐、藤館線	〇・五・元		
石川停車場石川線	〇・〇・四六	梅田、藤崎線	三・〇・一五		
黒石、猿賀線	〇・〇・二二	乙供停車場、平沼線	三・三・〇〇		
浪岡停車場野澤線	〇・二・〇五	弘前、猿賀線	〇・八・一〇		
相馬、弘前線	一・三・三三	岩木、鯉ヶ澤線	五・一・四〇		

市町村道路の延長及里數 (昭和元年末)

郡市別	市道	町村道	計	中津輕郡	南津輕郡	北津輕郡	上北郡	下北郡	三戸郡	計
青森市	八・〇・九三	—	八・〇・七三	—	—	—	—	—	—	—
弘前市	二・〇・七六	—	二・〇・七六	—	—	—	—	—	—	—
東津輕郡	—	一・六・七五	一・六・〇七	—	—	—	—	—	—	—
西津輕郡	—	九・五・九二	九・五・〇九	—	—	—	—	—	—	—
土木—市町村道路の延長及里數				110・一・七二〇	二・五・六・〇八	四・四・四	二・五・四六	二・五・五五	六一一	

(註) 認定路線延長より短きものあるは他の路線を差引いたからである、例へば鯉ヶ澤、板柳線の三三町、三二間は認定路線延長は五里三五町三二間なるも、青森、鯉ヶ澤線、弘前鯉ヶ澤線弘前木造線の一部を差引いたものである。

大正十四年度 10,150.56 2,212.30
同 十三年度 10,060.8 2,370.10

2,330.25
2,370.610

大正十二年度 2,902.5
同 十一年度 2,902.5

2,902.5
2,540.27

3,019.31
2,530.33

土木管區規程

大正七年四月二日 縣令第二十四號

沿革 昭和三年縣令第四五號改正

明治三十三年四月本縣達第二十號土木管區規程左の通り改正す

第一條 土木事業施行及監督のため郡市を分割して六土木管區及二臨時土木管區と爲し其の區域を左の通り定む

青森土木管區 東津輕郡、青森市

鰺ヶ澤土木管區 西津輕郡、中津輕郡岩木村大字松代

弘前土木管區 中津輕郡(岩木村大字松代を除く)、南津輕郡石川町、大鰐町、藏館村、碓ヶ關村、弘前市

臨時黒石土木管區 南津輕郡(大鰐町、石川町、藏館村、碓ヶ關村を除く)

五所川原土木管區 北津輕郡

三本木土木管區 上北郡(横濱村、六ヶ所村大字尾駸、大字出戸、大字泊を除く)

臨時田名部土木管區 下北郡、上北郡六ヶ所村大字尾駸、大字出戸、大字泊

戸土木管區 三戸郡八

第二條 各土木管區に土木管區事務所を置く其位置は別に之を定む

第三條 各土木管區に左の職員を置く

管 區 長
管 區 員
補 助 員

第四條 管區長、管區員及補助員は土木係員を以て之に充つ

第五條 管區長は上官の指揮監督を受け事務を擔任し所屬職員を指揮す

第六條 管區長は管區内の土木事業を監視し利害得失を調査し知事に報告す

第七條 管區長事故あるときは上席管區員其の職務を代理す

第八條 管區員は管區長の指揮を受け事務を分掌す

第九條 補助員は管區長は管區員の指揮を受け事務に従事す

第十條 土木事業にして特に施行及監督を必要と認むるときは第一條の區域に依らざることを得

本縣土木管區長氏名

- 青森土木管區長 小林 勳
- 鰺ヶ澤土木管區長 鈴木 政雄
- 弘前土木管區長 赤田 直世
- 黒石臨時土木管區長 船木甚之助
- 五所川原土木管區長 菊池 幸作
- 三本木土木管區長 佐々 孝門
- 田名部臨時土木管區長 心得山路 義夫
- 八戸土木管區長 徳差 武雄

土木管區派出所

- 青森土木管區今別派出所
- 鰺ヶ澤土木管區深浦派出所
- 五所川原土木管區金木派出所
- 三本木土木管區七戸派出所
- 三本木土木管區野邊地派出所
- 八戸土木管區三戸派出所

鐵 道

鐵道延長累年表

年 度	内地	朝鮮	臺灣	樺太	滿鐵	計
明治一〇	一八〇					一八〇
一一	一八〇					一八〇
一二	一八〇					一八〇
一三	一八〇					一八〇
一四	一八〇					一八〇
一五	一八〇					一八〇
一六	一八〇					一八〇
一七	一八〇					一八〇
一八	一八〇					一八〇
一九	一八〇					一八〇
二〇	一八〇					一八〇
二一	一八〇					一八〇
二二	一八〇					一八〇
二三	一八〇					一八〇
二四	一八〇					一八〇
二五	一八〇					一八〇
二六	一八〇					一八〇
二七	一八〇					一八〇
二八	一八〇					一八〇
二九	一八〇					一八〇
三〇	一八〇					一八〇
三一	一八〇					一八〇
三二	一八〇					一八〇
三三	一八〇					一八〇
三四	一八〇					一八〇
三五	一八〇					一八〇
三六	一八〇					一八〇
三七	一八〇					一八〇
三八	一八〇					一八〇
三九	一八〇					一八〇
四〇	一八〇					一八〇
四一	一八〇					一八〇
四二	一八〇					一八〇
四三	一八〇					一八〇
四四	一八〇					一八〇
四五	一八〇					一八〇
四六	一八〇					一八〇
四七	一八〇					一八〇
四八	一八〇					一八〇
四九	一八〇					一八〇
五〇	一八〇					一八〇
五一	一八〇					一八〇
五二	一八〇					一八〇
五三	一八〇					一八〇
五四	一八〇					一八〇
五五	一八〇					一八〇
五六	一八〇					一八〇
五七	一八〇					一八〇
五八	一八〇					一八〇
五九	一八〇					一八〇
六〇	一八〇					一八〇
六一	一八〇					一八〇
六二	一八〇					一八〇
六三	一八〇					一八〇
六四	一八〇					一八〇
六五	一八〇					一八〇
六六	一八〇					一八〇
六七	一八〇					一八〇
六八	一八〇					一八〇
六九	一八〇					一八〇
七〇	一八〇					一八〇
七一	一八〇					一八〇
七二	一八〇					一八〇
七三	一八〇					一八〇
七四	一八〇					一八〇
七五	一八〇					一八〇
七六	一八〇					一八〇
七七	一八〇					一八〇
七八	一八〇					一八〇
七九	一八〇					一八〇
八〇	一八〇					一八〇
八二	一八〇					一八〇
八三	一八〇					一八〇
八四	一八〇					一八〇
八五	一八〇					一八〇
八六	一八〇					一八〇
八七	一八〇					一八〇
八八	一八〇					一八〇
八九	一八〇					一八〇
九〇	一八〇					一八〇
九一	一八〇					一八〇
九二	一八〇					一八〇
九三	一八〇					一八〇
九四	一八〇					一八〇
九五	一八〇					一八〇
九六	一八〇					一八〇
九七	一八〇					一八〇
九八	一八〇					一八〇
九九	一八〇					一八〇
一〇〇	一八〇					一八〇

年 度	内地	朝鮮	臺灣	樺太	計
明治一三	三〇八				三〇八
一四	三〇八				三〇八
一五	三〇八				三〇八
一六	三〇八				三〇八
一七	三〇八				三〇八
一八	三〇八				三〇八
一九	三〇八				三〇八
二〇	三〇八				三〇八
二一	三〇八				三〇八
二二	三〇八				三〇八
二三	三〇八				三〇八
二四	三〇八				三〇八
二五	三〇八				三〇八
二六	三〇八				三〇八
二七	三〇八				三〇八
二八	三〇八				三〇八
二九	三〇八				三〇八
三〇	三〇八				三〇八
三一	三〇八				三〇八
三二	三〇八				三〇八
三三	三〇八				三〇八
三四	三〇八				三〇八
三五	三〇八				三〇八
三六	三〇八				三〇八
三七	三〇八				三〇八
三八	三〇八				三〇八
三九	三〇八				三〇八
四〇	三〇八				三〇八
四一	三〇八				三〇八
四二	三〇八				三〇八
四三	三〇八				三〇八
四四	三〇八				三〇八
四五	三〇八				三〇八
四六	三〇八				三〇八
四七	三〇八				三〇八
四八	三〇八				三〇八
四九	三〇八				三〇八
五〇	三〇八				三〇八
五一	三〇八				三〇八
五二	三〇八				三〇八
五三	三〇八				三〇八
五四	三〇八				三〇八
五五	三〇八				三〇八
五六	三〇八				三〇八
五七	三〇八				三〇八
五八	三〇八				三〇八
五九	三〇八				三〇八
六〇	三〇八				三〇八
六一	三〇八				三〇八
六二	三〇八				三〇八
六三	三〇八				三〇八
六四	三〇八				三〇八
六五	三〇八				三〇八
六六	三〇八				三〇八
六七	三〇八				三〇八
六八	三〇八				三〇八
六九	三〇八				三〇八
七〇	三〇八				三〇八
七一	三〇八				三〇八
七二	三〇八				三〇八
七三	三〇八				三〇八
七四	三〇八				三〇八
七五	三〇八				三〇八
七六	三〇八				三〇八
七七	三〇八				三〇八
七八	三〇八				三〇八
七九	三〇八				三〇八
八〇	三〇八				三〇八
八一	三〇八				三〇八
八二	三〇八				三〇八
八三	三〇八				三〇八
八四	三〇八				三〇八
八五	三〇八				三〇八
八六	三〇八				三〇八
八七	三〇八				三〇八
八八	三〇八				三〇八
八九	三〇八				三〇八
九〇	三〇八				三〇八
九一	三〇八				三〇八
九二	三〇八				三〇八
九三	三〇八				三〇八
九四	三〇八				三〇八
九五	三〇八				三〇八
九六	三〇八				三〇八
九七	三〇八				三〇八
九八	三〇八				三〇八
九九	三〇八				三〇八
一〇〇	三〇八				三〇八

鐵道—鐵道延長累年表

大正	四	六〇四・八	五・八	一六九・四
一	七、九七・二	五・八	二〇九・四	
二	一、〇九六・〇	五・八	二二一・五	
三	一、四四四・六	二・三	二六〇・一	
四	一、七四三・七	三〇・一	二六七・二	
五	一、八三三・七	四九・七	二五七・一	
六	一、八三四・七	七九・六	二五七・八	
七	一、九四一・九	一七五・五	二七五・九	
八	二、〇〇五・九	一七五・五	三二一・四	

昭和	九	一、九四二・二	三二・一	—
一〇	二、一五〇・四	三二・八	三二・五	—
一一	二、三四八・〇	二七・六	二九・六	—
一二	二、六五八・四	三三・五	三〇・一	—
一三	二、八五五・九	三九・二	三二・一	—
一四	三、〇四七・三	四六・四	三二・二	—
昭和一	三、三七七・七	四八・五	三六・六	—
昭和一	三、三七七・七	四八・五	三六・六	—

青森運輸事務所の開設

明治三十九年十一月國有鐵道法に依り當時の東北線は日本鐵道株式會社より買収せられ逓信省の所管に屬せし鐵道作業局の管掌する所となり明治四十年四月官制改革に因り鐵道作業局を帝國鐵道廳と改稱し盛岡營業事務所を青森市に移轉し青森營業事務所と稱したのに始まり同四十二年一月組織變更に依り營業事務所を分割運輸、保線、出納の三事務所を置いたが後出納事務所は廢止せられ事務の一部を運輸事務所に移管し現在は經理課に屬し青森倉庫は其の後身である、尙歴代所長は

金子六藏、調所恒徳（以上二氏營業事務

事務所の分割と營業趨勢

昭和二年二月一日盛岡運輸保線事務所の新設に依り在來當所管内たりし水澤、北福岡及東横黒線、橋場線、山田線、花輪線等は同事務所の所管に屬し現在の青森管内は東北本線目時信號場青森間及八戸線大湊線並奥羽本線大館青森間及黒石線五所川原線等にして營業哩二二六哩五分、五十二驛、信號場四、機關庫三、外檢車場、車電所、電力區、無線通信所、棧橋、操車場、車掌監督、治療所等あり従事員の總數二、六四〇

年次	發送噸數	到着噸數	收入	乗降人員	收入
大正一	四六〇	三〇八・一、九六	二、九九五	八、七	—
二	五、一三七	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
三	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
四	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
五	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
六	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
七	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
八	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
九	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
一〇	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
一一	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
一二	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
昭和一	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—
二	五、一三〇	三、六三二、四〇	四、五九四・一、〇七五	—	—

甘橘、果物 二三 魚類 八三

木材 三五 大豆粕 二〇

木炭 九 其他肥料 六

薪 七〇 セメント 七

砂利 三 薬工品 三

石炭 一六 鐵物 五

つゝあり而して歴代の所長は左の如し
技師松永工明治四十二年一月就任、同鹽川敬吉、同木村芳人八年就任、同高野代七、九年四月、同岡崎正伸十一、五、同大竹邦平十三、十二、同阿部茂（十五、二）
◇所管線路 開業年次、所管線路の開業年次は左の如くである
◇所管線路 東北本線目時信號所、青森間△奥羽線 大館、青森間△五所川原△大湊△八戸各支線を合せて二百二十七哩二十九鎮一九
◇通信線路と防雪林、通信線路は事務所管内線路哩數と同一、防雪林は全管百六十二個所此面積八十七萬九千九百八十七坪内施業面積八十三萬五千五百十八坪で

之を線路別にすると次の如し

東北本線	二〇	四七、五五	四八、七七
奥羽本線	四〇	二〇、九〇	一九、三六
大湊	二	三二、四九	三二、四九

縣内主要驛乗降人員 昭和二年度

主要驛	乗降人員	主要驛	乗降人員
青森	一、二五二	浦町	四九五
弘前	一、〇〇七	黒石	四七六
八戸	七四	淺虫	四七一
大鰐	三六	大館	四六七

運輸狀況

歐洲戰亂に依つて黄金時代を現出した我國經濟界は戰亂終結と共に著しい不況に陥つたために運輸界も同じ運命を共にし、中間景氣に煽られて時に好況に向つたが、經濟界の萎縮による出荷の不振は依然として恢復せず現企當運輸狀態は好況と云はれぬ、然し本縣産出の大量貨物たる米穀、木炭、南部馬、木材等は財界現況に比して尙漸進的な數字を示してゐることは豫想外の好成绩と云ふべく、縣下各主要驛の取扱數を掲ぐれば左の如くである。

南部 木炭

昭和二年	元	十三年	十二年
八、二六八	七、五三三	八、〇〇七	八、〇〇三
七、六三三	二、一〇七	三、三五一	二、〇〇四
一九、〇二五	一九、〇七	二七、三九九	二四、五五
二〇、四九九	二〇、三九七	二〇、六三三	八、五五〇
七、九三三	六、六三七	二〇、一九五	二〇、五五〇
輕	米	—	—
二年	元	十三年	十二年
二、五九七	三、〇四	二、二〇	一、五九

鐵道、一縣内主要驛林檎發送噸數、連絡船の運航

大釋迦	二、九〇七	二、八八八	二、五八一	二、九一四	二、七四〇
浪岡	二、九〇六	二、四六六	一、八五五	三、一九九	二、九三九
川部	八四五	八二二	五〇四	九八七	九八二
黒石	一八、七三二	二〇、九八五	一七、九三〇	一八、二九四	一八、一三六
弘前	一八、七三二	八、四六六	六、七三三	六、二八八	五、三〇八
管内計	八五、六五五	五九、二一六	五〇、四二七	四八、四五一	五二、八七九
三戸	六、七	八、四	七、九	一〇、九	五、三
八戸	四〇三	三六一	三五六	一、四	一、五
下田	九六六	九三九	一、二四八	一、四六六	一、三三二
古間	一、八二四	一、五九二	一、六九四	一、七七〇	一、七七一
沼崎	六八三	八三三	七九〇	八九〇	一、〇二二
野地	四七四	二六九	三三七	三三七	五三三
田部	四四三	五三一	五五九	二、〇八一	二、三九五
管内計	一〇、三六六	八、四四七	九、五九九	二、七三三	一、七五三
管内計	七〇、七〇〇	七〇、五九九	九二、四四四	九九、九八九	九二、五三四

古間	六、一四〇	五、三九九	四、六九五	一三、〇三三	一五、七九一
三戸	五、四八三	四、二二〇	六、三三四	九、六六六	一三、三六六
川部	一、〇〇八	七、三三〇	九、〇三六	七、六六八	七、〇四一
管内計	九、七三五	五、八二五	四、三四一	六、八九九	七、二七六
管内計	二八、八三八	二〇、〇七三	二九、六四五	三八、七七七	二五、三九九
青森	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二
管内計	八、三三三	六、七七七	一、五八八	六、七七七	八、六七七
管内計	四九、九四四	四六、七三三	五二、六〇四	五三、七七一	四六、七三三

連絡船の運航

青函航路は關釜、稚泊航路と共に國有鐵道

三大航路の一で運航開始以來時勢の進展と共に幾多の施設改良を加へ今日世界に誇る設備を有するに至つた、明治四十一年三月

數は各約千五百噸、當時の輸送數量は一日僅かに旅客三三名、貨物約一噸に過ぎなかつたが客貨共に逐年増加し之れに伴ひ船腹の膨脹も著るしく大正十三年五月二十一日棧橋岸壁工事の竣成に及び客載貨車渡船期鳳丸の就航あり相續いて津輕、松前、飛鷹の同型のものに純貨車航送船第一青函丸を加へ現在其の總噸數一萬六千五百五十八噸昭和二年度に於ける輸送實績一日平均旅客二、〇九三名貨物二、二三〇噸外手、小荷物郵便物等七、四二三個を算する状態である。

劃を棄て火花式無線電信を企圖し翌八年青森函館兩海岸所及當時の連絡船田村、比羅夫兩船に設置すべく起工し九年五月工事略々成り通信試験の結果同年七月より愈々開始するに到り更に同年十月當時漸く歐米に於て實用に供されんとしつゝあつた眞空管式無線電信の試験を通信鐵道兩省に於て共同施行する事に決し斯界の權威島瀧博士の發明研究に成る有無線接續電話機を搬入し試験の結果大體良好の成績を得て試験を終了した、是れ實に本邦に於ける有線無線接續電話としての一大記録であつた、據て之れが實用設備の完成を急ぎ大正十二年青森驛構内に受信所を建設し従来の火花式無線電信を眞空管式二重通信設備に變更し同年八月札幌、仙臺間の通話に成功するに到つた爾來當局は青函間連絡輸送上の遺憾無きを期し連絡船及棧橋岸壁等の設備と相俟つて通信施設の完壁を期する爲め年々機器の改廢變更並に建物の改増築を行ひつゝあり昨今の通信取扱數漸く日に無線電報五百通電話五十通話を下らざる状態である。

連絡船の就航

翔鳳丸の就航	十二年五月	速力二七
飛鷹丸	十二年八月	速力二七
津輕丸	十三年五月	速力二七
松前丸	十三年六月	速力二七
第一青函丸	十五年十月	速力二七

青森無線電信所

從來本土北海道間の鐵道往復電報は青函間船積輸送に依つた爲め夙に是れが設備の急なるを感じ一時専用海底線施設の議起つたが多額の經費を要する爲め大正七年其の計

青森操車場は大正十五年十月より開設した

鐵道——青森無線電信所、操車場の効用

操車場の効用

もので貨車操車線十四線、中繼線四線、客貨車修繕線及客車洗滌線十二線、列車發着線六線、機關庫線十八線、此の總延長十五哩十四鎮を有して居る、而して東北線貨物列車は浦町驛より、奥羽線貨物列車は津輕新城市間設置した瀧内信號場より、青森及北海道方面よりのもは別に設けある小運轉線に依り各々發着しあり、又青森及北海道よりのもは各輸送系統に區分され東北及關東方面へは東北、常盤線を経て裏日本及關西方面へは奥羽、羽越、北陸線を経て輸送せられ本土全線より北海道行のもは小運轉線に依り青森驛に輸送し函館經由のもは青函間連絡船で貨車積の儘航送される、操車場日々の入換作業輛數は貨車だけで約千二百車で本土北海道及び樺太との連絡物資輸送上の重大なる使命を有し之が機能の如何は直ちに其の影響する處廣く從て其衝に當る従事員の責任も亦頗る重大で殊に降雪季に於ける繁忙期には作業上の辛苦世人の想像も及ばざる場合が時々發生する、猶運輸上の諸機關としては機關庫檢車所車電所等あり夫れに車掌をも駐在せしめ輸送機關の始んど全部を網羅して居る状態である。

鐵道治療所の設置

國有鐵道は職員並に家族及旅客の傷病を治療する爲め鐵道病院、療養所、治療所等の直營醫療機關を有するが青森事務所管内には大正八年三月青森に、同十四年五月尻内に各々治療所を設置し一般治療に従事しあり利用は年を逐うて向上し昨今の受診者一日平均青森一四〇名、尻内三〇名で相當の利便を與へて居る

治療所歴代醫師

治療所歴代主任醫師並に醫員定數
青森、矢部晋、石橋昇、定員三名
尻内、小野豊次郎、佐藤宇一、同一名

購買支部の由來

購買支部設置の所以は大正七年の夏米價暴騰して一般従事員の生活を脅威するや之れが緩和の臨機處置として國有鐵道共濟組合の剩餘金を融通し外米及各府縣の賣米を購入配給したるに基因し同年九月始めて購買部なるものを設け本省に中央部を、各鐵道局に地方部を、各工場及各事務所には支部を置く事となり青森事務所管内に於ては青森驛構内に設置し生活必需品を配給する事となつた、現在取扱つて居る品種は凡そ五

十種で最近一個月の配給高四萬七千圓程度である。

各線の營業開始

東北本線	開始年月日
一ノ關盛岡間	明治三三、二、一
盛岡青森間	同 二四、九、一
青森弘前間	同 二七、三、一
弘前碓ヶ關間	同 二八、一〇、三
碓ヶ關白澤間	同 三三、六、三
白澤大館間	同 三三、二、一五
八戸線	同 二七、一、一
尻内八戸間	同 二七、一〇、一
八戸湊間	同 二七、一〇、一
久八線	同 二七、一〇、一
八戸種市	大正三、二、一〇
種市陸中八木	同 二四、二、一
大湊線	同 二〇、三、一〇
野邊地陸奥橫濱	同 二〇、九、二五
陸奥橫濱大湊	同 元、八、二五
黒石線	同 元、八、二五
川部黒石	同 元、八、二五
五所川原線	同 三、一〇、二
五所川原陸奥森田線	同 三、一〇、二

陸奥森田鰯ヶ澤 大正二四、五、二五
 五所川原、川部間 大正七、九、二五
 古間木、三本木間 同 一三、一〇、二
 弘前、津輕尾上間 昭和二、九、七

青森函館間鐵道省聯絡船開始——明治四十一年三月
 青森運輸事務所開設——明治四十二年一月
 陸奥鐵道政府買收經營——昭和二年六月一日

◇工事中の鐵道
 五能鐵道 鰯ヶ澤、深浦間
 久八鐵道 八木、久慈間
 五戸電氣鐵道 五戸、尻内間
 津輕鐵道 五所川原、中里間

各業務機關名稱と事業
 内容一班並に開設年月
 日従事員數

○機關庫 機關庫の検査修繕、保守及運行を掌る

△青森機關庫明治二十四年九月開設所屬機關車數五四、従事員現在四〇六名
 △尻内機關庫明治二十四年九月開設所屬機關車數一五、従事員現在一五二名
 △大館機關庫明治三十二年十一月開設所屬機關車數一四、従事員現在一三八名
 ○青森檢査處 客車及貨車の檢査修繕を掌る以前事務は青森機關庫に屬せしも大正五年七月一日分離す
 所屬客車ボギー二三三輛四輪客車五二輛従事員現在一六五名
 ○青森車電所 列車内設置の電燈施扇機及附屬電氣器に關する修理及檢査を掌る元青森檢査處の一部なりしも大正七年四月分離す、現在従事員四八名
 ○青森電力區 構内電燈に關する一切の仕事を掌る始め通信區に附屬せしも大正七年五月より分離し現在に至る従事員二八名
 ○青森車掌監督 青森縣駐在乗務員一七名、操車場七六名五所川原駐在六名

構内營業と其驛名

雜貨Ⅱ三戸、尻内、八戸、陸奥港

賣店	自動車	人力車	馬車
鮫、古間木、野邊地、淺虫、浦町、浪打、青森、川部、弘前、大鰯、陣場、大館、黒石、五所川原、板柳、木造、鰯ヶ澤	立賣Ⅱ尻内、野邊地、弘前、大館、三戸、劍吉、尻内、古間木、下田、沼崎、乙供、千曳、野邊地、小湊、浦町、青森、八戸、陸中八木、田名部、大湊、大釋迦、浪岡、弘前、石川、大鰯、碓ヶ關、大館、黒石、五所川原、木造、鰯ヶ澤	三戸、野邊地、浦町、青森、八戸、湊、陸奥港、浪岡、弘前、大鰯、大館、黒石、五所川原、木造、鰯ヶ澤	下田、沼崎、野邊地、青森、陸奥港、大釋迦、浪岡、北常盤、弘前、石川、大鰯、木造、五所川原、鰯ヶ澤、碓ヶ關、大館、陣場

本縣各驛開通年月日及驛長名

驛名	開通年月日	驛長名
青森驛	(明治二四、二、一)	岐部 四郎
浦町驛	(同 二六、七、一)	今井 義一
浪打驛	(大正三、一、一五)	伊藤 忠久
野内驛	(明治二六、七、一)	佐藤 忠久
淺虫驛	(同 二四、九、一)	淺利啓三郎
小湊驛	(同 二四、九、一)	小泉 富若
狩場驛	(同 二七、一、一)	小笠原千雄吉
野邊地驛	(同 二四、九、一)	高儀 秀吉
千曳驛	(同 二四、二、一五)	菊地留四郎
乙供驛	(同 二二、一、一)	馬渡吉太郎
沼崎驛	(同 二四、九、一)	伊藤 忠造
古間木驛	(同 二七、四、一)	足澤 義三
下田驛	(同 二四、二、一〇)	佐藤 琢治
尻内驛	(同 二四、九、一)	庄司忠三郎
北高岩驛	(大正三、八、一〇)	外崎 誠治
劍吉驛	(明治三、七、一)	中田 太作
三戸驛	(同 二四、九、一)	古山 清藏
八戸驛	(同 二七、一、一)	櫻井源之助
陸奥湊驛	(大正五、七、二)	菊地武治郎
八戸差驛	(同 三三、二、一〇)	森 信治
階上驛	(同 三三、二、一〇)	野中彌左衛門
種市驛	(同 三三、二、一〇)	佐々木平吉
湊驛	(明治二七、一〇、一)	草飼 敬吉
		郡司 方得

有戸驛	(大正〇、三、二〇)	奥田定五郎	新里驛停留所々々長(同二、九、七)	福士 清
陸奥横濱驛	(同 一〇、三、二〇)	寺澤 末吉	館田驛 (同 二、九、七)	岡部長四郎
近川驛	(同 一〇、九、二五)	鹿内幸之進	平賀驛 (同 二、九、七)	小島益五郎
田名部驛	(同 一〇、九、二五)	中島司米温	津輕尾上驛(同 二、九、七)	石井 峯吉
大湊驛	(同 一〇、九、二五)	淺利 大重		
津輕新城驛	(明治七、二、一)	宮 幸次郎		
大釋迦驛	(同 二七、二、一)	寺山 浩一		
浪岡驛	(同 二七、二、一)	松坂 島吉		
北常盤驛	(大正三、二、二〇)	今 官吾		
川部驛	(明治七、二、一)	山内 福松		
弘前驛	(同 二七、二、一)	玉置良之助		
石川驛	(大正五、七、七)	佐藤 肅雄		
大鰐驛	(明治六、二、二)	錦戸 高一		
碓ヶ關驛	(同 二六、二、二)	宮本 貞		
黒石驛	(大正元、八、二五)	同村 米作		
藤崎驛	(同 七、九、二五)	小山内八百吉		
板柳驛	(同 七、九、二五)	關 亥留		
鶴泊驛	(同 七、九、二五)	今 七太郎		
陸奥鶴田驛	(同 七、九、二五)	吉田 菊彌		
五所川原驛	(同 七、九、二五)	島村 重廣		
木造驛	(同 一三、〇、二)	工藤萬次郎		
陸奥森田驛	(同 一三、〇、二)	山野井彌四郎		
鳴澤驛	(同 一四、五、二五)	小野 茂雄		
鯉ヶ澤驛	(同 一四、五、二五)	高島 眞輔		
松森町停留所長(昭和三、九、七)		長内千代太郎		

青森驛の開始

明治廿四年九月當時日本鐵道株式會社は東北本線の鐵道を完成し終端驛の落成を以て東北交通の一機關を完了した。其當時は青森驛は單に濱に近く線路も僅かに數本に過ぎなかつた。

從つて青森から函館に渡るべき旅客は市の中央點に近き棧橋より日本郵船株式會社の經營にかゝる航路により船船により運ばるるが爲め旅客の不便は勿論貨物は皆一旦其の附近の運送店を煩はざるべからざるの狀況に在つて當時は鐵道の取扱ひたる貨物數量は不明なるも明治四十一年に於ては僅かに九千噸餘に過ぎず、又解舷の大きさも僅かに七八百噸に過ぎなかつた。

而して奥羽線は其當時尙測量中に屬し明治二十七年十二月に至りて青森弘前間の輸送を開始するに至つた。

此處に於て旅客貨物益々其數量を増し北海道の運路は市の中央棧橋に依るときは甚だ不便を感ずるに至り日本郵船株式會社は棧橋返りを引拂ひ青森驛内に船渠を新設して貨物の輸送をなすの計畫を立て明治三十一年五月十四日を以て青森縣知事に荷揚場斜段石垣及波止突堤總長五十七間を築造するの願出をなし十一月其の工事完成した是れ即ち目下施行中第二岸壁新設の爲め海中に其の跡を絶つに至つた、彼の第二船入場であつた。是れより先き連絡貨物は會社時代の第二(船入場)のみにて不足を告げ外に作業局は奥羽線開通近きに先ち第一船入場の計畫を樹て奥羽線の開通と共に其の計畫を進めて明治四十一年五月竣成と共に貨物の種類によつて第一(第二)に於て分擔取扱を爲した之れ即ち現在する第一船入場の施設である。

歴代驛長名

氏名	任命年月
佐々木 隼士	明治四、五
濱島 確乎	三、四、五
原田 熊吉	三、九、八
吉田 十一	四、二、二
杉本 直寛	四、三、一〇
伊藤 勇彌	大七、一

青森驛發送貨物

品名	昭和二年	同元	大正十年	同十三年	同十二年
米	二、六四三	三、〇九七	二、一一〇	一、五八八	一、九〇七
大豆	三、三二一	三、六六六	四、八三三	六、九六〇	五、五五五
雜穀	八七六	七六六	九七二	一、〇二七	一、八二五
木製品	二、三六	二、三六	三、九三	四、七九	一、五三七
木材	六、七二	六、一四三	九、二四四	九、九八九	九、二五四
薪炭	九一四	六〇一	一、五五四	二、二七七	三、八三〇
石炭	一、五四〇	一、二一七	一、六六三	二、四五五	三、八二〇
鐵銅	四、五二六	五、八〇八	四、八〇六	五、九一三	四、六七九
食鹽	一、四九九	五二〇	七四九	四一	二、三三四
鹽干魚	一、五五六	三、七三三	二、一六四	三、三二七	三、五八一
蒲鉾	二、四六〇	二、七、二六九	三、四、三三六	四、二、〇六七	三、五、八五一
鮮魚	一、五、四六	八二〇	一、四九三	三、三、九一	三、三、〇五
魚粕	三、四、九六	三、三、七四	三、四、六二	四、二、五七	三、三、五三〇
大豆	一、九、六四一	二六	一、一、五	四、一、一七	一、六、八二
魚肥	三、二、四六	四、三、六三	六、三、三七	五、〇、七一	三、三、三九

青森驛到着貨物

品名	昭和二年	同元	大正十年	同十三年	同十二年
米	三、三、六一	三、二、九〇	三、八、六六	三、四、七三	四、九、四五
甘藷	二、一、五	二、〇、六	二、五、三三	三、三、三三	五、〇、五八
甘藷	一、九、〇三	二、〇、九	一、八、八〇	一、五、五一	一、五、五一
林檎	二、七、六八	二、〇、〇	一、五、五五	一、〇、〇六	九、七、二
木製品	二、四、五三	二、一、三三	三、三、五八	三、三、六三	二、一、三、八〇
木材	四、三、六	四、〇、七九	六、九、五六	四、五、七八	三、三、六九〇
炭	一、九、九四	二、七、九	五、二、九一	二、二、四一	三、〇、二四
利炭	一、九、二七	一、七、〇、三	一、五、九三	二、六、五三	二、一、八五
硫黄	一、九、五二	一、一、六五	一、四、六	一、二、五〇	六、八、九五
油類	一、六、〇六	六、三、六	一、〇、〇〇	九、六、六	一、四、二
干魚	五、三、九一	五、三、三六	四、六、八〇	一、一、七二	八、八、九
鮮魚	五、二、九六	五、三、二	二、一、〇三	九、六、一	一、〇、六二
セメント	一、一、七、七	一、八、二六	二、四、三二	三、〇、九	三、〇、九
其他肥料	一、一、七、七	一、八、二六	二、四、三二	三、〇、九	三、〇、九
セメント	二、一、四、三六	六、七、九	七、一、八一	八、五、〇	一、〇、五、四

弘南鐵道の開通

南津輕郡河南及弘前市を中心とする弘南鐵道は大正十三年十一月弘前商業會議所に於て同鐵道創立期成會が組織され大正十四年四月弘南鐵道株式會社の創立事務所を開き九十名の發起人を定めて愈々會社創立

鐵道——青森驛發送貨物、青森驛到着貨物

に着手し資本金六十萬圓の株式會社が實現した。十五年二月十八日鐵道敷設の免許を得、七月弘前驛前に建設事務所を設けて諸般の準備をなし同年十二月八日を以て主務大臣から工事施行の認可に接し、土工作業は直ちに着手し翌年一月より諸建物の工築に着手して昭和二年八月三十一日に全部を竣工した。

設備及工費

當初の計畫では六十萬圓で工事竣工の豫定であつたが諸種の事情から工事施行認可申請當時既に三萬圓を増加し竣工迄に十三萬四千七百二十圓を増した。工事費内容及設備を表記すれば左の如し

- 測量監督費 九、六八円
- 用地費 一四、四六九
- 土工費 五、六〇〇
- 橋梁費 八、二六〇
- 溝渠費 三、九〇〇
- 伏樋費 一、九六八
- 軌道費 一七、一〇三
- 停車場費 二六、八八
- 車輛費 一三、九〇〇
- 器械場費 三、〇〇〇

- 諸建物費 五、三二
- 運送費 一三、五八
- 建設列車費 六、〇〇〇
- 建築用具費 一、五五四
- 柵植及境界杭費 四八〇
- 通信線路費 三、七九
- 總係費 二六、七〇二
- 建設營業關聯費 七、八七六
- 合計 七三、七三〇

運輸諸設備

△機關車、二十五噸車二輛で價格一輛約二萬圓

△客車 二三等車合造ボギー車二輛、三等ボギー車一輛、一輛の定員八十八名で二三等車共に省電式に坐席を設け、三等車は二列に釣革を設けて短距離乗客に便ならしめ車内に電燈を装置し價格一輛約一萬二千圓

△貨車 有蓋車十五輛、無蓋車三輛を有し價格は有蓋車一輛二千三百圓、無蓋車約二千圓

△軌道 八幡製鐵所製一等品六十封度レールで八哩半購入

九月五日當局の検査を終へ同月七日から營業

業を開始したが全長六哩九分、區間は弘前市から尾上村に至り左の停車場を置く
松森町、新里、館田、平賀、津輕尾上、

陸奥鐵道の買収

附當時の大株主

川部、五所川原間を通ずる陸奥鐵道十三哩四十銷は五所川原町に事務所を置く陸奥鐵道株式會社(資本金百萬圓全額拂込)の經營するもので、大正七年九月開通以來その成績は私設鐵道中全國屈指の良好なるものであつた。旅客貨物の数は益々増加し爲めに一私設會社の力を以てしては到底一般の満足を充たし難い状態ともなつて來たので之を政府經營に移すべきの希望は大正十二年頃から問題となつてゐたが關東大震災の影響等により一時中絶の状態となつてゐた。其後、五能鐵道が開通して陸奥鐵道は奥羽本線と五能線の中間に介在することとなり恰も陸奥鐵社長平山爲之助氏が代議士として中央に出づるに及んで極力之が政府買収に努力し其結果大正元年十二月末に至り鐵道監督局に於て之が買収方案を作成し推算價格二百五十萬圓を以て議會提出に内定した。昭和二年一月二十九日愈々衆議

津輕鐵道の敷設

北津輕郡五所川原から同郡金木町まで陸奥鐵道を延長するの希望は三四年前から金木方面人士に依つて唱導されてゐたが、陸奥鐵道の政府買収と共にその買収による財界余力に依つて同問題は急速に進展し新に津輕鐵道會社を組織することになつた。津輕鐵道は資本金百萬圓を以て金木町を經中里村に至るもので昭和二年八月二十二日、平山爲之助氏外二十四名の發起人に依つて鐵道敷設の免許申請をなし昭和三年二月十一日に免許となつたので二月二十四日發起人會に於て株式の引受をなした。

陸奥鐵道は非常な好成績を收めて政府に買収され地方財界の羨望の的となつたものであるため、其後身とも見るべき津輕鐵道に對して地方有資者の投資殺倒の有様で發起人二十五名の引受数は既に全株數を超過し、四月十日發起人總會を開き定款の變更其他議案を可決し重役の選舉をなし茲に正式の會社の成立を見た。重役は
△取締役社長平山爲之助△常務取締役岩淵勉△取締役古川市三郎、佐藤慶吉、佐々木嘉太郎、高橋彌左衛門、平山又三郎、

院本會議に上提され二十七名の委員附託となり同委員會の決定を見、三月二十二日には貴族院をも通過して、六月一日から同鐵道は政府の管理に移され、陸奥鐵道の財産權利一切並に従事員運輸關係所屬五十三名、保線關係所屬二十二名と共に引継ぎ省線五所川原線として營業を繼續した。買収の實際價格については其後詳細なる調査を遂げ七月十九日開會の鐵道省會議に於て三百三十四萬六千九百五十圓と決定し、會社の豫想以上の評價を以てされ之が代金は公債證書を以て交付された。會社は八月二十七日臨時總會を開き政府買収金の分配案を議し左の如く決定し不振なる縣經濟界に於て實に陸奥鐵道黃金時代を現出した觀があつた。

- ▽金二百三十萬圓 株主分配金
- 一株につき金百十五圓の割。公債換價金二百六十四萬三千八百圓(一株につき公債百三十二圓十九錢)
- ▽金二十七萬五千圓 役員解散慰勞金
- 公債換價三十一萬六千九百九十二圓
- ▽金十七萬四千圓 元從事員解散手當
- 公債換價二十萬圓
- ◇殘餘は税金其他に充當

十一月六日盛大なる解散式を五所川原町で舉行した。陸奥鐵道政府買収當時の三百株以上の大株主を掲ぐれば左の如し

- ◇三百株以上株主
- 五二六七株 佐々木 嘉太郎
- 九八九 澁谷 文男
- 九四八 津島 文治
- 七八三 古川市三郎
- 六六六 佐藤篤二
- 五四五 田中初太郎
- 五二九 平山爲之助
- 五二五 佐々木銀行
- 四五〇 佐藤慶吉
- 四〇五 安田道藏
- 四〇〇 太田留三郎
- 四〇〇 安田周吉
- 四〇〇 安田哲造
- 三三三 三上清太郎
- 三〇九 鳴海銀行
- 三〇八 澁谷あい
- 三〇〇 五所川原銀行
- 三〇〇 奈良喜代吉
- 三〇〇 安田爲藏
- 三〇〇 安田昌藏

澁谷文男、安田才助、津島文治△監査役
井沼覺五郎、蝦名元太郎、秋元元吉大川
丑之助、安田昌藏、
爾來諸般の準備を進め六月二十三日鐵道大
臣に工事施行認可申請をなし、設計及圖面
の設計を完成して工事請負入札を執行し、
用地の買収を行ひ施行認可と共に工事に着
手することになつてゐるが、實際に要する
資本は百二十萬圓程の豫定なので二十萬圓
は増資か社債に依つて補ふことになつてゐ
る。

津輕鐵道は官有五所川原線五所川原驛に
連絡し同驛を起點に津輕飯詰、嘉瀬、金木
大澤内(停留場)津輕中里の各停車場を設
置し全長十三哩餘で、昭和四年十一月を以
て開通の豫定である。同線開通の曉は北郡
北部並に西郡東北部の開発に甚大なる效果
を齎すであらう。三年八月七日土盛工事の
請負入札を行つた結果三十八萬圓を以て青
森市成田文吉氏に落札した。

森林鐵道

青森營林局が運材設備としての森林鐵道を
青森縣に於て敷設してゐるのは現在津輕森
林鐵道延長幹線四十一哩六、支線五十二哩

三、運轉開始明治四十三年五月、門内森林鐵
道十一哩七分、大正十二年七月運轉開始、
大畑森林鐵道十一哩六分、大正十五年十一
月運轉開始、以上三線であるが國有林の産
物輸送の傍所在地は物價輸送の便益を受
け加ふるに森林觀光客の求めに應じて屬々
團體を乗せ運轉し森林の神秘を一般に知得
せしむが爲め此方面にも利用が増加して居
る、運材設備としてはヒバ材の利用に資し
つゝある事頗る多大で目下尙擴張の計畫中
である。

陸軍大演習と輸送計畫

昭和三年の陸軍大演習は十月五日から八
日まで、岩手縣で行はれることになつたの
で、青森運輸事務所では兵員車馬等輸送用
の貨客車の配車に腐心せる結果、九月上、
中旬に亘る三割増輸送計畫を樹立すること
になつた、即ちその計畫によれば九月二十
日から二十六日迄三本木附近を中心として
行はれる八師團の機動演習に七十五車を配
し、更に之等の部隊が尻内に集中して大演
習地向ふため二百二十八車を軍用車とし
て配することになり、大演習を終へ各部隊
が各地に解散するため十月九日から十六日

まで仙局管内では軍用車として七百五十車
輛を配するため一般貨物輸送の貨車は平常
の約半數となる見込みで、この貨車不足緩
和策の一端として三割の送越を極力勧誘す
ることになつた譯である。

長輪鐵道開通

從前室蘭方面との輸送關係は、主として
青森室蘭間定期航路に據つて行はれてゐた
が、昭和三年九月十日より北海道の長萬部
輪西間鐵道が開通したので、青森函館間の
航送船利用率益々昂上し、貨車輸送が行は
れて來た、青森定期船の貨物は九月十日以
降に於て多少減退の趨勢を示して來た、最
小期間の數字を以て將來を推す譯には行か
ぬが、青函航送船利用の貨車輸送に據つて、
青森定期航路の輸送貨物が減退するといふ
ことは免れぬ。

大間鐵道の民營出願

大間鐵道は鐵道省の豫定線となり、昭和
六年起工の計畫に編入されたが、之れに先
だち民間にて鐵道建設を論議し鐵道省に對
して出願せるもの二口に及んだ。

港 灣

青森港各定期航路 沿革及現狀

灣内航路

灣内最初の定期航路は明治二十九年大湊に
ある陸奥灣汽船株式會社(資本金二萬五千
圓)が設立され福榮丸が備船されて就航し
たに初まつたものであるが當時下北方面は
未だ鐵道が開通されず日用物資の供給に頗
る不便を感じて居つたので縣では補助を出
し縣の命令航路と指定されるに至つた。
其後三十七年に陸奥灣丸を新造、福榮丸と
更へ就航した。
青森よりの移出は安部城鐵山の型銅及下北
沿岸の海産物等が主なるものであつた。
三十八年、大湊に東北汽船合資會社(資本
金二萬五千圓)が創立され三十九年に南部
丸を新造し陸奥灣汽船の陸奥灣丸と對抗せ
しめたが對立の思はしからざるを知り四十
年秋陸奥灣汽船株式會社と合併した。

港 灣—青森港各定期航路沿革及現狀

此の年遞信省では郵便物輸送の必要上、選
信省命令航路とした。
翌四十一年には東北丸が新造され貨物も順
調に輸送されつゝあつたが其後大正年間
至り大湊鐵道が開通されるの狀勢となつた
ので陸奥灣汽船株式會社は解散するの意圖
を藏するに到り九年所有の南部丸を當時無
事丸を以て最初に上磯線を拓いた上磯汽船
株式會社に賣却した。
而して上磯線の移出入貨物は青森港より見
て米、日用物資の移出、木炭、檜材、魚粕
鮑、其他一般海産物が主なるものであつた
大正十年下北航路は愈々大湊鐵道が開通さ
れたので郵便物はそれに依り選信省命令航
路及縣廳命令航路を廢止するに至り大正十
一年解散、青森の東北商船株式會社が之を
買收した。それと同時に陸奥灣丸、東北丸
は從來の下北線の外に隔日毎に二船が往復
上磯航路にも就航した。
然るに同年上磯汽船の無事丸は青森港内に
於て沈没した。

大正十五年には上磯汽船株式會社が解散、
宇鐵の宇鐵漁業組合の手に移り函館市役所
命令航路に指定されたが貨物の運輸狀態を
見ると下北の型銅の移出の絶えたのみで運
送貨物の總噸數を見ると下北線は大正十四
年九千噸、昭和元年度七千六百噸、二年七
千四百噸で上磯線は十四年六千八百噸、昭
和元年六千六百噸、二年六千四百噸と多少
減退の傾きを呈して居る。

次に純然たる灣内航路とは言へぬが外南部
線は大正二年奥戸村奥佐運輸株式會社が青
森縣廳の命令を受け發動機船を以て同線を
拓いた。

各線就航船及寄港地左の如し(扱店、代理
店、出張所は青森の分て他航路も之に倣ふ)

下北線

就航船 東北丸(一一九噸)陸奥灣丸(一
三四噸)八甲田丸(一四三噸)
以上東北商船株式會社所有船、小
倉回漕店扱毎日一航海
寄港地 青森起點、脇野澤、宿野部、川

内、大湊 上磯線

就航船 函館市役所命令航路南部丸(八七噸)宇鐵漁業組合所有船、堀谷同漕店扱隔日一航海

寄港地 青森起點、後湯、蟹田、二ツ家平館、宇田、奥平部、斐月、今別三厩、釜の澤、宇鐵、檳榔、龍飛

就航船 青森縣廳命令航路 第一八幡丸第二八幡丸、北洋丸(全部發動機船)奥戸村奥佐運輸株式會社所有船、丸共回漕店扱月十五航海

寄港地 青森起點、牛瀧、長後、磯谷、矢越、佐井、原田、材木、奥戸、大間、蛇浦、易國間、下風呂

浦鹽航路

浦鹽航路は明治三十九年青森港開港と共に交通丸其の臨時船に依つて拓かれ林檎の輸出を見て居つたが、當時對外貿易熱が

旺んであつた爲め明治四十一年市會、會議所、市内實業家の活躍する處となり直接浦鹽を視察し林檎の輸出の有望なるを認め市では一航海に四百五十圓以下の輸出なる時は寄港の經費の不足分丈を補助するの條件で逓信省命令大阪商船株式會社浦鹽航路に加へられん事を當局へ陳情し遂に許可され翌四十二年六月より大阪商船の浦鹽航路に加へられ交通丸が浦鹽定航の先驅者として就航するに及び逐年良好の成績を挙げつゝあり又豆粕其の他の輸入等を爲し本港外國貿易上多少なりとも刺激を與へる所となつた。

然るに大正十一年ウラチオストツク港が勞農政府の治下になり、同政府の貿易政策に依り輸入品に對して禁止的重税を課せられに至つたので逓信省命令期間中であつたが廢航し折角曙光を見出した同貿易も甚だ悲觀すべき状態にあつた。

大正十五年五月逓信省命令航路川崎汽船株式會社浦鹽航路に青森も寄港地に加へられ昌福丸(三、五六二噸)が就航したが、近年同航路に依つて滿洲雜穀、肥料の輸入、薬工品の輸出、それに浦鹽經由のハルピン行き林檎の輸入が再び注目されて來た。

就航船 逓信省命令航路昌福丸(三、五六二噸)川崎汽船株式會社所有船、磯野回漕店扱年二十航海

寄港地 小樽起點、浦鹽、七尾、伏木、新潟、船川、青森、函館

樺太航路

樺太定期航路は大正九年青森縣の命令航路に指定せられ東北商船株式會社では和歌山縣松居善助氏より大黒天丸(七百噸)を買収之に就航したのに初まつたが漸次樺太内地の貨物連絡の利用が増大しつゝあつた。

然るに大正十四年四月に到り近海郵船株式會社も同航路の重要なを認め逓信省命令航路として千歳丸、弘前丸の巨船を配するに至つたので東北商船では自發的に廢航し大黒天丸は北日本汽船のチャーター船として小樽起點の樺太航路に就航した。

大正十五年には弘前丸は小樽よりの樺太航路に就航し之と交替して營口丸が青森樺太航路に就航する事となり又同年川崎汽船の樺太航路の臨時寄港地として編入せられ明大丸、東華丸が配船され今日に至つて居る對樺太航路に依る貨物は干魚、豆粕、身欠鹽魚、紙類の移入、米、荒物、果物、日用

品の移出等で十四年以來の出入貨數を見るに左の通りで漸次對樺太取引が旺盛の趨勢を示し、然も米穀にありては北海道方面の取引不振に悲觀状態を呈して來たので當業者は何れも樺太商權の上に目を向けて居り將來は益々有望視されて來た。

大正 昭和元年 昭和二年 十四年

Table with 4 columns: 醬油及味噌, 荒物, 米, 食品及野菜, 牛馬豚, 雜貨. Rows show data for 大正, 昭和元年, 昭和二年, 十四年.

計 就航船 逓信省命令航路千歳丸(二六七噸)

移入

Table with 3 columns: 自, 中, 繼. Rows show data for 大正九年, 十年, 十一年.

移出

Table with 3 columns: 自, 中, 繼. Rows show data for 昭和十二年, 十三年, 十四年, 十五年.

函館航路

函館航路は明治二十六年青森、函館、室蘭の三角航路の定期を拓いたのに初まり三十

○噸)營口丸(一八五○噸)以上近海郵船株式會社所有船、青樺運送株式會社扱月六航海

寄港地 函館起點、青森、小樽、大泊、眞岡、泊居、安別、惠須取(千歳丸は本斗へも寄港)

樺太廳命令航路明大丸(三六五噸)東華丸(三八〇噸)以上川崎汽船株式會社所有船、磯野回漕店扱年十二航海(四月-十月)

年に函館、青森直航として逓信省の命令航路となつたが其後青森よりの各航路は殆んど(灣内航路を除く)函館を寄港地として居た。明治四十二年に至り鐵道省の青函連絡船田村丸、比羅夫丸就航したので逓信省命令航路は解かれ、日本郵船の青森、函館航路は廢航する事になつた。其後鐵道省連絡船の利用益々増大し大正十二年には翔鳳丸、飛鷹丸、十三年には津輕丸、松前丸、十五年には純貨車航送船第一青函丸が就航した。其の間大正八年には函青汽船の青函定期航路が初まり今日に至つて居る。貨車航送船就航に依つて青森港中繼貨物遞増の趨勢を示し、大正九年以後の青森函館間貨物數量は左の通りである。

Table with 3 columns: 昭和十二年, 十三年, 十四年, 十五年. Rows show data for 自, 中, 繼.

△備考 右表は連絡船のみの數字とす

就航船 鐵道省青函連絡 翔鳳丸(三、四六〇噸)津輕丸(三、四八四噸)松前丸(三、四二九噸)飛鷹丸(三、四四九噸)第一青函丸(二、三二六噸)各船共二日一航海
東星丸(一四七噸)函星丸(一七〇噸)新星丸(九九噸)函青汽船株式會社所有船、丸共回漕店扱毎日一航海

室蘭航路

室蘭航路は青森港としては最も古き歴史を有する航路であるが始めて就航せるは何時頃であるか詳でない、唯定期航路として時々態をなせるは明治十五年の頃三菱と共同運輸會社とが、定期航路を拓き、當時未だ開けざる北海道に對して米、味噌、薬工

品其他日用雜貨を積送してゐた事に始まり輸送貨物漸増すると共に三菱と共同運輸の競争激甚となり、遂に明治十八年三菱共同運輸の合併となつた、即ち日本郵船株式會社となり、明治二十六年新に函館港を加へ青森函館室蘭の三角航路としたが三十年には三角航路を廢して青森室蘭間、青森函館間と別々に直航することになつた。
大正四年に至り逓信省命令航路をそのまゝ、受命航路となり青森郵船合資會社が取扱つてゐたが、大正八年には更に同社の青森出張店も設置された更に其後三菱鐵業株式會社で鐵道省用石炭納入のため室蘭青森間に幸丸を配船し定航を續け、室蘭向け航海は石炭揚げ後の船腹利用上一般物資の輸送を

行つてゐた。
然るに昭和三年九月北海道長萬部輪西線が開通される事になり郵便物はこの長輪鐵道に據る事になつた結果、青室航路の補助金(年額四萬圓)を撤廢すべし(命令航路の廢止)との説逓信省側より傳はつて來た。
即ち逓信省の命令航路として解除される場合は、大型船の運航不採算に陥り一面運賃が割高となるので、同方面との取引上支障を生ずるに至るは明な事で、勢ひ縣下の商權も縮少するに至る關係上、青森市、青森商會、青森市、弘前商會、青森市、青森方面に對して命令航路としてこの繼續方を陳情する處があつた、十四年以來の北日本汽船青森室蘭航路の成績を示せば次の通りである。

貨物内譯	大正十四年	昭和元年	昭和二年	
	乗船客	120,056人	21,561人	120,733人
發送貨物	噸	14,556噸	13,334噸	15,549噸
	噸	2,126噸	3,749噸	4,093噸
中自發乘	大正十四年	昭和元年	昭和二年	
	到着船客	20,753人	10,733人	20,733人
貨物計	噸	15,704噸	17,083噸	19,642噸
	噸	3,875噸	5,642噸	6,186噸

米	13,333	14,586	17,286	33,555	37,358
果實	8,988	6,848	6,407	12,521	13,466
味噌	3,605	4,165	3,695	4,741	3,694
甘藷	481	287	290	3,677	1,996
砂糖	359	327	410	4,521	5,867
其他	1,053	1,431	2,380	10,016	13,096
計	27,376	19,477	25,216	77,275	95,110
牛馬	1,388頭	1,033頭	57頭	5,184頭	3,010頭
其他	7,376頭	1,947頭	1,516頭	4,955頭	1,282頭
計	8,764頭	2,980頭	1,573頭	10,139頭	4,292頭
石炭	3,555	3,731	3,695	4,741	5,867
魚類	1,331	1,516	1,016	1,016	1,016
洋紙	2,879	2,879	2,879	2,879	2,879
肥料	7,359	7,359	7,359	7,359	7,359
雜穀	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016
木炭	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179
鹽干	5,184	5,184	5,184	5,184	5,184
金魚	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331
其他	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331
計	33,555	33,555	33,555	33,555	33,555

就航船 逓信省命令航路 宮島丸(一、五二六噸)三國丸(九七八噸)以上北日本汽船株式會社所有船、同社青森出張所扱毎日一航海
幸丸(二八〇噸)三菱鐵業株式會社所有船、磯野回漕店扱月十五航海

就航船 第一常盤丸(八九三噸)第二常盤丸(八八五噸)甲辰丸(七〇八噸)以上藤山汽船株式會社所有船
磯野回漕店扱月五航海
寄港地 小樽起點、青森、函館、新潟、伏木

就航船 北海道廳命令航路東照丸(六〇噸)北辰丸(四六九噸)藤山汽船株式會社所有船、磯野回漕店扱
寄港地 小樽起點、古平、余別、神惠内、岩内、壽都、瀬棚、奥尻、久遠、熊石、江差、函館、青森

伏木航路

伏木航路は昭和二年藤山汽船株式會社の伏木航路臨時寄港地として加へられた。

小樽航路の定期航路は明治三十五年藤山汽船株式會社の函館定期の臨時寄港地となつたのに初まつたが現在は事實上定期航海で

青森港——大正十年以降縣下各港移出入貨物

青油蟹今三茂深鯨十岩小野泊六白東大川臨佐大大大

森川田別厩浦浦三澤崎地泊崎野ヶ邊ヶ野

大正十年度	大正十一年度	大正十二年度	大正十三年度	大正十四年度	昭和元年度
三、二九八、八〇〇	五、〇六八、六三三	六、八七五、三三三	七、八八五、五〇八	七、六九六、八六一	七、〇五二、〇八四
六、五四〇	四、二四〇	四、四一〇	四、七九〇	一、三三、六六二	一、三三、四二二
一九一、一五三	三三三、五三三	三三三、三三三	二五二、八六一	三三三、〇四七	三三三、八〇七
五三、九五一	五三、九五一	五三、四三三	五三、七七七	五八、九三三	六三、五三三
四八五、〇五〇	四七二、七三三	四六八、七五〇	一九三、八七〇	三三三、三三三	三三三、九三三
一、二七五	五、七八五	三〇、二二六	六、四三〇	二七、六〇〇	一〇〇、六九四
一七、七〇〇	二四、〇四一	三三、一五二	二四、六五七	七三、三三〇	四七三、六〇〇
二〇〇、六四四	二八、三三三	七三、一九一	六〇、九九四	七三、二四〇	四七三、六〇〇
四、〇三三	二、八五九	二、六四九	二七五	三三、五〇一	四、七八八
二六、六七九	一六三、九三三	二、七〇五	六、四九八	一〇五、九四〇	五三、三六六
六五、五一一	三九、二四一	三、八八八	七、三〇一	二、八八〇	七二、三三六
一七、七六〇	四三三、八九四	三〇一、八九九	一六、二四〇	二、六七、二〇一	一四四、二六〇
二五二、八九八	七九、八九六	四八七、〇四三	八四九、四六〇	五二七、〇七	六三三、〇三〇
二五八、七九四	一九、〇〇〇	四八七、〇四三	八四九、四六〇	五二七、〇七	六三三、〇三〇

淡鮫小西

計 平中 内野

三、四九六、七七九	四、四四一、二六三	二、〇〇一、九九〇	二、六〇二、三七九	三九二、六三三	五四六、八九一
七、六五〇	六〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	六、〇〇〇	二二、五二〇	二八九、六六六
一六、二五五、八四七	六四、七四一、二〇〇	七四、〇四八、一四七	七八、一五八、四四五	八三、三三四、〇九九	七六、一三〇、〇三九

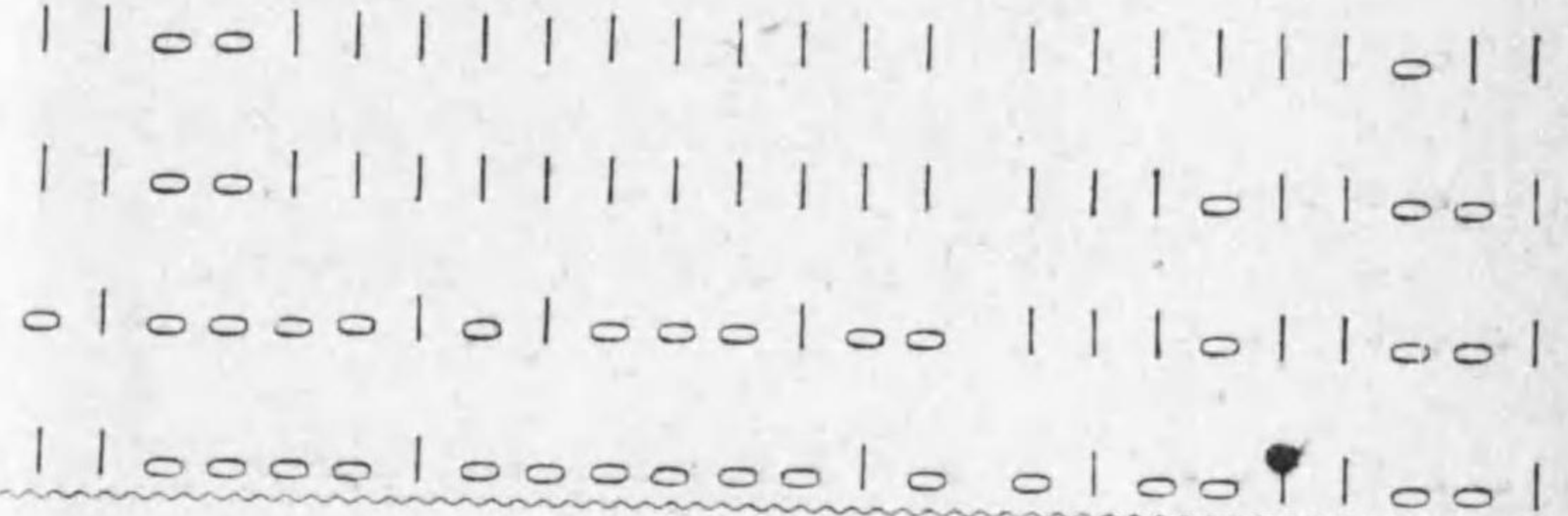
青森港貿易一覽

元二三四五五六七八九〇一

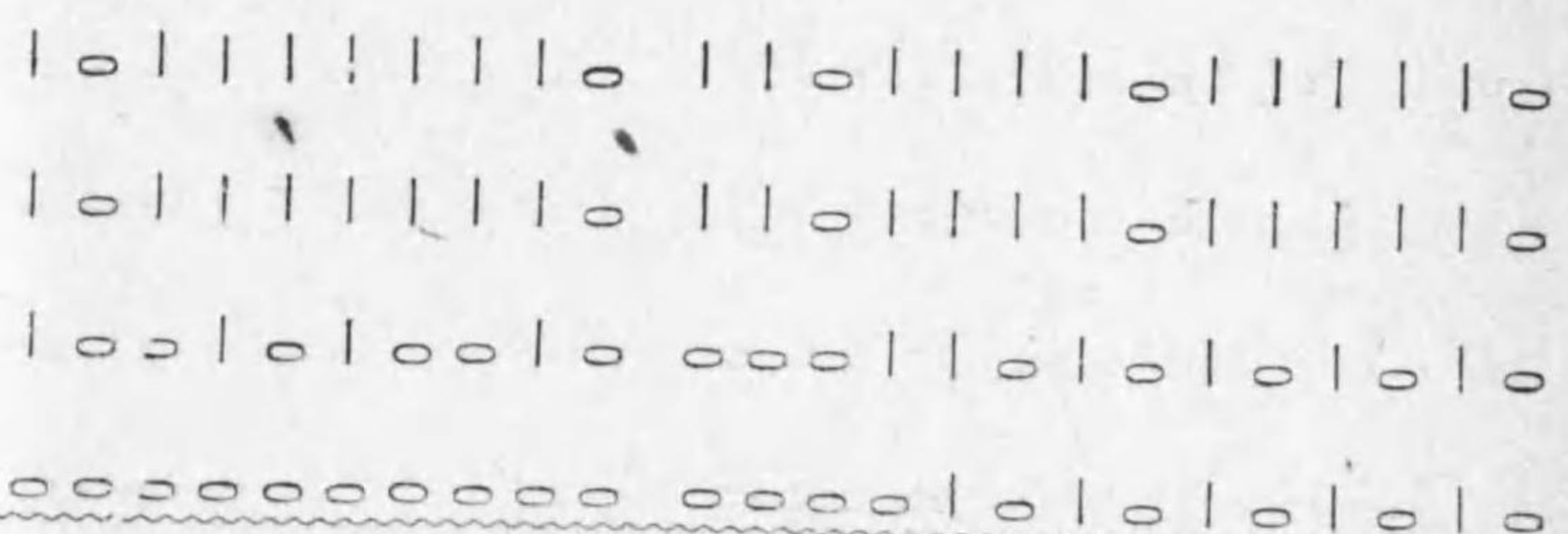
輸出		輸入		合計	
内國貿易	外國貿易	内國貿易	外國貿易	内國貿易	外國貿易
一一、〇七	七〇	一三、四一六	六四三	二四、四九三	七三三
一一、三九〇	一六四	一四、四二二	七三三	二六、八八一	八八七
九、〇三三	一八四	八、六三三	五四六	一七、九三六	七三〇
七、五九三	一一六	二二、三三九	七〇七	一九、八三二	八三三
一九、六七五	二一六	三三、八八〇	三三〇	四一、八一一	三五六
三六、七一	四九	四、七三三	一六六	七、八九四	二五七
六〇、三三九	三三九	五、八〇五	一八七	一四、七三一	一、四三四
八二、三三三	二五〇	六、五〇七	一、八四四	一六、一七五	二、六七八
八六、三三九	三三九	七、四四六	二、三四八	一七、八九四	二、一九六
八二、四五二	二五三	一、九三三	一、九三三	一〇、四八四	二、一九六
五九、九四四	二五五	五、五五〇	四、三四九	一〇、八八九	四、六〇四
六九、八〇八	一〇九	六、八七五	四、八七五	一三、〇四七	四、九八四
九七、一一一	五五一	七、八九三	七、一五四	一五、〇四七	七、七〇五
一五〇、四〇四	五六	七、六三三	九、二五〇	一六、八八三	九、三〇七
一五二、五三九	一五〇	七、五一一	一〇、五七五	一八、〇八六	一〇、七六

港灣——大正十年以降縣下各港移出入貨物

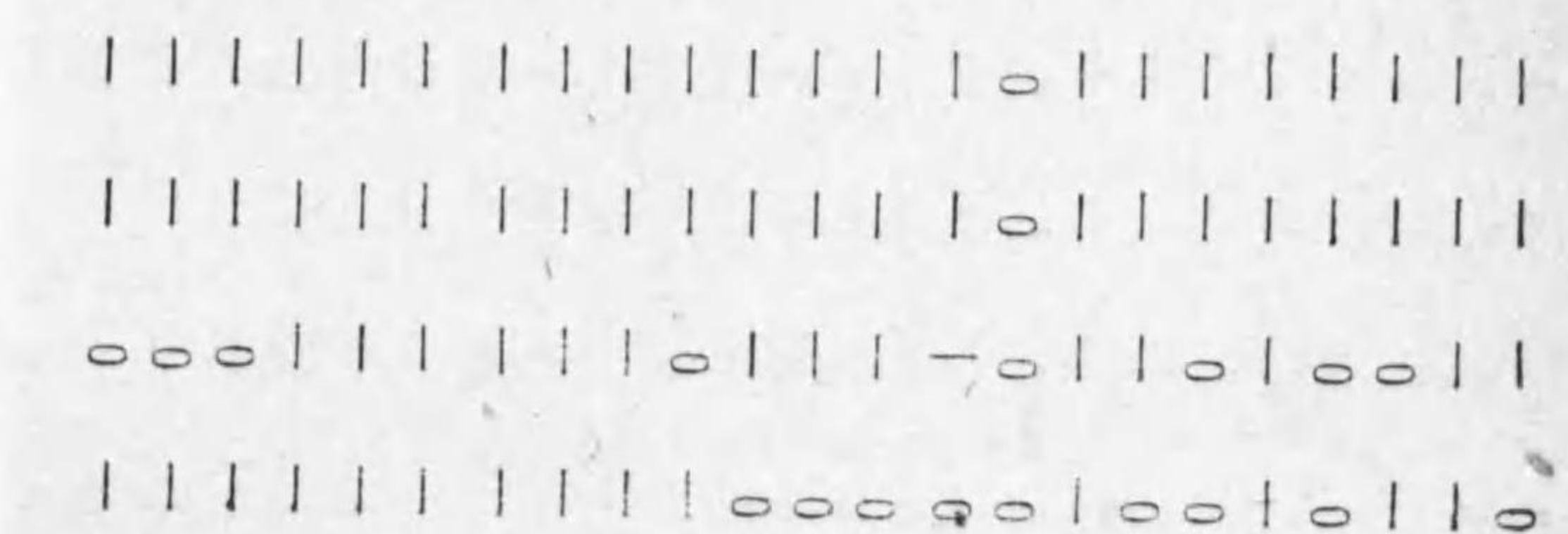
郡										郡												
水	赤	木	鯉	北	稻	館	深	車	森	岩	轟	大	舞	十	淺	大	市	湊	島	戸	尻	八
元	石	造	澤	ヶ	垣	岡	浦	力	田	崎	木	越	戸	三	水	向	澤	野	守	來	内	泉



郡										郡															
北	上	奥	三	沼	平	下	三	泊	古	百	野	相	小	五	小	飯	中	武	金	脇	鶴	喜	原	高	板
入	木	本	木	崎	沼	田	澤	木	間	邊	地	内	泊	原	彌	詰	里	田	木	元	田	市	子	野	柳



市										市				郡										
富	濱	和	土	茂	鷹	蜆	旭	浦	榮	沖	安	新	十	七	犬	天	横	甲	乙	藤	一	大	深	内
田	町	德	町	町	町	貝	町	町	町	館	方	町	湖	田	戸	瀬	林	濱	地	供	坂	坂	坂	内



青森、弘前、八戸三局通信收入

種別	昭和十四年度		昭和元年度		昭和二年度	
	青森	弘前	青森	弘前	青森	弘前
切手收入	七二、六三三	二七、八三三	六九七、八四五	二五、三三六	七五、八三七	二二、五九八
郵便收入	一五、五八三	三、五五五	二七、二四八	一、八八九	一五、五三四	三、九六八
電信收入	一三、五三三	一、八〇〇	一三、六五七	一、八八九	二、三三三	二、三三三
電話收入	三〇、九四〇	九、三三三	二五、九五一	一〇、九四一	二五、五二九	一、〇〇二
其他收入	九、九五五	三、四〇〇	九、九三三	三、三三三	一、〇〇二	一、〇〇二
臨時部	七、五六一	二、七	四、九一	一、九	二、七	一、三
印紙收入	六三、六六一	一五、二二三	五七、七一	一、四九	五、五八二	一、四九
合計	一、七四、六六六	四三、三三三	一、六八、四一〇	四三、三三三	一、七五、一五五	四三、三三三

東北北海道簡易生命保險成績

道縣別	件數	保險料	保險金額		復活件數	死亡件數	滿期約	減約	失効件數	無効件數	六月末現在
			金額	平均							
宮城	一、三六	九、九八	一八〇、六八八	一四三、七	一九七	一九四	三	一八二	一、一四二	二	一八、三三四
福島	一、九三	一、四〇六	二四、四四四	七、六	二六八	二七六	三	三三	四、五八七	一	二四九、六四四
青森	一、三三	八、八八	一五、八七三	七、七	二九〇	一五三	六	九四	一、六九九	一	一三〇、三四〇
山形	一、三三	一、二八	二九、〇八六	八、八	一五六	一三〇	二	一〇二	七、七	一	一、二七、二四二
秋田	一、三三	一、三五	三三、三三三	六、九	一〇九五	二五	二	一七〇	一、三三四	一	一、九五、三三三
北海道	六、四三	六、〇八一	一、〇九、四七八	九、七	一、六〇〇	七、四	一〇〇	五、五	四、五七	一	五、一、七七
合計	六、三九	六、〇八一	一、〇九、四七八	九、七	一、六〇〇	七、四	一〇〇	五、五	四、五七	一	六、三九

通信——東北北海道郵便年金額——縣下各郵便局長氏名

東北北海道郵便年金額

道府縣別	新契		消滅		六月末現在	
	件數	掛金額	件數	法定解除	件數	年金額
宮城	五	三、五四	一	七	三、二九	七三
福島	四	三、四三	二	六	三、四三	七三
青森	九	五、四	一	二	三、二九	七三
岩手	六	一、三三	一	二	三、二九	七三
山形	二	一、〇九	一	二	三、二九	七三
秋田	二	一、〇九	一	二	三、二九	七三
北海道	三	二、八〇	一	二	三、二九	七三
合計	32	18,000	7	20	100,000	100,000

(昭和三年六月中)

縣下各郵便局長氏名

郡市別	局長氏名
青森市	井川繁太郎
青森郵便局	小田桐藏之助
電信課長	大木光太
郵便課長	奥崎武一
庶務掛長	船越信之
弘前郵便局	局長 成田昌治
八戸郵便局	局長 昌治
三等局	局長氏名
青森市	首藤勇太郎
旭町	一ノ關要助

郡市別	局長氏名
青森市	新町 舘
青森市	安方 舘
青森市	沖舘 舘
青森市	榮舘 舘
青森市	鷹匠町 舘
青森市	茂森町 舘
青森市	土手町 舘
青森市	和徳町 舘
青森市	濱ノ町 舘
青森市	富田 舘
青森市	東津輕郡 舘
青森市	荒川 舘

郡市別	局長氏名
東津輕郡	油川 舘
東津輕郡	小湊 舘
東津輕郡	蟹田 舘
東津輕郡	根岸 舘
東津輕郡	今別 舘
東津輕郡	後湯 舘
東津輕郡	久栗坂 舘
東津輕郡	龍飛 舘
東津輕郡	津輕新城 舘
東津輕郡	奥野 舘
東津輕郡	淺虫 舘
東津輕郡	野内 舘

通信——縣下各郵便局長氏名

郡市別	局長氏名
西津輕郡	江良市太郎
西津輕郡	中島秀次郎
西津輕郡	白崎健次郎
西津輕郡	齋藤良之助
西津輕郡	吉田修藏
西津輕郡	堀内喜左衛門
西津輕郡	佐藤久藏
西津輕郡	相川榮造
西津輕郡	花松善司
西津輕郡	佐々木健二
西津輕郡	小野文之助
西津輕郡	内山慶一
西津輕郡	松本和吉
西津輕郡	岩本浩
西津輕郡	加賀谷勝榮
西津輕郡	須藤衛士
西津輕郡	五十嵐長晴
西津輕郡	竹内壽一
西津輕郡	田澤久吉
西津輕郡	三上友三郎
西津輕郡	太田惣六郎
西津輕郡	外崎敏行
西津輕郡	葛西勉
西津輕郡	山口秀太郎
西津輕郡	佐藤又八郎

郡市別	局長氏名
南津輕郡	大澤湯
南津輕郡	尾上
南津輕郡	浪岡
南津輕郡	柏木町
南津輕郡	石川
南津輕郡	大鰐
南津輕郡	川部
南津輕郡	黒石
南津輕郡	碓ヶ関
南津輕郡	高野
南津輕郡	原野
南津輕郡	喜良市
南津輕郡	鶴田
南津輕郡	脇元
南津輕郡	金田
南津輕郡	武田
南津輕郡	中里
南津輕郡	飯詰
南津輕郡	小阿彌
南津輕郡	五所川原
南津輕郡	小泊
南津輕郡	相内
南津輕郡	上北郡

郡市別	局長氏名
上北郡	古澤義治
上北郡	對馬六五郎
上北郡	福士禮助
上北郡	岩淵與三郎
上北郡	太田資雄
上北郡	工藤吉夫
上北郡	原保雄
上北郡	鈴木久雄
上北郡	加藤雄三
上北郡	葛原大助
上北郡	齋藤省吾
上北郡	楠美和五郎
上北郡	阿部瀧三郎
上北郡	今孝次郎
上北郡	赤城作太郎
上北郡	高橋彌三郎
上北郡	津島忠次郎
上北郡	鈴木淺次郎
上北郡	友田春吉
上北郡	三橋八之助
上北郡	佐藤清智
上北郡	秋谷清志
上北郡	佐藤武四郎
上北郡	三浦直吉

下北郡	岩谷	泉山志一
同	易國間	松尾廉三
同	白糠	伊勢田篤松
同	脇ノ澤	松村藤次郎
三戸郡	下田	岩館弟次郎
同	鉦吉	出町萬吉
同	階上	中村萬吉
同	田子	根橋傳太郎
同	五戸	内藤信男
同	三戸	白杵善次郎
同	關村	岩間民雄
同	八戸常泉下	西村春秋
同	尻内	大島市郎
同	鮫	長谷川權之助
同	戸來	戸來牧人
同	島守	砂倉常助
同	湊	音喜多吉三郎
同	大落瀬	川原安太郎
同	市ノ澤	細越清之助
同	大向	松尾俊三
同	淺水	宮尾俊三

本縣の傳書鳩

「平和の使」として往時から愛育された鳩は、今や吾々が日常の通信機關として重要な

使を果し、いみじくも働く様になつて、本縣内にも傳書鳩飼育熱は漸次旺になつて来た。我國に傳書鳩の入つたのは大正八年で、當時陸軍で佛國から多數の傳書鳩を輸入し佛國軍人「クレルカン」氏外數名を聘し東京府下中野町に飼育場を設け、全國各師團から將校下士を選抜して其飼育通信法の講習をなしたことに始まる。翌大正九年には之等の仔鳩を各師團に配布し又一般民間にも拂下げるこゝとなつたが、此時北津輕郡武田村の醫師中江貞市氏が六羽の拂下げを出願し翌年六月までに二回に亘つて六羽を拂下げられた。中江氏の居る地方は交通、通信が非常に不便なので鳩通信に依つて出先の患家から通信をすることに想到し飼育を思ひ立つたもので之は實に本縣の民間に傳書鳩が入つた始まりである。中江氏の計畫はよく當り鳩通信の效力頗る大で昭和二年には七十六羽に殖え三年七月には七十六羽の仔鳩を孵化して各地へ分譲してゐる。大正十年歩兵三十一聯隊下部中尉が傳書鳩獎勵に努めた結果縣下各郡市に亘つて十三名が拂下をうけて飼育を開始し、大正十三年には三十一聯隊八木中尉が獎勵に努力し

軍隊、民間から希望者を募つて講習會を開催し同年十一月東北鳩協會を設立し爾來益々盛となり會員四十餘名に達してゐる。縣下鳩通信に更らに一新期畫を見せたのは東奥日報社の傳書鳩飼育で、昭和三年春から開始し現在約四十羽に達してゐるが市郊外に於ける野球試合、競技の速報に先づ偉效を奏し、次いで陸奥灣上から佛ヶ浦觀光團の消息を逸早く紙上に報じ或は八甲田山頂から通信を齎すなど、著々と傳書鳩の實用化を世間に知らしむるに至つた。尙昭和三年九月十四日より十八日迄傳書鳩展覽會及競翔大會を開いた。目下縣内の模範的鳩舎を有し成績の優秀なのは

▽北郡 加賀谷、津島、中江、喜良市營林署
▽西郡 樋口
▽南郡 岡崎
▽弘前 關、葛西
▽青森 中西、北島、東奥日报社
▽下北 齋藤
▽東郡 蟹田營林署

等て現在縣内に於ける傳書鳩飼育者の主なものは左の如くである。

▽北郡 武田村中江貞市、小野平次郎、金木町津島英治、津島文治、五所川原町加

- 賀谷秀太郎、佐々木哲造、五所川原警察署、金木町山口甚三郎、高橋直七、喜良市營林署、板柳町安田爲藏
- ▽弘前市 關源藏、葛西忠助、葛西邦助、棟方秀一、鳴海三郎、竹内清吉
- ▽西郡 稻垣村樋口信之助、尾野安秀、秋元勝三郎、木造町海帆明德、車力村葛西晃彦
- ▽南郡 黒石町岡崎完二、縣立農事試験場津輕益男、大鰐營林署
- ▽東郡 蟹田營林署、佐々木勝兵衛、幸林榮
- ▽下北郡 大畑村齋藤銳子
- ▽青森市 東奥日报社、中西康一、北島友助

東北鳩協會役員氏名

顧問、津島文治、鳴海中尉、八木中尉、會長、中江貞市、副會長兼總務、關源藏、幹事、太田寅四郎、津島英治、中西康一、加賀谷秀太郎

本縣最初の傳書鳩競翔大會

通信——本縣の傳書鳩——東北鳩協會役員氏名——本縣最初の傳書鳩競翔大會

東奥日報社主催青森縣文化象徴展覽會第一會場の傳書鳩競翔大會は本縣最初の試みなので大人氣のうちに九月十六日舉行された。第一コースは午前十時第一會場屋上より放鳥し、第二コースは小湊より放鳥したが、參加鳩は十四鳩舎六十餘羽でその結果は次の通りであつた。

△第一コース(青森より各自鳩舎へ飛ぶ)
一等、五所川原町加賀谷鳩舎(距離二六キロ三、タイム二十分、分速一キロ三一五)
二等、弘前三十一聯隊鳴海鳩舎(距離三六キロ七五、タイム五十三分、分速〇、六九三キロ)

三等、弘前市葛西(忠)鳩舎(距離三四キロ、タイム五十二分、分速〇、六五四キロ)
四等、弘前市葛西(貞)鳩舎(距離三四キロ、タイム五十二分、分速〇、六五四キロ)
五等、金木町津島鳩舎(距離二六キロ五、タイム四十一分、分速〇、六四六キロ)
六等、北郡武田村中江鳩舎(距離三一キロ、タイム五十八分、分速〇、五三四キロ)
七等、弘前市關鳩舎(距離三四キロ、タイム一時三分、分速〇、五二三キロ)
八等、板柳町安田鳩舎(距離二九キロ四五、タイム一時三十八分、分速〇、三五キロ)

△第二コース(小湊より各自鳩舎へ飛ぶ)
一等、蟹田營林署鳩舎(距離二五キロ四、タイム二十五分、分速一キロ一六)
二等、東奥日報鳩舎(距離二二キロ六、タイム二十五分、分速〇、八六四キロ)
三等、青森市中西鳩舎(距離二二キロ二五、タイム二十六分、分速〇、八一七キロ)
四等、油川町西田鳩舎(距離一四キロ六五、タイム三十二分、分速〇、四五五キロ)
五等、青森市佐藤鳩舎(距離一三キロ三、タイム五十分、分速〇、二六六キロ)

大會終了後、各優勝鳩舎にそれと左の賞品が授與された。

△第一コース
一等加賀谷鳩舎本社大カップ並に津島東北鳩協會顧問寄贈の銀盃一個
二等鳴海鳩舎、本社銀メダル一個
三等葛西鳩舎、本社銅メダル一個

△第二コース
一等蟹田營林署鳩舎 本社小カップ並に津島顧問寄贈の銀盃一個
二等東奥日報鳩舎 本社銀メダル一個
三等中西鳩舎 本社銀メダル一個
其他分速の最も速かつた加賀谷鳩舎へ中江貞市氏寄贈の鳩水呑み一個を贈呈した。

婦人

人

青森縣の婦人

因循だ、頼他的だ、成し遂げる隠忍力が無いと云ふことが青森縣人一般の缺點とされてゐるが如く婦人にもそれを適用するところが出来やう——殊に本縣婦人は其環境に支配されて全く殻の中に小さい呼吸を續けて来たことは今更に説明しなくとも誰もが首肯する處である。然し過去のことは灰色の殻のまゝに葬つて、我々は今や伸びつゝある、將た伸びんとしつゝある婦人の世界を眺めることが必要である。本縣婦人の有してゐる第一の美點は柔順さである。その代り女子の持つてゐる自己逃避的な通弊も免れないであらうが、しかも本縣婦人は東北地方の婦人中最も進取的な氣概を有してゐることを認めるのである。

は別として本縣の女工や其他婦人の他地方に勇敢に出て行つて、よく其地方の生活を咀嚼消化して他地方人に優るとも劣らぬもののあるを見るべく、或は近頃の女學校生徒たちに見るも、たとへば何かの機械を見せると直ちに自ら手にして之を動かして見やうとする。運動具を興へれば直ちにそれを自分のもの化してスポーツに熱中する。藝術的作品なども見れば早速それをやつてのける、實に消化力、實現力が脈々と動いてゐるのがまさしく見えるのである。東北のズウ／＼辯と云ふが、本縣婦人の音聲は最も陶治性に富んでゐる。この音聲の陶治性に富んでゐることは本縣婦人の長所を表徴してゐるものではないからうか。斯かる長所を有してゐるのだが従來は只外部的刺戟がなかつた爲め其長所に氣付かなかつたのだ外部的刺戟——即ち教育の力がそこに至らなかつたのであつて、やらせれば何んでも出来るのを、今まで殻の中にとちこもらしてゐたのは畢竟教育者の罪と云はればなら

ない。彼女たちは、いかにも伸びやうとしてゐる、其卑近な例を擧げるならば、手藝などの講習でも開かれるならば其附近の有志は悉く集まる、男子の此種の催しなど迎も及ぶべきでない、或は流行を追ふ婦人の虚飾心が手傳つてゐるのだと云ふかも知れぬが斯かる現象は婦人の進取的精神の現れてあり、よき意味の性の解放である。農村に於ても同じである。農村婦人も人中へ出て文化生活を享受したい心に燃えてゐる。けれども「自分はものを知らないから」と悲しくも諦めてゐるのであつて、彼女たちは其の處女會などの講習を渴せるが如く待ち望んでゐるのだ。近時催される處女會手藝展覽會、各種の發表會を見るならば如何にその新しきを求めつゝあり、内の生活の充實に目醒めてゐるかを窺知されるのである。然し幸にも今やその伸びんとする芽が伸ばされる時代が來てゐる、それは女子の向學心の旺盛と一般が女子教育を非常に重視

し力を注いで來てゐることである。其例をあげるならば、地方農村に於ても多少生活に餘裕のある家庭ならば必ず女學校に入れることを必須條件としてゐるし、各農村都市が競つて實科女學校を設け尙進んで縣立高等女學校設立に努力をしてゐる、又青森弘前の如く市内に女子教育機關の備つてゐる土地では、どうやら生活してゐる家庭では、せめて娘だけでも女學校へ入れたいと云ふのが一般の氣分になつてゐるのであつて、その日暮しの労働者と雖も、娘を女學校へ入れる」と云ふことを自分の生くる一つの理想としてゐる様になつた。斯くの如くして本縣婦人の有してゐる良き芽の伸びべき時代が來りつゝある。これからが青森縣婦人の眞の生活が始まり眞に其長所が磨かれる時だ。頼もしいことである。

農村婦人の生活

瓜や茄子の花盛り。それにも紛ふ田舎乙女の赤や緑の頬被り、裾高く端折つてキリリと占めた紺緋の前垂れの下から眞紅の脚絆をのぞかせて、畑打ち唄ふ彼女らはまことに美しい詩の一點景である。さらば彼女

らの生活は果して詩であらうか、畫であらうか？否、否。本縣婦人の三分ノ二以上を占むる農村婦人の生活は實に汗に滲んだ労働そのものである。たとへば有産階級の婦人と雖も徒らに座食する様なことはない。嫁入の資格は「労働し得るや」と云ふことが第一條件となつてゐるのであつて、今日叫ばれる婦人解放の先決問題たる婦人の經濟的獨立は既に、彼女らは解決してゐる、然し婦人解放の資格は有してゐるが農村婦人には權利は一つも與へられて居らないのだ。

春を告げ來るさくら鳥が野邊に鳴きかほして、土が春のといきの陽炎を吐き、生くる力にほの／＼と匂ふ頃、先づ大地に第一の鎌を下すのは女である。畑作は殆んど婦人の仕事となつてゐるからだ。畑に種を蒔き終れば早乙女の世界となる、田植を蒔く時は農村婦人の最も重要な任務に就くべき時であるからだ。それからムツとした草いさきれと、焼きつく様な太陽に背を照りつけられたながら苦しい田草取りに入る。終れば畑に伸びゆく瓜や茄子の手入に餘念がない林檎の袋かけに従事する。春は草花、夏は野菜、秋は果物と其時々の畑のものをコダ

シに入れて町へ賣りに出る。秋の收穫どきには男子の手助けして稲の調製に朝まで焚火に燃りながら藁工品の製作に手はあかぎれの絶ゆる時とてない。しかも此の間に於て育児、炊事、裁縫と云ふ重大な仕事がある。誰に見せうとて紅、鐵漿(べに、かれ)つけやう……だ。婦人として眺めるには餘りにいたましい程働く彼女らには憩ひの時などないのだ。

農村婦人は働きすぎる、労働を過重に附加されてゐる。その證據には、本縣乳兒の死亡率の多いことが有力に物語つてゐるではないか。働くことが一番神の思召に叶つたことである故に働くのだ、と云ふ意識を持つてゐるのではないが只昔からの慣はしで、女は斯うして働くものと因縁つけられてゐるから働くのだ。全く大地の子となり夫のよき伴侶、しかも彼女たちに限つて多く産む兒を其畑作物を育てる様にして育ててゐる態を見れば無條件に頭が下らざるを得ない——だが己が産める幼き者の生命を枯らしてまでも労働を課せられてゐる彼女たちは又悲慘と云はなければならぬ。

「人はパンのみによりて生きるものにあらず」だ。彼女たちも楽しみを欲する。宗教が必要だ。男子たちの悩みは晩酌の一杯で解決される。妻に當り散すことによつてそれを放散させる。モダンガールの悩みは彼女の知識で妙な解決もつける。或は一夕の銀ブラでアツサリ片付けて了ふであらうけれども、労働のみを之事となし自らを解決する知識のない農村婦人たちは、どこにその解決の途をたづねやうか。常に自分獨りのみを見つめておなければならぬ彼女たちは、其内の考察は男子に比してより鋭くより深いものがあるのだ、女なればよ、其繊細な神経を悩ますことの壹ひとりモダンガールにのみ任せんや。今日我等が愛誦措かざる民謡「彌三郎アエー」の哀歌は其悩みから生れた純真な聲であつたのだ。自然の美も彼女たちを慰むべく餘りに見馴れすぎてゐる。兒の愛は寧ろその負擔の苦しみに消されてゐるであらう。ゆくべき途は只宗教なのだ。然し農村に於ける唯一の宗教の殿堂であるお寺は只隠居たちの酒を酌む所、死んだ人を葬る所であつて彼女たちの求むるオアシスではない。彼女たちの生活と悩みに喰入つて其靈を慰むるよき

宗教家の努力は今日の農村婦人にとつても必要な糧である。お寺で説教する僧よりも野に叫ぶものを待ち望んでゐる。

農村には月々定められた昔からの休日がある。がそれとても婦人は家に在つて男子を樂しませるために餅をつくり酒を煮なければならぬ義務から免れることが出来なない。只最も婦人の解放された休みは舊正月と舊盆の休みだ。一年中の労働で蓄へた財布の底をはたいて、近くの町に開かれる詰の市で御馳走や晴着を買ふ。嫁げるものは其夫や子と一所に里歸りする。この里歸りは主婦となつてかなり年とつてからでも必ず義務の様に勵行し、舊正月の里歸りの如き幾組かの夫婦が櫓の馬の鈴をシャンシャン響かせて雪の原を駆けて行く態は實にロイカルカラトの豊かな風景である。此時こそは全く寛いだ氣持ちになつて祖先の靈に詣で舊知親戚の人々相集つて數目を語り遊ぶ。殊に舊盆の休みは嬉しい。今も解放されてゐる昔ながらの盆踊り、とゞろ／＼と鎮守の森で若者たちの打ちならす太鼓の音、そこに彼女たちは生れ乍らの純なる思慕の情を燃やすのだ。

往時の農村婦女は今より遙かに解放的であり尊重もされた様だ。婦人を解放したのは其當時の一の政策にもよるらしい。たとへば津輕新田開墾の第一着手として岩木川堤防を造つたが、この未墾の西北兩郡地方に人を送るためには、そこに婦人と云ふ魅力が必要だと云ふので婦人の日常生活を可成り開つ放しにさせたものであつた。だから津輕新田開墾の大事業は婦人の力であると云うても強ち詭辯ではなからう。今日尙殘る『夜這ひ』の風習は此の婦人解放當時の遺物であると云はれてゐる——夜這ひは男子が十七八歳になると一人前の男となつた證に夜中婦女の許へ忍ぶのである。——性的解放のみならず、或る時を限つて婦人の權利を絶對的に尊重した。それは田植の時に於ける。今日でも田植時は、本當に田を植ふるのは婦女子のみやり、男は單に婦女に従屬して苗代から苗を抜き取て之を田に運ぶ仕事のみやつて男女位置を轉倒する。往時は此時の婦人の權利はもつと積極的に尊重され、田植が始まれば絶對婦人の世界で如何なることがあつても男子は婦人に抗することが出来ないと云ふ不文律となつてゐて、殊にそれは西北郡地方に著しかつ

た。だから平素苛酷な地主などが田の見廻りに來て澤山の婦人に胸上げされ揚句に泥堰へ放りこまれたと云ふ話や、兩刀を手挟んだ役人が泥だらけの婦人にコヂキ廻されたと云ふ話が残つてゐて、年老いた婆さんたちから得意な想出話として今でも聞くことが出来る。たとへ斯んな目に遭つても、男子は如何ともすることが出来なかつたのだ。こんな權利をモダン諸嬢に附與されれば變な事になつて了ふが、恵まれざる農村婦人には残して置いてよい、せめての權利であるまいか。

農村にはそれ／＼處女會などが設けられ婦人雜誌も讀まれて來た。衣服の色彩などに就いてもかなり複雑な鑑賞眼を有する様になつた——が一般的に見る農村婦人は尙今日の文化から随分遠い所に生きてゐる。夕べ歸る野の道に歌ふは、あはれゆかしきセレナーデならずともい。春淺き烟に紅や緑の布を被りつゝ雲雀の唄に合せてうたふ、よきれ節の朗らかさをそのまゝ、詩畫の一點景として見ゆる彼女たちの日常生活が、眞に彼女たち自身にとつても然く朗らかに楽しいものである處の、よき生活を

婦人——社會への進出

恵まれないものであらうか。

社會への進出

凡ての生活が他地方に比して劣つてゐる青森縣が、それと比例して婦人の社會への躍進も亦他府縣より遙かに間隔あることは否めない。昔から女はなるたけその家庭にあつて靜に、おとなしく家事の手傳するものであるかの如く教育され、あくまでも女らしく、女らしくと教育されて來た爲か女の世界と云ふものは極く狭いもので女は全く自分から進んで仕事をすると云ふ事が出来ないものゝ如くであつた。然し移りゆく時代と共に、生きてゐると云ふ問題は如何にして生きてゆくかと云ふ眞剣な問題となつた爲めに、婦人は自らの仕事を探さねばならなくなつたし親達も其實生活に直面して娘らのために最も女らしい仕事をさせること苦心し始めた。我々が日常生活の周圍、社會的な營みの諸相を見渡すとき、雪國の暗い空氣と因循な習慣を叩割つて、婦人の力が刻々と築かれつゝあるのが見られる。華かな刺戟的な色彩が中央から流れ來て、それが著しい勢で婦人界の上下を染

めなしてゐる如く、思想的にも職業的にも相當刺戟を受けて社會的な進出はかなり顯著である。道ゆく婦人の潤達な足どりにもそれが感ぜらるゝであらう。試みに明治末期の頃の縣婦人界を振り返つて見るに其社會的活動範圍は基督教界及小學校教育の一小區劃内に限られ當時新しい職業としては電話交換手と女子通信事務員、看護婦くらゐなものであつたが、約二十年を経た今日ではそれが可成りに擴大されてゐる。社會的進出の主なるものゝ例を掲げて見やう。

婦人記者

縣内の新聞社に婦人が籍を置く様になつたのは大正九年に東奥日報社が婦人記者養成の前提として婦人校正係一名を採用したのが最初の記録である。其後漸次数を増すと共に婦人記者としての修練も加はり家庭訪問や婦人集會等に活躍し同紙上に光彩を添へてゐるが、昭和二年夏に連載した縣下各地の名流婦人訪問記の如きは地方新聞として異彩を放つたものであり同社婦人記者の地歩を確實に認定せしめたものであつた。縣出身の婦人にして縣外に活躍してゐる婦人記者としては八戸町が生んだ羽仁もと子女史あ

り女史は本邦婦人界に重きをなす人で現在は雑誌「婦人之友」主幹であり著書も多い又青森市出身の西田八千代女史は朝日グラフ記者、雑誌「女性」記者として令名を馳せた人で近頃では谷口率子氏など尙中央にあつて斯界に活躍してゐる。

女醫

白衣甲斐々々しく、其の理智的なきに打診をなす女醫こそは、婦人が男子の域に進出した最たるものであらう。本縣の女性の中から第一にこの世界に進んで天晴れ醫師としての免狀を獲得したのは丸山さだ子女史と米谷きせ子女史の二人であつた丸山女史は東郡今別村醫師丸山幸八氏の息女で青森高等女學校から東京女子醫學專門學校に入り大正九年に卒業し本縣最初の女醫として縣立病院に入り研究を重ね、大正十二年結婚して縣立病院を去り、現在は夫君と共に五所川原町に信天堂醫院を經營してゐる。丸山女史に次いで女醫の免狀を得た米谷きせ子女史は上北郡七戸町の人で大正十一年に東京女子醫專を出て縣立病院に助手として研究を積んだが大正十五年夭折した、最近に至つて弘前市山道町見龍堂醫院石原氏二女君代女史が弘前の自宅で開業

することになつた。女史は弘前高女を出て東京女子醫專に入り十四年十一月卒業後、東京至誠病院、慶應醫科大學附屬病院助手となり、次いで東京社會局淺草産院附屬乳兒院醫員から昭和二年六月から東京牛込至誠病院醫員として研究を續けて來た人である。本縣に始めて女醫として入つたのは大正四年宮城縣の人曾根ミサホ女史が八戸町に來たのが皮切りであるが今は移轉して無く大正十一年にも吉岡ハツエと云ふ人が野内村に開業したが十五年に他縣へ去り、現在本縣に在るのは、縣人としては前記丸山さだ子、石原君代兩女史と、他縣から來た人では、八戸病院の平野ヤエ、弘前市の藤盛律、青森縣立病院の砂子英子の五女史があるのみである。

藥劑師

婦人藥劑師は本縣で現在三名。一人は松山きよ子さんで北郡五所川原町の人で大正十四年女子藥學校を出て今は青森市で夫君の替む笹井醫院で其修得した技を發揮してゐる。青森浦町柴田ふさ子さんは大正十五年女子藥學校を出て縣立病院に奉職してゐたが昭和三年一月から滿洲赤十字病院に轉任し今一人の青森浦町奥野、伊香さだ子さんは昭和二年

東京女子藥學校を卒業し昭和三年二月から縣立病院に奉職中である。

齒科醫

婦人の齒科醫は三人ある。八戸町山伏小路同町助役池田元治氏息女池田ゆき子さんは大正十五年に東京齒科醫學專門學校を卒業し昭和三年四月から八戸町に開業して居る。西郡水元村大字木筒川村勢子さんは弘高女から東京齒科醫專に入り昭和二年に卒業し目下縣立病院齒科に助手として研究中である。又東郡油川出身三上かつ子さんは青森高女第八回卒業生で上京し齒科を専攻して永らく病院勤務をしてゐたが昭和三年六月歸郷し七月から青森市古川町共榮館附近に獨立して醫院を經營してゐる。

女教員

知識階級の婦人が求むる職業の最も一般的なのは小學校教員である。而して其數は近年に至つて殊に著しく増加してゐる。之は初等教育の仕事の本質が婦人に適する點が多く、社會も女教員を喜んで迎へるので、經濟的獨立の意識が濃くなつて來つゝある知識階級婦人の方向が自然小學校教員に赴くためであらう。現在本縣に於ける女教員總數は九百十三名に達し、男教員數三千八十四人に對

する約三割近く侵入してゐる。實に婦人として、社會に根を張つてゐる、最も有力なものとなつてゐるが又婦人サラリーマンとしての最も古き記録を有してゐるのも女教員である。

△明治八年四月三十日

準助妹 佐藤 キサ

青森小學六等教員申付候事

△同年五月四日

正藏妻 大村 リセ

青森小學六等教員申付候事

と云ふのが女教員任命の最古記録で本縣女教員の元祖は五十三年前に出來たのである

明治十一年になつて荒井エノ、沖津ハル、大井ナホ、赤羽サと云ふ人々が三等授業生に任ぜられ月給三圓を支給されてゐる、今日女教員の初任給は四十二圓で最高六十五圓の人もあり、五十年前「月給三圓也」の世界に比ぶれば洵に隔世の感を深うする。今日の狀勢から見れば女教員の數は今後益々多きを加へ依然として婦人俸給者の最高位を占めてゆくであらう。縣女教員で勳八等に敘せられ寶冠章を下賜されたのは大正九年九月青森尋常

高等小學校訓導藤田たか子氏を以て嚆矢とする。

婦人傳道者

やは肌のあつき血潮にふれも見てさびしからずや道をとく君
——與謝野晶子——
さはれ、青春をも天父に捧げつくして惱める者の救ひの爲め。靈の戦の第一線に立つ彼女たちは只神の子として希望と光に満ちてゐるのである。雄々しき彼女たちの姿であることよ。

從來キリスト教界に權威者を出してゐる本縣には婦人の勇者も尠からず、現に弘前市出身の古田とみ子女史の如きはメソヂスト教會の全國婦人傳道會々長の要路にあつて活動してゐる。婦人傳道者はメソヂスト派に屬する人が多く其數二十九名に達し各地に奮闘してゐる。氏名左の如し。(A、B、C順)
館あい、古田とみ、一戸くに、石戸谷たき、石郷岡きゑ、伊東つぎ、小館かつ、小泉さだ、牧野みよ、三上さだ、百川なり、村上きく、村上たけ、成田八重、大山まき、佐野さだ、城戸ちよ、助川あい、田中とみ、館山みや、館山やほ、豊島ふ

さよ、豊島りやう、脇山つや、山形いち山鹿あい、山鹿いと、山鹿よし、吉田みつ

この外に聖公會に屬する婦人で、嫁婦として小さき靈の導きをなし、かたはら傳道のこと携つてゐる婦人は七八名ある。

電話事務員

電話が我等の日常生活である如く之が交換の煩務に當る電話事務員は、社會に缺くべからざる存在である。さればにや從來、電話交換手と呼ばなされた彼女達の名稱は今日「電話事務員」と云ふ一段嚴かなものに變へられ、社會的地位に一箔をつけたと云ふもの……青森縣に始めて電話が開通したのは青森市であるが青森郵便局が電話交換事務を始めたのは明治三十八年十月十五日のことであつた。當時の交換手には男三名が任用され明治三十九年十二月に始めて女子採用の議が起り五名を見習にとつて四十年から婦人の朗らかな聲が受話器に響く様になつたもので、即ち本縣で今日の電話事務員と云ふ婦人の職業の基礎を築いたのは二十二年前のことなのである。現在は縣下各地に婦人の電話事務員が活躍してゐる其數は後記に示す通りで

あるが、大抵高等小學卒業程度の人で、職員が生じたり増員したりする場合は一般から募集し、應募者中から算術、讀方、綴方、簡単な日本地理の試験をやつて採用する。青森の如き複式電話の處では三ヶ月間養成單式電話の土地では二ヶ月養成して始めて電話事務員として實務に就くことになつてゐる。此の職業に對する婦人の注意は可成り一般的のもので青森局の例で見ると採用數に對する四倍乃至五倍の應募者があることである。仕事は可成り煩劇で婦人の細かい神經を使ふものであるが其服務時間は一八時間位で一時間毎に十分の休憩があり、日勤の人は一週一日の公休日あり夜勤の人は翌一日を休むことになつてゐる。電話事務員の収入は初給十七八圓で漸次昇給し平均二十三圓であるが青森局には二人の判任官がある。佐山イチ子さんは明治四十一年からの勤績で大正九年に判任官に任ぜられ柳川りつ子さんも勤績十年程で昭和二年に判任官となつた。佐山さんの月給は六十餘圓だと云ふから偉いものである。

赤十字看護婦

日本赤十字社青森支部の看護婦養成は明治二十九年が始まりである。赤十字の

目的は報國恤兵にあるのだから赤十字看護婦養成の目的も國家有事の際は何時でも召集されて戰場に傷ける國家の干城の看護につとめ戦時でなくとも何か災害發生の場合には應召其天職につくすものである。戦時應召の場合には婦長は下士、看護婦は兵卒と同じで其養成方法の如き單に看護婦としての技術ばかりではなく學術、人格方面にも重きを置き殆んど軍人に等しい訓練を受けるのである。二十九年八月第一回の準備看護婦生徒養成の際には四名を選抜し青森公立病院を養成所にあてたが、其後いろ／＼制度も改廢され、現今では高等小學校以上卒業者を以て有資格者とし三月選抜試験を行ひ一年に十名づつを選抜する、四月から盛岡赤十字病院養成所に於て三ヶ月間公費を以て養成し、修了後は其支部に歸屬して寄宿舎に入り一ヶ年間外勤をなし一般患者の需めに應じて實際修練をなし、其後は十二年間を公的義務年限として戦時、災害時には何時でも應召服務するの誓約をなさしめて社會に送り各自其天職につかしめる。赤十字支部では就職口其他について常に彼女達の生活を保護することになつてゐる。現在では醫師八名、婦長八名、普通看護婦百二

十名、計百三十六名の數に達し一般看護婦の模範指導者の立場にあつて努めてゐる。青森支部看護婦の戦時從軍した最初は明治三十三年北清事變の際に婦長猪股のり子が廣島豫備病院に勤務し其功勞により金十五圓及記念銀時計一個、從軍記章を授與されたのを嚆矢とし、明治三十七八年戦役には救護班三班を派遣し目ざましい働きをなした結果、其功勞により行賞の榮譽を荷つたものは左の如くであつた(書記以上を除き看護婦長以下のみを記す)

△寶冠章七等及金百五十圓栗野もと子外三名△同八等及金八十圓菅家ちか子外四名△同上及七十圓嘉瀬よし子外二十五名△同八等高橋いづ子外六名△金五十圓木村うめ子外二名△金二十五圓佐藤たか子外三名

計四十九名で勅定の從軍記章を授けられた者は栗野看護婦長以下四十八名であつた。看護に對して演習召集呼召集を時々執行して一身上の異動、健康の狀況等を檢閲するが會員は何れも或は家庭の人となり、或は獨立事業をなし一人の不遇の嘆を聞くものがないことである。

看護婦

楚々たる白衣の姿が示す優しさは病む人を救ひ慰むる尊き天職を象徴する……まことに看護婦の仕事こそは婦人としてふさはしい職業であつて、本縣内で看護婦免狀を有してゐる婦人は昭和二年末調査で五百二十一人ある。

看護婦

明治三十二年のことである。縣内に赤痢病が非常に猖獗を極め患者數一萬六千を越え、翌年も四千に近い赤痢病患者が出て死する者も數知れなかつた。それで縣當局は應急措置として速成看護婦の養成につとめ二三年繼續して養成され其の人々は恐るべき赤痢病と甲斐々々しく闘つて漸く根絶することが出来た。之が本縣に於ける看護婦の濫觴で、當時の速成看護婦で今尙看護婦乃至産婆として努力してゐる人もある。其後、各病醫院に見習して進んで看護婦試験を受くる人々が尠くなかつたが、どうしても看護婦に不足を來すので縣が主催して大正八年から正式講習を行ふこととなり毎年一回縣下樞要の土地に四ヶ月間の講習を開き、成績優良なものには准看護婦の免狀を與へた。然し近年では准看護婦免狀を廢止して正看護婦試験を行ひパスしたもので一年間修業経験のあるものに免狀を授け、又

縣立病院、赤十字、神病院を指定病院とし此處で二ヶ年間見習したものに看護婦免狀を與へる方針をとつてゐる。斯くて現在縣下各地に看護婦が行きわたるに至つたが其配在數を掲ぐれば

- △青森二八九△蟹田二△弘前八六△八戸五〇△三戸一九△五戸六△黒石一三△浪岡三△大鰐四△饒ヶ澤一△木造二△五所川原一△七戸二△野邊地六△三本木一△田名部一五△計五二一

となつてゐるが、之は免許所有者の數であつて、結婚其他の關係から實際其職にいそんでゐる人は右の數から相當減するであらう。之等看護婦免狀を有する婦人は各病醫院に職員として奉職し一定の給料の下に働くか或は各地にある看護婦會に所屬して病醫院或は一般患者に派出してゐるが、其収入は縣立病院職員は婦長八十圓を最高とし普通看護婦は月四十一圓から最低二十圓を給されて居り、派出看護婦は普通患者一日二圓から一圓五十錢、傳染病患者三圓から二圓迄が大方の例の様である。現在縣下に看護婦會は青森三、弘前一、八戸一、五所川原一計六看護婦會がある。

産婆

従来の産婆、即ち「テングカ婆」或は取上げ婆は昔からあつた事は勿論であるが、幼児保健上からどうしても産婆の素質向上を必要とし、縣主催で明治四十年から毎年一回、六ヶ月間の講習を縣下各地に開き終了者には試験の上免狀を交付することとなし且つ縣立病院を指定病院として一定の見習をなしたものに免狀を與へることになつてゐる。今日では從來開業してゐた産婆、即ちテングカ婆の數百四十六名に對し、試験及第に依るもの五百六名に達し漸次、新知識の産婆の時代となつて來てゐるが、それでも産婆の無い村もあつて、斯かる土地には免許が無くても相當技術あるものに對し一ヶ年だけの限地開業を許し以て産婆不足の補充策を講じてゐる。この状態であるから本縣は未だ此方面に婦人の進む餘地は大いにある譯である。産婆の収入は妊婦一人につき五圓と云ふのが例であるが、其地方々々の組合によつて多少の相違があり、且つ例規以外の収入が多いさうである。縣下各郡市別産婆免狀所

- 青森 郡市 指定學校講習試驗 從來 限地 計
- 別市 習所卒業者 及第 開業 開業
- 青森 一 九一 九一 一〇〇

弘前	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
東	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
西	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
中	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
南	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
北	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
上北	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
下北	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
三戸	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
計	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十

美容術師

女髪結の仕事がもつと複雑に文化的になつたのがこの美容術師である、モダインと云ふことが外容の形式に用ひられてゐる今日、美容術師こそは最もモダインな職業と云ひ得るであらう、さて一人前の美容術師と云ふのは大抵、女髪結として完成した腕前を持つた人が東京美髪學校あたりで組織的な知識と技能とを修め美顔、美装の各方法を了得して免状を得なければならぬので相當の手腕と知識とが必要である。それで本縣には現在一人前の美容術師として看板を掲げてゐるのは青森市に二人、弘前市に一人あるだけで初に出來たのは青森安方町

モダインガールの繁出によつて、以前からあつた

女運轉手

紺の背廣服。白いカラーから垂れたネクタイが胸に躍り、帽子のほつれ毛を風に靡かせて、輕快なホーンを響かせ走りゆく自動車に女運轉手はまことにモダインなスタイル。こゝろして街上に活動してゐる女運轉手さんは青森市に一人、八戸町に一人ある。八戸の阿部千賀江(二三)さんは大正十四年春、縣保安課でフォードの免状を得て昭和二年に更にシボレーの免状を得て八戸に於て自營し居り、青森の佐々木よし江(二二)さんは大正十五年東京警視廳で免状を得、今は市内のタクシ―店に雇はれて給料六十圓をとつてゐる。仕事は時間に際限がなくて朝の

女車掌

婦人が社會の巷へ躍進した一番先きは自動車の女車掌である。大正十三年に五所川原町の開北自動車に一人の女車掌があつたが數ヶ月で中止し其後、今の市營圓太郎の前身である藤原氏經營市内自動車開始された大正十四年に青森市内に女車掌の洋服姿が現れる様になつた。大正十五年に右自動車市營に移管になると共に女車掌も引繼がれ、現在十八名の妙齡の女車掌たちが、雨の日も風の日も市内を疾驅しつゝ幾百幾千の人々と接してゐる。男子に比して、公衆に對する感觸が柔かいので評判が大變によい。彼女たちの働く時間は毎日朝七時から夜七時まで、中十時間を勤務時間とし二時間は休憩するがこの休憩時間の二時間をば勤務時間以外として割増金を支給されてゐる。収入は初任八十錢で現在は九十錢の者が多く割増金があるので一ヶ月三十圓以上の収入となつて居り被服は市費で給することになつ

てゐる。年齢は最少十七歳、最高二十三歳で十八九歳の人が多く、恰度結婚期にある人たちのみだから二年位で退職する人が多きうである。青森市警自動車のみならず最近弘前市などにも乗合自動車には女車掌の姿が見られる様になつて來てゐる。

女事務員

大會社とか官公衙では從來の男ばかりの日常生活では、どうも潤ひがなく而して又給仕とか受付とかいふ入り變り立ち變り訪問して來るお客様等と日に何度も面接し、茶葉を運んだりすることは矢張り女でなければならぬし、細かい其の日の仕事の整理等は之また女でなければならぬと云ふ點からして明治三十年頃から青森市でも女事務員と云ふものを採用し初めた。最初はあまり若い女性は見えなかつた様である、殊に青森郵便局で明治三十八九年頃窓口に女事務員を採用した時は、別嬪だとか、なんとかと世間の人の口は随分と喧しかつた。ために氣の弱い女達は早くその職を退いたり就職したくとも、それとなく躊躇したりしてゐたが、次第にその心配もなくなり、近年に至つては上は高等女學校卒業生から下は尋常科卒業の女性までが、進んで職を求

めて來る様になつた、それだけ生きてゆく事が苦しくなつてゐる事をも物語つてゐるではないか。さて、就職してからの女事務員はどうであるかといふに、仕事の上からして男のそれよりは能力がないと云つても女は又女としてだけの男の氣付かなかつた點をよりよく整理して呉れるので、やはり女でなければならぬと云ふ心強さを雇主に與へてゐる。青森市に於ける現在の女事務員の狀況を見ると大抵未婚者である。故に其職から退いてゆく時は九分通り迄は他人に嫁してゆく時である。採用方法については二三の銀行會社を除く外は親類、縁者知己の手を経てゆくのが多い。特に安田銀行青森支店では青森高等女學校出ばかり毎年採用してゐる。之は同支店の一種の規定になつて居り、安田系の銀行は皆その土地土地の女學校卒業生でなくては採用しない事となつてゐる。タイピストは割合に少いタイプライターを打つてゐることも未熟なのがが多いのでタイピストの講習所も設けられた程で近き將來にはタイプライターを打てないものは女事務員として價値がないと云はれる所謂タイピスト時代が來るのはないかと思ふ。現在青森で女事務員を採用

してゐるのは縣廳、市役所、縣立病院、營林局、青森郵便局、其他銀行會社等て主なるもの二三の採用狀況を示せば左の如くである。

◆青森郵便局 明治三十八九年頃始めて窓口に女事務員を採用した。その頃は別嬪の事務員として世間では大騒ぎをしたものである、現在十六名、窓口、電信、郵便等の事務をとつてゐるが、將來は窓口は女子專門となる時代が來るであらうと豫測されてゐる程、窓口に於ける女事務員は最も適當してゐる。初給は五十八錢から最高一圓二十四錢である。

◆青森無盡會社 現在七人の女事務員を使用してゐる。女事務員の必要を感じたのは訪問客に對してお茶等を持ち運ぶ時の優しさで静かな身振りからあたへる好感、それ無盡會社である毎月、何百圓會とか、何千圓會とか云ふ様に、無盡の會があるの、その都度、加入者が多數出席する事は勿論の事である。その座席に男の社員が出入りして下手な持てなしをしてお客様の氣嫌を損ねるよりも、ものごしの優しい女性の方がどれだけお客様に好感をあたへるか判らないといふ事を他地方の女事務員を使

用してゐる會社を訪問して、痛切に感じた庶務係が早速、使用する事にしたのである。それは大正十二年十月で、一人採用し、十五年五月には三人、昭和三年五月には遂に七人となつて現在に及んだのである。資格とか、採用の際に於ける試験とかいふ様なものは無く、主として縁故關係のある社員の手で入社するといふ状態にある。現在は青森女學校出が四人、東京大妻女學校出が一人、小學校卒業生が二人で、年齢から言ふと十八歳から二十三歳までである。仕事としては、掛金係や代理店出張所事務を取扱つたりしてゐる、初給十八圓から二十三圓で今の處最高は二十七圓の月給である。

頭試問風な事をやる。この際の試問條項は本店の方から採用する時の條件として、以前から規則のやうに定められてあるのによつて一々試問するのである。仕事としてはある種の書役風な事をやつたり、タイプライターを打つたりしてゐるが、タイプライターの時はさうでもないが、年毎に熟達してゆく。とにかく女は男のやうに粗暴でない點が、あくまでも歓迎される理由の一つである。しかし、餘程、事務に馴れたと思ふ頃には、嫁いでゆかなければならない羽目となつて、退社するといふ状態にあるのである。大抵退社の原因は嫁いでゆくのがこれまでの人の原因となつてゐる。

輝く三婦人

國母陛下に仕ふる
榮ある女官

津輕喜子刀目

榮ある宮中女官として、畏くも國母陛下に親しく御仕へ申す津輕喜子刀目こそは我が青森縣から出た婦人として最も光輝あ

る現狀に居らるゝ人である。理喜子刀目は舊津輕藩主承昭伯の愛嬢として生れ男爵津輕承靖氏の母君として今は世の美むお身の上ではあるが其半生は必ずしも一路坦々のものではなかつた。

老公承昭伯は一粒種の理喜子姫を愛すること一方ならず、六七歳の頃既に「理喜子の婚は我が近衛家から取極めて家督を相続させる」と仰せられ近衛英麿公を迎ふることに縁談をまとめた。然るに英麿公には獨逸へ留學されて永く歸らず老公の切なる勸告に依つて漸く歸朝されたが、理喜子姫との縁談は悲しくも破れ、其後細川家から婿養子を迎へることとなり細川行雅氏を迎へて津輕家一輪の名花は漸く朝露に輝くこととなつた。然しその喜びも東の間で行雅氏は令嗣承靖氏を残して間もなく夭折したのである。

時既に弟の檜麿氏逝き柱と頼る老公亦逝き、小石川若荷谷の男爵邸には幼い承靖氏を擁して理喜子刀目の淋しい「永い年月が流れた、婦徳高き刀目は只管承靖氏の成長に心を碎き、風月を友とし、婦人としての修養に専念されたが、刀目の婦徳は漸く世に顯れて、大正十一年一月十日、宮中風

風の間で御舉行の新年歌御會に詠進の「旭光照波」の一首

海はみな光となりぬ朝つく日

いそやまたかくのほるまに〜
は入選の光榮に浴し、次いで大正十三年一月に至り、皇后陛下には皇太子妃殿下として御入輿に際し、數ある我が國婦人の間から御見出しにあづかつて東宮妃御用掛女官として宮中に入ることとなり、昭和元年十二月今上陛下御踐祚遊ばさるゝと同時に皇后陛下御用掛女官を拜命して、日々側近に奉仕し我國婦人として最も重大にして光輝ある務にいそしんで居らるゝのである。今回本社創立四十年記念に左の一首を寄せられた

月に日に進みゆく世のさま〜を
この新ふみにあつめてぞみる

閨秀畫壇に星と輝く

津輕照子未亡人

舊弘前藩主先代英麿氏未亡人津輕照子さんこそは今や東都社交界に、美術界に氣高くも輝く一點の星として仰がれてゐる。英麿伯逝き若くして未亡人となられた照子さんは其淋しい胸を僅に「藝術の殿堂」に精

婦人——輝く三婦人

羽仁もと子女史

東北が産んだ偉大な女性として我國婦人界に嶄然光つてゐる羽仁もと子女史は明治六年九月八日藩士故松岡忠隆氏の孫として八戸町に生れた。小學校時代から仲々の勉強家で頭がいゝので文部省から褒美を貰つたこともあり明治二十二年未だ交通開けぬ苦しい旅をして東京に出て東京府立第一高等女學校に入り、折から國會開設の大運動が開けてゐる東京の眞只中で、限りないその向上心は益々刺戟され、紅一點の海老茶袴姿で諸所の演說會に出かけ人目を驚かしたものであつた。女學校を卒業しても郷里に歸らず自ら衣食の途を求めて明治女學校高等科に入り孜々として學んだ。解放、愛、文化、婦人文化の建設——彼女の前に輝く光に向つてひたすら邁進した。明治三十四年、羽仁吉一氏と結婚したが、既に目醒めたる女性として理想に生くる女史は、結婚によつて其精神生活の區域を限縮さるゝことなく愈々精進をつゞけ明治三十六年四月創刊の雑誌「家庭之友」の主幹となり後ち雑誌は「婦人之友」と改稱して其紙上を飾る婦人覺醒の女史の筆は常に輝を新にし、競争激甚なる東都婦人雜誌界にあつて嶄然

東北が産んだ偉大な女性

頭角を現し今日の權威ある「婦人之友」を築き上げた。又大正十年、高田雜司ヶ谷に自由學園を創設した。世界の平和は家庭相互の愛から……とのモットーで二百五十餘のうら若き女性に生活中心の新教育に息づき育まれてゐる。『女性に希望に生きるものですから、子を産むのは希望を産む』のだと私は常に生徒に訓へてゐます」と女史は語つてゐる。今や女流文明批評家として新教育家として其名を知らざるなく、昭和三年「羽仁もと子著作集」全十五巻が刊行された。

誇る花園

高谷とく子さん

弘前キリスト教婦人矯風會が本縣に於ける婦人社會團體中最も傑出したものである事は同會長高谷とく子さんの傑れたることを語るものであらう。同女史は明治元年十二月五日弘前市山田家に生れ幼少の折は東奥義塾女子部に學び十五年函館遺愛女學校に入り翌年精神生活の光明を認めて基督の信仰に入つた。明治二十二年同校を卒業して助教となり二十四年父母の膝

下に歸り弘前女學校に教へ二十六年五月高谷家に嫁した。三十二年から婦人矯風會長となつて爾來三十年社會矯風のために奮闘し來つた高徳の婦人で、昭和二年弘前大火の火許となつた貸座敷音羽樓の老主婦が責任を感じて抱娼妓全部を解放するに至つた裏面には高谷女史の力が與つてあつたと云ふ、之は最近に於ける女史の徳を語る一例である。

福田ふめ子さん

高等官六等正七位と云ふ本縣婦人中の最高官、八戸高等女學校教諭である。明治二十二年十一月福田祐記氏の二女に生れ小學校を出て三十五年縣立第二高女(八戸高女の前身)に入り本科及補習科を卒へて明治四十二年東京女子高等師範學校に入學し卒業後、青森女子師範學校、山梨縣立甲府高等女學校に奉職して大正六年十一月から母校なる八戸高女校に轉任今日に至つた。慈雨の音なくして地に泌み馳て草木の生命となつて生ひ出づる如きが女史の理想とする所、教へ子の心に植ゑつけたる眞實婦人の新道徳建設のための思索、十年この地方有志と共に婦人團體を組織して婦人内職の奨励と各種婦人團體勃興を促した

小島つな子さん

東京市芝公園第六號地三番にコ／＼ホームと云ふのがある。この經營者は青森市濱町の出身小島つな子さんである。コ／＼ホームとは何にか。本縣出身の子女が遙る／＼上京し公共事業や教育事業に一生懸命に働いてゐるが獨身婦人にとつて適當な宿舎がないので困つてゐる人が多いそれで斯かる人々のために家庭的な風味と平和と希望と満足に輝いた生活を與へやうと云ふ目的から女史が多額の犠牲を拂つてホームの設立を企てたもので大正十五年九月開館したものである。女史は又ホームと共に幼稚園をも經營してゐる。此ホームには十三歳以上の獨身で公共事業、教育事業に従事する人のみを收容し、精神、體育の向上施設をもなし館母が之を指導し在舎各人から選ばれた委員により自治精神により維持することになつてゐる。

接待ひて子さん

八戸の人で高等女學校卒業後、

自分の好む道を究むべく上野音樂學校に入學し居ること二年、目下は栃木縣立栃木高等女學校教諭の職にある。

工藤みさをさん

洋畫家として二年小説「憧憬」を出版して頗みに名をあげた。後ち郷里板柳町に歸り東北文化塾を經營したが目下は東京に於て私塾を開いてゐる。畫、文學、手藝、音樂等多藝多能、しかも極く淑まじやかな新しい教育家としての典型的婦人である。詳細は美術界史の洋畫家の欄を参照。

原信子さん

オペラ全盛時代その名は日本に普く知られたソプラノ歌手にして舞踊家である。上野音樂學校を出て後ちロシーニ氏に指導され日本オペラ界に最初の人として舞臺に立つた其後伊太利大使館書記官と結婚して家庭の人となり今は樂壇を去つてゐる。八戸町出身で有名な社會主義者片山潛氏の姪である

澤村春子さん

日活時代劇の人氣女優として早くより知られてゐる。黒石町に生れ現在實家は青森市浦町に在る。故尾上松之助と屢々出演し「鞍馬天狗」「忠臣蔵」「水戸黃門」等の特作

に出演し其他主演フェルムが澤山ある。最近暫く青森に歸つてゐるが再びフェルムの人となるべく日活に入つた。今年二十八歳。

原子はな子さん

青森市橋本小學校長原子康一氏の長女で大正十五年女子美術學校に入學中既に「風景」一點入選し昭和二年秋續いて入選の榮を荷ひ數少い本邦洋畫界に氣を吐いてゐる。目下千葉縣大多喜高等女學校に教鞭をとつてゐる。(詳細は美術界参照)

山田菊枝さん

弘前市の出身。青山學院教授故山田寅之助氏の息女で大正十三年上野音樂學校を卒業し若きピアノリストとして名あり近時益々聲價をあげ本邦樂壇に重きをなしてゐる。音樂家の妙い本縣人のため氣を吐くこと大である。

一戸伊勢子さん

女史は弘前市の人て夙に女子教育界に進出し奈良女子高等師範學校に教鞭をとること八ヶ年、轉じて東京女子高等師範學校に教へ居ること十年に及んだ。弘前市にある弘前女學校在學當時、米國婦人宣教師から西洋料理を學んだことによつて此方面に興味を持つ様になり、大正二年奈良

女高師に教鞭をとつてゐる頃から専門的研究をつゞけ東京女高師に轉じて愈々研鑽をつみ、料理學と一般理論、之に附隨した實驗の一部を擔當して同校の權威とされた「料理法は應用學に過ぎないので料理學として原則的に、科學的に料理に關する法則を研究することは非常に大切である」と云ふのは同女史の所論で、其後その信ずる所を心ゆくまで研究し多くの婦人と共に之が改良を圖らんとし昭和二年十一月から東京市四谷番衆町に食物研究所を起し婦人のための根拠を構へた。創立後日淺きにも拘らず世の食物の科學的研究に共鳴する人々多く日を逐うて盛況を呈してゐる。

土岐やす子

明治十年弘前市に生れ現在京都市立第一高等女學校に教鞭をとり賀陽宮由紀子女王殿下御教育係の榮任にある。

學校の經營

波風荒い社會の表面に立つて公の機關を維持經營することは容易の努力ではない。しかも婦人の腕一つで子弟の教養機關を經營することは鞏固なる意思と忍耐を要する

ことである。現在本縣内で婦人にして學校乃至私塾を經營してゐるのは
 青森市 文化裁縫女學校校長 大澤くに子
 弘前市 弘前家政女學校校長 小山内もと子
 同 和洋裁縫女學校 柴田やす子
 八戸町 私立八戸實踐女學校校長 奥寺貞
 同 千葉裁縫女塾長 千葉 クラ
 小中野町 玉振裁縫女學校校長 山浦照子
 の六氏がある。

大澤くに子

弘前藩の儒者の家に生れたが幼にして両親に別れ貧と流轉の悲しみを味ひ漸く小學校を卒へた。然し學問が大好きで講義録で獨學し札幌の裁縫専門學校に入り其後青森市の大澤家に嫁した。夫が北海道廳に轉勤したので彼地で専科教員の試験にパスしミシンを習得し大正六年歸青してシシガミシン會社の女教師として活動してゐる中に有志に勧められて青森市柳町に文化裁縫女學校を創立することとなり昭和三年春から開校した。現在六十名の在籍生徒があり和洋裁縫、活花、作法、茶の湯等を教へ日曜は外出教授までしてゐる。今後は有資格の教員を入れ實業専門學校まで漕ぎつけやうとしてゐる。

小山内もと子

弘前家政女學校校長 小山内もと子氏は明治丙子年七月弘前市笹森町に生れ二十四年に東京共立女子職業學校に入り二十七年に裁縫編物科、家政科を卒業し弘前に於て教鞭をとり三十三年上京更に修學して女子中等學校教員の免狀を得、翌年北海道に至つて教職につき其後弘前高等小學校訓導、札幌女子職業學校、廳立札幌高等女學校教諭等を奉職し大正二年本縣立弘前高等女學校教諭となつた。大正十五年に至るまで同校に勤務し傍ら修業を怠らず十五年一月職を退いて同年四月一日から弘前市山道町に家事裁縫専修所を設立し昭和二年十月二十五日私立弘前家政女學校と改稱して縣から設立認可を受け今日に至つた。

千葉クラ子

八戸町千葉裁縫女塾長 千葉クラ子氏は主婦の友主筆羽仁もと子氏の實妹で明治二十九年東京に於て裁縫學校を卒業し東京横濱で自宅教授をなし明治三十二年八戸町立實業補習學校訓導となつた。明治四十三年、女子の裁縫のみならず精神教育に志し八戸浸禮教會で源辰氏を私立高等女學校長とし認可されたが建物不備のため實現するに至らず

奥寺貞子

八戸實踐女學校校長 奥寺貞子氏は明治八年八戸町に生れ高等小學校卒業後早稲田大學、日本女子大學の講義録で専心學習につとめ漢學は折内松男氏につき四十四年以來は作法、插花、茶の湯等に志し精進の效顯はれて
 △大正八年五月貞松齋米一馬氏から插花免許を受け貞興齋寅一侍の號を得
 △同年二月無磨庵伯爵松浦恒氏から茶湯傳口傳免許
 △同年十二月淵澤藏五郎氏から小笠原流師範免許第二十四世繼號敬榮堂を授與
 △大正八年五月東京小笠原流盛花家元から小笠原流盛花教授免許
 等婦道一切の奥義を極め十一年十一月には

文部省から之等作法、插花、茶の湯科の教員認可をうけた。實踐女學校を設立したのは大正十一年八月から自ら其の經營に當り一方八戸地方各種婦人會の幹事として奔走してゐる。

柴田やす子

弘前和洋裁縫女學校校長 柴田やす子氏は明治十四年青森市に生れ婦人の要道は裁縫にあることを痛感して三十九年四月上京し東京府教育會の家事科教員傳習所に入り之を卒へて築地外國語學校附屬洋服專攻科と實用女學校技藝部に入り孰れも之を卒へ各先輩につき研究を怠らず東京府の裁縫専科正教員免狀をうけ彼地に奉職したが明治四十二年七月歸青して青森で教鞭をとり大正三年弘前に轉任した。研鑽怠らず遂に短日月で上達し得る所謂「柴田式」一流を案出し北川端町に私塾を開き其傍ら活花、茶の湯を修業した。大正七年上瓦ヶ町に女子裁縫實踐學會を起し十二年三月其筋の認可を受け弘前和洋裁縫女學校を開くに至つたが社會の歡迎する處となり後援會が組織され、女史の奔走の結果有志の寄附により十三年四月校舎の増築落成を見るに至つた。校勢の伸展と共に再び増築の必要迫り女史の奮闘の結

果本年三月新に校地を購入し恰もよし其業績は認められて同月文部大臣から中等學校の認可下り有資格の教員を具へ今や益々發展の趨勢にある。

文藝方面

明治二十二年一月八日、青森市大町龜谷座で北郡沿川村大字常海橋出身三橋しげ子と云ふ婦人が女權擴張について演説した。と云ふことが残つてゐるが之が恐らく本縣に於ける婦人運動の魁であらう。然し乍ら其後今日に至つても婦人運動として見ざべきものは嘗つて起らなかつたと云つてよい先年東京から上村露子女史が來縣し、婦人參政權について縣下各地に雄辯を振つたが本縣婦人はそれにすら振向くことを知らなかつた。
 文藝方面も特筆すべきことは尠いが、最も先きに婦人が踏み入つた道は短歌であつた。此道に親しんだ人は相當の數を示すが傑出した人は認め難い。小説では大正十二年工藤みさを女史が「憧憬」を中央から出版して中央文壇に問題となつたことに先づ指を屈すべく、今日では隨筆の水野みさを

婦人團體

愛國婦人會

大日本愛國婦人會は女傑奥村五百子女史の主唱で明治三十四年二月六日創立され、青森縣支部は同年七月八日設立、時の知事夫人山之内せき子幹事長(今の支部長)となり同年十一月各郡市に事務所を設け三十八年四月各郡市長夫人に幹事を囑託した。同年九月二十四日、支部第一回總會を赤十字社青森支部に催し岩倉公府夫人は總裁宮御名代として臨席し總會後、參列せる軍人遺族、廢兵二百數十名を親しく慰問し何れも感泣した。同會は其唯一の目的たる軍人遺族並に廢兵の救護救済及一般窮民救済を行ひ日露戰爭當時の奮闘の如き日ざましきものあり、近時社會の風潮に順應し妊産婦の救護、農村托兒所の開設等社會救済事業の施設を試み之が普及充實に努力し、尙兒童健康相談所の設置を計畫してゐる。現在縣下に於ける會員數及役員氏名左の如し。

特別會員	通會會員	計
東津輕郡	(二七)	一、九六六
西津輕郡	一、七三三	一、八七九
南 津輕郡	四、六八	二、〇六七
中津輕郡	八二	一、三六六
北津輕郡	三、九三	一、五七五
上北郡	二、〇三	一、八四四
下北郡	一、九七	一、〇三四
三戸郡	七二	三、六四〇
弘前市	三、七	一、〇四三
青森市	八七	一、二六〇
計	三、五五二	二、五三三

△支部長吉村たま子 △支部副長石垣谷子
 △支部長顧問知事吉村哲三 △支部長顧問内務部長石垣倉二、警察部長松枝角二、學務部長關壯二、△支部長主事稲田與次郎 △支部評議員二十二名、同委員四十九名
 同事務員四名
 各委員に於ける會員は常に其地方の婦人の先驅者となり又處女會等の導者となつて奔走努力し着々成績をあげてゐる。詳細は「社會事業」の項を参照

篤志看護婦人會

本會は上 皇室眷護の下に閑院宮妃殿下を總裁と戴き
 △戦時は陸海軍病院勤務、軍衛依囑の衛生材料製造、患者休養所勤務、陸海軍傷病者慰問
 △平時 婦人社員の募集、陸海軍及天災時變傷病者慰問、貧民施療、看護婦養成奨勵
 等の事業をなすために創立されたもので彼の赤十字看護婦の姉とも云ふべきものである。青森支會の設立は明治三十六年十二月八日、時の知事西澤美乃子夫人外三十名の名簿を添へ會長侯爵鍋島榮子宛て支會の設立を申請し三十七年一月四日認可された。同月三十日支會發會式を挙げ當時の會員四十六名、同年三月二十一日支會員の所屬を東西兩組となし東組は青森市、西組は弘前市在住の會員をさし、三十九年九月十二日に八戸町に分會設立認可された。日露戦争當時は泪ぐましい程の活動をなしたもので慰問物品の寄贈、傷病兵の慰問、出征軍人の送迎、繻帶製作等に奮闘し弘前豫備病院青森分院及尻内患者休養所等に勤務した。同會員たらんとするものは三十圓を出して赤十字社員となり別に五圓を支出して篤志

弘前基督教婦人矯風會

明治二十年の頃、始めて萬國基督教婦人矯風會遊説員レビット夫人が弘前市に來つた時、先覺の婦人たちが集つて其主旨に賛成し菊地きく子(故九郎翁母堂)を會長として弘前メソヂスト教會内に始めて呱呱の産聲をあげた。其後時移り人代り、或は中途休會の止むなき姿となつた事もあつたが今から四十年前、婦人には最も恵み薄く仕事の困難な當時に於て、早くも目醒めたる之等婦人が、世評の如何を意に介せず、義のある處に走り道の存する處に赴き能く其主義と信仰を維持して内外共に妙からぬ力となり、後進の者に善き感化を遺したること

は實に忘るべからざる記録であらねばならぬ。茲に初代當時の主なる婦人の名を擧ぐれば

- 菊地きく子 故九郎翁母堂
- 菊地くま子 同氏夫人
- 長谷川きぬ子 有造氏母堂
- 山鹿いと子 元次郎氏母堂
- 高杉とみ子 榮次郎氏母堂
- 吉崎なり子 故彦一氏母堂
- 篠森さが子 順造氏母堂
- 山田きよ子 故寅之助氏母堂

其他數名で何れも賢母の名に洩れざる非凡の婦人で弘前市の産める寶とも云ふべきであらう。

明治三十年、本會は日本基督教婦人矯風會と連絡をとることとなりて同會支部と改め日本婦人矯風會は又萬國基督教婦人矯風會の主義を承認し其同盟に加入し、明治三十二年八月弘前支部役員改選の結果、高谷とく子女史が支部長となり絶えざる努力を続け其實績を顯はして今日縣下婦人の社會團體として隠れなきに至つた。同會の目的は、基督教主義により諸般の弊風を矯正し自他の道徳を高め社會風教を更め、人生の幸福を増進せんために集會を開き各自の

婦人——婦人團體

修養に努むるにあり、便宜上、教育部、風俗部、家庭部、慈善部、財務部等に分ち各部長が其任に當る。たとへば教育部は少年男女のため集會を開き禁酒禁煙を主とし惡風に犯されぬやう精神及衛生的講話をなし善良なる第二國民養成の一助に努め、風俗部は一夫一婦の主張、在外國賣淫婦取締法を嚴重にし、公娼私娼の廢止運動等に盡力し、家庭部は母の會を開き育児其の他母に必要な種々の問題につき意見の交換又は講話をなしてゐる。慈善部は臨時必要に應じて奮闘してゐる。例へば戦時の場合の如き出征軍人、家族救護、傷病兵慰問或は火災、凶作の際など細民護救に當り、疫病流行の折りに現今托兒園の前身たる健康園の設けられたとき援助を與へたるが如き本會の働きの一端である。

佛教婦人會

創業當時は僅かに少數婦人團體で、一夫一婦、禁酒禁煙、公娼廢止など世間一般の歡迎せざる極めて窮窟な主張をなすが爲めに、大都市に於てすらも世人は之を狂風會など嘲笑した時代であるから、全く世に認められず大なる試練に苦しんだが、その當時に比すれば今は一大變化を來してゐる。元來此種の事業は一朝一夕に成らざるもの

で、大なる忍耐と努力を要する。高谷女史は曰ふ「世人或は、世紀から世紀にかけての業を前途遼遠など笑ふかも知らぬが、私等はミケロ、アンデロの謂ふ「後世人の堅い踏臺となつてやらねばならぬ」とのこゝろを思ひたとへ進歩が緩慢であらうと、結果が容易に見えなからうと現代に生存してゐる、私等は私等だけの使命があると信ずる」と云つてゐる。日本全國會員は未だ萬に足らぬ少數だが、今や世界の平和、純潔、禁酒を目標にして希望と責任を以て全國的歩調を進めてゐる。

本願寺派

青森光行寺と八戸本覺寺とに婦人會がある。同派婦人會聯合本部に隸屬し本宗の二諦教義を開信し貞淑婦徳を養成し國家と宗教に關し婦人の本分を盡し二世の幸福を全うせんがため毎月一回講話説教などをなしてゐる。青森は會

長兼理事仁本りよの、幹事田中いよ子、山本まさ子、佐々しも子、評議員十二名で會員一百名を有し、八戸は會長廣田のぶ子、副會長金子きく子、幹事大岡りよ子、中村とく子、角谷つる子、近藤ゆき子、佐野すゑ子、計理室岡千里等で會員五十餘名を有してゐる。

△浄土宗 青森市に明照婦人會あり正覺寺主楠美龍祥氏が會長で會員百十名、毎月三、五の日を教會日と定め會員各自會費を齎金して社會公共のため支出し佛教道徳の要領を説き大正十一年の創立である。又東郡蟹田村には専念寺主工藤辯山氏會長たる明照會があつて會員百五十名を有し大正十三年創立以來毎月廿五日を教會日とし、浄土宗を基調に婦徳の修養につとめ、其他縣下には左の寺院を中心にして何れも同目的のため努めてゐる。八戸町天聖寺、西郡深浦町莊嚴寺、南郡淺瀬石村長壽院、上北郡野邊地町海中寺五所川原町願昌寺、北郡廣田村専念寺、弘前新寺町浄土宗明照講、南郡藤崎町攝取院中明照會、七戸町青岩寺

願寺境内にあり、浄土眞宗の骨髄たる二諦相依の宗風に依り他力廻向の信心を決得し大悲傳普眞成報佛恩の祖訓を日常生活の上に味ひ婦徳を涵養し其一端を社會公共に盡すにある。全國及海外殖民地に支部支場三百八十餘に及び、青森支部は青森市寺町蓮心寺内に置き明治四十年の開設で現在會員六百餘名に達し鞏固なる基礎の下に目的事業を達すべく努力してゐる。縣内には北郡金木町南臺寺、同郡飯詰村法林寺に支場の設置があり銳意同目的のために活動してゐる。

△日蓮宗 青森市蓮華寺を中心としての佛教婦人會は會員百三十三名で毎月十五日參集し異體同心和合を旨として修養して居り其他縣下各地にも同様のものが組織されてゐる。

△曹洞宗 同宗は一般に婦人會と云ふ名稱は附してゐないが郡部寺院中には觀音講地藏講、藥師講、佛心會等を組織し主として婦人傳道に努めてゐる。青森市には常光寺を中心にして十五町にそれ〴〵講員或は組員あり其數七百名に達してゐる。又上北郡七戸町には瑞龍寺住職飯塚圓取師の組織する七戸佛教婦人會があつて會員約一百名に近く、弘前佛教婦人會は明治三十三年に沽安寺村上榮山、高德院三上知江、常源寺谷山了支師の發起で會員二百數十名に達し盛況を呈したが目下休止の状態にあり近く再興されんとしてゐる。

希望社誌友會 後藤靜香氏の主宰する雑誌「希望」講讀者から結ばれた鈴木縣立病院長夫人、久保木同副院長夫人を中心とする婦人の團體である。大正十四年十二月五日赤十字社支部で第一回誌友會と云ふ名義で懇談會を開いたのが此團體の始まりで當時の遠藤知事石川内務部長松枝警察部長各夫人を始め多數の出席で當時の決議事項の要點を掲ぐれば

本部を縣立病院官舎鈴木方に置き毎月一回集會して精神の修養と品性の向上を圖り毎月會報を發行し階級を打破して會員が心と心との接融より成る會合たるべきこと

等は雑誌の倍加運動の折の如きは一躍千二百と云ふ讀者を増し青森縣内だけでも四百人、縣立病院の看護婦諸嬢も擧げて加入し宛然希望社、希望病院を現出した。其後名稱を双五修養會と改め各方面の讀書を勵行し且つ語りつゝ一人〴〵の魂をよきに導き

合ふべく皆が努力を續けてゐる。大正十五年六月草津温泉に憐な癩病患者のため鈴蘭村建設運動起るや會員の働により十錢袋の寄附一萬二千三百と云ふ數を集め此外北郡保養院や青森の同情園、其他哀れなる人々のために慰問の方法を講じたりして、少し

なりとも世の爲めに、と働いてゐる。

處女會 學校を出て家庭にある處女たのみに縣下各町村に分團を置いた青森縣處女會がある。講演、講習、作品展覽會や雄辯會などを催してゐるが、殊に各村々に於

ては相當に活躍してゐるものがある、團員總數二萬三千四百七名、分團數三百八十九を有し今後益々有意義の發達を見るであらう。茲に縣處女會並に地方各分團の内容を統計で表せば左の如くである。

青森縣處女會統計

郡市別	正團員數	其他團員數	資産	當該年度豫算
東郡	二、四三二	四三三	一三、八五〇	九八、二五〇
西郡	一、九七六	三九七	四九、〇〇〇	八九、二〇〇
中郡	一、六七六	八七	一三、一八〇	一、七、九〇〇
南郡	三、〇八四	五〇八	五九、五七〇	二、〇九、二七〇
北郡	二、二二八	一六八	六〇、〇〇〇	一、四三、四三〇
上北郡	三、一四八	三三六	三三、〇〇〇	二、二六、〇〇〇
下北郡	一、六〇〇	一六二	九〇、〇〇〇	五、四、六四〇
三戸郡	四、三三五	二五四	一、〇四、一〇〇	二、四八、二八〇
青森市	四三三	—	—	一、五、〇〇〇
弘前市	一五〇	五〇	—	一五、〇〇〇
計	二一、〇四三	二、三六五	三、四九、三〇〇	二、九一、九〇〇

郡市別分團統計

郡市別	分團數	分團資産	當該年度豫算
東郡	五	七六、八二〇	一、二五、五〇〇
西郡	四	一、〇六、二〇〇	七九、五八〇
中郡	三	六六、三九〇	一、三二、八四〇
南郡	三	三三、五二〇	七九、七〇〇
北郡	三	一五、五九〇	四九、三五〇
上北郡	六	八二九、七〇〇	二、二八、二〇〇
下北郡	六	二〇四七、六九〇	二、五三、〇〇〇
三戸郡	七	三三、七四〇	九八、八〇〇
青森市	六	—	六〇、〇〇〇
弘前市	三	—	一〇、四九、九〇〇
計	三九	六、二二、六三〇	二〇、四九、九〇〇

主婦會

農村生活の向上は家庭に於ける主婦の向上にあるのである。現在縣は各地に之が設立を奨励してゐる。現在は縣下に三十二團體あり會員總數二千六百四十名で現在經費千二百六圓となつてゐる

講演會を催したり、生活改善の協議をしたり或は農事視察に出かけたりするが、農村の婦人が團體をなして村吏員や農會當事者に引率されて遠隔の地まで農事視察に出歩く様になつたのは最近の顯著な現象である

將校婦人會

陸海軍將校婦人會は弘前、青森、大湊に各支部を有し、出征者、軍人傷病者の慰問、非常時災害時に於ける救済等に努力してゐる。弘前支部は明治三十九年十月渡邊ふくみ子

を支部長として偕行社に於て發會式をあげ現在會員九十九名を有し師團長夫人眞崎信千代子氏を會長とし以下副支部長二名、幹事十二名は各夫人が之に任じ此外顧問及各部隊に部隊幹事一名を置いてゐる。大湊海軍將校婦人會は大正四年中島司令官夫人が先鋒となり在住海軍高等官夫人を以て親睦及婦徳修養のため組織され毎月二回の懇和會や各種講習會、圖書回覽、名士講演會等を催し名實共に意義ある發達を遂げてゐる會長島綱子氏外専任幹事、會計庶務幹事一名を置き會員二十四名で種々の催し物は准士官判任文官以上の夫人と共に協力して行ふ場合が多い。青森將校婦人會は第五聯隊長夫人が會長で會員三十九名を有してゐる。

基督教婦人會

縣下各地にあるキリスト教會各派ではそれ／＼婦人會が組織され自己の修養或は傳道事業等に努力してゐる。今その主なるものをあげれば
△メソヂスト 弘前教會には前身美以教會時代から組織され米國婦人宣教師により信仰の向上と手藝を研究し困難と闘つて繼續し名ある多くの婦人を出した。現

在會員四十名、毎月一回集會して祈禱や講演をなし常月二回料理、手藝を研究してゐる八戸教會の婦人會は明治三十九年の創立で牧師夫人を會長として小集を催し特に教會經濟の一助として第八回世界日曜學校大會の記念石鹼の販賣等をなしてゐる。
△聖公會 青森聖安得烈教會には婦人傳道補助會と愛友會の二つがあり愛友會は互助修養團體であり婦人傳道補助會は日本聖公會所屬の殆んど凡ての教會に組織され臺灣傳道の補助を第一の目的としてゐる。同教會の婦人會は會員三十名第三水曜日を集會日とし裁縫、袋張などをなし最近では第四水曜日も集つてゐる。
八戸聖公會にも婦人傳道補助會があつて同様新開地傳道のため献金、手工品の販賣等をやつてゐる。
△青森ホトリネス 會員十四五名を以て同派婦人會の使命たるブラジル傳道の後援を引受けてゐる。

誇る花園のつゞき

安田日出子さん

昭和三年九月、東奥日報社主催

の青森縣文化象徴展覽會の第二會場（赤十字支部）に於て、クレイプペーパーの作品佳趣に富む風俗人形等を萬目環視の間にいと鮮やかに造りあげて觀衆を感嘆せしめた婦人があつた、殊に婦人の方々は出來上つたクレイプペーパー手藝品の魅力に引きつけられて同製作に對する好奇心をいや深くしたのであるが、最近當地方に漸く流行し始めたクレイプペーパー手藝の先覺者である彼の婦人は青森市出身安田日出子さんである。安田さんは大正十二年に東京九段の精華女學校を出て夙に手藝の研究に没頭して最近流行のクレイプペーパーに於ては一權威であり、現在は女子大學アパートメントに居を定めて各學校や婦人團體の招聘に應じて手藝の講習や實演をなして非常に歡迎されてゐる。右の如く實地講習等に當つてゐるのみならず、「週刊朝日」や「朝日グラフ」或は讀賣新聞の家庭欄等に執筆して斯道の普及に専心してゐるが家庭讀物として常に好評を博してゐる。

社會事業

青森縣社會事業一斑

救護事業

行政廳の救護事業

罹災救助基金に依る施設
昭和二年十二月迄罹災救助を要したる災害四回（火災）罹災戸數四百三十四戸にして救助基金を支出せる總額は金七千四百四十四圓三十八錢である。
昭和二年十二月現在

罹災救助基金總額	七〇、五〇八・〇五
内	
公債	三三、〇八一・六五
預金	一三、五〇七・七〇
貸付金	二五七、五三・三〇
現金	一四、三三六・五〇

窮民救助
恤救規則の趣旨を體し隣保扶助の美風作興

社會事業——青森縣社會事業一斑

に資する爲め、出來得る限り市町村をして救助せしむる方針であるが未だ普く趣旨の徹底を見ず、現在救助を受けてゐる者は國費所屬五十九名、縣費所屬十九名である。
賑恤慈善救濟基金に依る施設
本縣に於ては明治三十六年大喪に當り恩賜せられたる金五千百圓、大正元年大喪に當り恩賜せられたる金一萬六千圓、大正三年大喪に當り恩賜せられたる金六千三百圓、大正四年御即位大典を行はせらるるに際し恩賜せられたる金一萬六千圓を基礎として慈善救濟基金を設置し、資金十萬圓に達したる後に於て其の益金に依り賑恤慈善救濟事業に支出する計畫中である。

軍事救護の状況
軍事救護法に依る昭和二年十二月現在救護者戸數百十九戸人員三百六十六名、外に醫療救護を受けてゐるものが一戸一人ある。

行旅病人行旅死亡人取扱

行旅病人行旅死亡人取扱法に依つて取扱つた昭和二年十二月までの状況は次ぎの如き數を示してゐる。

行旅病人	取扱數	行旅死亡人	取扱數
取扱數	縣費辨償額	取扱數	縣費辨償額
男女計	一、七四五	男女計	四一五
男	七五	男	一、七四五
女	一、七四五	女	四一五

私設團體の救護事業

青森縣共濟會
大正八年五月二十九日財團法人として青森市に設立以來、防貧救貧並に社會上の厄迫等に依り不幸の境遇に在る者を援助誘導して生活の向上を得せしめたる事業に人事相談所、外来仲介施設、公設市場助成、無料宿泊所助成、慈善團體援助、資金の貸付、罹災者に對する義捐、共同浴場設置助成、共濟委員の設置、農村託兒所設置等を舉げることが出来る。
北津輕郡報徳自治善隣會
大正八年九月十六日北津輕郡五所川原町に社団法人として生れ、巡回文庫及び圖書館を經營し現在藏書數二千三百八十餘冊、一箇年四千人内外の閱覽者がある。尙每年名

士學者を招聘して講演會を開き、幻燈映寫に依つて報徳主義の宣傳に努めてゐる。田名部柳町栗山奉公會
大正十一年十月五日下北郡田名部町に社團法人として設立せられ、造林事業を行ふの外部落内神明宮の移轉及び修理を加へ、部落民精神の統一を期し、且つ飲料水の改良に盡してゐる。尙部落民の罹災者に對しては救済金を支出して慰勞を圖つてゐる。

養生會
明治三十八年六月九日財團法人として弘前市に生る。會員總數六百十四名を有し其の性能に應じて會内更に壯年養生會、成年養生會、幼年養生會、婦人養生會及び養生幼稚園を設け各協力して養生法の徹底實行に努めてゐる。

兒童保護事業

孤兒貧兒虛弱兒保護事業

東北育兒院
明治三十五年稀有の凶歳に遭遇して孤兒貧兒救済の必要を痛感したる院主佐々木五三郎氏は自ら費用を投じて同年十一月三日之れを設立し、以て孤兒貧兒を養育し自活の

途を講せしむることにしたのである。明治三十八年院舎の狹隘を感じたので市内有志者の寄附金を求め、弘前市新寺町六十二番地に地所二反餘歩を買収して二階建家屋を築造し、同年十一月三日之れに移轉し、明治四十年以來活動寫眞機を購入して慈善館を經營し費用の幾部に充てゝゐる。現在收容人員三十名、養育上遺憾なきを期しつゝある。

學校に通學せしめ、卒業者は適當の職業を撰み徒弟として商工業者に委嘱する等本人の向上發達に留意してゐる。
青森慈善院
大正五年八月一日鎌田申太郎氏の手によつて青森市大字造道字浪打に創設せらる。收容兒童は現在男女共十四名にして何れも公立小學校に入學せしめ、優良兒童は中等以上の教育を受けしむる方針で、常に徳性の涵養を圖り思想の向上に努めてゐる。
八戸保嬰學校
三戸郡八戸町大字堀端町二番地にあり、明治三十五年七月二十八日學齡内の年長女児及び貧困女児を教育する爲め、町立特別學級として町立尋常小學校に附設せらる。之れ等は多く子守なるを以て子守教育の機關として認められ、現在二十二名の生徒を有し、修業年限三箇年にして修身、國語、算術、裁縫、手工を課し以て今日に及ぶ。

保育事業

青森保育院

大正九年十二月労働者又は小賣商人の兒女を委託に依り保育する目的を以て青森警察署人事相談所に於て有志者の寄附金に依つて設立したが、同年二月十一日之れを青

森縣共濟會青森支部に引継ぎ、現在三歳以上六歳未満の男女兒五十餘名を毎日保育院に收容し、常に家庭と連絡を執つてゐる。

弘前託兒園
大正三年四月二十一日労働者行商人薄給者の兒童を保育する目的を以て弘前市大字鷹匠町に設立せらる。大正二年縣下凶作の場合、全國各方面の教會に救助を請ひ物質的援助を受け、労働者の兒女を收容して晝食を給與し父兄をして自由に活動せしむることとなし、凶作恢復を俟つて廢止の豫定であつたが社會の趨勢に鑑み之れを今日迄繼續し、現在六十名の園兒を有し、毎日遊戯運動を行ふの他毎月二回精神講話又は懇談會を開き、父兄を招じて連絡を計ることにしてゐる。

光耕園
昭和二年六月一日工藤阿義良外數氏の奮起に依つて南津輕郡黒石町大字乙徳兵衛町に生る。時局に鑑み貧困階級の生活増進を圖るべく救窮及び防貧を目的とする社會事業を經營せんことを企圖し、先づ託兒所を設置經營して幼兒の完全なる保育を爲すことに努め、漸次社會的施設を目論見つゝあるが、現在男十八名女二十三名計四十一名を

收容し保母二名の下に養育保導せられつゝある。經費は活動寫眞の收入及び維持會費補助金、寄附金を以て充當してゐるが事業の擴張に伴ひ收支相償はざる現狀である。

農村託兒所
青森縣共濟會事業として昭和二年中に開設せる託兒所は自六月五日至七月四日春季農繁期三十日間北津輕郡三好村、自六月十日至七月二十日春季農繁期四十一日間南津輕郡竹館村、自十月十日至十一月九日秋季農繁期三十一日間東津輕郡横内村の三箇所であつて、其の出席の狀況は次表の如き成績を示してゐる。

場 所		三好		竹館		横内		計	
保 育 日 數	所	男	女	男	女	男	女	男	女
三〇	三好	一九	二七	三二	一〇	三三	一〇	三三	一〇
三三	竹館	二七	二一	二六	三〇	二五	二〇	二五	二〇
三三	横内	二六	二一	二六	二〇	二五	二〇	二五	二〇
計		七二	八八	八四	七〇	八二	六九	八二	六九
出 席 兒 童 數		四六	七四	三三	一、五八	二、六三	一、二二	四、五	三、七
延 入 數		八四	一、二〇	六九	二、六三	一、二二	四、五	三、七	二、九
日 出 席 兒 童 數		二、二	一、八	一、〇	一、一	一、〇	一、一	一、〇	一、一
平 均 數		二、八	一、〇	一、〇	一、一	一、〇	一、一	一、〇	一、一
乳 幼 兒 愛 護 (發 育 審 査 會)		二、〇	二、九	二、〇	二、九	二、〇	二、九	二、〇	二、九

感化教育事業

青森學園

大正十二年八月縣代用感化院私立徳風學園廢止せられ、同年九月一日不良兒感化の目的を以て新に縣立感化院を設置して青森學園と稱し、從來の院兒を收容してその事業を繼承したもので、現在生徒は男兒のみ十八名を有し常に家庭と連絡を執り家族制度に依て生徒の改換を促し獨立自營に重きを置き學科及び作業の二科目を課してゐる。

命 令		出 院 願	
前 年 入 院 員 數	本 年 入 院 員 數	前 年 出 院 員 數	本 年 出 院 員 數
八	三	五	二
退 院 員 數	現 在 員 數	二	六

社會事業——青森縣社會事業一斑

六七二

計 女 一、二六 三九四 男 一、六四二 三六〇 三六七 二 二 一、四七六 六一 七 二、二〇九
 二、六六 五七二 一八二 三、四四〇 四七〇 八八 一九〇 一、四八八 三、三六 一、四〇〇 三七二 四、九〇八

公營住宅並住宅組合

公營住宅 公營住宅は六箇所にして、弘前市營住宅數三十一戸の處十戸火災の爲め焼失して現在は二十一戸となつたのである。

住宅名	設立年月	經費總額	住宅數	利用者數	最高賃	最低賃
青森市營住宅	大正九年一月	五〇,〇〇〇	四〇	四〇	一五,〇〇〇	七,〇〇〇
弘前市營住宅	大正一〇年一〇月	八〇,〇〇〇	二二	二二	一五,〇〇〇	一〇,〇〇〇
八戸町營住宅	大正一三年五月	一〇〇,〇〇〇	一五〇	一五〇	二〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
木造町營住宅	大正一五年六月	一一,〇〇〇	三	三	二〇,〇〇〇	三,〇〇〇
野邊地町營住宅	昭和二年一月	一八,〇〇〇	三	三	二五,〇〇〇	八,〇〇〇
小中野町營住宅	大正一五年六月	四〇,〇〇〇	六	六	二五,〇〇〇	八,〇〇〇
住宅組合	住宅組合數三十八箇所あり、建築資金貸付額は金六十萬圓に上つてゐる					
青森大林區署住宅組合	設立年月					
青森浪打住宅組合	大正一一年三月	三三,五〇〇				
津輕住宅組合	大正一二年五月	八,〇〇〇				
富田住宅組合	大正一二年七月	二四,二〇〇				
青森共進住宅組合	大正一二年三月	二四,九〇〇				
青森共進住宅組合	大正一二年二月	二四,五〇〇				
青森共進住宅組合	大正一二年二月	一五,二〇〇				
青森共進住宅組合	大正一二年五月	一〇,五〇〇				
長島町住宅組合	大正一二年三月	一五,〇〇〇				
青森縣陸住宅組合	大正一三年八月	一〇,〇〇〇				
青森合浦住宅組合	大正一二年一〇月	二七,〇〇〇				

事務所々々在 地

- 東郡瀧内村大字沖館字篠田
- 青森市大字造道字浪打二七八
- 青森市大字寺町四七
- 中郡清水村大字富田字清水野六二
- 青森市大字造道字浪打三三三
- 青森市大字新町六〇
- 青森市大字大野字長島七五
- 青森市大字古川字美法四
- 三戸郡湊町大字濱通字人形澤二〇
- 東郡造道村大字造道字澤田三七

青 灣 住 宅 組 合	大正一三年七月	二〇,〇〇〇	青森市大字造道字浪打五九〇
五 所 川 原 住 宅 組 合	大正一三年六月	二四,四〇〇	北郡五所川原町字蟬ノ羽二五
大 成 住 宅 組 合	大正一三年四月	一〇,〇〇〇	青森市大字大野字長島一二三
八 戸 共 榮 住 宅 組 合	大正一三年六月	一九,五〇〇	三戸郡八戸町大字二十八日町二一
八 戸 共 益 住 宅 組 合	大正一三年七月	二五,〇〇〇	同
大 清 住 宅 組 合	同	四七,二五〇	三戸郡八戸町大字朝日町五三
青 港 住 宅 組 合	大正一三年八月	一五,〇〇〇	三戸郡八戸町大字大工町四
一 新 住 宅 組 合	大正一三年六月	一四,〇〇〇	青森市大字浦町字橋本一八九
八 戸 甲 子 住 宅 組 合	同	同	青森市大字浦町字橋本二一四
八 戸 甲 子 住 宅 組 合	同	三三,〇〇〇	三戸郡八戸町大字番町三八
青 森 甲 子 住 宅 組 合	同	三三,〇〇〇	青森市浦町字橋本三〇三
海 友 相 互 住 宅 組 合	大正一三年五月	一四,〇〇〇	青森市大字舘貝町六
東 青 住 宅 組 合	同	同	青森市浦町字橋本三二
陸 友 共 立 住 宅 組 合	同	二,〇〇〇	東郡大野村大字大野字片岡一六三
青 森 共 立 住 宅 組 合	同	一五,〇〇〇	青森市大字柳町二五
青 森 共 立 住 宅 組 合	同	一四,〇〇〇	青森市大字大野字長島一一五
相 互 信 用 住 宅 組 合	昭和二年五月	二〇,〇〇〇	青森市大字榮町七
青 森 營 林 局 住 宅 組 合	同	同	青森市大字沖館青森營林局
弘 榮 住 宅 組 合	昭和二年六月	一四,〇〇〇	弘前市笹森町三七
第 二 五 所 川 原 住 宅 組 合	同	一八,〇〇〇	北縣五所川原町三三六
共 立 相 互 住 宅 組 合	昭和二年五月	二〇,〇〇〇	青森市松森町六八
弘 前 住 宅 組 合	昭和三年三月	同	弘前市和徳町
小 中 野 住 宅 組 合	同	一四,〇〇〇	三戸郡小中野町字北横町六ノ二
黑 石 住 宅 組 合	同	一〇,〇〇〇	南郡黒石町大字乙徳兵衛町三
昭 和 住 宅 組 合	同	三〇,〇〇〇	弘前市大字萱町五二

社會事業——青森縣社會事業一斑

六七三

青森共保住宅組合 三、九〇〇
 鷹城住宅組合 三、〇〇〇
 昭和住宅組合 一四、〇〇〇

東郡大野村大字大野字金澤 三、九〇〇
 弘前市大字在府町五二 三、〇〇〇
 東郡大野村大字大野字金澤一六八 一四、〇〇〇

公益市場

昭和元年十二月末内務省社會局の調査に依れば、本縣に於ける公益市場としては青森市經營のもの一箇所（一箇月平均賣上高千九百六十六圓）あるのみにして夫れも廢止せられ、現在は僅かに青森市農會及び東津輕郡農會主催の青物市場が良好の成績を示してゐるに過ぎない。

本縣に於ける共同浴場は昭和元年十二月末現在に依れば浴場數二十箇所、一ヶ月平均入浴人員二千八百六十四名にして全部無料にて入浴せしめてゐる。

弘前市曹洞宗宗徳寺住職棟方唯一氏の主唱に依り明治三十一年五月三十日免因保護會を創立し、佛教慈悲會と稱して以來幾多の變遷を経て昭和二年七月十六日財團法人組織の認可を受け、青森縣慈悲會と改稱し附行爲に依りて之を經營し、青森刑務所其の他の刑務所よりの釋放者及び起訴猶豫者又は執行猶豫者に對し直接間接若くは一時他の保護を加へて來たが其の成績は頗る良好である。

共同浴場

釋放者保護事業

事業成績

（自明治三十一年五月三十日至昭和二年十二月三十一日調査）

其他々家に寄食中の者 一八六、〇三九 三、八二二 一八九、八五五
 計 五三三、七四六 一一、二二七 五五四、九六三

摘要
 收容して直接保護したる者の延人員 男 女 計
 場内に於ける就業者 一、七〇八 二六五 一、九七三
 場外に於ける就業者 二、〇七六 八七三 二、九四九
 計 三、七八四 一、一三七 三、五二一
 間接に保護したる者の延人員 三、〇〇三 三、〇〇五 三、四九〇、〇九六
 獨立して一家を立つる者 二、七二四 四、三〇一 一六、〇一五
 他家に雇はれ中の者 一、二七四 一、二七四 二、五四八

計
 一時的に保護したる者の實人員 計
 出監の際一時宿泊せしめたる者 五五 二 五七
 保護者を呼寄せ引渡したる者 三九四 四 三九八
 人の紹介をなしたる者 八三 一 八四
 他の保護會を紹介せし者 二 一 三
 職業の紹介を爲せる者 九〇 六 九六
 衣食雜品又は旅費を給與せる者 一、〇〇一 四 一、〇〇五
 職業用具の給與又は貸與せる者 一、〇〇一 七 一、〇〇八
 親族又は故舊の許まで同伴せる者 一〇一 一 一〇二

停車場又は乗船場途中まで同伴せる者 一、一八四
 家庭隣佑被害者との融和を圖れる者 一、二四

被保護者の家族を扶助せし者 計 一、二三四 一、二六 二、五〇〇

保健救療事業

保健救療事業

青森縣濟生會
 明治四十四年以來縣内の貧困者に對して無料治療を開始して居つたが、大正十四年より巡迴診療をも行ふこととなり、一箇所に

付患者六十人以上百人まで二日間宛治療を爲した。其め開設地は大正十四年度に於て三戸郡遠邊村、西津輕郡十三村、中津輕郡相馬村、南津輕郡竹館村、東津輕郡一本木村の五箇所昭和元年度に於て南津輕郡竹館村、中津輕郡相馬村、三戸郡猿邊村、三戸郡淺田村、東津輕郡三厩村の五箇所昭和二年一月より事務を開始したものである。

簡易生命保險

（大正十四年度調）

契約の狀況	種別	件數	保險料	保險金額
新規契約		二四、二五九	一一、九二一・〇〇〇	二、四七、四三六・七〇〇
契約復活		一、〇一一	四九、〇〇〇	一〇八、三三八・〇〇〇
年度末在契約		九二、四三九	四、七二二・三〇〇	九、六七六、八五八・二〇〇
前年度末現在に比し増減歩合		二・四六	二・五三	二・三〇

解除の狀況	種別	件數	保險料	保險金額
死亡		九三	五、〇七〇	一〇八、四九三・三〇〇
解約		四八七	二、五九〇	五、九九一・〇〇〇
失効		五、五五五	二、六四六・四〇〇	五、四〇六、六三三・四〇〇
其他の事由に因る増減		九	一七、八〇〇	三、九八六・六〇〇

（大正十四年度調）

方面委員

方面委員

青森市方面委員
 世相の推移に伴ひ方面委員設置の必要を認

め、青森市に於ては昭和二年十一月十七日之れを置く。

方面地域	住所	氏名
浪打方面	榮町	正井 軍三
蛭貝町方面	鹽町	増田 倉吉
浦町方面	浦町	佐藤 石太郎

方面	住所	氏名
浦町方面	浦町	山内 元八
濱町方面	大町	長谷川 寛
安方町方面	安方町	和田喜左衛門
新町方面	長島	岡本 義雄
長島方面	同	三上祐三郎
古川方面	古川	笹森永五郎

古川方面 古川 奈良 左市
沖館方面 沖館 柿崎長太郎

青森市方面委員規程

- 第一條 生活改善及社會改良の目的を達成せんが爲め市内を數區に分ち各區毎に方面委員若干名を置く
- 第二條 方面委員は其設置區内の篤志者に市長之を囑託し囑託期間は二箇年とする但し市長は期間内と雖解囑託することを得
- 第三條 方面委員職務の概要左の如し
 - 一、關係區域内居住者の生活状態を調査し之が改善の向上を圖ること
 - 二、保護又は指導を要する者に對し其事情を精査し適當なる方法を講ずること
 - 三、風紀並生活方法の改善指導を圖ること
 - 四、社會的施設の適否過不及を調査し之が完備改善を期すること
 - 五、其他隨時調査實行を委囑せる事項
- 第四條 方面委員に關する事務の聯絡及統一を圖るため隨時委員會を開き掌理事項を協議すべし
- 第五條 市長は必要に應じ諸般の報告を徴し又は委員會を招集し社會事業に關する

諮問を爲し若くは其の意見を求むることあるべし
第六條 委員には豫算の定むる所に依り費用辨償額を支給することあるべし

赤十字社青森縣支部

本縣赤十字支部の事業は平時にても頗る多く突發的の天災事變に處する準備又は救護の外更に縣民の保健に資する爲め病院等の機關を設け或は結核豫防宣傳等の催しをなしてゐる萬國赤十字の使命とする戰時救護は勿論の事此の準備施設機關等は平常でも留意して支部財政の許す範圍で種々の事業と合せて行つてゐる現在支部の施設事業を摘記すれば左の通り。
戰時救護準備 本縣支部へは戰時救護班として第五十二、五十三、百十の三班を配置され各班には定員として醫員一名看護婦長一名看護婦二十名計二十二名で補充として醫員看護婦長各一名看護婦十名計十二名定員補充を合せて一班三十四名何れも戰時の要員で外に豫備班を準備する事に配置されてゐるが支部としては今の處三班の定員（醫員一名は缺員）の配置は完了し救護材料も亦昭和三年度で所定準備を了へ専ら補

種別	日數	支出額	收療數
筒井村耐寒飛行演習	五	二六、〇七	五
新城スキー講習會	二	一一、七〇	三
大鰐スキー講習會	二	三、二四	三
青弘中等學校驛傳	一	四、七〇	八
中弘聯合招魂祭	一	三、〇〇	二
東青聯合招魂祭	一	三、五五	七
弘前市大火災	二	六、八五	三
其町少年團發團式	一	一、三〇	七
全國オートバイ競走	一	一〇、九〇	四
徒弟慰安運動會	二	二七、〇〇	二六
極東オリンピック大會	一	一三、三〇	二
青森市青年團陸上競技	一	五、七〇	一九
油川聯合青年團總會	一	一一、五〇	二三
全國中等學校野球大會	四	四、八〇	八

十和田クロスカトリック 一 五、八二
 縣下聯合青年團體育會 二 一七、五〇
 第一艦隊青森入港 二 二四、六〇
 商業 一 六、四〇
 男子師範秋季運動會 二 一八、三〇
 體育協會野球大會 一 九、五〇

結核豫防撲滅事業 大正三年度から實施して來たが其の成績及昨年度中の成績は大正三年から昭和二年迄延人員にして入院患者は一、四三六八人通院患者一九、〇二九八人内昭和二年内では通院患者數は一三人治療延人員にして七三四人此の支出額は四三六圓二一錢の概況である。

兒童養護事業 大正十三年より虛弱兒童養護の爲め兒童の夏季休暇を利用し三週間の豫定で青森市合浦公園海岸に兒童保養所を設置し第一回は通所制第二回は宿所制により第三回以後は通所宿所の兩制を施し成績は頗る擧がり現に昭和二年度の如き百名の收容に對し二百名の希望者あり已む無く定員を破り百四十六名を收容するの盛況を呈し之に鑑みて三年度は百五十名收容した。看護婦外勤部 公衆衛生の普及と一般患者の便利を圖る爲め昭和二年四月より看護婦

外勤部を設け目下舎監一名看護婦六名勤務し一般の供給に應じてゐる。
學校看護婦の講習 一般公衆の衛生は普及徹底されたので各市町村各學校の衛生に留意し支部財政の許す範圍で學校看護婦の養成に努め支部所管救護看護婦中成績の優秀者二名を選び文部省主催の看護婦講習會に派遣講習を受けさせしめてゐる。

愛國婦人會青森支部

愛國婦人會青森支部は設立の當初に於て唯一の目的である軍人遺族並に廢兵の救護救濟及び一般窮民救濟等に從事して居つたものであるが、近次社會の風潮に順應し姪産婦救護、農村託兒所設置等の社會救濟事業を試み専ら之れが充實と普及を企て、更に時代の要望に添ふべく兒童健康相談所を設けて婦人衛生及び育兒上の衛生思想の向上を圖り以て兒童の健康を増進せしめようと夫々計畫中であるが、昭和二年度に於ける施設事業の概要は次ぎの如くである。

救護救濟慰問

軍人遺族廢兵及び一般窮民救護——一箇年を通じ百二十九名に對し金千五百四十圓を贈與す。
廢兵救護——四月二十九日東京支部廢兵に旅費として金三圓を贈與す。
廢兵慰問——九月十四日戰傷義會總會に金二十圓を贈與慰問す。

弘前市大火罹災民救済——五月二十九日弘前市大火に際し罹災貧困者二十七名に對し金一圓宛贈與す。

奥丹後震災義捐——三月十一日奥丹後震災罹災者救助費として金五十圓を義捐す。

慰問及慰藉——一月二十九日林檎十五箱を贈りて遠く飛來せる所澤飛行將校の勞を犒ふ。五月十九日東青聯合招魂祭參拜の遺族二百六十七名に對し紀念品を贈り茶菓を幹旋す。六月十五日十八日二十七日農村託兒

所を訪問して一箇所に對しビスケット二十斤宛を贈りて慰問す。六月二十九日會員懇親會の際青森市在住の遺族義兵を招き茶菓辨當の接待をなす。八月赤十字支部主催夏季保養所の入所兒童慰問の爲めミルクキャラメル二箱を贈る。九月十三日第一艦隊の入港に際し林檎五箱を贈りて司令長官以下幕僚に對し遠來の勞を犒ふ。

昭和元年度迄は赤十字社支部と合同の下に妊産婦保護事業に當つて來たが、同二年度よりは専ら婦人會支部に於て取扱ふこととなつた。而して縣内町村産婆に對し妊産婦保護産婆を囑託せる者が現在百五十名であつて、産婆招聘の負擔に堪へずと認められたに對し其の求めに依つて無料で産婆を派遣して診察及び介抱をなさしめてゐるが、昭和二年度に於ては左の如き成績を示してゐる。

妊産婦救護

農村託兒所

所名	保育日數	母體產後經過		生兒經過		往診回數	產婆人員	產婆報酬
		良	不良	良	不良			
上北郡浦野館村託兒所	二四	男	計	男	計	男	計	六月五日開始
中津輕郡和徳村託兒所	二〇	女	計	女	計	女	計	六月六日開始
北津輕郡嘉瀬村託兒所	二〇	計	計	計	計	計	計	六月五日開始
計	四四	一五	二二	三六	一、二〇八	九九	二、二七	二七・五
在籍兒童數		男	計	女	計	男	計	女
出席兒童延人員		男	計	女	計	男	計	女
日日出席平均數		男	計	女	計	男	計	女
備考								

財團法人養生會

明治二十七年三月二十日故醫學士伊藤重氏

の創立にかゝりたるものにて明治三十年十月十二日規則を設定し在來の成年養生會

幼年養生會（東門會）の外更に養生學會及養生維持會と設け會費並寄附金を以て基金

造成の途を講じ元利金を蓄積し明治三十八年七月一日此貯金を基礎として財團法人を組織し寄附金は悉く基金に結び利子のみを以て會の費用に充つることに定め、會の事業として明治三十九年七月一日弘前市大字元長町（伊東病院北隣）に養生幼稚園を創設し大正八年七月一日婦人養生會を設く。

の祭祀のため弘前市西茂森町長勝寺、同市新寺町報恩寺、中津輕郡藤代村草秀寺及同各廟所、中津輕郡岩木村縣社高照神社及同廟所、弘前市新寺町貞昌寺廟所、同町本行寺廟所の維持に必要な費用を補助する目的にて設立されたるものである、創立當時の役員は

同野村晋次郎 △評議員 芳賀武雄、同鳴海恭助、同小田桐友太郎、同成田寅之助、同三上虎雄、同齋藤主一、同木村新吾、△書記長 津輕操

其他社會事業團體

設立以來三十五年昭和三年六月現在基金壹萬六百五拾圓に達し現在役員は理事長伊東五一郎、理事齋藤周藏、關清六、中畑勝次郎、監事東海健藏、鳴海定五郎である。

理事 大道寺繁禎、森岡守衛、成田茂△評議員 菊池楯衛、佐藤英司、白鳥良太郎、須郷元雄、菊池定次郎、福田忠之進、成田健吉

慈善同盟社 三戸郡館村にあり、社団法人にして明治三十六年八月十六日の設立に係る。三戸郡八戸町にあり、財團法人にして大正九年四月二十二日の設立に係る。

東門會

東門會は明治二十九年十一月一日創立したる衛生會の後を繼承し、明治三十年一月十三日東門會と改稱して、會長に故醫學士伊東重氏を戴き、早起勵行、養生興國自治協同を信條となせる日本最初の早起會であつて不斷不休の早起會として夙に有名である。

資産の現在左の如し（昭和三年六月調査）
 一 田反別 四町貳段九畝八歩
 一 宅地坪數 四百七拾七坪九合五勺
 一 山林反別 壹町五畝貳拾貳歩
 一 株式會社第五十九銀行舊株券百四拾株
 一 弘前商業銀行舊株券 八拾株
 一 同 同 上 新株券 壹百株
 一 同 同 同 上 新株券 拾八株
 一 同 同 同 上 新株券 九株
 一 現金九千七百七拾八圓四拾貳錢

青森市に在り、個人に依つて經營せらる。陸三慈善會 三戸郡三戸町にあり、個人經營にして明治四十三年一月の設立に係る。四 恩 會 三戸郡三戸町にあり、個人經營にして大正十五年四月の設立に係る。

財團法人津輕厚志會

明治三十七年十二月十七日の創立にかゝり同財團法人設立たる舊藩主津輕家代々祖先

現在役員左の如し
 △理事長 小林剛、理事 山中三津雄、

青森縣社會教育事業一班

教育團體

教育會

青森縣教育會は縣教育の普及改善を圖る目的を以て明治二十三年八月二十三日設立されたものであつて、事務所を青森縣廳學務部教育課内に置き役員を總裁一名、會長一名、副會長二名、理事七名、幹事若干名、代議員若干名として當時の事務を處理してゐる。而して總裁には本縣知事を推薦し、會長には學務部長（以前は内務部長）副會長には本縣男女兩師範學校長、青森中學校長並に青森高等小學校長の職に在る者を以て之れに充て、幹事は會長が囑託することになつてゐる。代議員は各部會に於て會員百名に對し一名の單位を以て選出せられ外に委員及び書記若干名を置いて事務を分掌せしめてゐる。又郡市には各部會を設けて本會及び各會員の氣脈連通を計ることを主眼として、部會長其の他の役員を置いて會務を處理してゐる。又本會の會議は總會代議員會、役員會の三種にして、定款に從つ

て開會し會務を遂行してゐる。會員は毎年度豫算の定むる會費を納める通

常會員、一時金十五圓以上を寄附したる特別會員及び會長の提案に基き代議員會の決議を以て推薦したる特別會員の三種であつて、現在會員は縣下教育關係者並に篤志家等にして約三千十名である。事業としては教育に關する諸般の調査及び研究機關雜誌其の他教育に關する圖書の出版、講演會、講習會、研究會等の開催、善行者、功勞者又は優良生徒兒童の表彰、教育視察員の派遣、官廳の諮問に答申及び官廳に對する建議、縣史編纂其の他教育上必要な事項等を行ひ、資金造成の目的を以て大正十三年六月學制頒布五十年記念事業として上北郡三澤村に原野十町歩を金二千圓にて拂下げを受け、毎年苗木を植樹して良好なる成績を擧げてゐる。又各部會に於ても本會の事業遂行に伴ひ、夫々計畫をなして縣教育界の爲めに盡瘁してゐる。因に歴代會長の氏名は次ぎの通りである。

- 十五年三月九日脇坂兵太、同二十七年九月六日島田宗正、同三十年四月二十六日戸田恒太郎、同三十一年八月三日山田新一郎、同三十一年十一月二十八日岡喜七郎、同三十五年三月二十九日脇本彬、同三十八年四月十九日高橋要次郎、同四十年九月十日小原新三、同四十一年十二月二十八日横山三郎、同四十三年十月八日萩亮、大正二年六月十二日岩井敬太郎、同四年一月八日名尾良辰、同七年一月十四日兒玉孝顯、同九年九月十四日鯉沼巖、同十年十月七日佐藤復三、同十三年三月十三日小柳牧衛、同年六月二十七日宮本貞三郎、同年十二月二十日石川芳太郎、同十四年五月五日鹿野宏、同十五年五月十二日辻野三郎、昭和二年五月十七日關壯二、同三年七月四日上田一郎。

教員互助會

教員互助會設置の趣旨は各會共多少異つてゐるが、主として會員相互の氣脈連通を計るを以て目的とし、事業としては大體に於て轉任、退職、不慮の災禍等に對し夫々規定に依つて贈金することが主なるもので最近迄西・中・北郡及び上北・三戸郡の五箇所にあつたが西郡は之を廢し南郡は目下設立申請中で近く認可の運びとなつてゐる。

圖書館

青森縣圖書館の發達

本縣に於ける圖書館は、明治三十六年私立弘前圖書館の設立を見たのが其の始めである。抑も私立弘前圖書館は、明治三十五年十二月私立弘前教育會の計畫に成りたるものであつて、同會にては圖書館設置期成委員を設けて之れが調査を遂げ、設立の議が通過するや期成委員中より時の教育會長赤平良輔、故木村俊次郎、齋藤徹の三氏を専務委員に擧げて該計畫の實行に着手することとなり、先づ弘前市内の篤志者に移檄して會員組織とし、毎月若干金を醸出して其の資に充て、以て斯業を經營するの道を講じたのであつた。超えて明治三十六年八月弘前市本町一番地現弘前電燈株式會社事務所なる私立津輕産業會所有の建物の一部を借受けて事務所並に圖書閱覽室を設け、一切の事務を鹿内喜典翁に囑托し、赤平、木村、齋藤の三委員は隨時出席して圖書整理其の他各般の事務を執掌して同月二十三日より毎週月、水、土の三日間を閱覽日と定めたが、後一週五日間に増加して公衆の

便宜を圖ることとした。之れが即ち弘前市に於ける圖書館事業の嚆矢である。

爾來専務委員諸氏の努力に依つて維持經營しつゝあつたが、偶々日露戰役に遭遇して皇軍連戰連勝、國民の意氣方に旺盛なるを好機として斯業經營に常に懈まされて居つた當事者は、當時第八師團臨時建築物請負の巨頭堀江佐吉翁に對し戰時記念事業として圖書館建築寄附の義舉に出でられたき旨を懇談したのが其の動機となり、子息堀江彦三郎氏の斡旋に依つて同業團の首座齋藤主氏と交渉の結果臨時陸軍工務局請負業者の齋藤主、堀江佐吉、石戸谷末九郎、武田秀三郎、久保初太郎の五氏と専務委員との間に同建物を建築寄附すべき約が成り、赤平、齋藤の兩委員は長尾市長の了解を得、明治三十七年十一月二十八日附を以て前記寄附者より圖書館建築寄附の願書を弘前市長に提出して市會の承認を得、明治三十八年一月二日旅順口陥落の日を卜して起工式を擧げ、同年融雪の季を待つて建築工事に着手し、明治三十九年三月竣工を告げたので寄附者より之れを受領したのが即ち現在の建物で、本家建坪二十九坪一合一勺、二階平坪二十九坪一合一勺、三階平坪十八坪

六合八勺、附屬建坪十二坪七合五勺で其の總建坪七合一勺である。

右落成と共に私立弘前圖書館に於ては圖書及び器具等一切を擧げて之れを弘前市に寄附し、明治三十九年度より市立弘前圖書館として經營することとなり、明治三十九年五月十日を以て文部大臣より圖書館設置の件を認可せられ同時に文部省告示第十四號を以て弘前市下白銀町に設置する事となり爾來内容の充實、設備の改善に鋭意努めたので昭和三年二月十一日紀元の佳節に當り其の施設經營宜しき廉を以て文部大臣より表彰せられ金百五十圓の賞與を受けて以て今日に至つたのである。更に明治四十年四月青森圖書館の創設を見たるも同四十三年五月大火の厄に遭ひて一旦休館の止むなきに至つたが、明治四十四年之れが復興を見、次いで三本木、野邊地八戸、七戸各町立圖書館の設立を見大正八年度迄は公立六館、私立三館、計九館であつたが大正九年度に於て縣が簡易圖書館設置獎勵規程を定めて設置せるものに對しては補助金を交付し、爾後引續き獎勵を加へたので多數の開館を見るに至つた。因に昭和二年三月末日現在は次の通りである。

社會事業——青森縣教育事業一斑

郡市名	館數	圖書冊數		日開數	人閱覽	收入總額		支出總額	
		和漢書	洋書			閱覽料	其他	經常費	臨時費
青森市	1	18,321	395	331	55,240	100	1,450		
弘前市	1	9,772	13				73		
三好郡	1	2,727	4				73		
下北郡	1	2,727	2				73		
上北郡	1	2,727	2				73		
北津輕郡	1	5,647	9				73		
南津輕郡	1	1,499	1				73		
中津輕郡	1	5,647	1				73		
西津輕郡	1	1,499	1				73		
東津輕郡	1	1,499	1				73		
私立	5	4,353	1,359	6,261	2,050	2,050	9,087	36	1,155
合計	11	50,322	1,761	8,990	67,822	1,005	11,355	1,155	26

六八二

年度	合計	圖書冊數	日開數	人閱覽	收入總額	支出總額
大正十四年度	1,150	41,299	671	30,098	141,231	4,798
大正十五年度	1,300	45,582	2,030	36,359	255,833	6,848
大正十六年度	1,300	57,308	1,549	60,030	205,547	4,795
大正十七年度	1,300	33,485	1,626	21,140	80,676	93
明治四十四年度	5	26,491	1,099	1,037	29,873	1,264
合計	5,050	203,165	6,375	148,664	593,083	18,238

主要圖書館

館名	藏書數 (昭和三年三月末日現在)	宗神教書	教哲育學	語文學	歷史地理	社會經濟	醫學	工業藝術	圖書叢書
青森市立圖書館	2,266	594	608	1,134	1,252	491	446	436	607
弘前市立圖書館	3,599	1,516	4,870	3,922	1,632	1,532	1,257	1,267	1,208
八戸町立圖書館	9,632	2,845	2,777	1,622	1,545	635	933	1,479	1,766
野邊地町立圖書館	9,632	40	73	71	71	20	20	6	7
七戸町立圖書館	1,918	233	73	53	53	23	27	27	27
三本木町立圖書館	2,266	233	73	53	53	23	27	27	27
青森通俗圖書館	2,266	233	73	53	53	23	27	27	27
青森市立圖書館	2,266	233	73	53	53	23	27	27	27
昭和十四年度	1,150	41,299	671	30,098	141,231	4,798	4,798	4,798	4,798
大正十四年度	1,300	45,582	2,030	36,359	255,833	6,848	6,848	6,848	6,848
大正十五年度	1,300	57,308	1,549	60,030	205,547	4,795	4,795	4,795	4,795
昭和二十一年	1,300	33,485	1,626	21,140	80,676	93	93	93	93
大正十四年度	5	26,491	1,099	1,037	29,873	1,264	1,264	1,264	1,264
合計	5,050	203,165	6,375	148,664	593,083	18,238	18,238	18,238	18,238

社會事業——青森縣教育事業一斑

六八三

社會事業——青森縣教育事業一斑

も資金に充て、それより生ずる収入を以て學費貸付金としたのである。貸費生は本縣出身の學生々徒にして學費の乏しい者を養成するのが其の目的で、目下資金十萬圓、貸費生十數名で、總裁に津輕伯爵を、副總裁に南部子爵を推戴し、一戸兵衛大將が理事長として事業振興の任に當つてゐる。

藤田育英會

弘前市出身の實業家藤田謙一氏は巨萬の富を有するを以て其の幾部を割き、私立育英社を東京市に設け、支社を弘前市に置いて本縣出身の優秀なる學生々徒に學費の給與を爲し人材の養成に努めてゐる。

青森市育英會

明治三十六年十月二十六日組織せられたる財團法人青森市育英會は、五年以上青森市に原籍を有し尙引續き青森市に住居する學生々徒に對して學費の貸付をなし、年々濟済たる多士を輩出して地方國家に裨益する所が多い。理事長は柏原彦太郎氏である。

其他

中津輕郡育英修養會、東奥義塾財團育英會、芳賀育英會等があり、又小學兒童及び同卒

業生の爲め施設せられたる小規模のものは數町村にありて、不遇の秀才を救ふべき機關の設置益々多きを加ふる形勢にあることは本縣教育の振興上誠に欣ぶべき現象である。

青訓總動員

昭和三年五月十四日弘前桔梗野練兵場に於て閑院宮殿下の御親閱を仰ぎ縣下青年訓練所員八千八百餘名の總動員が行はれた。此の日宮殿下には午前九時五分御旅館を御出發、同二十五分式場に御台臨、一同の奉迎裡に御座所に就かせらるゝや吉村知事は縣下の青訓現狀を言上し關學務部長の御先導にて教練御親閱、午後は閱兵式及び分列式を御舉行後優渥なる左の御言葉賜はる

殿下の御言葉

青森縣青年訓練所總動員に當り親しく之を閲し其の成績見るべきものあるを欣ぶ諸子よろしく本施設の趣旨に鑑み益々協力同心以て所期の目的を達せん事を望む續いて吉村知事の奉答があり、最後に知事の音頭にて天地も震駭せんばかりに兩陛下の萬歳を三唱して芽出たく青訓總動員の終了を告げ午後二時宮殿下には御氣鬱鬱しく自動車にて御歸館遊ばされたが、因に郡市

少年赤十字團

昭和三年五月十五日午後一時三十分閑院宮殿下には少年赤十字團御親閱の爲め青森市造道練兵場に成らせられた。集つた少年團は

筒井一二七、油川二六六、富田六五、藤崎一〇九、前田屋敷七九、五所川原四二九、羽野木澤一八五、法奥八九、田名部四四九、奥内六二、小中野二五七、田子六九、石澤四五、大畑一二六、新町六一二、沖館二二三、黒石五〇四、饒ヶ澤二七二、和徳五二、胡桃館一三九、木内内一一四、明治一一六、二川目七二、板柳三一六、越水八五、富榮一六〇、蓬田一九、三戸四三七、長島六五八、古川六〇一、橋本六三三、七戸五〇、木造二八六、眞町六四三

の縣下三十四團八千七十九名で、宮殿下より團員に對し優渥なる御言葉を賜つた。

出版

全國主要日刊新聞紙

(昭和二年八月末現在)

新聞名	刊頁	所在地	創立	組織	社長	主筆、編輯長
東京日日新聞	三	麹町區有樂町	明治五・三	株式會社	本山彦一	松内則信
東京朝日新聞	三	麹町區有樂町	同二・二	株式會社	村山龍平	猪方竹虎
時事新報	三	麹町區八重洲町	同五・三	株式會社	小山完吾	板倉卓造
報知新報	三	麹町區有樂町	同五・六	株式會社	太田正孝	高田知一郎
都新聞	三	麹町區日幸町	同七・九	株式會社	福田英助	山本信博
國民新聞	三	日本橋區北島町	同三・二	株式會社	徳富猪一郎	山根眞治郎
中外商業新報	三	日本橋區西紺屋町	同九・二	株式會社	築田久太郎	佐藤三郎
讀賣新聞	三	京橋區西紺屋町	同七・二	個人經營	正力松太郎	正力松太郎
萬朝報	三	京橋區區弓町	同五・二	株式會社	秀村得一	秀村得一
中央新聞	三	京橋區區山下町	同三・六	株式會社	山口恒太郎	田村喜三郎
東京毎日新聞	三	日本橋區永樂町	同三・三	合資會社	木村政次郎	木村政次郎
やまと新聞	三	京橋區區三間堀	同三・三	合資會社	松野政三郎	田村全宜
二六新報	三	芝橋區區芝口	同三・二〇	個人經營	矢野晋也	倉辻明義
東京毎日新聞	三	京橋區區西紺屋町	同三・三	個人經營	今井健彦	
ジャパニアド	三	京橋區區山下町	同三・一	株式會社	フライシヤ	ヘツヂス
グアダイザ	三	同	同	株式會社		

シヤパン・タイムス	大阪朝日新聞	大阪毎日新聞	大阪時事新聞	大阪都新聞	大阪毎日新聞	福島民報	福島民友新聞	福島毎日新聞	福島新聞	河北新聞	東華新聞	岩手毎日新聞	東奥日報	青森日報	青森報知新聞	弘前新聞	弘前大正報	八戸毎日新聞	はちのへ	山形新聞	日刊山形新聞	米澤新聞	
△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	
八	三	二	二	八	八	八	八	八	八	二〇	四	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	
魏町區内幸町	大阪中之島	大阪市北區會根崎	同西梅ヶ枝町	同堂島中一丁目	同	福島市榮町	福島市中町	福島市大町	福島市大町	仙臺市東三番町	仙臺市木町	盛岡市日影門外	盛岡市長島	青森市柳町	青森市濱町	弘前市一番町	弘前市元大工町	八戸町古常泉下	八戸町長横町	山形市七日町	山形市香澄町	米澤市門東町	
明治三〇・三	同二二・一	同九・二	同二・三	同四・三	同	同二五・八	同二六・五	大正二四・二	明治七・四	同三〇・一	大正四・七	明治九・〇	同三三・二	同二二・三	同二二・三	昭和二・四	明治三〇・五	大正三三・二	同二〇・一	明治三三・一	同九・九	同二二・二	同四・五
株式會社	株式會社	株式會社	株式會社	株式會社	株式會社	匿名組合	株式會社	株式會社	株式會社	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營
伊東米治郎	村山龍平	本山彦一	堀田英助	白神邦二	堀切善兵衛	寺澤元良	鈴木周三郎	築田久次郎	一力健治郎	小里平八郎	太田孝太郎	高橋嘉太郎	山田金次郎	太田鐵次郎	關田精一	工藤十三雄	成田彦太郎	武藤勝美	北村益	横尾彌門	大石五郎	素月辰平	
樹居伍六	高石眞五郎	上杉彌一郎	石尾信太郎	小西福松	大内逸吉	田子健一	渡邊喜一	小田島定吉	藤原相之助	小野和多理	後藤清郎	福田祐英	工藤規	菅原傳之助	安西恒久	櫻田清芽	成田清松	岩泉龜松	奈須川保光	庄司貞夫	鈴木貞三	石倉惣吉	

新聞紙現在數

(昭和二年四月末現在)

夕刊よれきは	酒田新聞	秋田魁新報	秋田新聞	秋田時事新報	北海タイムス	札幌毎日新聞	小樽新聞	北門日報	小樽商業新報	函館新聞	函館毎日新聞	旭川新聞	旭川毎日新聞	旭川毎日新聞	旭川毎日新聞	旭川毎日新聞	室蘭毎日新聞	本表中○印は朝夕刊、△印は朝刊のみを、×印は夕刊のみを發行せることを示す。	
×	×	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
四	四	八	四	四	二	二	三	四	四	四	八	八	八	八	八	八	六		
米澤市越後兼匠町	酒田町上内匠町	秋田市大町	秋田市長町	秋田市大通	札幌市南八條	札幌市南八條	小樽市東雲町	小樽市東雲町	小樽市東雲町	函館市地蔵町	函館市地蔵町	旭川市七條通	旭川市七條通	旭川市七條通	旭川市七條通	旭川市九條通	室蘭市泉町		
大正三三・二	明治三三・五	同二〇・二	同二〇・二	大正九・二	明治三三・八	大正二四・三	明治三三・五	大正三三・五	大正三三・五	明治三三・一	明治三三・一	大正四・〇	同六・二	同八・一	同八・一	同二四・五	明治三三・四		
個人經營	匿名組合	株式會社	株式會社	個人經營	個人經營	個人經營	株式會社	株式會社	株式會社	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	個人經營	
高島兵衛	池田藤彌	安藤和風	中村千代松	池田廣正	阿部良夫	吉田重貞	上田壽久	山内信彌	山内信彌	小内健藏	長谷川健夫	金澤秋彦	田中秋彦	大竹秋彦	岩崎石郎	永江楚夫	鈴木要吉		
小山田太郎	佐藤良次	坂本準治	熊井又八郎	加賀谷東一郎	山田喜一	山田喜一	平野文安	物部文安	阿部文安	長谷川金衛	千谷川金衛	昇葉秀城	藤原二雄	相原二雄	橋本豐吉	谷村金次郎			

道府縣	道	府	縣
日刊	月刊	四回	三回
有保	無保	證金	證金
東京	北海道	東北	北海道
一三三	一九七	九三	一、一四〇
計	計	計	計
一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇
日刊	月刊	四回	三回
無保	有保	證金	證金
東京	北海道	東北	北海道
九七	一九七	九三	一、一四〇
計	計	計	計
一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇
合計	合計	合計	合計
一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇	一、一七〇

出版—新聞

青森日報	日刊	明治三〇、二六	青森市大字柳町五一ノ三	太田鐵次	中田三雄
青森報知新聞	日刊	昭和二、三、七	青森市大字濱町三	關精一	安西恒久
備考—一、一五日休刊					
弘前新聞	日刊	明治三〇、三、三	弘前市大字一番町七〇	工藤十三雄	櫻田清芽
備考—大祭日の翌日休刊					
弘前大正報	日刊	大正四、二、九	弘前市大字元大工町四〇	成田彦太郎	工藤重任
備考—大祭日の翌日休刊					
八戸毎日新聞	日刊	大正二〇、九、五	三戸郡八戸町大字糠塚古常泉下	武藤勝美	同
備考—二、一七、日曜、大祭日の翌日休刊					
はちのへ	日刊	明治三〇、一、一八	三戸郡八戸町大字長横町	北村益	鳥守定光
備考—二、一七、日曜、大祭日の翌日休刊					
十和田新聞	日刊	大正四、二、三	上北郡三本木町	小笠原八十美	國分諒一
東北タイムス	隔日	昭和二、四、二	上北郡三本木町	佐藤信一	二ツ木喜代志
奥南新報	月十回	明治四、三、二六	三戸郡八戸町大字番町	近藤喜衛	三浦廣藏
南部時事	月十回	大正二、四、一〇、一六	三戸郡五戸町大字愛宕下	鈴木惣吉	齋藤猛雄
二北新聞	月六回	大正九、一〇、二〇	下北郡田名部町字柳町	相馬謙次	同
青森魁新聞	月五回	大正二、九、一六	青森市大字安方町七九	佐藤泰正	勝田
青森新聞	週刊	明治四、一〇、一〇	青森市大字米町九二ノ二	柴田正吉	同
青森實業新聞	月三回	大正元、九、九	青森市大字大町一六八	藤原作治	同
北日本新報	月三回	大正三、一、三	青森市大字大野字長島一二六	小島仁三郎	同
青森新報	月三回	大正三、六、四	青森市大字鍛冶町一四	荒關辰三郎	同

青森時事新報	月三回	大正五、一、九	青森市大字浦町字橋本二六〇	柴田正吉	西谷忠一
北日本新報	月三回	大正五、八、八	青森市大字浦町	柴田正吉	西谷忠一
興國新聞	月三回	大正三、八、三	青森市大字濱町五三	山口宏	同
黒石新報	月三回	大正四、一、二〇	南津輕郡黒石町大字乙大工町九	長谷川忠藏	同
津輕實業新報	月三回	大正五、八、五	南津輕郡中郷村大字桔梗ノ木	高極竹次郎	同
下北新聞	月三回	大正七、五、三	下北郡田名部町字柳町一	笹澤善八	同
西北新聞	月三回	大正三、一、三	北津輕郡五所川原町二六五	飛鳥浩三	同
上北新聞	月三回	大正五、二、七	上北郡七戸町字影津内九八	太田一	同
津輕新聞	月三回	昭和二、七、三	南津輕郡田舎館村大字諏訪堂	小野喜久藏	同
東北日日新聞	月三回	昭和二、八、三	上北郡七戸町字七戸二〇九	柴田徳右衛門	同
三八城公論	月一回、三回	大正三、四、二四	三戸郡八戸町大字糠塚古常泉下	稻川義忍	同
商工新報	月二回	大正三、四、二四	青森市大字新舘貝町二六	佐藤藤一	同
東奥の魁	月刊	大正七、四、三	青森市大字大野字長島二二	太田十四郎	同
青森縣消防義會報	月刊	大正二、五、二	青森縣廳内	青森縣消防義會	同
茶太樓新聞	月刊	大正八、三、二七	弘前市大字桶屋町八〇	古木名均	同
市田時報	月刊	大正四、三、一八	青森市大字新田一〇八	市田才七	同
昭和之聲	月刊	昭和二、九、五	南津輕郡田舎館村大字諏訪堂	田澤稔	同
町村	隔月	昭和二、三、二七	青森縣廳内	山田金次郎	同
(無保證)					
青森聯合廣告	月八回	昭和二、四、七	青森市大字大野字長島七七	坪田佐太郎	同
陸奥	月四回	昭和二、四、三	青森市大字造道字浪打一二三	三浦秋之助	同

出版—新聞

こども新聞	三回	大正五、六、二	青森市大字造道字浪打五九〇	新崎	石村逸次
みなと新聞	三回	大正三、六、七	三戸郡小中野町字中道二七二	高橋	同
こども新聞	三回	昭和二、三、三	弘前市大字鷹匠町二〇	相馬儀一	同
キネマ新聞	二回	大正一、五、二〇	青森市大字大野字長島二	成田	同
大日本列車新聞	二回	大正一、五、二五	青森市大字長島字緑町八五	前田修二	同
大正新聞	二回	大正一、五、三〇	青森市大字榮町七六	川井初三郎	同
津北新聞	月刊	大正一、五、三〇	青森市大字大野字長島八五	福眞隆平	同
通信文化講座	月刊	大正一、五、三〇	青森縣廳内青森縣聯合青年團	今泉房吉	同
パンフレット	月刊	大正一、五、三〇	青森市大字新舘貝町一八	豐川逸之進	同
學校と家庭	月刊	大正一、五、三〇	弘前市上鞆師町商業會議所内	宮川忠助	同
弘前商工雜誌	月刊	大正一、五、三〇	中津輕郡清水村大字富田字富野	井田有磨	同
新奥州	月刊	大正一、五、三〇	南津輕郡光田寺村大字東光寺	加藤一誠	同
光	月刊	大正一、五、三〇	下北郡大畑村青年團	尾本史郎	同
汗	月刊	大正一、五、三〇	青森縣度量衡檢定所	大平通平	同
計量文藝	月刊	昭和二、五、三〇	三戸郡五戸町大字愛宕二七	水木とき	同
心中野教育	月刊	大正三、三、二〇	三戸郡小中野町小中野小學校内	八木澤幸三郎	同
青森青年	月刊	大正三、三、三〇	青森縣廳内青森聯合青年團	今泉房吉	同
灰	月刊	大正一、五、九、七	青森市大字柳町五一ノ三	西塚伊佐雄	同
七戸青年	月刊	大正一、五、二、五	上北郡七戸町七戸青年團	七戸青年團	同
青森縣共濟會々報	月刊	大正一、五、七、五	青森縣廳内青森縣共濟會	西村謙吾	同

本縣出身新聞記者及關係者

新聞名	職名	氏名	出身地	政治部長	社會部記者	編輯次長	營業部次長	主筆	記者	編輯局長	庶務部長	編輯部長	營業部長	繪畫主任	速記係	校正係	旭川支局長	社長	記者	印刷部外交主任	市政記者	政治部記者							
大阪毎日新聞社	整理部長	新屋茂樹	弘前市	和島猛磨	泉田猛四郎	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市
東京日日新聞社	横濱支局勤務	一戸正侯	東郡造道村	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
東京日日新聞社	外國課	飛島定城	北郡五所川原町	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	校正部	櫻庭猛彦	弘前市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	會計部	柳澤政吉	弘前市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	販賣部長	益城良造	青森市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	經濟部	若松福三	上北郡野邊地町	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	校正部主任	松村金助	青森市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	經濟部	葛西慶太郎	休職(南郡畑岡村)	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	校正部	佐々木格三	青森市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	豐川弘毅	上北郡三本木町	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	伊藤兵吉	下北郡東通村	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	堀利勝	弘前市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	下條雄三	青森市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	前田禮治	青森市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	長門清	南郡黒石町	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	前田利貞	弘前市	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	前田利貞	三戸郡八戸町	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	三和榮一	北郡相内村	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
同	記者	松岡正男	三戸郡八戸町	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
滿洲日報社	校正部長	三和榮一	北郡相内村	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	
京城日報社	社長	松岡正男	三戸郡八戸町	泉田猛磨	松井善四郎	小泉元輔	神倉可	福田祐英	三田清夫	奧家憲功	千葉稻城	八谷繁次郎	伊藤久三郎	工藤儀三郎	大澤直司	藤林良男	北山晃文	須藤元太郎	久保田卓	池野光郎	三上忠雄	白木麻次郎	天間榮太郎	佐々木龜一	玉田惣次郎	庵崎貞俊	小野崎通剛	青森市	

労働及社會問題

本縣に於ける最近趨勢

萌芽時代

すべての社會運動はその思想的根據によつて、運動の形態や傾向や目的や組織やを形作る。従つてその思想の變遷はまた運動そのものにも變遷を齎すことはいふまでもない。本縣に於ける社會運動史を案ずるもまたその例に洩れぬ。即ち明治二十年前後に於けるキリスト教の布教は一宗教上の運動であると共にまた一種の社會啓蒙運動であつたことはいふまでもない。本縣の文化はそのキリスト教の運動に啓發されたことは甚大である。世界に於てさへ一地方にしてよく多數(約七十餘名)のキリスト教傳道者を出したる青森縣の如きはないとさへ稱されてゐるキリスト教の運動につぐ社會運動として、近來勃然として世界に捲き起つた社會主義思想に根據を置いたところの諸

運動を挙げればならぬ。所謂無産者解放運動若くは無産階級の經濟的階級的階級闘争の進出、その間思想の變遷に伴ひ、その形態その傾向は自ら變遷を見た。これらを惹起したる事象に重きを置きそこに現はれたる運動の變遷と一般の思潮と本縣との關係を見よう。

思想時代

思想的にこれを見れば、自由民権思想の勃興に伴ひ、明治初年より明治三十五年前後までは殆んど縣民の思想的關心は政治上に集中されてゐたといふことが出来る。であるから前記のキリスト教の啓蒙運動と共にあつた自由民権の普及若くは示威運動といふものは一切政治上の運動であつた。明治三十五年前後に於て中央に漸く社會主義思想が研究され、雜誌新聞等によりそれらの思想が本縣にも多少の影響をなしてゐたがそれは殆んど文學上に於ける一つの思潮かの如き觀を呈し、いさゝかも社會運動と

して現はれなかつた。しかも當時の思想は徒らに驕激にして、到底當時の社會に容れらるべくもなかつた。しかるにこれらの社會思想は、その後、益々研究されるに従つてこれを理解する者も随つて増し、愈々この思想に根據をおく運動は大正年間に於て油然と起るに至つた。中央に於て政治思想にもこれが影響をなし、無産階級のための政黨を計畫する者次第に多きを加へ、大正十年頃に至つて一層これが濃厚となり、これが準備のためといふべき諸種の團體が出来次第に地方に影響し、本縣に於ては大正十一年末弘前に北部無産社といふ名の團體が生れ、大澤久明、瀬尾猛之助等が主として中心となつてゐた。その年、同會員の野呂某が弘前五十二聯隊に入營の際大澤氏等はアンチ、ミリタリズムの赤旗を押し立ててこれを送り所謂不穩事件として起訴されたが、社會主義思想による無産者運動の示威的行爲にして不穩と見て罰せられたのはこの事件が初めてのやうである。更にこの

年同社が主催して弘前に加藤一夫、福田正夫等の文藝講演會を開いた。がまだこの年は思想運動時代の初期であつた。

大正十二年

六月頃、弘前を主として、青森、黒石、浪岡、中里に支部を置く青森縣青年同盟が創立され、前記大澤氏等が牛耳を執つてゐたが、間もなく立消えとなつた。黒石に於ては、北岡義端等が、早大關係者で當時中央に於ける左翼團體であつた建設者同盟黒石支部を設け北澤新次郎氏等を招いて『社會問題』の夏季大學を開いた。この年も何等大衆運動若くは社會運動と認むべきものなく思想時代である。

政治的進出時代

大正十三年

本多浩次氏等が主となり八月弘前に政治研究會(當時中央の左翼研究團體)の支部が生れ、安部磯雄、川俣清音氏等が來たりして、その後政研支部は黒石青森にも出來、九月政治研究會青森縣支部聯合會が黒石に發會式を擧げた。

同年八月黒石に第二回夏季大學が開かれ講師として大山郁夫、赤松克廣、川俣清音

氏が來て、無産者政治運動を主とする講演をなした。

この當時より本縣の無産者運動は漸く大衆運動の傾向を帯び、思想時代より闘争時代に入つた感がある。即ち大正十三年九月には西郡車力村車力に岩淵謙次郎氏等により『車力小作組合』が組織された。組合員六十名、その組織された原因ともいふべきは岩木川の増水による鹽水害より小作人と地主との間に反目が多年くり返へされてゐたが、時代の思潮に刺戟され、茲に組合が結成されたもので本縣最初の小作人の組合である。『小作組合』は過激であるとして後『車力農民組合』と改め日本農民組合關東同盟會に加入した。この組合組織にあつては、現日労働の淺沼稻次郎や、弘前の本多浩次等が駆つけけ氣勢を揚げた。當時岩木川改修工事に依る北郡武田村長泥村民の移轉問題に絡み、同月同村にも『長泥農民組合』が組織され、六十戸の村民殆んど加入するに至つた。

政治研究會は本多浩次等が去るに及んでその存在の影薄きものあつたが同年十一月頃建設者同盟の田所輝明を弘前に招き一週間社會問題の講習會を開き、後、黒石に於

ても同氏の講習會を開いた。同年十二月青森に貨車航送實施による失業問題が惹起し、失業者が市内香取神社に集合し示威運動をなし、縣當局に大舉陳情をしたりしたが大澤文明氏等はこれが指導をなし、漸く運動らしき運動に入つた。

大正十四年

三月、政治研究會の無産政黨綱領、組織、特別調査委員會に弘前より堀江彦藏氏出席同年また、青森に大澤久明等を中心として労働組合組織の準備がなされ、八月『青森合同労働組合』が發會式をあげた。出席者三十餘名、この組合が組織された際、官憲が暴壓を加へたといふので、人權蹂躪を叫び、同組合主催の『官憲糾弾演説會』が青森に開かれ、センセイションを起した。この年の五月、市町村會議員選舉があつたが、このとき本縣に於てはじめて無産者團體より支持の聲明を得て立候補した者、弘前と車力に各一名あつた。弘前は七票を得たのみで惨敗したが、車力に於ては當選した。

六月には南郡、新屋町に『農民組合』が組織され、日農組合より三宅正一、淺沼稻次郎が來て種々指導する所あつた。

原因 大地主高谷家土地競賣により新地主の小作米値上げ反對。
經過解決 十月より起り昭和三年四月に至り小作人の要求通り解決。
四、小作人 西郡川除村大字芦沼 成田藤之助外十五名
地主 西郡木造町 高谷豊之助
同 北郡五所川原 木村吉太郎外三名
段別 十七町歩
原因 九月木造高谷家土地競賣後新地主舊地主との小作米分配の折合つかず兩者より請求。
經過解決 一時小作人結束して小作米を不納したが後、圓滿解決。
五、小作人 北郡中里村 鶴賀某外二十數名
地主 同 珍田某外五名
段別 三十數町歩
原因 不作による五割減及び禮米廢止經過解決 地主の結束固く、これに小作人當り小作米輕減は四割内外に解決、禮米は地主珍田某これに關係する小作人七名未だに解決せず、五所川原區裁判所に小作米請求訴訟中。

昭和三年度
一、小作人 北郡武田村大字豊岡 米塚某外一名
地主 北郡中里村 古川市三郎外一名
段別 一町歩
原因 土地返還。及び小作米値上反對經過 二月起る。小作人永小作權を主張し、田かきを争ふ。後、解決。
二、小作人 北郡武田字豊岡
地主 北郡中里村深郷田
段別 七段
原因 土地返還
經過 五月より争ひ六月末、地主側は小作人の植ゑた苗を引抜かず(十數日後)。
小作人又これを抜かして植ゑて目下未解決。
三、小作人 西郡出精村 葛西 驛平
地主 西郡木造町
段別 一町歩
原因 土地返還(一月に至り)
經過 水元、木造の組合員八十名動員して小作人を援助しきせいを上ぐ。解決 十數日後小作人の要求通り。
四、小作人 西郡車力村大字富范

地主 同 木村吾助外十數名
段別 不明 成田外三名
原因 鹽水害による小作米輕減經過解決 一月五割減要求し四月三割内外にて解決。
五、小作人 西郡川除村 成田藤之助
地主 北郡五所川原町 木村吉太郎
段別 一町
原因 土地返還に應ぜざるにより立入禁止申請裁判中。
六、外昨年より今年に至り争議中のものは一、西郡車力村に於ける一件
二、北郡中里村 一件

労働争議その他の年表

(大正十四年以降)

大正十四年
十月、青森市古茶屋町東北ゴム會社に職工の負傷者を出したが、これが傷害手當、休業、家族扶助、慰藉等の手當を要求し、青森合同労働組合により交渉開始せられたが、後事件は民事訴訟となる。
十一月、小館木村會社解雇者に絡り、解雇手當その他のことにて争議あり、青森合同労働組合が交渉委任を受けてその衝に當り、後、圓滿解決。

同労働組合が交渉委任を受けてその衝に當り、後、圓滿解決。
大正十五年
五月 秋田木村會社青森出張所に待遇向上要求の罷業争議勃發し、青森労働組合によりて争議事務所が設けられ、罷業數日にして職工側の要求の大部分は容れられ、犠牲者を出さず解決。
九月 堀谷回漕店に職工傷害問題の騒ぎあり青森合同労働組合交渉にあたる。
十月 青森挽材會社に労働組合否認、解雇に基因する争議が惹起し、青森合同労働組合交渉に當り、組合側有利に解決。
十月 青森木村會社に解雇による争議惹起せしも職工及労働組合側結束弱く、遂に労働組合側の要求全部容れられずして収まる。

十一月 労働青森支部結成さる。
十二月 田村回漕店に解雇に依る争議らしきものがあつた。
昭和二年
一月 鐵道従業員組合青森支部結成さる
二月 鐵道従業員組合員の松岡辰雄、曾根銀治、大坂忠助外一名被首され、青森合同労働組合はこれが糾弾演説會を諸所に開

く。
三月 東郡新城村に開墾者と部落有力者との間に土地争議起る。舊労働者より山本懸藏等來て開墾者側に應援す、同争議は同年夏漸く解決。
四月 縣會議員補缺選舉に労働黨候補者として青森より中浦秀藏出馬落選。
五月 メーデー演説會、縣下諸所に開かる。
八月 青森合同労働組合を青森一般労働組合と改稱。
九月 縣議改選に労働黨より青森中浦秀藏、南郡、泉武夫、日労働より三戸郡北村金四郎氏立候補、いづれも落選したが新興勢力を示す。
十月 東郡無投票事件糾弾縣民大會青森に開かる。(二回は縣青年聯盟主催一回は労働黨支部主催)
十二月 大穴貯水池不正問題を掲げて、労働黨支部各所に演説會を開く。
大穴労働者賃金不拂問題起り、青森一般合同労働組合がこれが交渉に當り、三年二月漸く解決す。
昭和三年
一月 日本農民組合縣聯合會成る。

二月 衆議院解散され、労働黨本縣支部より石渡春雄立候補す。
三月 十五日共產黨事件にて本縣下各無産團體事務所及び主なる關係者の家宅捜査を受け、縣下を通じ十數名の檢束者を出し二十日後に於て各無産團體はこれが不法糾弾演説會を諸所に開く。
四月 労働黨西北支部發會式五所川原にあげらる。
合同運送會社に争議起り、解決す。
労働、日勞の支部の共同戦線協定成る。
労働黨、評議會、無産者青年同盟解散さる新労働黨組織準備會青森に生る。
五月 メーデー記念演説會は青森一般労働組合の主催にて青森に開催さる。
淡谷木村會社職工は待遇向上を要求して罷業し青森一般合同労働組合が争議團を支持し罷業二日にして争議團に非常有利に解決。
七月 全國農民組合青森聯合會地方合同成る。
九月 青森市内沖館鈴木製繩工場男女工六十餘名が賃銀値上げを要求して同盟罷業を起したるも罷業三日にして解決、争議團側の要求一部容れらる。

工場法實施と各施行細則

我國に初めて工場法が公布されたのは明治四十四年三月（法律第四十六號）で大正十二年に重要な改正（法律第三十三號）を加ふるに至つた。然るに東京震災などの關係で之が實施が延引し大正十五年七月一日から愈々施行することになつた。

改正要點

右の如く大正十二年改正したる要點を掲ぐれば左の如し。
一、工場法適用範圍について十五人以上の職工を使用する工場とあつたのを十人以上の工場に擴張したこと。
二、最低年齢に關する規定を適用工場許りでなく一般工業、鑛業に適用することとし、工場法中より之が規定を削除し、別に工場労働者最低年齢法を制定し且つ從來原則として十二歳であつた最低年齢を十四歳とし、十二歳以上にして尋常小學の教科を修了したるもの及び現に就業しつゝある十二歳以上のものにつき例外を認められたこと。

三、保護職工の範圍は女子に就いて問題はないが、少年については十五歳未満とあつたのを十六歳未満に改め、其實施に三年間猶豫期間を設け、最長就業時間（休憩時間一時間を含む）十二時間の原則を十一時間に短縮した。但し例外として從來の機械製糸並に輸出絹織物以外に新に紡績業務を加へ深夜業をしない場合には大正二十年八月末まで一時間までの延長を認め、夜業の範圍は午後十時より午前四時迄とあつたのを午後十時より午前五時迄とし、且つ法律施行後三年を期して保護職工の夜業禁止を斷行することとしたこと。
四、産婦のほか妊婦に對する就業制限の規定を設け且つ生兒を哺育する産婦に對する保護の規定を追加したこと。
五、扶助につき、改正前は職工に重大なる過失なきことを條件としたことを改め之を條件としない事とし、其金額を増加し且つ遺族扶助料受取人の範圍を擴張して職工死亡當時その収入に依りて生計を維持したるものにも及ぼしたこと。
大體以上の如くであるが之に附隨した諸規則も改正になつたので、青森縣に於ても夫

れん、昭和二年に改正公布した。即ち左の如し。

工場取締規則

（昭和二年五月三十一日）
（青森縣令 第七十一號）

- 第一條 本則ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル工場ニ之ヲ適用ス
 - 一 工場法ノ適用ヲ受クルモノ
 - 二 職工五人以上ヲ使用スルモノ
 - 三 有害瓦斯、惡臭若ハ激震、激響ヲ發シ又ハ著シク粉塵ヲ飛散スルモノ
 - 四 爆發、發火又ハ引火シ易キ物ヲ製造又ハ加工スルモノ
 - 五 前各號ノ外危險ヲ生シ又ハ健康ヲ害スル虞アルモノ
- 工場法ノ附屬建設物及工場ニ附屬セサル瓦斯其他ノ危險物貯藏所、衛生上有害ノ虞アル物ノ捨場ハ之ヲ工場ト看做ス前各號ニ該當スルモノト雖知事ニ於テ其ノ必要ヲ認メサルモノニ付テハ本則ヲ適用セサルコトアルヘシ
- 第二條 工場法ヲ設置セムトスルモノハ左ノ事項ヲ具シ知事ノ許可ヲ受クヘシ其ノ増築、改築又ハ移築セムトスルトキ亦同シ

- 一 工業場所在地
 - 二 工業場ノ名稱
 - 三 工業主ノ住所、氏名、年齢（法人ニアリテハ其ノ名稱、事務所所在地、代表者ノ住所、氏名）
 - 四 事業ノ種類、原料及作業工程ノ概要
 - 五 敷地及建設物ノ坪數及建設物ノ仕様書
 - 六 敷地境界ヨリ周圍一丁以内ニ於ケル人家、學校、病院、公園、道路、鐵道河川及火藥類、瓦斯、石油等ノ貯藏所等ノ位置ヲ記シタル見取圖
 - 七 建設物ノ配置圖、窓、換氣設備、非常口、階段、煙突、原動機其ノ他主要ナル機械等ノ位置ヲ示シタル平面圖
 - 八 使用スヘキ職工ノ豫定人員男女別
 - 九 危險豫防及除害ノ設備方法
 - 十 工事落成ノ豫定期日
 - 十一 他ノ法令ノ規定ニ依リ營業又ハ建設物ノ許可ヲ要スヘキモノニアリテハ其ノ許可證ノ寫
- 前項第四號及第九號該當事項ヲ變更セムトスルトキハ豫メ其ノ旨届出テ知事ノ認可ヲ受クヘシ
- 第三條 既設ノ工場ニシテ本則ノ適用ヲ

- 受クヘキ事實ヲ生シタルトキハ速ニ第二條ニ準シ許可ヲ受クヘシ
 - 第四條 工場ヲ買受、讓受又ハ相續ニ依リ所有シタル者ハ五日以内ニ知事ニ届出ツヘシ
 - 第五條 工場設置ノ工事落成シタルトキハ知事ニ届出テ使用ノ認可ヲ受クヘシ前項ノ認可ヲ受ケタル後ニアラサレハ之ヲ使用スルコトヲ得ス
 - 第六條 知事ハ工場又ハ附屬建設物並設備カ危害ヲ生シ又ハ衛生、風紀其ノ他公益ヲ害スルトキハ豫防又ハ除害ノ爲メ必要ナル事項ヲ命シ且必要ニ應シ全部又ハ一部ノ使用停止ヲ命スルコトアルヘシ
 - 第七條 左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ許可ヲ取消スコトアルヘシ
 - 一 本則又ハ本則ニ基キテ發スル命令ニ違反シタルトキ
 - 二 許可ノ條件又ハ制限ニ違反シタルトキ
 - 三 第六條前段ニ該當シ許可取消ノ必要アルトキ
- 第八條 工業主ハ左ノ場合ニ於テ十日以内ニ知事ニ届出ツヘシ
- 一 事業ヲ廢止若ハ休止シ又ハ休止シタ

- ル工場が事業ヲ開始シタルトキ
 - 二 第二條第一項第二號、第三號、第八號、第十號記載ノ事項ニ異動アリタルトキ
 - 第九條 本則ニ依リ提出スヘキ書類ハ總テ所轄警察官署ヲ經由スヘシ
 - 第十條 當該官吏ハ工場及附屬建設物ニ臨檢スルコトヲ得
 - 第十一條 本則又ハ本則ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタルトキ又ハ正當ノ理由ナクシテ當該官吏ノ臨檢ヲ拒ミ妨ケ若ハ忌避シ又ハ尋問ニ對シ答辯ヲ爲サス若ハ虛偽ノ陳述ヲ爲シタル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス
 - 第十二條 工業主ハ其ノ代理人、戶主、家族、同居者雇人其ノ他ノ從業者ニシテ本則又ハ本則ニ基キテ發シタル處分ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テサルノ故ヲ以テ其ノ處罰ヲ免ルルコトヲ得ス
 - 第十三條 前二條ノ規定ハ工業主カ其ノ營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有セサル未成年者若ハ禁治產者ナル場合ハ其ノ法定代理人法人ナル場合ニ於テハ其ノ代表者ニ之ヲ適用ス
- 第十四條 本則ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第十五條 本則施行前ニ設置タシル工業場ニシテ第一條ニ該當スルモノハ本則ニ依リ許可ヲ受ケタルモノト看做ス
前項ニ該當スル工業場ハ本則施行後二十日以内ニ第二條第一項各號ヲ具シ届出ツヘシ但シ大正五年縣令第三十四號工場法施行細則ニ依リ許可ヲ受ケタルモノハ此ノ限ニアラス

工場法施行細則

(昭和二年六月四日) 青森縣令第七十三號

第一條 工場法、工場法施行令、工場法施行規則若ハ本令(以下單ニ法、施行令、規則若ハ細則ト稱ス)ニ依ル願届書ハ總テ所轄警察署ヲ經由シ知事ニ差出スヘシ
第二條 工場ニシテ法ノ適用ヲ受クルニ至リタルトキハ工業主ハ十日以内ニ左ノ事項ヲ具シ届出ツヘシ第三號ヲ除ク届出事項ニ變更アリタル場合亦同シ
一 工場ノ所在地、工場名及工業主ノ住所、氏名、生年月日、法人ニ在リテハ其ノ名稱、事務所ノ所在及代表者ノ住所、氏名、生年月日
二 事業ノ種類(工場分類ノ小分類ニ依ル製品ノ主タルモノヲ記載スルコト)

三 常時使用スル職工ノ男女別人員
四 職工ノ就業時間、休憩時間及休日ニ關スル規則
五 職工ノ雇入、解雇及賃金ニ關スル規則
六 制裁ノ定アルトキハ之ニ關スル事項前項第六號ノ届出ニ對シテハ其ノ變更ヲ命スルコトアルヘシ
法ノ適用ヲ受ケサルニ至リタルトキハ其ノ事由ヲ記シ十日以内ニ届出ツヘシ
第三條 法第四條但書ニ依ル夜間作業ニ關スル申請書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ
一 業務ノ種類
二 夜業ヲ必要トスル事由
三 夜業ニ従事セシムル職工ノ種類(幼年工、女工及普通工ノ別以下同シ)別人員
四 職工ノ始業、終業ノ時刻、休憩時間及休日
五 夜業ノ期間
第四條 法第七條第二項但書ニ依ル交替休憩ニ關スル申請書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ
一 業務ノ種類
二 一齊ニ休憩ヲ與ヘサル事由

三 交替休憩ノ方法及時刻
四 職工ノ種類別人員
第五條 法第七條第三項ニ依ル就業時間延長ニ關スル申請書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ
一 業務ノ種類
二 延長スヘキ就業時間
三 休憩ノ始終時刻及回数
四 職工ノ種類別人員
五 就業時間延長ノ期間
第六條 法第八條第二項ニ依ル就業時間延長、夜間作業又ハ休日廢止ニ關スル申請書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ
一 臨時ノ就業ヲ必要トスル避ケヘカラサル事由
二 事業ノ種類
三 就業時間延長、夜間作業又ハ休日廢止ノ期間
四 延長スヘキ一日ノ就業時間、始業終業ノ時刻及廢止スヘキ休日
五 職工ノ種類別人員
第七條 法第八條第三項ニ依ル就業時間延長届書ニハ左ノ事項ヲ具シ三日前ニ之ヲ提出スヘシ
一 臨時就業時間延長ヲ必要トスル事由

二 事業ノ種類
三 職工ノ種類別人員
四 就業時間延長ノ期間及日數
五 延長スヘキ就業時間及始終ノ時刻
第八條 法第八條第四項ニ依ル就業時間延長ニ關スル認可申請書ニ付テハ前條ノ規定ヲ準用ス
第九條 法第十八條第三項ニ依ル工場管理人ノ認可申請書ニハ管理人タラムトスル者ト工業主トノ關係ヲ記シ學歷並業務歴及選任契約書ノ寫ヲ添付スヘシ
選任契約書ニハ法第十八條及第十九條ノ規定ニ依リ工業主ハ工場管理人ニ對シ工場ニ付一切ノ權限ヲ與ヘ且管理人ハ工業主ニ代リ法及法ニ基キテ發スル命令ノ規定スル責任ヲ負フヘキコトヲ承諾シタル旨ノ記載ヲ要ス
規則第二十二條第一號ニ依ル工場管理人ノ選任届ニハ履歴書ヲ添付スヘシ
第十條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニ對シテハ工場管理人タルヲ認可セサルコトアルヘシ
一 法第十八條第一項ニ規定セル權限ヲ有セサル者
二 未成年者、禁治産者、準禁治産者

三 家資分散又ハ破産ノ宣告ヲ受ケ未タ復權セサル者
四 工場管理人ノ認可ヲ取消サレタル者ニシテ滿二年ヲ經過セサル者
五 禁錮以上ノ刑ニ處セラレ又ハ工場ニ關スル法令ニ違反シ處罰セラレタル者
六 其ノ他性行又ハ經歷上工場管理人タルニ適セスト認ムル者
第十一條 工場管理人ニシテ前條各號ノ一ニ該當スルニ至リタルトキハ之ヲ取消スコトアルヘシ
第十二條 施行令第七條ノ二ニ依リ扶助料ノ支給ヲ爲ササル認定ヲ受ケムトスル申請書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ
一 傷病職工ノ住所氏名、年齢、勤続年數、業務(平常ト罹災當時ト作業ヲ異ニシタル場合ハ併記ノコト)及一日ノ賃金額
二 醫師ノ診斷書
三 傷病發生ノ場所、原因狀況及重大ナル過失ヲ認定スヘキ證書類
四 支給セサル扶助ノ種類及其ノ金額
第十三條 施行令第十三條第二項但書ニ依ル扶助料分割支給ノ許可申請書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ

一 當該職工ノ業務、住所、氏名、年齢及一日ノ賃金額
二 事故ノ種別、障害ノ程度及扶助金額
三 分割支給ノ事由
四 分割回数、毎回ニ於ケル支給金額及時期
五 遺族扶助料ニ在リテハ受給者ト當該職工トノ續柄其ノ他ノ關係
第十四條 施行令第二十四條但書ノ許可申請書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ
一 職工ニ貯蓄ヲ爲サシムル契約ニ付テハ貯蓄セシムヘキ職工ノ範圍、毎回ノ貯蓄金額又ハ賃金ニ對スル歩合、貯蓄金徴收ノ方法、貯蓄方法、利率並其ノ管理及拂戻方法
二 職工ノ利益ノ爲メ賃金ノ一部ニ代ヘ他ノ給付ヲ爲ス契約ニ付テハ其ノ事由、職工ノ範圍、給付ノ種類、數量價格及支給方法
三 第二號ノ規定ニ該當ノ契約ニ付テハ職工ノ責ニ歸スヘキ事由ニ依リ解雇スヘキ各箇ノ場合並給付ノ金額及交付セサル金額
第十五條 施行令第二十五條ニ依リ職工ノ貯蓄金ヲ管理スル認可申請書ニハ貯蓄金

徵收方法、貯蓄方法、利率並其ノ管理及拂戻方法ヲ具備スヘシ

第十六條 工業主ハ施行令第二十七條ノ二第一項ニ依リ職工ヲ解雇シ又ハ解雇ノ豫告ヲ爲シタルトキハ様式第一號ニ依ル職工解雇簿ヲ調製シ其ノ都度所事項ヲ記載シ被解雇者ノ認印ヲ受ケ置クヘシ

工業主ハ前項ノ場合ハ速ニ職工解雇簿寫ヲ届出ツヘシ

第十七條 施行令第二十七條ノ二第三項但書ニ依ル試ノ雇傭期間延長ノ申請書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ

- 一 職工ノ氏名及業務別
- 二 延長ノ日數
- 三 延長ヲ必要トスル事由

第十八條 工業主ハ施行令第二十七條ニ依リ歸郷旅費ヲ支給シタルトキハ様式第二號ニ依リ其ノ都度記載シ置クヘシ

第十九條 工業主ハ施行令第二章ノ規定ニ依リ扶助料又ハ葬祭料ヲ支給シタルトキハ様式第三號ニ依リ其ノ月分ヲ翌月二十日迄ニ届出ツヘシ

第二十條 規則第四條ニ依ル届書ニハ左ノ事項ヲ具備スヘシ

一 業務ノ種類

- 二 原料ノ種類及數量
- 三 就業時間延長、夜業及休日廢止ノ月日並就業時間延長及夜業ノ時間
- 四 職工ノ種類別人員

第二十一條 工業主ハ規則第八條第一項第四號又ハ第五號ノ疾病ニ罹レル者ニ對シキハ遲滞ナク當該職工ノ業務、氏名、年齢、病名及處置ノ概要ヲ具シ届出ツヘシ

第二十二條 規則第十二條第一項ニ依ル就業規則ノ周知方法、同第十二條ノ二ニ依ル賃金率及計算方法ノ明示方法、同第十三條ニ依ル扶助規則ノ周知方法ハ工場内見易キ箇所ニ之ヲ揭示スルカ又ハ當該官吏ノ指示ニ從フヘシ

工業主ハ許可又ハ認可ヲ受ケタル職工ノ貯蓄金ニ關スル規定ノ要領及細則第二條第六號ノ制裁ニ關スル事項ヲ前項ノ方法ニ依リ職工ニ周知セシムヘシ

第二十三條 規則第二十條第三號ノ規定ニ依リ工業主カ賃金ヲ支拂ヒ又ハ職工ノ貯蓄金ヲ返還スヘキ場合左ノ如シ

- 一 職工又ハ同居ノ家族其ノ他職工カ扶助義務ヲ有スル者傷病ニ罹リ二十日以上ニ涉リ醫療ヲ受ケ又ハ賃金ヲ受ケサ

- 二 前號ニ該當スル者ノ分娩費又ハ出産費ニ充ツルトキ
- 三 第一號ニ該當スル者火災其ノ他不慮ノ災厄ニ罹リタルトキ
- 四 住宅ヲ設ケ又ハ入營入學其ノ他之ニ類スル必要費又ハ有益費ニ充ツルトキ
- 五 前各號ノ外事情止ムヲ得スト認ムルトキ

第二十四條 工業主ハ様式第四號ノ定ムル處ニ依リ工場臨檢簿ヲ調製シ工場毎ニ之ヲ備付クヘシ

第二十五條 工業主ハ様式第五號ノ定ムル處ニ依リ賃金支拂簿ヲ調製シ工場毎ニ之ヲ備付ケ毎月ノ所定事項ヲ翌月五日迄ニ記載スヘシ但シ五人未滿ノ職工ヲ使用スル工場ニ在リテハ此ノ限ニアラス

第二十六條 職工ヲ加入セシムル共濟會又ハ救濟組合其ノ他之ニ類スルモノヲ組織シタルトキハ工業主若ハ其ノ首長ヨリ會則又ハ規約書寫ヲ添ヘ遲滞ナク届出ツヘシ之ヲ變更シタルトキ亦同シ

第二十七條 工業主ハ職工ノ貯蓄金ニ付通帳ヲ交付スル場合ノ外ハ少ナクモ毎年二回其ノ現在高及利子ノ精算ヲ爲シ之ヲ職

工ニ示スヘシ

第二十八條 工業主ハ毎年十月一日現在ノ職工ヲ様式第六號ニ依リ十月二十日迄ニ届出ツヘシ

附則

第二十九條 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

大正五年八月青森縣令第三十四號ハ之ヲ廢止ス

第三十條 施行令附則第三條第二項ニ依リ施行令第二十二條ニ異ル慣習ニ依リ賃金支拂期ヲ延長セムトスル者ハ遲滞ナク申請書ニ左ノ事項ヲ具シ願出ツヘシ

- 一 地方習慣ニ依ル賃金支拂期日
- 二 契約ニ依ル支拂期日及支拂方法
- 三 契約職工ノ住所、氏名及支拂ヲ延期セラルヘキ金額

第三十一條 本令施行前法及施行令ニ依リ

新ニ法ノ適用ヲ受ケル工業主ハ本令施行後三十日以内ニ大正五年八月青森縣令第三十四號工場法施行細則第一條第三號乃至第五號ノ事項ヲ具備シ本令第二條ノ届出ヲ爲スヘシ

從來法ノ適用ヲ受ケ大正五年八月青森縣令第三十四號ニ依ル手續ヲ了シタルモノハ本令第二條ノ届出アリタルモノト看做ス

様式第一號 (第十六條規定) 職工解雇簿 (用紙半紙)

業務別	氏名印	年齢	解雇告知月日	解雇月日	報酬日額	給與金額	備考
	(印)						

注意 本件ハ其ノ都度本簿寫ヲ届出ツルヲ要ス

様式第二號 (第十八條規定) 歸郷旅費支給簿 (用紙半紙)

業務別	氏名印	年齢	支給金額	同年月日	支給事由	歸郷地	備考
	(印)						

労働及社會問題——工場法實施と各施行細則

様式第三號 (第十九條規定) 扶助料、葬祭料支給届 (用紙半紙)

給與ノ種別	報酬日額	支給金額	支給月日	職工氏名	備考

注意

- 一 障害扶助料ニ在リテハ施行令第七條ノ第何號ト記スルコト
- 二 扶助ノ種類毎ニ欄ヲ別ニスルコト
- 三 遺族扶助料ノ場合ハ備考欄ニ受給者ト死亡職工トノ續柄及其ノ氏名ヲ記スルコト

様式 四號 (第二十四條規定) 工場臨檢簿 (用紙半紙)

寄宿舎の設ある工場数

工場種数	工場数	職工数
染織工場	一	男 二〇 女 六
化学工場	二	男 一九 女 六
飲食物工場	三	男 五 女 六
計	六	男 四四 女 一八

職工災害数

大正十五年一月から十二月に至る一ケ年間の本縣にある各工場職工の災害状況を見るに死亡したるもの一名、負傷者は男七十八名女五名となつてゐる。其原因を掲ぐれば左の如くである。

- △鋸機其他刃物に因るもの 一六
- △研磨機に因るもの 一
- △工具に因るもの 五
- △物體の墜落又は飛來に因るもの 五
- △運搬車に因るもの 五
- △取扱中の物體に因るもの 三
- △其他 二
- 死者 六

爭議年表追補

昭和三年四月

磐城セメント(三戸郡湊)製煉部職工が請負制度の撤廢を會社に要求し四月十六日女工少年工約四十名職工十餘名が、日勞黨及舊勞農黨の支持を受けて怠業に入つた。會社側ではこの要求全部を容れ、怠業は解決したが、更に十七日に至り全職工約七百名は左の要求をなした。

- 一、日給二割値上
- 一、十時間労働制
- 一、少年工を殴打せざること

昭和三年九月

一、女工を保護すること
等の十三ヶ條を前記日勞、舊勞農黨の後援によりこれが貫徹を期した。會社側には、職工側代表と面會協議の結果、少年工及女工の日給値上げを容認するに至り、職工側の要求が殆んど容れられたので罷業に至らずして解決を見た。職工側ではこれを機會に日勞黨の援助により東北労働組合を組織し、これに對し會社ではこれに對抗の意味も含み労働組合に加入せざる職工のみを糾合し自治會なるものを組織した。

長崎に本店を有し青森に支店を有する株式會社林兼商店のカムチャツカ漁場より九月十日歸還した漁夫四百名のうち、製造工場従業員たりし百九十九名は、漁場に於ける労働苛酷及び時間外労働に對する賃銀追拂を要求し、青森一般労働組合の後援にて林兼支店に小和田工場長を訪問面談したが會社側ではこれに應ぜず、再三交渉するうちに労働者側の指導者は殆んど警察に檢束拘留され、結局労働者側は木村青森警察署長の調停に従ふこととなり旅費三圓づゝの支給を受け翌日夜爭議團を解散するに至つた。爭議團の慘收といふべきである。

文

藝

本縣文壇現状

本縣文壇は最近頗る活氣を呈して來た。創作に評論に詩に歌に新人が多くまた同人雜誌が續出の有様である。概觀を左に述べ

東奥文壇 (東奥日報)

一週木曜日夕刊三面全面を東奥文壇とし(外に毎日文藝欄あるも主として詩歌を収めつゝあり) 創作、評論、翻譯、詩、歌、俳句を掲載してゐるが、創作に於ては 淡谷悠藏、船水公明、山川吉男、中村徳治、大島康治郎、藤野啓藏、田澤有石、根市きぬ、田川北峰、相馬重一等の作あり。 評論に於ては 中市謙三、淡谷悠藏、齋藤敏夫、竹内俊吉 詩に於ても(別項詩壇現狀参照)見るべきものあり、歌は縣下定評の歌人が折々その作を發表してゐる。

文藝——文壇現狀——歌壇

地下室

(天内浪史等編輯) 黒石

前哨線

(山中勝衛編輯) 弘前

随筆感想に於ては 中市謙三、菊池正治路、鳳至武智夫、谷口率子、金野細雨、船水公明 翻譯に於ては大澤清三、宮腰武助、市前久四郎、中川可津雄等の發表がある。

黎明

(淡谷悠藏編輯) 青森

評論に齋藤善太郎、中市謙三 創作に淡谷悠藏、船水公明、八木隆一郎 竹内俊吉

細胞文藝

(辻島衆治編輯) 弘前

弘高生津島修治(ペンネーム辻島衆治)が昭和三年四月に發刊せり。辻島衆治、八木隆一郎の創作、柿崎守忠、彌富破摩雄、松本環等の評論がある。

銅鑼

(竹内俊吉、相馬重一編輯) 青森

隨筆に谷口率子、阿部泰雄、創作に竹内俊吉、詩に相馬重一 獵騎兵(柿崎守忠、藤田金一編輯) 青森

歌壇

歌の雜誌としては、十周年記念號を出した『黎明』の外に 『オリオン』 青森・川崎文男編輯 『街路樹』 (青森・三浦友次郎編輯) がある。 『黎明』に於ては、 淡谷悠藏、船水公明、林根次郎、白戸露花、高田螢汀、田浦荒波、原むつを、三上智成、櫻井夢村、神勝之助、中村徳治、松岡辰雄等がよく歌を發表してゐる。 『オリオン』は口語短歌誌で、川崎文男外縣下の口語歌人は殆んどこれによつてゐる

『街路樹』には、館山吟字樓、菱谷鳩村等あり、新進の人達が多い。外に『地下室』には中村與代海、天内浪史が歌を發表してゐる。

東奥歌壇

和田山蘭、鳴海要吉を選者とし、毎日選歌の發表あり、館山吟字樓、菱谷鳩村、肥後風岳、宮川因水、川崎文男等の新人を生み、また縣下各歌會の詠草は殆んど東奥歌壇によりて發表さる。尙、和田山蘭、加藤東離、丹羽洋岳、鳴海要吉等の寄稿あり、東奥歌壇は縣歌壇の中心である。

黎明オリオン短歌會 (青森)

毎月例會を開きつゝあり。詠草は東奥歌壇に發表。

五所川原短歌會

林柁次郎、上見仙吉、和田靈光、飛鳥藤五郎、阿部歌昌等により毎月例會あり。

鯨ヶ澤短歌會

森山孤蘭、櫻井夢村、神勝之助、原逸葉等により毎月例會がある。

弘中短歌會

弘前中學の穴澤赴夫教諭を中心に毎月例會あり、詠草は東奥歌壇に發表。

地下室短歌會 (黒石)

天内浪史等の雜誌地下室主催の短歌會は毎月黒石に催されてゐる。

就将吟社

弘前市にある舊派和歌の團體である。舊派和歌の會は各地に散在してゐるが就将吟社は五十年の歴史を有し時に盛衰はあつたが現今尙月次會は盛況を呈してゐる。

詩壇

詩の雜誌としては、

『青椅子』(青森、今泉勇造編輯)

『星座圖』(南郡野澤、對馬幹夫編輯)

『街頭に詩を焚く』(五所川原、杉沼秀七編輯)

『角笛』(童謡)(青森、平澤哲男編輯)

あり。『青椅子』には、吉田義隆、山田積重、松見榮、今泉勇造、小泉静治、目白丘女子等が執筆してゐる。

『星座圖』には、對馬幹夫、一戸玲太郎、

笑子、杉山漁仙、原田三枝樓等を同人とし時々句會を催し、詠草を東奥俳壇等に發表しつゝある。

大平會 (弘前)

縣下最古の句會である。毎月例會あり同人桂閑村、村上契月、後藤東華、長谷川草人木、中島靈泉、笹田素月、市川東里等。

透羽吟會 (五所川原町)

同人、三上無外、阿部歌昌、一戸沙光、鶴谷春光、荒谷大芽、櫻庭紅霞、野呂青耕にして創始者は北川涼舟である。月々例會あり。

この外、木造町に傳法谷翠浪、平野英浪、姥名清波等があつて時々運座あり、北郡内湯村に小野馬人、西郡出精村に乳井林聲、工藤素岳あり、鯨ヶ澤に外海吟社あり杉野美友を中心に毎月雜誌を出してゐる。

柳壇

本縣の川柳はこの二、三年來あまり振はない。たゞ、十年間よく繼續して來た川柳雜誌『みちのく』と『東奥川柳』によつて僅かに柳壇の存在を示してゐるのみである

佐々木繁、棟方寅雄、北山六智夫、相馬重一、笹森猛、西塚以佐雄等が執筆してゐる『街頭に詩を焚く』には杉沼秀七が主として詩を發表してゐる。

その他雜誌『黎明』には加登静雄の抒情詩が時々掲載され『獵騎兵』には藤田金一、高木恭二の詩があり、『地下室』には天内浪史の詩がある。東奥文壇には、一戸玲太郎、佐々木繁、對馬幹夫、相馬重一、東雪窓、伊藤達郎、天内浪史、阿部泰雄、山本惣一、杉沼秀七等の詩の發表がある。

俳壇

東奥俳壇 (東奥日報)

木村横斜歿後、大正十五年より桂閑村を選者としてゐる。更に昭和三年より青木郭公を選者に加へ、閑村、郭公兩氏の選を交互に發表し、縣下幾多の新俳人を産みつゝあり、外に文藝欄に於て中市謙三(絶壁)の俳論等の發表あり、また縣各吟社の例會句をよく發表し、縣下俳壇の中心である。

松濤社 (青森市造道)

同人、大坂砥焦、福士松濤、鹽谷青峰、

みちのく吟社 (南郡黒石)

小林不浪人を中心に現在同吟社川柳雜誌『みちのく』に活躍してゐる人は

小林不浪人、山田よし丸、後藤蝶五郎、石郷岡句雀、佐藤霜鳥、森逸郎、相馬左右

迷、田澤有石、村井半風子、西谷みさを、七尾保教、稻田黙鳥、秋元團子相澤笑坊、工藤猛郎等である。

東奥川柳 (東奥日報)

小林不浪人を選者として、募集川柳を隨時選句發表あり。

野邊地川柳會

伊藤旭光、杉山木兎坊、四戸猪弟平、鈴木光坊、五十嵐映湖詩、大芦微笑子を同人として尙存続するも昨今振はず。

三戸川柳社

松尾馬奮を中心に同人十數名ありて毎月例會あるも振はず。

板柳川柳社

竹浪雨水、船水田太郎、佐藤狂六、を同人として時々句會を開きつゝあり。

野邊地俳句會

新傾向の一團にして四戸鷄明子、大芦微笑

月浦吟社 (同造道)

佐藤祇井氏を選者とし、木村東郊等が中心に時々句會あり。

秋冷吟社 (青森市蜷貝町)

藤田東涯、同汀月を中心に毎月例會を催し、詠草を東奥俳壇に發表。

閑梅居句會 (青森市米町)

相馬兎二、武藤白蝶、中村格葉、高松玉麗、對馬櫻桃子、樋口裸石、横岡憶郎、小田川塘月、西谷漁火、齋藤草村、阿部歌昌、古坂木仙、杉野美友、松尾五味子、小田川紅史等にして同人句集第三輯まで刊行。目下例會を催し青森五句集を毎月發表しつゝあり。高松玉麗、對馬櫻桃子が中心である。

梅原薫子、桂閑村、藤原柯芳、伊藤竹馬

長尾夢汀、樋口裸石、越智古邦、齋藤草村

北川寥洲、市川東里等にて時々句會を催し

つゝあり、昭和三年八月二十六日青森公會

堂に於て横斜遺稿出版記念俳句大會を東奥

日報社後援にて催した。

大湊川柳社

大若鐵丸、石戸谷茶々丸、佐々木碎歩等により廻覽川柳雜誌『やなぎ』を毎月発行し、句會を開き、その例會詠草は東奥日報紙上に發表しつゝある。

淺瀬石川柳社

北山五九呂、森逸郎、成田猫八、工藤巨郎、北山旭郎等により毎月例會を催しつゝあり、縣下に於ても活氣のある吟社である。

田名部川柳會

山本枕天舎、相馬牛堂、笹澤魯羊、中島可笑、中島欣坊、室瀬紀志樓、河野榮太夫、菊池さぶの家等を同人として、時々句會を催しつゝあるも振はず。

本縣出身

中央文壇の人々

秋田雨雀 (小説・戯曲・思想家)

黒石町前町に生る。弘中より早大文科出身、現住所東京市外高田雜司ヶ谷、今年四十五歳。昭和二年ロシアに遊び昭和三年六

月歸朝。著書としては『國境の夜』『骸骨の舞踏』の戯曲集多く『エスペラント獨習法』等もあり、譯書また多し。傾向的の作家として現文壇に重きをなす。

佐々木千之 (小説家)

弘前市に生る。獨逸協會出身、現住所東京市外世田ヶ谷三宿三八五番地。今年廿七曾つて雜誌『新潮』及び『文章俱樂部』記者たりしことあり。小説『憂鬱なる川』『戀愛行』の著書外、雜誌『文藝王國』を編輯し小説多し。

福士幸次郎 (詩人)

弘前市に生る。青森中學、東京開城中學を半途退學、國民英學會英文科出身、今年四十歳。曾つて『日本詩人』編輯者及び『青森日報』主筆、東奥義塾教諭及び弘前高等學校講師たりしことあり、詩集『展望』『太陽の子』の外、論集『地方主義パンフレット』の著あり地方主義提唱者にして、現住所東京市外世田ヶ谷

松本彦次郎 (國文學者)

野邊地町下町に生る。東京帝大文科史學

科出身、同大學院、米國シカゴ大學に學ぶ現在岡山高等學校教授、今年五十歳位。國文學者として殊に平安朝文學の造詣深き人なり。

江渡狄嶺 (思想家)

五戸町に生る。東京帝大文科に學ぶ。現住所東京府高井戸、今年五十五歳。東京帝大在學時代より『精神屈』なる精神結社を營み、屈生を養成せり。後東京市外高井戸にて百姓生活をしながら、著述に携り『あゝ百姓家』『百姓愛道場』の著あり。

佐藤紅綠氏 (小説家、俳人)

弘前市の碩學家彌六氏の三男として生る。現住所大阪府住吉區鹿田停車場前。今年五十五歳、日本有数の通俗小説家なり。

『俠艶録』『虎公』鳩の家』『櫻の家』『基督』の外著書多し俳人としては子規の流を汲む大家である。

北村小松 (脚本家)

三戸郡八戸町に生る。八中より慶應大學文科出身、現住所東京市外蒲田松竹撮映所

加藤東籬 (歌人)

北郡松嶋に生る。現住所松嶋村。歌集『啄木鳥』の著あり。

今東光 (小説家)

弘前市元長町に生る。現住所東京市本郷西片町十番地。今年卅二歳、小説集『瘦せた花嫁』の外長篇小説『愛經』あり、新進の人である。

今日出海 (小説家)

今東光氏の令弟東京帝大文科卒業。現住所東京市本郷區西片町拾番地。本年廿五歳

淡谷悠蔵 (小説家、歌人)

青森市安方に生る。現住所東郡新城村、今年卅二歳、雜誌『黎明』の主宰者歌集『焦心』の外短篇小説の發表多し。

佐藤ハチロー (詩人)

紅綠氏の息。今年廿六歳。アナトキストの詩人として知らる。當時住所不明。

八木隆一郎 (小説家詩人)

秋田縣に生れ、後本縣五所川原に住む現住所牛込區横寺町一四井上方。今年廿四

短篇小説及び童話の作品發表相續、當にあり。

工藤みさば (小説家、畫家)

北郡板柳に生る。現住所東京。今年卅歳、長篇小説『憧憬』の著あり。

戸田豊子 (小説家)

青森に生る。今年廿五歳。現住所東京市短篇小説『彼女』を最近文藝公論誌上に發表した本名小笠原とよ。

大澤清三 (小説家)

西郡饒ヶ澤に生る。青森商業出身。現住所東京市外下目黒。今年二十九歳。ロシア語に通じ翻譯も多く短篇小説の作多し。

小山内薫 (小説家脚本家)

兩親は本縣人にして氏は廣島縣に生る。現住所東京市京橋區築地小劇場内今年四十八歳。著書甚だ多し。

石坂洋次郎 (小説家)

弘前市に生る。慶應義塾大學文科出身、現在秋田縣大館女學校教頭。三田文學に小説『キャンベル夫人訪問記』外を發表した。

葛西善藏 (小説家故人)

弘前市に生る。東洋大學に學ぶ。小説の大家として、『子をつれて』『不能者』『哀しき父』『おせい』『椎の若葉』等不朽の名作多くを残し昭和三年七月二十六日東京市外世田ヶ谷三宿に死す、享年四十二歳

鳴海要吉 (詩、歌人)

南郡黒石町に生る。青森縣立師範學校講習科卒業、現住所東京市西巢鴨新緑社。今年四十五歳。口語短歌提唱の歌人にして、詩集『土に歸れ』の著書あり。現在雜誌『新緑』の主宰者にして東奥歌壇の選者なり。

和田山蘭 (歌人)

北郡松嶋に生る。青森師範出身、現住所東京府下昭和村大神、今年四十三歳、雜誌『ぬはり』主宰者、東奥歌壇選者にして歌集『酒壺』の著あり。

鳥谷部陽太郎 (思想家)

三戸郡五戸町に生る。青森師範學校に學びし事有り。現住所東京市外巢鴨三土社内今年三十四歳。雑誌『新時代』を編輯す。『大正奇人傳』外著書二三あり。

中市謙三 (俳人)

上北郡野邊地の人。青森中學より慶應理財科出身。現住所上北郡野邊地町。今年四十五歳。絶壁と號す。俳論、美術に關し評論あり、翻譯等もある。

西村清一 (小説家)

青森の人。青森中學より早大政治經濟科出身。現住所不明、曾つて報知新聞に長篇『盲鳥の亂舞』を發表したことがある。今年四十一歳。

佐野翠坡 (歌人)

弘前市瓦ヶ町の人。曾つて青森日報記者たりしことあり、雑誌『潮音』同人歌作多し。現住所千葉縣船橋町。

鳴海完造 (エッセイランティスト)

南郡黒石前町に生る。弘中より外國語學校露語科を出、早大文學部露文科に學ぶ。

現住所露國モスコウ今年卅一歳。ロシア文學の翻譯多く、昭和二年、秋田雨雀同道ロシアに遊び、昭和三年、ソビエトロシア極東語學校教授並にロシア國立大學東洋語學科教授に任ぜらる。

一戸玲太郎 (詩人)

弘前市に生る。弘中を經、慶大醫科に學ぶ。現住所弘前市山道町。

柳田泉 (翻譯家)

青森に生る。青中より早大英文科卒業、カライルの『佛國革命史』外多くの翻譯あり、今年卅三歳位、現住所東京小石川區西丸町二五。

薄田斬雲 (翻譯家、隨筆作家)

弘前市の人、早大英文科出身、隨筆集、『片雲集』『ムツソリーニ』の外歴史に關する多くの著書及翻譯がある。今年三十三歳、現住所東京牛込區拂方町四番地。

櫻庭芳露 (詩人)

弘前市に生る。曾つて小學校教員たりしことあり、現在、東京日日新聞校正部に勤務、昭和三年『櫻庭芳露第一詩集』を出し

野坂十二樓 (俳人)

上北郡野邊地の人。現住所東京市小石川區戸崎町十二番地。

岩谷山梔子 (俳人)

青森市米町に生る。明治より大正にかけて日本俳壇に名あり、京都に現住す

青森縣文壇年表

(明治卅五年以降)

明治卅五年 秋田雨雀早稻田大學英文科に入る。

句佛上人來縣す

鳥谷部春汀、雑誌太陽を主幹す

同卅六年 野邊地町俳句會管轄會より俳誌眞菰出づ五號にして廢刊

同卅七年 秋田雨雀は東京より詩集『戀明』を出す。

鳥崎藤村來青す。

鳴海要吉は弘前より詩集『乳涙集』を出す

同卅八年 陸羯南、新聞『日本』を辭す

同卅九年 和田山蘭加藤東離等は北郡松

鳥に『蘭菊會』を起し同覽雑誌を出す。東奥文壇は若山牧水、木村横斜の選にて歌、俳句盛んなり。

河東碧梧桐來る。

同四十年 薄田斬雲氏東京にて『片雲集』なる隨筆集を出す。

九月二日 陸羯南死す。

同四十一年 前田星月は弘前より歌集『花吹かぬ木』を出す。

鳥谷部春汀(太陽主幹)死す。

同四十二年 徳富蘆花、安部能成板柳に來る。

岩谷山梔子、中村泰山、中市謙三、藤原

柯芳等東奥俳壇を賑はす。

同四十四年 蘭菊會は會員の歌集『綠明』を出して解散

和田山蘭、加藤東離、越前翠村等の雑誌『東北』生る。

大正二年 鳥谷部孤嶺等により八戸に雑誌『ひば』及び『乳香』生る。數號にて廢刊

小中野町大久保蓼果等の雑誌北靈出づ。

稻垣昇氏は小中野より雑誌『アマチュア』を出す。後『表現』と改題、更に海野篁等により『北國生活』と改む。

山蘭等の『東北』廢刊となる。

高田螢汀、松井白花、吉田義隆、淡谷悠藏等の短歌雜誌『はまなす』生る。

羽賀行果、森天魔等の『北日』生る。

大正三年 八戸にて黒澤林泉等が歌の雑誌『アポロ』を出す。

『北日』廢刊となる。

大正四年 中市絶壁、中村泰山、今井弘月と俳論を闘し、三浦秋之助は佐佐木露の家、藤野草明と文學評論に對陣す。

青森に秋元秋蘭等の『蒼城』生る。

大正五年 二月若山牧水來る。

大正六年 一月『はまなす』廢刊となる。

大正六年 青森に三上智成等の『樹焰』生る。

五所川原に林柁次郎、上見仙吉、白戸露花等の『獨白』生る。

大正七年 福士幸次郎は中央詩壇の新人として活躍

八月 小林不浪人、鶴谷登佐森、奥村巨魁來等により川柳誌『みちのく』發行さる。

葛西善藏は新進の小説家として確固たる地位を築く。

九月 田浦荒波、秋村素等、修ヶ澤より『素描』發行。

大正八年 淡谷悠藏、加藤東離、高田螢汀、船水公明、林柁次郎、田浦荒波、上見仙吉、三上智成、大澤清三、原むつを、布施夢萩、新城波多一、渡邊重己等により雑誌『黎明』生る。

弘前にバストラル詩社生る。一戸玲太郎後藤健次、櫻庭芳露等が中心となり福士幸次郎を顧問とし、會員の詩集を刊行。

東奥文壇は益々振ふ。

同年一月 海野篁、東光、黒澤林泉、常夏さちを等の短歌雜誌『現代』八戸より發行

六月 西村義秋、佐野泡明、野村鳴淑等の短歌雜誌『流轉』南郡藏館より發行。

大正九年 黒石に鳴海完造、齋藤善太郎北岡義端、柴田久次郎、一戸玲太郎、櫻庭芳露等により雑誌『胎盤』生る。

千葉新八郎は木造にて戯曲集『自分の本』を自費出版す。

八月 工藤静歌、平川つとむ、安田聖一、野村鳴淑等、短歌雜誌『あすなろ』を弘前より發行。

六月 阿部幾男『ノートル』を青森より發行

淡谷悠藏は文章世界に於て中央に認めら

る。
 盛壽川、村上恐菴子、夏堀地平線、山田笑之助、名久井遊歩等の総合的文藝雑誌『くれなる』小中野より発行。
 大正十年 東奥文壇は短歌全盛時代なり。
 七月 大澤久鳴、信田星雀(秀一)小沼照村、中川可津雄、原赤鳥等、雑誌『交響』発行。
 七月 海野篁、東光、盛壽川等の短歌雑誌『歌聖』八戸より発行。
 十一月 安田聖一、童謡雑誌『やまばと』を弘前より発行す。
 一月 菊池政次郎等雑誌『青藤』を青森より発行す。
 石川健三、杉村紘三等の『鬱金香』弘前より発行。
 大正十一年五月 丘村晃、弘前に『ひとつ星』を作り童謡集を發行。
 武者小路實篤來青
 加藤一夫、福田正夫、白鳥省吾、野口雨晴來縣。
 東奥文壇にて吉田義隆、淡谷悠藏の間に文學の社會性と階級性に就ての論争。
 鳥谷部陽太郎氏東京にて『兄弟通信』を主幹す。

大正十二年
 八月 石川健三、弘前より『野いばら』發行。
 一月 松井泰、成田義邦、田澤有石、西村義秋等、民謡の會をつくり、民謡集『水鳥』を弘前より發行。
 四月 高島英助、三浦惣三郎、北村祐五郎等雑誌『流星』を八戸より發行。
 一月 森小鷲等『無限』を八戸より發行。
 大正十三年
 九月 川崎むつを等、詩歌雑誌『牧歌』創刊
 刊十一月 千葉新八郎、弘前より『氷柱』發行。
 大正十四年
 一月 『牧歌』を『オリオン』と改題。
 五月、高木岩太郎等の教育文藝雑誌『鐘』南郡黒石より發行。
 五月 箱崎吉男、西塚以佐雄等、青森より『草笛』發行。
 十月 巖谷小波氏來青。
 大正十五年
 一月 平澤哲男等、童謡雑誌『角笛』を青森より發行。
 六月 今泉勇造等の詩の雑誌『青椅子』

青森より發行。
 四月 一戸玲太郎、櫻庭芳露、加藤豊、後藤健次等八戸より『北方詩風』發行。
 五月 齋藤光郎等の『大地』南郡町居村より發行。
 五月 加藤若葉等南郡光田寺より『光』發行。
 九月 辻島衆二、八木隆一郎等の『青んぼ』金木町より發行。
 七月 石村逸司詩の個人雑誌『食卓』を青森より發行す。
 鳥谷部陽太郎氏東京にて『奇人傳』を發行『兄弟通信』を『新時代』と改題。
 昭和二年
 二月 里村芳月等黒石より雑誌『ふるさと』發行。
 與代海、天内浪史等、黒石より『地下室』發行。
 六月 弘前より佐佐木繁、相馬重一等の『鶉』創刊さる。
 石坂洋次郎氏『三田文學』に創作を發表し中央に認めらる。
 昭和三年
 四月 外崎芳等、弘前より『北靈』發行。

同 竹内俊吉、相馬重一、青森より『銅鑼』發行。
 同 六月 成田義邦、淡谷恒藏、山中等『前哨線』を弘前より發行。
 同 藤田金一、柿崎守忠等『獵騎兵』を青森より發行。
 同 四月『星座圖』對馬幹夫等により南郡野澤村にて發行さる。
 同 辻島衆二等により弘前より『細胞文藝』創刊さる。
 同 五所川原より杉沼秀七等の『街頭に詩を焚く』出づ。
 同 七月 青森に街路樹社生る、三浦友次郎等により雑誌『街路樹』發行さる。
 同 六月 青森の雑誌『黎明』は創立十年に相當し紀念號を發行す。

エス語

本縣に於けるエス語運動

日本のエスペラント運動に於ても有名である高橋邦太郎、秋田雨雀及び先覺的エスペラントイスト鳴海要吉等、共に黒石町の出身である關係上、その刺戟あつて、青森

市に於て田中覺太郎、海野友幸、千歳篤太郎、三橋皓太郎、今泉榮助、東喜藏、淡谷悠藏、毛内千敏、菊池健二、長谷川善作等が早くから、それ〴〵にグループをつくり或は個人的にエスペラント語の研究習得をなして居たが、大正十三年、秋田雨雀を講師として青森市公會堂に五日間のエスペラント語講習會を開き、講習者百名を越えた。

これを機とし、青森市のエスペラントイストは一つのグループを組織し、青森エスペラント會と名けて、研究、宣傳の仕事を始め、黒石にまた鳴海完造、高木岩太郎を中心に黒石エスペラント會が出来、弘前にも成田義邦、高田孟泰、鳴海久一郎を中心にした弘前エス語研究會が出来た。
 大正十四年八月、青森市で縣下エスペラントイストの大會を開き、爾後各地に於て一年一回の大會を開くことに定めた、同夜秋田雨雀、石黒修のエスペラント講演會を女子師範講堂に開く。
 その後各地のエスペラント會では、長期の講習會を開いて、普及宣傳につとめた。
 大正十五年八月、黒石で第二回大會を開き、川原次吉郎、秋田雨雀の講演會を女子部小學校に於て開き、エスペラント運動の

各種資料の展覽を同時に行つた。同地では小學生の間にエスペラントの學習を爲すもの多かつた。

大正十六年八月 弘前公會堂に於て、東京日々新聞の後援にて、第三回大會を開き同夜秋田雨雀、石黒修、倉地治夫の講演會を開く、この年縣下エスペラントイストの機關雑誌『Nord』をつくり、各地に於る新エスペラントイストが次第に多くなつた。
 秋、五所川原にて、上見仙吉、齋藤忠作、飛鳥藤五郎等の主催で、エスペラントの講習會を開き、同時に五所川原エスペラント會をつくつた。
 昭和二年八月、青森市公會堂で、東奥日報社後援にて、第四回エスペラント大會開催、エスペラント資料展覽會を開く。
 青森では其後、東義壽、高田一二、長谷川敏造、佐藤健吉等を加へ、弘前では神良治郎、谷山弘藏、黒石では山本康一等も指導講習の任に當り、各地毎年短期、長期の講習を開いて、新會員の募集につとめて居る昭和三年四月、大阪に於る第十六回日本エスペラント大會に、縣エスペラント聯盟より淡谷悠藏を代表に送つた。

美術

本縣出身美術家

略歴並主なる作品

(配列順序不同)

◆日本畫之部

野澤 如洋

出生地 弘前市

住所 京都市外嵯峨野有栖川町

慶應元年の生れて幼にして丹青の道に長じ明治初期畫壇大家森寬齋の畫風を慕つて京都に上り故今尾景年氏の許に客員として入り南畫の傍ら北宗畫を極め南北合せて渾然一家をなし、文展開設前の畫壇最高峰たる第三回勸業博(東京)に出品して賞讃をうけ第四回勸業博(京都)には得意の山水を出品して今日の美術院賞に比すべき妙技賞を授與され、松年、雅邦、春舉、栖鳳等畫壇一流の大家に伍し第五回勸業博(大阪)に櫻の屏風二雙の大作を出品し場中の壓巻として推賞の的となつた。然し當時の畫壇の

氣風に慚らず感ずるところあつて其後展覽會には出品せず。文展開設に當つて審査員に推薦されたが當時支那漫遊の途上にあつたので受けなかつた。爾來畫壇と交渉を絶ち日露役前上海から長江を溯り七年間支那の風光に接し、大正八年には米國を経て歐洲に至り十三ヶ國を漫遊し十年夏歸朝、翌十一年再び燕京に遊び其後洛西嵯峨野に悠々自適し興起れば彩管に親んでゐる。氏の得意とするは山水畫で往年寺崎廣業をして「山水を描いて其自由奔放なること現代に匹敵するものなし」と讚嘆せしめた。又氏は馬を描いて奔放自在、大正七年大阪市に於て千馬會を催し靈腕よく一日千枚千態の馬を一氣呵勢に描いて噴々の名聲があつた。

蕙谷 龍碑 本名「幸作」

出生地 弘前市鍛冶町

現住所 東京市上野櫻木町三九

弘前市大成小學校卒業後、畫家たらんとし上京し當時篆刻家として日本一と稱された六代目濱村藏六(弘前出身)師や前田照

雲氏の紹介で寺崎廣業畫伯の門下生として入り、後ち上野美術學校日本畫科に入學し明治四十三年卒業。第九回文展に「静日」の二曲一雙が入選以來殆んど毎年入選し、帝展第二回出品の「御堂の朝」は非常な好評を博して特選となり、第四回の「霜の大原」また特選となり遂に推薦無鑑査、帝國美術院委員となつて現在に及び名作として謳はるゝものは數ふるに暇がない。氏の畫材は多く平家物語りを取り、「裏の御座船」「霜の大原」「壽永の春」「山莊の夕べ」「御堂の朝」等皆之れである。近代津輕が産んだ偉大な藝術家であるばかりでなく今や日本畫界の寵兒となつてゐる。尙氏は上野輪王寺の一室を借り受け畫塾鑛鈴社を起し専ら畫道普及につとめてゐる。齡四十三歳

高橋 竹年 本名「濟」

出生地 弘前市徳田町

住所 大阪市住吉濱口町三四九

三上仙年に學び七歳にして既に達磨の自畫を京都博覽會に出品して驚嘆せしめた。十

四歳の時上京し故野村文學翁に學び文學死後は専ら古畫を研究して一家をなした。明治三十三年東宮殿下に百福圖を描いて献上し御嘉納の榮に浴し御下賜品を辱らし宮内省及韓皇室から用命を辱うしたる事數回。

△明治四十一年伏見宮殿下の特命で花鳥人物を謹寫

△大正十二年皇后陛下大阪府下住吉神社行啓の砌り住吉十日祭、富士太鼓、老松、白鷺、笠松圖を台覽

△大正十三年良子女王殿下住吉神社行啓の砌り雪中反橋、春の高燈籠、誕生石などを謹寫献上御嘉賞を蒙り

△大正十二年冬、中宮寺門跡近衛尊覺尼から法橋位を贈られ

△大正十一年冬、大阪十合吳服店樓上に自作百畫展覽會開催

△昭和三年五月十九日から二十三日迄て大阪三越に於て個人展開催
しかも氏は尙不惑に滿たぬ數歳、前途囑目されてゐる。

成田 大古 本名「昌躬」
出生地 弘前市鷹匠町
住所 北見國興部市街川向鈴蘭丘
津輕藩士成田邦衛氏の男で明治十七年に生

美術——本縣出身美術家

る。年少にして京都に出て畫禪先生の門に遊び後ち東都に出て先輩につき研鑽し樺太千島、南北支那、朝鮮を踏破し畫想を練つた、今は前記住所にアトリエを建てゝゐる。主なる作品

△寒山拾得 大正十一年京城三越吳服店での第五回個展の際齋藤總督買上に於て第六回個展の際齋藤總督所藏

△四季花鳥 大正五年作、米國スタンフキールド氏所藏

△百花爛熳(双幅) 大正五年滿洲に於て作、白仁武氏所藏

△四季の競(三尺四尺の横幅) 大正五年滿洲に於て都督中村覺氏のため作

△百花百鳥(堅七尺巾四尺) 大正十五年春の作

△全慶(堅一丈二尺巾五尺) 大正十四年四月作
△菊と桐(二曲屏風一雙) 大正十三年作
△閩家全慶(大正十一年作(大連))
△紫霞絳闕 大正十一年作(大連)
△北見國興部全景(一丈八尺卷物)

須藤 聖馬
出生地 弘前市

現住所 京都市外嵯峨野野澤如洋氏方如洋氏の門下として膝下に教をうくること十餘年、今尙修道足らずとして其作品を公開せず自重精進してゐる。然し其描く馬は漸く師風の妙を得風景畫には新味を藏し現在如洋門下唯一の才兒である。明治三十三年生れ。

吉田 小南

出生地 野邊地町

現住所 東京市外中野町字中野三三一

明治九年生れて野邊地小學を出て東京に遊學し大成中學を修へ斯文學會で詩文、漢籍を研究し後ち南畫に志して諸大家の門を訪れ一家をなした。

羽賀 蓬洋

出生地 弘前市土手町

現住所 東京府下王子町上十條一五六二

数年前より上京し松岡映丘氏の畫風を學び美人畫をよくする。本年三十二歳専心斯道に邁進してゐる。

鳥谷 幡山

出生地 弘前市

出生地 上北郡七戸町

現住所 東京市下谷區上根岸

明治九年生れ、二十八年に寺崎廣業氏の門に入り後ち東京美術學校に入學し三年間橋本雅邦翁の薫陶をうけた。明治三十四年土方久元伯を會長に推し青年作家獎勵と研究のために美術研精會を組織し會員千餘を有して盛況を呈したが故あつて辭し、大正二年支那漫遊半歳の視察研究の後ち歸朝して「支那漫遊圖録」の著述あり、又十和田湖開發のため明治二十八年より故鳥谷部春汀氏と共に宣傳につとめ、十和田勝景畫譜、十和田湖大觀の著作は共に天覽、台覽の榮を得た、現今は獨立繪畫會を組織し之が主幹である。主なる作品は

△明治四十四年五月美術研精會出品「功德如何」首席銀賞牌受領、現大本山總持寺にあり

△明治四十五年五月、同展覽會に出品の「渭濱の釣」は銀賞牌受領、東宮殿下御買上の光榮に浴す

工藤 青山 本名「晨」

出生地 弘前市南川端町

現住所 同上

東奥義塾から東京美術學校に進み卒業後は

青森師範、浦和中學、大館中學等に教鞭をとり、山水と佛畫を得意としてゐる。

山田 鴻業 本名「澄」

出生地 青森市浦町

現住所 横濱市外保土ヶ谷町峰二〇三一
明治四十五年青森中學校を卒業し畫に志して上京し故寺崎廣業氏の門下生として研鑽を積み數多の作品を出してゐる。年三十六。

山崎 文淵 本名「鐵友」

出生地 弘前市

現住所 青森市米町一丁目

慶應三年津輕藩士の家に生れ幼年にして畫を工藤仙乙の門に學び後ち上京して瀧和亭に師事し更に荒木寛政の門に多年邦畫を研鑽した。邦畫の不備なる點に目醒め其獨創的な藝術境の開拓に歩を進め元色派開拓の卒先者となつた。齡六十二年。

工藤 仙來 本名「直彌」

出生地 弘前市北川端町

現住所 弘前市

文久二年の生れである、幼時から畫を好み實父雲崖畫伯の膝下で畫法を修め十七歳の時更に三上仙年、工藤仙乙氏等に師事し山水人物花鳥を能くし殊に佛畫に長じた。又

たらしむるを欲しなかつたが遂に其熱心に動かされて膝下に置いて指導した。祖父没後は圓山四條派を獨習し明治三十八年入營し除隊後は東都に遊んで諸大家の門を敲き爾來研鑽拾數年、山水花鳥を得意とする。

明治四十四年以來日本美術協會、日本畫會明治繪畫會、北陸繪畫協會、東洋畫會、全國繪畫各展覽會に出品して金銀銅牌並に優等賞を受くること前後十七回、就中大正四年明治繪畫會に出品の水墨山水は宮内省御用となるの光榮を得た。餘技として俳句をよくし三皓庵月兆と號してゐる。

三上 大弘 本名「捨藏」

出生地 弘前市

現住所 弘前市茂森新町

明治十二年生、幼にして外崎鶴幼氏に就き南宗派を研究し後ち京都に出て野澤如洋氏等に師事し山水人物を得意とする。各地展覽會に出品して褒賞を受くること數回、現今は日東美術院審査員で尙營々として斯道研究につとめてゐる。

高橋 米舟

出生地 弘前市

現住所 大阪市東區空堀通三丁目戸内

竹年氏の嚴父で三上仙年氏の門に入つて研

鑽した。本年七十二歳の老齡乍ら尙鏗鏘として雄渾なる畫筆を揮つてゐる。

橋石 玉儷

出生地 三戸郡八戸町

現住所 同上

川端玉章、高橋玉淵氏の門に學んで圓山派を研究し光琳大雅堂及明清時代の筆意を加味してゐる。主なる作品としては日本畫會出品の秋景山水、朝陽樓、日本美術協會出品の秋景暮色等あり殊に朝陽樓は乃木將軍の買上げる處となつた。

寺島 泉岱

出生地 弘前市泉川町

現住所 同市茶畑町一〇

春童、又は春堂とも號し天真畫院とも謂ふ。慶應三年生れて明治十四年三上仙年氏に師事し三十三年弘前女學校の囑託をうけて圖畫科習字科を擔當し大正四年職を辭して一般の需めに應じてゐる。

竹森 華堂

出生地 弘前市本町一丁目一三

現住所 同上

幼にして父母を失ひ獨學獨歩その好む畫道に精進すること四十餘年今日に及ぶ。

山上 魯山

十五歳の時前田八十之助氏に就き彫刻を學び小田桐勇馬氏に就いて漆工術を會得し加ふるに樂燒を研究獨修し、研鑽數十年遂に「雲燒」と云ふを案出し後東都に出て一家の妙技を獨創した。漆繪、樂燒、陶漆合作美術彫刻品等雅趣に富むもの多く、主なる作品としては北郡小泊村西願寺に藏する親鸞聖人一代記の密畫、同村秋元金四郎氏の藏する大衛立(數百日の日數と數千金の材料を要したるもの)を始め大正四年大正天皇御即位奉祝のため心血を注いだ大衛立を献上し御嘉納の榮に浴したこともある。夫人晴好女史は南宗派の畫家として一家をなし東都に出て技を磨き各種展覽會入選の作も多かつたが大正十三年山形縣酒田に遊歴中没した。長女蝶子氏は東京美術學校を卒業し酒田高等女學校に奉職してゐたが今は職を辭し弘前にあつて専ら彩管に親んでゐる。

七尾 英鳳 本名「常太郎」

出生地 八戸町寺横町

現住所 同上

畫房を桃林堂、別に子玉の號がある。明治十八年南北合派の畫家對岳の孫として生れ七歳の頃から既に彩管に親しみ祖父は畫家

出生地 弘前市上瓦町四

現住所 同上

平尾魯仙氏の門に入り研鑽を積み明治三十二年全國繪畫共進會に「草花園」は三等に入選し三十五年には第四回全國南畫共進會に「草花」二等に入選したことがあり又岩木山中の草木五十五種を寫生して縣立第一高女校に寄贈したことがある。

松山 玉泉 本名「文策」

出生地 西津輕郡鯉ヶ澤町

現住所 同上

明治八年、今村漁壽の門下外崎左馬之助氏に學び十一年新井勝峰氏に師事した。老齡既に七十二歳に達してゐるが驚くべき精巧な筆致を有し人物を得意とする。

佐藤 壽廣

出生地 青森市

現住所 同市浦町字橋本二三六

十四歳の時吉崎北陵氏の指導を受け二十歳の時上京苦學研究を重ね二十五歳の時京都に出て野澤如洋氏の門に入つた。如洋氏に就くこと二年餘、後ち諸國を歴遊し目下郷里にあつて青森縣名所寫生の作品に筆を染めてゐる。山水人物を得意とす。

柿崎 光亭

出生地 青森市寺町
現住所 東京市外高松稻荷一三六一
川端玉章氏の門下で早くより東京に居を定め山水人物を得意とす。

以上列記したる人々の外に在京の須藤旭章、八戸町の石橋一貫、望月玉泉、弘前市に八戸鶴聲、笹森清一の諸氏がある。

洋畫之部

今純三

出生地 弘前市

現住所 青森市外松森

本縣洋畫界の先覺者である、明治二十六年三月弘前市に生れ同四十三年から洋畫の研究を始め中村不折、黒田清輝、藤島武二氏等の指導をうけたが後専ら岡田三郎助氏の指導を受けた。大正三年七月早稲田工手學校建築科を卒業し六月から七月まで明治神宮造營局に勤務し後専ら畫に精進したが大正十二年感ずる處あつて郷里に歸り現住所に居を卜した。昭和二年五月青森縣師範學校教授囑託され三年四月から教諭心得となつた。獨乙學協會學校同窓會員、早稻田大學推薦校友、國民美術協會會員であ

る。明治四十五年十月第七回文展に油繪二十號大の「公園の初秋」が入選したときは未だ幼稚な縣洋畫界に大きな衝動を與へたもので大正二年二月大正博覽會に油繪二十號大「花と果物」が入選し又大正八年十月第一回帝展の開かるゝや油繪人物畫三十號大の「バラライカ」入選し好評を博した。

工藤みさを

出生地 北郡板柳町

現住所 東京市小石川區音羽四ノ一四

大正三年弘前高等女學校を卒業し大正六年文檢圖畫科合格し東京にあつて洋畫研究の傍ら中等學校に奉職した。大正十年一月朱葉會展覽會に残雪、猫の二點入選し翌年一月女流洋畫展覽會には二十號大の風景三點入選した。十二年一月創作「憧憬」を出版好評を博し十三年末歸郷し板柳町に東北文化塾を起し昭和二年東京に移轉と共に民衆藝術普及會を興して和洋音樂、圖畫、手藝の個人教授を行つてゐる。

下山木鉢郎 本名「喜八郎」

出生地 弘前市茂森新町一七一

現住所 東京市外高田町雜司ヶ谷古木田四九八

明治三十四年生れて十四歳の時畫家を志し

て上京し書店の小僧となり食を得て銳意勉強の結果大正十年に日本水彩畫展に「寒空」が又光風畫會に「冬の鐵橋」が入選した。同年十二月弘前野砲兵八聯隊に入營し十二年除隊と共に更に上京し畫家として獨立し、十三年、水彩畫展に「雪霽れ」の入選した外光風會、中央美術展に入選し同年秋第五回帝展にテンペラ畫「堀割」を出品して見事に入選し畫評頗る高くテンペラの畫法に於ては日本畫境の一異彩と稱さるゝに至つた日本創作版畫協會會員、日本水彩畫會會員に推薦され、昭和三年岡田三郎助、白瀧幾之助、寺崎武男、平澤太暉氏等とテンペラ畫會を組織し三月三越に第一回展覽會を開いた。各展覽會の入選作は前記の外左の如く新進として氣を吐いてゐるが氏は又日本畫、版畫、油繪等行く所として可ならざるはない。

△大正十五年第五回國畫創作展に「水彩閑趣」入選

△昭和二年第六回同展に「二月三溪園」「雪霽れ」「上州風景」の三點入選

△同年第一回大調和展に「樹林倒景」「樺太留多加川」の二點入選

△昭和三年第七回國展に「葛ヶ谷風景」「伊豆山の冬」二點入選

其他中央美術展に五回、光風會四回、太平洋畫會、日本水彩畫會、創作版畫協會展、圓島會等に入選

小林嘉代吉

出生地 西津輕郡森田村

現住所 東京府下野方町新井二三七

明治三十年生れ、秋田縣小坂嶺山に育ち大館中學校を卒業し早大政經科に學んだが中途退學し弘前市に商業を營んだが失敗し、大正十年洋畫に志を立て、上京し牧野虎雄氏に師事した。貧苦と闘ひ黙々として且つ堅實に歩を進め其作品も眞面目な而して鋭いものを有して居り、徐々とその才を顯し來り大正十二年以來中央美術展に三回、光風會、新光洋畫會展に各一回、槐樹社展に五回入選し田中賞三回授與され大正十五年第五回帝展に「日向葵」が見事入選し次いで昭和二年第六回帝展に「仲秋梧桐」が入選して頼みに聲價を高めた。槐樹社同人で下山君等と共に其前途を期待されてゐる一人である。昭和三年五月、青弘兩市に個人展覽會を催し好評を博した。

△大正十二年中央美術展「新緑」入選

△十三年新光洋畫展「風景A、B」入選、光風會、問道、葱畑」入選、第一回槐樹

社展「新緑の櫻、チューリップ」入選、中央展「芥子」入選

△大正十四年第二回槐樹社展「大島風景静物」入選田中賞授與、中央展に「林間風景」入選

△大正十五年第三回槐樹社展に「梧桐風晴、郊外秋色、落葉の頃」入選

第七回帝展に「日向葵」入選

△昭和二年第四回槐樹社展に「椿、男の顔、郊外梧桐、初春の雪、柿の樹」入選田中賞授與さる。第八回帝展に「仲秋梧桐」入選

森 旭 本名「清水周次郎」

出生地 青森市安方町

現住所 東京市本郷區駒込神明町八〇

以前は森飛雪、或は非折と號し早くから洋畫で立つた人で上京後五性田芳柳、岡田三郎助兩氏に師事した。現代洋畫協會主催コングル（賞技）二等賞を得た外、巽畫會、日本水彩畫會、光風會、太平洋畫會、日本漫畫會、同漫畫家聯盟の各展覽會に十數回入選した。現在は漫畫家として立ち日本漫畫家聯盟展覽會委員から引續き同聯盟組織部委員として漫畫會に盡してゐる。

松木 満子

出生地 西郡木造町有樂町

現住所 東京市外野方町上沼袋二六二

明治三十九年生れた。始め木彫をよくしたが後洋畫に専念し昭和二年上京し現住所にアトリエを建て、益々研究を續けてゐる。現在は青光社同人、新しき村展覽會々々員、版（刀畫房）同人、朱童社同人、九如會同人として活躍して居り左の如き作がある。

△大正十五年太平洋展に木彫「寒日」入選

△昭和二年第七回日本版畫創作展に「夕燒の野道を兒等は行く」「柿」入選

△同年第六回國展に「哲學堂近景」入選

△同年第一回新しき村展覽會に「綠林小景」「郷の少女」入選

△同年第一回大調和展に「唐茄子と鞘腕豆」入選

△昭和三年第八回日本版畫創作展に「夏衣の女」「二童雪野を行く」「朝景林檎樹」「或童女の顔」の四點入選

△同年第八回國展に「下多賀風景」入選

棟方 志功

出生地 青森市大町一丁目

現住所 同市新町六〇

幼時から畫を好み家事の手傳の傍ら勉強し

大正十四年上京して益々繪に専念した。理想郷、版、朱童社、青光社の會員で未だ二十四歳の青年で常に倦まざる努力を續けてゐる。左の如き畫歴を持つてゐる。

△大正十五年第一回理想郷展に二點、第三回白日會展に一點入選
△昭和二年十四回光風會展に一點、第四回槐樹社展に一點、第四回白日會展に二點入選

△昭和三年第八回日本創作版畫展に四點入選、第五回白日會展に一點入選、第五回槐樹社展に一點入選、第十五回日本水彩畫展に二點入選、第六回春陽會展に三點入選、東北産業博覽會(仙臺)に三點入選。

桂井 節郎

出生地 青森市大町一七〇

現住所 同上

青森中學卒業後、太平洋畫會研究所に入學し岡精一、中村不折氏の指導をうけた。大正十五年一月太平洋洋展に習作「裸婦」を出品して入選。其他「提琴を持てる女」、「横はれる裸婦」等油繪、素描等がある。

石岡 倬

出生地 青森市浦町橋本三〇

現住所 同上二八四

大正十年に本縣師範學校三學年の時半途退學して上京し川端洋畫研究所に入つて洋畫に専心し十四年歸省し十五年から浦町高等小學校圖畫教師となつて現在に至つてゐる。大正十四年青森市に開催の産業博覽會に自畫像卓上靜物、風景を出品して褒状を授與され又同年七月赤十字支部で個展を催した。

伊藤 忠造

出生地 南郡黒石町

現住所 東京市牛込區新小川町三ノ六

數年前上京し洋畫研究に精進し日本水彩畫展に入選したこともある。

中村 一郎

出生地 弘前市

現住所 東京市外王子町上十條

東京美術學校洋畫科を出た人で中央美術展に「動物園の秋」及「テンペラ畫の二回當選」した。

穴澤 赴夫

出生地 下北郡大畑村

現住所 弘前市富田御幸町

大正十四年東京美術學校洋畫科を卒業し目下弘前中學校に教鞭をとつてゐる。中央美術展に「日本髪の肖像」、「雪景」太平洋洋展に

「裸婦」等數回入選し未來を囑目さるゝ新進である。

原子はな子

出生地 青森市浦町字橋本一六六

現住所 千葉縣大多喜高等女學校

青森橋本小學校校長原康一氏の長女で札幌の北海高等女學校を大正十二年卒業し尙補習科に一年學んだが此頃から既に畫の天才を認められてゐた。十三年四月東京女子美術學校の洋畫科師範科に入つたが大正十五年十月其二學年在學中に油繪「風景」を出品し嚴選の評高かつたにも拘らず見事入選し美校只一人の入選者として一校の人氣を集めた。此繪は青森市外造道松原の畑地を寫生したもので、次いで昭和二年秋の帝展に「窓側の靜物」が入選し更に聲價を高めた。此外に白日會、槐樹社展にも數回入選し、明い筆致の熱情のある畫との評判である。昭和三年三月美術學校を卒業し目下千葉縣立大多喜高等女學校に奉職中である。

中村 牧平

出生地 弘前市龜甲町

現住所 中郡中崎村三省小學校

もと旭洋と號し永く日本畫を研究した。明

治三十八年から佐藤梅亭につき其後野澤如洋氏に一年半程就いたが明治四十二年弘前中學を卒へると東京美術學校日本畫科に入り川端玉章翁に師事したが在校二年翁長逝し美校を退いた。大正十二年歸縣以來洋畫に志し石川寅治氏の指導を仰いで今日に及ぶ、日本畫では嘗て日曜會展に出した「梅雨霽」、「葱」、「朝霧」等が主なる作である。

田澤 草鳴

出生地 青森市柳町

現住所 東京市外下蛇窪三〇〇

大正九年上京し葵橋洋畫研究所に入り黒田清輝氏に親しく指導を受け震災後黒田氏没してからは二科會の中川紀元氏の批評を受けたが目下は自學自習精進してゐる。京濱間在住洋畫家に依つて組織されたフォーヴ社同人となり其會や槐樹社展、個人展等で作品を発表した。主として靜物を描き、靜物も魚類に専念してゐる。

竹内 健藏

出生地 東郡中平内村小湊

現住所 東京市小石川區林町五八

大正八年青森中學校を卒業した。既に畫才を現はし卒業と共に上京し故黒田清輝氏の門下生となり大正九年東京美術學校洋畫科

に入學し十三年同本科を卒業した。目下は先輩の後援を得て千川繪畫小研究所を開き後進を指導しながら自らも研究を續けてゐる。

前田 慶藏

出生地 中郡大浦村鼻和

現住所 東京市外下落合三七〇

明治十九年生れて明治四十二年太平洋畫會研究所に入り中村不折、満谷國四郎の兩氏について研究しつゝ今日に至る、毎年太平洋展に入選し畫室俱樂部の會員で、大正三年文展入選の「浴後」二尺六寸五分に二尺一寸五分、大正十五年帝展入選の「裸女」四尺三寸に三尺二寸」等が優れた作品である。

菊谷 榮

出生地 東京市本郷區油川町

現住所 東京市本郷區森川町一總州館

大正九年青森中學校を卒業し、慶應大學、第一高等學校に志したが、方向を變へて洋畫に進み十年一月、川端畫學校に入つた。年齢二十七歳

早坂 壽雲

出生地 同上

現住所 同上

大正十年に本縣師範學校三學年の時半途退學して上京し川端洋畫研究所に入つて洋畫に専心し十四年歸省し十五年から浦町高等小學校圖畫教師となつて現在に至つてゐる。大正十四年青森市に開催の産業博覽會に自畫像卓上靜物、風景を出品して褒状を授與され又同年七月赤十字支部で個展を催した。

伊藤 忠造

出生地 南郡黒石町

數年前上京し洋畫研究に精進し日本水彩畫展に入選したこともある。

中村 一郎

出生地 弘前市

現住所 東京市外王子町上十條

東京美術學校洋畫科を出た人で中央美術展に「動物園の秋」及「テンペラ畫の二回當選」した。

穴澤 赴夫

出生地 下北郡大畑村

現住所 弘前市富田御幸町

大正十四年東京美術學校洋畫科を卒業し目下弘前中學校に教鞭をとつてゐる。中央美術展に「日本髪

原子はな子

出生地 青森市浦町字橋本一六六
現住所 千葉縣大多喜高等女學校
青森橋本小學校校長原康一氏の長女で札幌の北海高等女學校を大正十二年卒業し尙補習科に一年學んだが此頃から既に畫の天才を認められてゐた。十三年四月東京女子美術學校の洋畫科師範科に入つたが大正十五年十月其二學年在學中に油繪「風景」を出品し嚴選の評高かつたにも拘らず見事入選し美校只一人の入選者として一校の人氣を集めた。此繪は青森市外造道松原の畑地を寫生したもので、次いで昭和二年秋の帝展に「窓側の靜物」が入選し更に聲價を高めた。此外に白日會、槐樹社展にも數回入選し、明い筆致の熱情のある畫との評判である。昭和三年三月美術學校を卒業し目下千葉縣立大多喜高等女學校に奉職中である。

中村 牧平

出生地 弘前市龜甲町
現住所 中郡中崎村三省小學校
もと旭洋と號し永く日本畫を研究した。明

前田 慶藏

出生地 中郡大浦村鼻和
現住所 東京市外下落合三七〇
明治十九年生れて明治四十二年太平洋畫會研究所に入り中村不折、満谷國四郎の兩氏について研究しつゝ今日に至る、毎年太平洋展に入選し畫室俱樂部の會員で、大正三年文展入選の「浴後」二尺六寸五分に二尺一寸五分、大正十五年帝展入選の「裸女」四尺三寸に三尺二寸」等が優れた作品である。

許に弟子入りし二十一歳の時前田照雲氏を頼つて上京し同氏の門に遊ぶこと一年餘り後ち獨立して勉強し大正五年太平洋研究所に入學し藤井浩祐氏の指導を受け一路藝術に精進して第十二回文展に「積」と題する等身大の木彫が見事入選の榮を荷ひ爾來毎回入選し大正十三年各派合同の東臺彫塑會開けるや「うてな」と題する古代推古の風潮を取扱つた力作を出品し東京日々、大阪毎日賞を授與されて其技益々進み一面大正十年東京美術學校に始めて彫刻の別科が設けらるゝや第一期生として二年間此處に學び、今や本縣出身木彫家中堅をなしてゐる。氏は夙に新興藝術の念に燃え大正十五年「水郷」と題する大作をなした徒な傳統と手法を打破して力作を帝展に出品したが容れられず「時未だ到らざるか」と一笑に附し一時帝展を去つたが昭和二年秋更に根強い藝術境地から「大空のもとを行く」と題する六尺餘の大作を出品し、當初から各方面の注目をひいたが、其第八回帝展に入選するや従來の帝展木彫部に一脈の新意と進境を拓いたものとの批評が高かつた。年三十六歳、靜かに大成の路へと歩んでゐる。主なる作品は

- △大年七年文展に「積」入選
- △同八年第一回帝展に「合歡の花」入選
- △同九年第二回帝展に「山の湯」入選
- △同十年第三回帝展に「あゆみ」入選
- △同十一年平和博覽會に「海の囁き」入選
- △同十一年第四回帝展に「地上」入選
- △大正十三年東臺彫塑會に「うてな」入選
- 東日賞、大毎賞を授賞
- △同年第五回帝展に「菟名負乙女」入選
- △昭和二年第八回帝展に「大空のもとをゆく」入選

三國 慶一

出生地 弘前市茂森町
現住所 東京市外王子町上十條一〇五五
十八歳の時前田照雲氏を頼つて上京し間もなく前田氏の許を去つて獨立勉強し太平洋研究所から東京美術學校に入り昭和元年卒業した。始め花影と號した。技數年來は必ず帝展に入選し日本木彫界の新人と謂はれ其確實な藝術觀念に立つて一歩々々優れた技倆を見せてゐるが帝展に入選すること既に六回、主なる作品は
「明方の海」、「夜の巷」、「路傍」、「母子」、「麗日」、「嶺」
等、「母子」は現在青森公會堂に寄贈され

て階上日本室に光彩を放つて居り「夜の巷」は嘗て國母陛下帝展行啓の際長くも御目に留つた作である。

鹿内 芳洲 本名「清美」
出生地 弘前市

現住所 東京府下野方町江古田二〇六一
明治四十五年四月、弘前高等小學校を卒へると共に上京し故前田照雲氏の門に入り親しく指導をうけた。十四年から新海竹太郎氏に師事し倦まざる努力を續けてゐる、大正十三年から徳島縣立工業學校の囑託となつた。大正七年第二回五星會展出品の「修羅の跡」十二年六月第三回白曜會展出品の「春の訪れ」十三年日本藝術院展入選の馬體「いなゝき」十五年製作「馬」昭和二年帝展入選「馬」等は勝れた作品で此外左の如く諸展覽會に入選してゐる。

東京彫工會展三回、日本美術協會展二回
巽畫會一回、日本藝術院展三回。
本年三十一歳。

工藤 築造

出生地 西郡柏村大字桑野木田
現住所 弘前市茂森町木村方
明治三十三年生れ、郷里の小學校を出てから上京し前田照雲氏の下に指導をうけ後ち

歸郷し生計の傍ら獨學を續け大正十二年第十回美術院展に入賞以來連年同展に入選してゐる。頗る郷土味のある藝術で永く五所川原町に在つたが昭和三年四月から縣立弘前工業學校の圖畫、彫刻教授囑託を命ぜられて目下弘前に居住してゐる。主なる作品は

- △大正十二年第十回日本美術院展に木彫「黄昏」入選
- △大正十三年第十回美術院試作展に木彫「村童」入選
- △同年第十一回美術院展に木彫「土遊び」入選
- △昭和二年第十二回同試作展に木彫「雪路」入選
- △同年秋第十四回美術院展に木彫「寒日」入選
- △昭和三年二月同試作展に木彫「少女立像」「山鳩」の二點入選
- 石戸谷 剛 本名「濱名剛」
出生地 弘前市五十石町三六
現住所 東京市外澁谷町丸山九八濱名方
前田照雲氏の門に入り長く指導を受けた。寡黙精進の人で和やかな精神の溢るゝ作品をつくり若くして美術院展覽會に入選し其

後は引續き院展常連の感あり、中野、三國氏と共に夙に一家を成し新進彫刻家として開えてゐる。二三年間發表を見合せてゐたが依然として努力を續けつゝあり今後の力作は注目に價するであらう。

- △太平洋畫會展入選「暗夜の囁き」二尺二寸
- △巽畫會展入選受賞「無故の歩」二尺五寸
- △第六回日本美術院展入選獎勵金受賞「黎明」三尺五寸群像
- △第六回同試作展入選「童話」二尺
- △第七回同展入選獎勵金受領「時劫」四尺五寸群像
- △第八回同展入選「睡蓮」二尺二寸
- △第八回同試作展入選「樹下」レリーフ二尺五寸
- △第九回同展入選「慈映」九尺五寸バツク付
- △第十一回同會展入選「英春禮讚」レリーフ四尺
- 津島 圭治
出生地 北郡金木町
現住所 東京市外上戸塚九五〇
故貴族院議員津島源右衛門氏の三男で東京

中學校を卒業し川端畫學校で洋畫を學んだが後ち彫刻に轉じ朝倉文夫氏に師事して斯道を學んだ、目下美術學校彫刻科に籍を置き彫塑「自畫像」「兔」等の優れた作品あり前途大いに期待されてゐる。又夢川利一のペンネームで文藝をよくし、同人雜誌、其他に、隨筆等數篇發表してゐる。

早坂 五朔 本名「三吉郎」
出生地 弘前市西茂森町

現住所 東京府下瀧野川町同一二八五
早坂壽雲氏の長男で幼時から彫刻にいそしみ明治四十五年出京し叔父前田照雲氏に就き研究を重ね後ち獨立して勉學し今日尙仔々として獨立精進を續けてゐる。
△大正四年日本美術協會に「林和靖」入選
△大正十年白陽會に「壺」、「樹下」、「舞踊」入選
△大正十一年平和博に「耕作」入選
△同年白陽會に「收穫」入選
△同十三年東臺彫塑會に「のどか」入選
△大正十四年労働作家協會、林間社合同展に「收穫第二」、「馬」、「踊」入選。
木村 石斧 本名「石五郎」
出生地 三戸郡下長苗代村

現住所 東京府下日暮里町一〇五
本縣育英會の貸費生として東京美術學校彫
刻科に學び大正十五年三月卒業した。彫
及木彫をよくし、大正十五年第七回帝展に
彫塑「腕白時代」が入選し續いて第八回帝
展に彫塑「九ツの子供」が入選した。未だ
二十五歳の青年で大いに將來を囑目されて
ゐる。

森 英之進

出生地 弘前市
現住所 五所川原町
明治十八年から弘前奈良嘉三郎氏に師事し
同二十五年から前田常吉氏の門に入った、
二十八年饒ヶ澤に行き三十四年五所川原に
轉住し彫刻を業として今日に至る。同町佐
々木喜太郎氏稻荷堂卷龍一對(丈各八尺)
同町成田山大善院不動尊坐像等が主なる作
である。

工藤 嶺三

出生地 西津輕郡深浦町
現住所 東京市外瀧野川町上中里一六
明治二十一年の生れて十六歳の時弘前市早
坂壽雲氏に入門して師事すること七ヶ年、
二十七歳の時上京して前田照雲氏の門に入
り二年間研鑽した。各種展覽會にも出品し

今では中央に獨立してゐる。

佐野 克剛

出生地 弘前市
現住所 京都市柳馬場萬壽寺上る
明治四十四年、十七歳の時早坂壽雲氏の門
に入り後ち京都に至り年來の宿望である佛
像彫刻研究のため並川新次郎氏の許に入り
昭和二年六月獨立して斯道に精進してゐる
氏が會心の作としては、人物「晴峰の喜」
「月下の清遊」等である。

阿部 宣七

出生地 青森市米町一番地
現住所 東京市外荏原町戸越一、〇〇六
初め青森市花村貞治氏につき宮彫を研究し
たが後ち上京し長谷川榮作氏に就いて専心
木彫に精進し現在は獨學を續けてゐる。

千葉 忠藏

出生地 弘前市鷹匠町一七
現住所 青森市博勞町六一
大正八年頃在京遊學中彫塑に志し十三年縣
立弘前工業學校に赴任した機會に早坂壽雲
氏に師事した、現在青森中學校に勤務して
ゐるが附近の粘土を研究し津輕人形の創作
に志してゐる。
赤石岩太郎

出生地 中津輕郡岩木村百澤
現住所 弘前市茂森町一一九
大正四年六月早坂壽雲氏の門に入り斯道を
研究し目下馬體彫刻頒布會等を催してゐ
る、秋、海邊、母性愛等の作品がある。

小山内久藏

出生地 弘前市
現住所 同市桶屋町八二
明治二十九年生、高等小學校卒業と共に早
坂壽雲氏について修業し小學校の木彫手工
課教師となり一時縣立弘前工業學校彫刻教
師囑託ともなつた、目下獨立して木彫福神
會を組織してゐる。たそがれ「月下」等が
主なる作品である。

山本 定吉

出生地 西津輕郡木造町
現住所 同町有樂町
早坂壽雲氏につき五ヶ年間修業し弘前工業
講習所第一期彫刻科に一年修業して目下木
造町で彫刻を業としてゐる。「村の春」と云
ふ作がある。

伊藤定五郎

現住所 青森市米町
尾號を伊藤定と稱し二代目の人で本年七十
七歳、有名な先代伊藤定の跡をついで佛像

佛壇其他力作が多い、善知鳥神社本殿其他
各方面に作を残してゐる。

尙本縣出身彫刻家としては以上列記した外
に黒石町盛國雪、弘前市濫谷新吉氏及び八
戸町出身で、目下盛岡市にゐる蒔田三千藏
氏もある、蒔田氏は大正十年美校鑄造科を
卒業し昭和二年秋帝展第四部に入選した人
である。

縣出身書家一覽

(順序不同)

高山 文堂 本名「靜」

出生地 弘前市品川町
住所 弘前市馬屋町六番地
幼時佐々木素堂を師とし専ら御家流を學び
稽古館の典筆となつた。小山内暉山に就き
書法を學び其の蘊奥を究め、平井東堂に従
つて其書風を會得し後ち菱湖に私淑し其書
が一變した。維新後各學校習字科を擔當す
ること數十年、知命の頃から古法帳に親し
み草書は王羲之懷素を慕ひ縦横一揮すれば
たちどころに千紙を盡すの概あり老いて益
々筆の健なるは人の驚嘆する處で縣下もの
所の神社佛閣扁額社標は其の筆に成るもの

が多い。齡八十三歳。

高山 松堂 本名「喜代作」

出生地 住所 文堂氏と同じ
高山文堂翁の息で幼時小山内暉山氏に就い
て點畫法を學び後ち父翁に従つて専ら菱湖
風の各體を修め明治二十八年中等學校習字
科教員檢定試験に合格し其年弘前中學校教
員として習字科を擔當爾來三十有餘年其職
を守り今日に至つた。近時眞は歐陽詢、行
は超子昂、草は懷素等を加味し、隸は禮器
碑を崇び篆は吳大徵を喜ぶ、暇あれば筆を
載せて漫遊し往年樺太に遊んだ時は名聲噴
々たるものがあつた。明治二年生。

本間 靜山 本名「靜」

出生地 青森市古川町字美法五番地
住所 同市長島町百二十六番地
本間山翁の長男で明治十一年弘前市に生
れ山翁に隨つて書法を受け明治四十二年父
翁没してから其の後を繼ぎ硯友會を維持し
て子弟を教養し今日に至つた。其子弟中か
ら東宮殿下の御前揮毫者八名を出し又青森
縣から本縣師範學校教員の囑託を受け、嘗
つて青森市教育會長から多年青森市教育事
業に盡瘁し功績顯著なりとして表彰された
こと等もあつた。

藤田 東巖

出生地 弘前市笹森町
住所 青森市浦町
文久三年弘前市に生れ明治七年津輕藩士書
道大家小山内暉山氏の門に入り明治十五年
五月各書體文字の書法皆傳及び師範免許を
授與された、同年六月から王羲之、懷素、
蘇東坡等の諸流を學んだ。明治三年九月出
京し本所竹町で書道教授をなし大正二年以
來書道奨勵のため各縣を漫遊し書會を開き
或は揮毫希望者に依つて速成教授をなした
大正七年養病のため歸縣し現住所で斯道教
授及揮毫の需に應じてゐる。

福士 木峰

出生地 中津輕郡岩木村大字五代
住所 青森市博勞町一丁目八三番地
明治四十三年青森縣師範學校を卒業後、本
間山氏の門に入り二年間書道研究し大正
八年から京都の加藤旭嶺氏に就き更に大正
十四年から東京尾上柴舟氏に就いて假名書
道を研究し大正十五年十二月文部省中等教
員習字科試験に合格し目下青森縣立商業學
校教諭として奉職の傍ら大阪の正則草書會
の審査員、東京の硬筆研究會顧問を兼ねて
ゐる。尙寸暇を割いて清修書院を開き書道

教授をなし今尙旭嶺、柴舟兩氏の指導の下に精進を續けてゐる。

高橋 閑鶴

出生地 弘前市本町百九番地

住所 同市元大工町五一番地

明治三十五年來書道研究をなし、此間群鷺會長岩田鶴亭に師事し、又日下部鳴鶴、比田井天來、近藤雪竹、丹羽海鶴、井原雲涯に書法を問ひ大正五年九月弘前習字會を設立して爾來子弟を指導すること三千有餘現在會員は百六十餘名ある。大正八年大同書會弘前支部長となり大正十四年日本書道振作展覽會設立以來連年入選し昭和三年一月日本美術協會委員に推薦され同年五年日本書道振作會から無鑑別資格を與へられた現在は子弟指導の傍ら古法帳の研究に専念してゐる。

須藤 哲山 本名「正實」

出生地 弘前市馬屋町二十七番地

住所 同上

明治九年以來小山内暉山氏の門に入り書學の教導を受け十五年には師範免狀を受けたが、師風を辱しむるを憂ふるとなし爾來教を需むるものあるも遂に辭して應ぜず。

和田 山蘭 本名「直衛」

出生地 北津輕郡松島村大字吹畑

住所 東京府下北多摩郡昭和村大神

氏は歌人として知られてゐるが、その歌を書く時の悪筆を歎き書道に心を寄せたのは大正六七年の頃からであつた。大正十年九月、行草假名の大家岡山高蔭氏の門に入り楷、行、草及び假名を習ひ後ち専ら上代様を研究するに當りたま／＼現代平假名の權威尾上柴舟氏の門を敲いて其指導を受けた大正十五年十二月第二回日本書道振作會に出品し二點入選、内一點は褒狀を受領し、昭和二年同會々員となつた。昭和二年十二月第三回同展覽會に入選、昭和三年五月日本美術協會展覽會に入選した。

谷口 英堂

出生地 弘前市

住所 青森市浦町宇野脇

明治五年平井東堂氏につき書道を修業し同六年から黒瀧儀任氏に又九年からは工藤他山氏につき漢學の修業をなし此年から専ら古法帳によつて書道に精進した。明治十七年小學校教員を奉職し四十二年中等學校習字科教員免許狀を得同年青森縣師範學校に奉職し助教諭心得から教諭となり大正十年退職した。尙明治四十二年以來自宅に於て

習字會を開き幾多の子弟を指導し今尙教授しつゝあり、雪中行軍々隊の石碑、日露戰役戰病死將卒名簿を始め其揮毫物は随分多い。

谷口 雲泉

出生地 英堂氏と同じ

住所 東京市外瀧野川町西ヶ原七九七四

英堂氏の長男、明治四十四年に本縣師範學校を卒業し大正七年上京して教職に携はる傍ら日本大學に學び高等師範部國漢科を卒業し大正十二年四月から府立工藝學校教諭に任ぜられ今日に至り昭和三年五月奉任待遇となつた。父君の血を承けて書を能くし上京以來春洞翁の高弟花房雲山に入門し書道研究をつゞけ、書道振作會創設以來毎回入選し日本美術協會に書道部開設以來毎回入選、昭和三年二月には黒雅會に出品して賞狀を受けた。

岩谷 青海 本名「長右衛門」

出生地 北津輕郡中川村大字種井

住所 東京府下大井町鮫濱第二小學校
明治四十五年本縣師範學校第一種講習科を卒業して五所川原に教鞭をとり大正五年縣技手となつて縣廳に奉職し此頃既に能書の聞え高く大正九年四月上京、書道の大家豊

道春海氏に師事して書道研究に没頭し大正十二年四月「青海」の號を授かり瑞雲書道會幹事となつた。目下小學校本科正教員の資格を得て前掲小學校に奉職の傍ら書塾を開き書道教授をなし入門者六十を超えてゐる。大正十四年第一回日本書道振作會へ楷書千字文を出品入選し翌年同會へ隸書並に行書二點入選、第三回同展には楷書を出品して(秋聲賦)入選した。又大正十四年駒澤大學設立記念全國書道展覽會に行書千字文を出品し褒狀を受けたこともある。

成田 旭令 本名「年秋」

出生地 弘前市植田町

住所 同市茂森町二五

慶應元年の生れて明治八年三月小山内暉山氏の門に入り、明治十六年より青森小學校に教鞭をとり書道の研究を續け和山と號した。道を極むると共に道は益々遙けく志を立て、明治二十八年出京し弘前藩出の士安達如旭を深川に訪ひ同氏と共に金井、岩谷の諸先輩の門を叩き講習に力め會々新岡旭字を根岸に尋ねて其の義之懷素に蘊を素むる書風に感じ、張旭大會に眞を假らずんば安からずと自ら旭令と號し藥研堀に住んで益々精進した。明治三十六年北海道に漫遊

し歸縣して東郡茂浦に教職を奉じつゝ本間覃山氏の同好會に入り、目下は弘前市西茂森町常源寺に硯友會を開き、又昭和二年から大日本書道振作會員となつた。

中川 香眉 本名「やゑ」

出生地 青森市米町

現住所 同上

六歳にして本間覃山の門に入り其雄健なる筆勢は人を驚かし十歳の時選書獎勵會に選ばれて東宮殿下御前揮毫の榮譽を荷つた覃山翁没後前田木峰に就き、木峰死後は日下部鳴鶴の指導を受けて技益々進み香蘭と號し大正博覽會に入賞銅牌授與された。後ち香雲と改む。本年二十七歳。

小野 東泉 本名「彌六郎」

出生地 西郡大戸瀬北ヶ澤

現住所 同上

幼時より書を能くし高山文堂の風を學び後宮田建山の門に入り、永く懸譽察界にあつたが最近退職し専ら書の揮毫をやつてゐる

桂井 康文

弘前市出身目下函館市に住す。

高木 眞明

出生地 弘前市五十石町

現住所 小樽市花園町西三丁目三番地

明治元年生れて二十四年私塾を開いて書道漢文、普通學を教授し明治二十六年北海道に渡り三十二年以來北見に移り所々官歴の傍ら書道を教授し大正七年小樽花園町公園通りに塾を開き北海道大文字會と稱し撰書獎勵會の趣旨を繼承して今日に至る。其門に出入せしめるもの五千有餘を算してゐる。

中村 眉山

出生地 三戸郡八戸町

現住所 大阪市北區堂島濱通三丁目

日本書道振作會常任理事兼審査員であり關西大學講師、關西大學第二商業學校教諭で日本美術協會協議員其他全國書道會團體に關係する所多く書道に於て全國的に著名の人である。元大阪朝日新聞社編輯局員で現在も同社の囑託である。

谷山 春窓 本名「成章」

出生地 弘前市

現住所 姫路市北條口四八

能文家として知られてゐるが氏は又書を能くし明治三十五年に故本間覃山翁と同時に文部省の檢定に合格し書は其の詩と共に珍重されてゐる。

八戸	中	横	内	男	附
八戸尋常對城內尋常(球金、壘杉山) 澤橋川倉村澤野田	三阿江苦根中長淺柴	浦部刺地城村川香田	高熊清櫻櫻小櫻長齋入	坂谷藤田庭泉田内藤橋	八戸中學對橫内高小(球齋藤、壘風張)
(7) 關橫高瀬大福姥玉豆 (8) (3) (5) (19) (6) (4) (91) (2) (1) (6) (4) (2) (7) (3) (5) (9) (8)	(7) (3) (6) (8) (5) (9) (1) (4) (2)	(5) (3) (4) (1) (9) (6) (7) (8) (2)	(2) (6) (3) (1) (5) (7) (8) (9) (4)	(2) (6) (3) (1) (5) (4) (7) (9) (8)	(2) (6) (3) (1) (5) (4) (7) (9) (8)
{城 1 0 0 2 1=4 沒收 {八 6 7 6 2A=21A	0 0 3=5 0 0 0=1	{八 2 0 3 3 18=26 {横 0 0 1 1 0=2棄	{附 0 0 1 {野 1 0 1		

八	中	男	附	田	高	木	中
八戸中學對弘前高小(球菅、壘坂)	三阿江苦根中長淺柴	工小木坂佐三小有大	藤島村本木上林馬瀬	坂沼中目佐一森掘菊	本山渡時木戸藤内池	男師附屬對田名部高小(球金、壘杉山)	川田谷田 藤原元田
(7) (3) (6) (8) (5) (9) (1) (4) (2)	(2) (6) (3) (1) (5) (4) (7) (9) (8)	(9) (3) (6) (2) (1) (4) (8) (7) (5)	(6) (4) (3) (1) (5) (2) (9) (8) (7)	(9) (3) (6) (2) (1) (4) (8) (7) (5)	(9) (3) (6) (2) (1) (4) (8) (7) (5)	(9) (3) (6) (2) (1) (4) (8) (7) (5)	(9) (3) (6) (2) (1) (4) (8) (7) (5)
1 0 A=7A 0 0 0=0	{男 0 0 0 0 0 4 0 A=4A {田 2 0 0 0 0 0 0 0=2	{弘 1 1 0 {木 0 0 1					

男	附	八	中	弘	小
工小木坂佐三小有大	藤島村本木上林馬瀬	三阿江苦根中長淺柴	浦部刺地城村川香田	清福櫻森後皆佐奥小	藤原庭元藤川藤谷田
(2) (6) (3) (1) (5) (4) (7) (9) (8)	(7) (3) (6) (8) (5) (9) (1) (4) (2)	(7) (3) (6) (8) (5) (9) (1) (4) (2)	(7) (3) (6) (8) (5) (9) (1) (4) (2)	(4) (3) (9) (1) (6) (2) (8) (7) (5)	(4) (3) (9) (1) (6) (2) (8) (7) (5)
打安三四犠盜失 數打振死打壘策 元六七三一六一	打安三四犠盜失 數打振死打壘策 元六七三一六一	打安三四犠盜失 數打振死打壘策 元六七三一六一	打安三四犠盜失 數打振死打壘策 元六七三一六一	{八 3 1 2 0 {弘 0 0 0 0	

和	德	川	内	八	戸	城	内
和德尋常對川内尋常(球野村、壘奈良岡)	濃良本	美奈大河二今岡浦中	森野井崎谷村股田士	金小淺宮高中猪櫻福	吉中規龜戶寺和寺松	田居館本田井田下澤	關橫高瀬大福姥玉豆
(4) (6) (5) (8) (1) (2) (3) (9) (2)	(4) (8) (2) (5) (1) (3) (6) (9) (7)	(4) (8) (2) (5) (1) (3) (6) (9) (7)	(4) (8) (2) (5) (1) (3) (6) (9) (7)	(4) (6) (5) (8) (1) (2) (3) (9) (2)	(4) (6) (5) (8) (1) (2) (3) (9) (2)	(4) (6) (5) (8) (1) (2) (3) (9) (2)	(7) (8) (3) (5) (19) (6) (4) (91) (2)
{和 2 6 3 1A=12A {川 0 0 1 1 0=2 沒收				{城 1 0 0 2 1=4 沒收 {八 6 7 6 2A=21A			

八	戸	宮	田	八	隆	親	宮	田
八戸尋常對宮田尋常(球野村、壘八戸)	内内山藤内川岡田内	横横元佐横石福和横	田居館本田澤田田井	吉中規龜戶松和柴寺	五芳笹小丹工中佐濱	嵐賀森堀藤藤村藤谷	横内(清)山藤内(白)川岡田内(文)	宮田尋常對隆親尋常(球金、壘岡本)
(9) (6) (4) (2) (1) (8) (5) (7) (3)	(3) (8) (9) (1) (2) (9) (4) (5) (7)	(3) (8) (9) (1) (2) (9) (4) (5) (7)	(3) (8) (9) (1) (2) (9) (4) (5) (7)	(9) (6) (4) (2) (1) (8) (5) (7) (3)	(3) (9) (2) (5) (7) (4) (6) (8) (15)	(3) (8) (6) (1) (2) (9) (4) (5) (7)	(3) (8) (6) (1) (2) (9) (4) (5) (7)	(9) (6) (4) (2) (1) (8) (5) (7) (3)
{八 2 0 3 8=13 棄權 {宮 0 0 0 0=0				{宮 0 0 6 0 1 1A=8A {隆 2 0 1 1 3 0 0=7				

和	德	長	島	和	德
和德尋常對長島尋常(球楠美、壘三浦)	森野井崎谷村股田士	金小淺宮高中猪櫻福	田田浦田村田田田橋	吉成三太木吉久成八	決勝戰和德尋常對八戸尋常(球野村、壘西谷)
(4) (6) (5) (1) (8) (7) (3) (9) (2)	(4) (6) (5) (1) (8) (7) (3) (9) (2)	(4) (6) (5) (1) (8) (7) (3) (9) (2)	(4) (6) (5) (1) (8) (7) (3) (9) (2)	(61) (2) (5) (8) (3) (7) (9) (4) (16)	一回八戸一死後中居四球二盜楓館の二壘打で生還後者入らず二、三、四各回無得點五回和井田敵失に生き二盜寺井の右前安打に還り更に七回又和井田敵失に生き二盜寺井の中前安打に二點計三點を挙げたに對し和德は二回一死後高谷二直失二盜中村も一匍失猪股の安打に二者生還後援無し三、四回兩回敵失と安打に各一點六回宮崎三壘拔本壘打に一舉生還高谷四球連盜後猪股の投匍に一點を加へ六點を獲て堂々六A
{和 0 3 4 3 1=11 {長 1 0 0 0 0=1 沒收					

對三で優勝した。

和 德		八 尋	
森野井崎谷村股田士	(4)	田居館本田澤田下井	(1)
金小淺宮高中猪櫻福	(6)	吉中槻龜戸松和寺寺	(6)
	(5)		(4)
	(1)		(2)
	(8)		(7)
	(7)		(8)
	(3)		(5)
	(9)		(9)
	(2)		(3)

記 録

(昭和二年五月 同 三年八月)

市内實業大會 松木屋運動具部主催市内實業大會は二年五月二十二日佃球場に開催林友優勝した。林友一五A對四五聯隊林友七對六商門林友八A對六青森鐵道(決勝戰)仙臺鐵道一四、全青森四、五月二十二日佃球場審判上田、楠美

岡來輪井藤池崎淵川

大根三花佐菊岡岩石

(8)(3)(2)(9)(7)(4)(6)(5)(1)

失策 三振 安打 打數 四一四七四

青 森		八 協		青 森		八 協	
藤中田村村浦村部田本	(4)	工濱福中野三木阿成村	(8)	部浦村村美田田本内	(9)	阿三中木楠福成村鹿	(5)
	(23)		(17)		(8)		(6)
	(71)		(5)		(7)		(3)
	(96)		(3)		(2)		(4)
	(2)		(2)		(1)		(1)
	(69)		(69)		(1)		(1)

青師附屬四A東興義塾三 七月二日、於青師球場男附は全日本少年野球縣下A組豫選代表と決定

新町小學一〇葦町小學三 七月四日於青師球場同縣下第一次B組豫選代表と決定

早大二軍一八戸協會一 七月四日於八戸球場對八中戰に十八對三、早大大勝

弘前朝陽小學四A葦町小學二 七月十日於青師球場朝陽校は關西學院日本少年大會第二次縣下豫選大會代表と決定

弘前和徳校四新町小學一 七月十日佃球場和徳校は大日本少年野球協會縣下第二次

豫選代表と決定

青師球場時敏校一〇A新町校六、葦町校一

山形高校四A弘前高校二 七月二十四日於弘前球場審判築野、中津川

大羽豫選青師優勝 全國中等學校奧羽豫選大會は八月二日から佃球場に開催

秋商一A青中零 (審判大川、秋田)

秋商五青商一 (審判大門、大川)

八中二山中一 (審判大川、大門)

大中一秋商零、青師六八中一

青師十五A秋中七、秋師二大中一

決勝戰青師九A秋師零

村浦田美内原守山坂

木三成楠鹿小石丸野

(6)(5)(2)(8)(1)(7)(4)(8)(9)

36 13 1 3 2 1 5 1 1

數打打振死壘策打

30 4 1 6 5 1 3 0 0

打安犧三四盜失二壘

0 0 0 0 0 0 0 0 0=0

1 2 3 0 0 0 3 0A=9A

青 師		秋 師	
鳥藤島藤邊田野谷嶋	(9)	藤伊戸齋渡澤小熊嵯	(2)
	(8)		(16)
	(61)		(5)
	(3)		(7)
	(4)		(4)

青師は全國大會で札幌中學と對戦し劈頭から大接戦を演じた。結局補回戦に入り十二回目に三點を奪はれ恨を吞んで歸つた。

上野 (林友)小田島、坂本

商門四日本齒科一 九月六日於佃球場審判不明

藤 村田上松川谷岡

加境野鎌山若長西富

(6)(4)(1)(5)(2)(7)(3)(9)(8)

(7)(6)(4)(3)(5)(9)(1)(8)(2)

松渡山三宮濱本淺赤

村邊崎浦原野間井羽

失策 三振 安打 打數 三五六三

安打 三振 打數 三三三九一

八戸協會六日本齒科二 九月十四日於八戸球場審判杉若、泉山

本部岡橋山端野(弟)橋

橋阿室石岩田上下板

(6)(4)(9)(7)(3)(5)(2)(1)(8)

村邊崎浦原野間井羽

松渡山三宮濱本淺赤

(7)(6)(4)(3)(5)(9)(1)(8)(2)

八中	本橋泉畑下山中上部	失策	六
	橋石小田大泉田三阿	三振	七
	(6)	安打	九
	(4)	打數	四
	(7)		
	(5)		
	(1)		
	(8)		
	(2)		
	(9)		
	(3)		

奥羽豫選大會八中優勝

全國中等學校奥羽豫選大會は八月二日から秋田市檜山球場で舉行左の戦績で八中學校優勝し全國大會へ出場する事となつた(本縣關係の分)

青師	一七A 青中三(審判球大川、壘秋田)	三	計	一八
回	二〇〇〇〇〇〇一	沒收		
秋	六一二二三三A 一七A			
青師	九A 山中七(球審秋田、壘審大川)	七		
山	〇〇〇四〇〇〇三〇	沒收		
回	一三三456789			
青	三四〇二〇〇〇〇A 九A			
本中	〇三〇〇〇〇〇〇〇			
八中	一三三4567			
回	五〇〇二三三五			
計				一八

秋中	八青師四(球審大川、壘審秋田)	四	計	一〇
回	〇〇〇〇三〇〇一〇			
青	一三三456789			
秋	〇三二〇二〇〇一〇			
師	村浦田内原逸山葉坂			
青	木三成鹿小本丸千野			
中	川野沼地藤川見藤村			
秋	大今赤菊工平宇進西			
八中	二〇〇二〇一〇〇A			
大回	一三三456789			
八中	〇一〇〇〇〇〇〇二			
中	本上端下橋泉中山部			
八中	橋三田大石小田泉阿			
回	(6)			
	(9)			
	(5)			
	(1)			
	(4)			
	(7)			
	(2)			
	(8)			
	(3)			

大	中	八中	秋	師	八中	秋	師	八中	大	中
	宮岐谷垣野藤藤家玉場	一〇〇〇三〇五〇〇	一	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
	鳥長入板淺齋佐古兒神	二三三456789	二	三三三456789	三三三456789	三三三456789	三三三456789	三三三456789	三三三456789	三三三456789
	(6)									
	(5)									
	(7)									
	(1)									
	(3)									
	(9)									
	(PH)									
	(2)									
	(8)									
	(4)									

昭和二年

春の魁は弘前俱樂部主催で東北實業大會を五月四日同俱樂部コर्टにて舉行青森商門横山組が優勝

八戸協會對鮫水産學校 五月二十四日八戸尋常校コर्ट

- 八協(勝) 鮫水産
- ×高島浦山一 富田天間三三
- ×小野田中一 笹森日永一
- ×沼山 峯 桑村相馬三三
- ×米田高柳 葛西山崎 〇三三
- ×高清水川口 島中淺野 〇三三
- ×高清水川口 富田天間 〇三三
- ×桑村相馬 〇

縣廳對青森中學 五月二十八日青森新町校コर्ट松枝警察部長の初陣あつたが青中大勝
青森銀行團對林友 五月二十九日安田銀行青森支店コर्ट接戦の末林友(青森警林局)の惜敗
縣廳對林友 六月四日縣廳コर्ट林友の大

福	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	戸來一	村田
八	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	盛大下	杉若
八中	八福中七	同年七月三日	八中球場審判坂本、大岡
福	一三三456789		
中	八〇二〇〇〇〇〇二		
福	八〇二〇〇〇〇〇二		
中	谷瀬藤田來木武坂田		
福	藤長佐村戸鈴徳小久		
中	端橋下若部本藤泉田		
八	田石大杉阿橋近小盛		
中	(5)		
	(4)		
	(7)		
	(2)		
	(7)		
	(3)		
	(6)		
	(9)		
	(1)		

庭球

(昭和二年五月三年七月)

中	田藤藤木武保來野坂	失策	三
福	村加佐鈴徳久戸小小	三振	五
八中	(2)	安打	八
	(9)	打數	三
	(6)		
	(3)		
	(7)		
	(5)		
	(1)		
	(7)		
	(4)		

勝 南部三郡トナメント 本縣三戸上北岩手縣二戸三郡大會六月十九日三戸高小校コト八戸協會高清水組の優勝

八(高清水) 4—3 三(小笠原) 協川(口) 4—3 三(北村) 弘前中學對苗 六月十九日五所川原苗コト弘前中學惜敗

縣下聯合大會 六月二十六日青森文明堂主催縣下學生實業聯合トナメント大會縣廳安銀支店兩コト縣下各地を網羅し出場組數十を數へ商門横山組の優勝

青森(勝) 函館 青森(勝) 函館 青森(勝) 函館 青森(勝) 函館 青森(勝) 函館 青森(勝) 函館

×横山木村一 ×服部若田〇 〇高坂井原三 ×高山竹内二 〇八木橋成田三 ×安藤萩原〇 〇高山竹内二 ×飯塚八幡三 〇高山竹内二 ×佐藤菊池一 〇高山竹内二 ×大坪赤坂一 〇高山竹内二 ×長澤田澤三 〇高山竹内二 ×佐藤守屋二 〇高山竹内二 ×劉屋小泉二 〇高山竹内二 ×金田一高橋二 〇高山竹内二 ×飯塚八幡三 〇高山竹内二 ×長澤田澤三 〇高山竹内二 ×佐藤守屋二 〇高山竹内二 ×劉屋小泉二 〇高山竹内二 ×金田一高橋二 〇高山竹内二

横山木村 ×金田一高橋〇 南部五郡女子大會 八戸澤田吳服店主催岩手縣九戸二戸兩郡本縣三戸上北下北五郡大會七月三日八戸長者校コト二戸郡一戸高女優勝 一(田頭) 4—2 八(高藤) 石村 西北兩郡トナメント 七月十日五所川原苗主催西北津輕兩郡トナメント苗釜范組優勝 苗(釜) 范 4—1 柳(會) 澤田 山形高校對弘前高校硬球戰 恒例兩校硬球戰七月十五日弘高コト弘高大收 山(小) 鳥 4—10 弘(柴) 田 高(大) 場 6—7 高(藤) 島 山(吉) 澤 6—6 弘(清) 水 高(草) 刈 6—6 弘(廣) 澤 高(中) 村 6—6 弘(三) 浦 高(大) 木 6—1 高(森) 島

縣廳及安銀兩コト

勝 負 青 中—弘 工 弘 中—三 農 負 青 商—八 中 青 師—五 農 青 師—弘 中 青 中—青 商 青 中 決 勝 青 師 戰

〇野村典角四 〇大庭徳田三 〇澤田赤坂四 〇高谷山中〇 三上寺澤 〇沼田竹林一 三浦郡場 〇瀧田加茂二

三戸對五戸 八月十八日三戸俱樂部五戸遠征五戸男子校コトで五戸と對戰接戦の末三戸軍辛勝 兩縣選手權 岩手縣一戸俱樂部主催青森縣岩手縣選手權爭奪トナメントは一戸實科女學校コトト參加組數六十三組八戸協會高清水川口組優勝した 縣下中等校女子大會 八月二十八日恒例體育協會主催縣下中等校女子チーム對抗縣廳コトで開催

八戸高女3—1 青森高女 負 勝

弘前高女4—0 青森實科 五所川原實科 不戰一勝 青森女子師範 準 決 勝 戰 八戸高女3—2 五實女 弘前高女4—0 青森女師 決 勝 戰 弘高女 八高女

〇八木橋牛塚四 ×寺戸北澤〇 〇古川奈須川四 ×武藤西村一 森山竹林 ×寺井小原〇 平山白川 ×藤村淺石〇

市内俱樂部三巴戰 九月四日縣廳コト青友(青師系)ネグロ(青中系)商門(青商系)三巴戰ネグロ優勝 青森軍函館遠征 九月十八日全青森函館遠征招魂社コトト接戦の末青森軍惜敗 南部五郡チーム對抗 九月二十四日八戸協會主催八戸尋常校コトト八協優勝

八戸B—小中野 八戸A—尻内 決 勝 戰 八協—小中野

〇高清水川口四 ×小泉古川一 ×米田高柳二 ×昆梅内一 ×沼山峯二 〇宇庭佐藤三

〇高清水川口四 ×宇庭佐藤一 青高小對弘高小戰 十月二日弘前高小校青森浦町高小校へ遠征同校コトで對戰優勝戦の末弘高小に凱歌揚る 弘高女大館遠征 弘前高女大館高女校へ遠征同コトで對戰不戦を殘して大勝 市内OB大會 十月十六日縣廳コトで舉行衛成病院柏城稻葉組文明堂寄贈カップを授與された。

八戸協會盛岡遠征 十月十六日八戸協會盛岡へ遠征盛電コトで對戰優退戦を行ひ八協惜敗 八戸協會對八中俱樂部戰 十月二十三日八戸球場コトで舉行八戸協會辛く勝つ

昭和三年

鐵林銀三巴戰 青森市内林友、鐵道、銀行團三巴戰は六月二十日安銀コトに舉行 林友 銀行 〇塚田 林三 ×藤野阿保〇 ×坂 笹森一 ×渡邊長野〇

第三回縣下大會 鐵道林友戰は引分
 聯合選手權大會は七月一日午前八時半から
 縣廳コート及安銀コートに開催午後六時閉

○今井二條	○泉	○石村	○石村
○刈谷池田	○西山池田	○西山池田	○西山池田
○九里原田	○西村奥崎	○西村奥崎	○西村奥崎
○柴田工藤	○松江木村	○松江木村	○松江木村
○田中佐藤	○入谷原井	○入谷原井	○入谷原井
○塚田林	○泉石村	○泉石村	○泉石村
○鐵道	○銀行團	○銀行團	○銀行團
○相馬川原田	○松井木村	○松井木村	○松井木村
○高橋伊藤	○藤野入谷	○藤野入谷	○藤野入谷
○岡田増田	○泉石村	○泉石村	○泉石村
○高坂寺澤	○奥崎石村	○奥崎石村	○奥崎石村
○神原八田	○西山岡田	○西山岡田	○西山岡田
○春谷春山	○藤野阿保	○藤野阿保	○藤野阿保
○今野奈良	○渡邊長野	○渡邊長野	○渡邊長野
○高橋伊藤	○奥崎西村	○奥崎西村	○奥崎西村
○神原八田	○奥崎西村	○奥崎西村	○奥崎西村

八戸盛岡戦 七月七日八戸運動場コートに
 舉行盛岡の勝利に歸した

○服部小林	○泉	○石村	○石村
○谷藤河原	○八木橋成田	○八木橋成田	○八木橋成田
○小林田中	○上田井原	○上田井原	○上田井原
○安藤萩原	○横山木村	○横山木村	○横山木村
○柏木三上	○八木橋成田	○八木橋成田	○八木橋成田
○本司竹内	○横山木村	○横山木村	○横山木村
○盛岡	○青森	○青森	○青森
○庄司田澤	○瀧川佐藤	○瀧川佐藤	○瀧川佐藤
○本平高橋	○大鶴棟方	○大鶴棟方	○大鶴棟方
○小菅齋藤	○八木橋成田	○八木橋成田	○八木橋成田
○金田一石川	○上田井原	○上田井原	○上田井原
○吉田吉田	○阿部岡田	○阿部岡田	○阿部岡田
○飯塚八幡	○泉石村	○泉石村	○泉石村
○佐藤守屋	○横山木村	○横山木村	○横山木村
○庄司田澤	○八木橋成田	○八木橋成田	○八木橋成田
○盛岡	○八戸	○八戸	○八戸
○庄司田澤	○安田佐藤	○安田佐藤	○安田佐藤
○本平高橋	○田崎中村	○田崎中村	○田崎中村
○金田一石川	○川口瀧田	○川口瀧田	○川口瀧田

戦門横山木村組優勝

第四回戦 Aコート(縣廳)

グネ(八木橋)	グネ(赤坂)	グネ(赤坂)	グネ(赤坂)	グネ(赤坂)	グネ(赤坂)	グネ(赤坂)	グネ(赤坂)	グネ(赤坂)	グネ(赤坂)
門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)
農五(津)	農五(津)	農五(津)	農五(津)	農五(津)	農五(津)	農五(津)	農五(津)	農五(津)	農五(津)
銀安(西)	銀安(西)	銀安(西)	銀安(西)	銀安(西)	銀安(西)	銀安(西)	銀安(西)	銀安(西)	銀安(西)
グネ(角士)	グネ(角士)	グネ(角士)	グネ(角士)	グネ(角士)	グネ(角士)	グネ(角士)	グネ(角士)	グネ(角士)	グネ(角士)
門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)
門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)
門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)
門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)
門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)	門商(角士)

縣協中等校庭球大會 七月三十日、青商

優勝 縣廳コート

○小菅齋藤	○浦山藤田	○浦山藤田	○浦山藤田
○吉田吉田	○木村坂口	○木村坂口	○木村坂口
○佐藤守屋	○清水水渡邊	○清水水渡邊	○清水水渡邊
○庄司田澤	○清水水渡邊	○清水水渡邊	○清水水渡邊
○青中	○青師	○青師	○青師
○佐藤鳴海	○山村中村	○山村中村	○山村中村
○福士奥角	○大橋三上	○大橋三上	○大橋三上
○澤田郡場	○大庭竹林	○大庭竹林	○大庭竹林
○高谷工藤	○高谷小泉	○高谷小泉	○高谷小泉
○青商	○青中	○青中	○青中
○森山鈴木	○野村鳴海	○野村鳴海	○野村鳴海
○高坂野村	○澤田郡場	○澤田郡場	○澤田郡場
○石山福井	○福士奥角	○福士奥角	○福士奥角
○一戸内山	○高谷工藤	○高谷工藤	○高谷工藤
○森山鈴木	○福士奥角	○福士奥角	○福士奥角
○安銀コート	○弘中	○弘中	○弘中
○松盛新山	○森山神三	○森山神三	○森山神三

コート決勝

○谷藤河原	○佐藤守屋	○佐藤守屋	○佐藤守屋
○柏木三上	○小菅齋藤	○小菅齋藤	○小菅齋藤
○小林田中	○庄司田澤	○庄司田澤	○庄司田澤
○高橋互理	○飯塚八幡	○飯塚八幡	○飯塚八幡
○本司竹内	○本平高橋	○本平高橋	○本平高橋
○服部小林	○吉田吉田	○吉田吉田	○吉田吉田
○安藤萩原	○金田一石川	○金田一石川	○金田一石川
○本司竹内	○青森	○青森	○青森
○函館	○阿部岡田	○阿部岡田	○阿部岡田
○柏木三上	○大鶴棟方	○大鶴棟方	○大鶴棟方
○本司竹内	○瀧川佐藤	○瀧川佐藤	○瀧川佐藤
○高橋古池			

七月八日安田銀行コートで

卓球

○大橋福島	○藏島吉田	○藏島吉田	○藏島吉田
○太田山内	○阿部本野	○阿部本野	○阿部本野
○小田桐堀内	○佐藤田澤	○佐藤田澤	○佐藤田澤
○青商	○阿部木野	○阿部木野	○阿部木野
○戸山	○弘工	○弘工	○弘工
○内川	○新盛	○新盛	○新盛
○石川	○大橋	○大橋	○大橋
○福井	○福島	○福島	○福島
○森山	○太田	○太田	○太田
○鈴木	○山内	○山内	○山内
○高坂	○堀内	○堀内	○堀内
○野村	○小田	○小田	○小田

大正十五年秋全國卓球聯盟を敗つた青森卓球協會は一躍全國一流に伍してより本縣斯界の擡頭は目覚ましく昭和二年に入つては對外的に對内的に他競技を壓倒してすばらしい賑さである。福士、小笠原、村林、笹森、武田等の名選手を輩出し全國的には關東關西戦或は神宮競技に國際的には極東大

第八回極東オリンピックを中心として活氣を呈し小學校兒童の陸上競技發達と相俟つて頗る股賑を極めた。三年五月青森陸上競技聯盟の聲を擧げ歴史的第一回の對抗戦を東都に頒張る中央大學と行ひ敗れたとは言へ本縣斯界の前途多忙なるを兆して餘りある。春期には中等校驛傳大會があつて魁を承り同大會から競技戦の幕は開かれる。中等校では青森師範強く北日本大會に數度優勝したが二年度も亦覇權を握つた。

記録

第八回極東オリンピック大會兼れて北日本選手権大會、七月二日青中トラックに開催

Table with columns for event (e.g., 100m, 200m, 400m), time, and athlete name (e.g., 柿原, 橋本).

Table listing various track and field events (e.g., 走中跳, 走高跳) with their respective records and athletes.

走中跳 六米六 海老名 山内 藤 弘
走高跳 一七九 小山 藤 弘
砲丸投 三・三〇 古 藤 弘
槍投 三・三〇 水屋 藤 弘
圓盤投 三・三六 長谷川 藤 弘
高障礙 一八秒六 平澤 藤 弘
低障礙 二九・〇 平澤 藤 弘
五種競技 三・五五 竹内 藤 弘
弘高對山高戦 山形高校對弘前高校の對抗戦は二年七月十六日弘高トラックで開催したが左記戦績で山高は四十八點弘高三十九點で弘高は敗れた。

Table listing various track and field events (e.g., 走中跳, 走高跳) with their respective records and athletes.

走中跳 六米六 海老名 山内 藤 弘
走高跳 一七九 小山 藤 弘
砲丸投 三・三〇 古 藤 弘
槍投 三・三〇 水屋 藤 弘
圓盤投 三・三六 長谷川 藤 弘
高障礙 一八秒六 平澤 藤 弘
低障礙 二九・〇 平澤 藤 弘
五種競技 三・五五 竹内 藤 弘
弘高對山高戦 山形高校對弘前高校の對抗戦は二年七月十六日弘高トラックで開催したが左記戦績で山高は四十八點弘高三十九點で弘高は敗れた。

八中商門戦 スノゴ三大俱樂部に相對抗して商門(青商系)は八中(八戸中學系)俱樂部に挑戦し二年から定期戦を開いたが左記得點表によつて八中大勝した。

Table showing results for 八中商門戦, including items like 種百四, 種百五, 種百六 and their respective values.

槍投 四・三三 高谷 藤 弘
走高跳 一七九 小山 藤 弘
走中跳 六米六 海老名 山内 藤 弘
棒高跳 三・三〇 工藤 藤 弘
八百リレー 一分四秒一 藤 弘
青年團驛傳大會 縣聯合青年團主催青森野邊地驛傳大會は八月十八日開催三戸郡優勝所要タイム

縣下第三回大會 上北郡三澤運動俱樂部主催第三回陸上競技大會は三年七月八日三澤トラックに開催したが記録は次の通り。

Table listing various track and field events (e.g., 走高跳, 走中跳) with their respective records and athletes.

Table listing various track and field events (e.g., 走高跳, 走中跳) with their respective records and athletes.

本縣最高記録

(昭和三年七月二日東奥日報調査部調査)

Large table with columns for event (種目), record (記録), name (氏名), affiliation (所屬), date (年月日), venue (場所), and notes (備考).

一五〇〇米	四、四〇〇	吉川	青師	昭和二、九八八	弘高	北日本中等校大會	四、〇七〇	日齒出土屋
五、〇〇〇米	一六、〇〇〇	中川	青師	大正三、九三三	青中	北日本大會	一五、三〇八	明大 永谷
一〇〇〇〇米	三三、一三三	道川	堀越	昭和二、七二〇	青中	極東奧羽豫選	三三、二一八	同 同
マラソン	二、五、一八〇	長島	堀越	大正三、九三三	青中	北日本大會	二、三、一〇〇	同 同
高障	一七、三	長島	山高	昭和二、七二六	弘高	弘高山高定期戰	一五、八	高師 福井
低障	二七、四	長島	山高	二、七、六	同	同	二四、三	同 同
四〇〇米リレー	四、三		山高	二、七、六	同	同	四三、六	早大
八〇〇米リレー	一、三、八、四		山高	二、七、六	同	同	一、三〇、三	全日本
一六〇〇米リレー	三、五、一、七		山高	二、七、六	同	同	三、二五、八	早大
走中	六、七、七	西澤	ノーマル	二、八、一、四	青中	スノゴ三巴戰	七、三、七	早大
走高	一、七、七	中澤	ノーマル	二、七、一〇	同	同	一、三〇、三	同
三段跳	一、七、七	岡本	ノーマル	二、七、一〇	同	同	一、九、三	同
棒高跳	三、三、〇	岡本	ノーマル	二、七、一〇	同	同	一、九、三	同
圓盤投	三、三、五	名本	ノーマル	二、七、一〇	同	同	一、九、三	同
槍投	三、三、五	名本	ノーマル	二、七、一〇	同	同	一、九、三	同
砲丸投	三、三、五	名本	ノーマル	二、七、一〇	同	同	一、九、三	同
五種競技	一、三、三	伊藤	ノーマル	二、七、一〇	同	同	一、九、三	同
十種競技	一、三、三	伊藤	ノーマル	二、七、一〇	同	同	一、九、三	同

全青森對中大戰 三年六月七日青中トラツて舉行二八點對二三點中大優勝

種目	レコード	一 等	二 等	三 等	中大	青森
一〇〇米	二、八	(中)片岡	(中)三橋	(青)三浦	五	一
四〇〇米	五、八	(中)三橋	(中)蒲田	(青)村上	五	一
一五〇米	四、元、〇	(中)三橋	(青)赤田	(青)奈良岡	三	三

水 泳

曾つては全盛を極め名譽ある神宮豫選大會を合浦ヶ浦に開催した本縣の斯界は近年頗る萎微沈滞に入り全くスポーツ競技から除かれた感があつたが昨年も今夏も亦振さる斯界を嘆きつゝ唯伏してゐるチームに商門と八戸中學を數へる事が出来る他は夏の避暑として行はれるに過ぎなかつた。然るに本縣唯一の權威ある青森水泳協會は七月十八日諸種の大會復活を協議し新たな轉機を作り第一回の大會を縣下中等學校及小學校競泳大會と銘打つて八月十二日合浦公園遊泳場に開いた、斯して不振の域を脱し青森商業、八戸中學、東奥義塾、青森師範等活躍し將來の隆盛を思はせた。役員は左の通りである。

- △會長 阿部政太郎△總務 佐々木新七
- 相馬武一、山内元八、吉岡龍太郎△接待係 前田忠三郎、對馬助五郎、秋田賢吉、佐藤又一△庶務係野呂直八、梅津又四郎、坂本功△會計係 坂本功、小笠原精一郎
- △審判長 相馬武一△審判者吉岡龍太郎、野呂直八、梅津又四郎、金日出磨、赤坂正策、坂本功、新谷義光、高橋重松、木

記 録

- 村勇治、佐藤純、小笠原精一郎、山下直義△記録員 西館彌輔、菊池菊郎、兒玉一郎
- 第一回縣下中等學校及小學校競泳大會 昭和二年八月十二日青森市合浦公園海岸で開催
- ▽五十米決勝 太田秀俊(義塾)三三秒
 - ▽百米背泳 若松昌輔(青商)一分三一秒
 - ▽四百米決勝 小山邦夫(青商)六分四〇秒
 - ▽百米決勝 坂井昌二(青商)一分二〇秒
 - ▽千五百米決勝 小山邦夫(青商)二七分三〇秒
 - ▽八百米リレー(青商)一三分一六秒
 - ▽二百米平泳 高橋誠(八中)三分四二秒
 - ▽得點青商一五點、八中一〇點、青師七點
 - 義塾二點、青中一點
 - 高等科
 - ▽五十米 蛇澤(城内)四三秒
 - ▽百米 木村定男一分三〇秒
 - ▽二百米リレー 浦町校二分四六秒
 - ▽得點舞戸六點、浦町五點、西海城内各一點

尋 常 科

- ▽五十米 藤田(西海)四三秒
- ▽二百米リレー 西海三分二五秒二
- ▽得點西海一四點、長島造道各二點、男子附屬一點
- 縣體協水泳大會 縣體育協會主催縣下水泳大會は昭和三年八月二十六日午前九時から青森市合浦公園海岸で開催。優勝者左の如し
- ◇小學校 ▽高等科五十米一着青商坂本三五秒六△同百米一着青森坂本一分二六秒四▽尋常科二十五米一着男子附屬藤林一九秒六△同五十米一着造道伊藤四六秒二
- ◇中等學校 ▽女子五十米一着協成寺田一分一五秒二▽五十米一着青商坂井三三秒八▽二百米平泳一着青商今村三分四六秒▽八百米一着青商小山一四二〇秒▽百米背泳一着青商若松一分二七秒二▽二百米一着青商小山二分五六秒二▽四百米リレー一着青商五分四五秒、二着青中
- ◇一般 ▽百米背泳一着淺虫足利一分四三秒六▽飛伸一等今村▽百米一着八高井川一分一四秒▽潜水一等青森小島五十米▽四百米一着八高井川六分二七秒▽飛込

一等弘前福原▽八百米着米町西澤八分一七秒六

スキー

明治四十四年奥國大使館附參謀テオドルフォン、レルヒ少佐を講師として高田市に於て陸軍のスキー講習があり、第八師團から油川少佐、岩館少佐が出席し此年から始めて本縣にスキーが入つたのである。大正十二年一月新城スロープで始めてのスキー講習會が行はれ引續き縣下大會が行はれ同年二月小樽で開かれた第一回全日本スキー大會へアルバイン式に單杖を持つて本縣選手が出席する様になつた。之を機會に縣スキー界は漸く目醒め縣體育協會にスキー部が設けられ斯界の權威者を招いて講習會を數回開催し年々全日本大會に出場するに至り、縣スキー聯盟の組織となり今や全國大會に於て漸次擡頭し來り縣内學校生徒は勿論女子の間にも普及され弘前高等女學校の如き全國に覇を唱へつゝあり縣下所至のスキーの跡を見ざるなくスキー俱樂部の存せざるはない。殊に昭和三年一月長くも秩父宮殿下には大鰐に於けるインターカレヂスキーレースに台臨數日間阿闍羅山にスキー

を試みられてから縣民に一層の刺激を與へ今やスキー全盛時代を招くに至つた昭和三年中の重なるスキー行事左の如し。

昭和三年度主なる行事

▽一月六日から五日間警務課主催の警察官のスキー講習會を新城スロープで開催▽一月十三日より大鰐にて全日本スキー東北豫選並に神宮スキー東北豫選會を開始し十六日終了した。記録左の如し

◇女子一基滑降(神宮)一着横岡藤枝(弘高女五分九秒)二着八木橋トシ、三着高田チヨウ(全部弘高女)

◇神宮五基滑降(少年部)一着宮本市太郎(大鰐クラブ)二分二〇秒、二着相澤正治(弘工)三着三浦榮(ノーマル)

◇同上(成年部)一着佐藤一誠(弘前クラブ)一分三秒、二着小館忠一(同)

◇三着葛西亮三(五所川原農校)

◇少年十五基リレー(神宮)一着大鰐俱樂部(山田、一戸、宮本、山本)一時間一〇分五秒、二着弘工、三着弘中

◇三十基(神宮)一着高谷潔(青中)三時間八分、二着三橋祐次郎(五所川原)三着姥名捷彌(弘俱)

◇三十基(東北)一着奈良岡良治(青師)三時間一〇分一秒、二着富山助左衛門(弘工)三着村上榮(弘俱)

◇女子三基滑降(神宮)一着八木橋トシ(弘高女、以下同)五分二十五秒、二着高田チヨウ、三着池田つる

◇ジャンプ(神宮) 佐々木根治(ノーマル)九米九四、二等三浦敬三(林友)三等三浦竹次郎(大湊)

◇十五基(神宮)一着山田陽一(五農)一時間三十一分七秒、二着三上要作(林友)三着村井秀雄(大鰐)

◇少年十五基一着山田多市(大鰐)二着柴田豐藏(同)三着一戸柏太郎(同)

◇ジャンプ(東北)一等佐山久藏(弘中)九米一六、二等小山内喜代太郎(弘俱)三等加賀定雄(大館)

◇十五基(東北)一着高谷潔(青中)一時間二九分三五秒、二着佐野陽次郎(弘工)三着三橋祐次郎(五所川原)

◇女子五基リレー 一着弘高女A組十五分十一秒(横岡、池田、八木橋、高田)二着弘高女B組

◇三十基リレー(東北)一着弘前俱樂部二時間五七分一七秒(佐藤、姥名、佐藤、白

鳥)二着青商チーム

◇三十基リレー(神宮)一着大鰐クラブ三時間五二秒(村井、澤田、山田、富山)二着弘工Aチーム

△一月十四日秩父宮殿下大鰐に台臨

△同日より大鰐にてインターカレヂ、スキー競技場より十六日終了

△一月十八日より浪岡教育分會主催で新立山で講習會を開き二十日に競技會を開き同時にスキー俱樂部成る

△黒石營林署主催で一月六日から二十一日まで南郡田代山で講習會を開いた

△一月二十四日縣スキー聯盟幹部會は秩父宮殿下賜金を基礎とし七萬一千圓の基本金造成を決議す

△弘前高等學校主催第二回全日本中等學校スキー選手權大會は一月二十八、二十九兩日大鰐で開催し青森中學が優勝した

△仙臺逓信局管内スキー講習會は二十日から大鰐で開催

△二月五日新城スロープで縣廳高等官と營林局高等官との對抗競技會を開催

△歩兵五聯隊の二十一名は佐藤大尉引卒の下に二月四日から八日にかゝり嚴寒の八甲田山を踏破した

△札幌の全日本選手權大會及神宮スキー競技會に代表選手を派遣した

△青森商業學校で二月十日新城スロープに競技會を開催

△南郡松澤校で二月七日に大釋迦スロープで競技會を開催

△二月十一日高田市の明治神宮スキー競技女子五基リレーで弘前高等女學校が一着

△青森營林局員八十餘名は二月二十三日から七日間大鰐で講習

△野邊地スキー俱樂部は二月十二日競技會を開催

△五所川原農學校は二月十九日長者森で競技會を開催した

△田名部クラブは二月十八十九日の兩日栗山スロープで講習會を開催

△五所川原男子部校で二月二十三日競技會を開催した

△青森師範學校は二月二十五日新城で大會を開き三年組が勝つた

△玉成校は二十三日高館山で競技會を舉行

△青鐵クラブは二十六日新城で大會を舉行

△二月二十六日縣廳對記者團のスキー大會を新城で催した

△浦町校は二十六日新城で大會を舉行

△大鰐校兒童は三月十日阿闍羅山にスキー行軍をなした。

△青森スキー俱樂部は三月十一日新城スロープで競技會を開催した

△三月十一日五所川原俱樂部は飯詰スロープで競技會を開催した

△三月十一日に弘前俱樂部員十三名が百澤から岩木山登山を試みたが天候不良のため失敗し一行の中白取新三郎、近藤善藏吉田文藏、八戸不二郎、高松岩太郎の五名は十二日に再舉を企て遂に成功した

△大湊要港部で全員を三班に分ち三月十一日と十七日の二回に至りスキー大行軍を行ひ司令官並に幕僚も參加した

△縣體育協會主催第二回縣下スキー選手權大會を三月二十一日新城スロープで舉行大鰐俱樂部が優勝旗を得た。各競技の成績左の如し

◇尋男一基 一着松橋將司(古川)二着柳引大吉(和徳)三着間山志郎(城西)四着前田彌壽良(和徳)五着花田幸榮(城西)

◇クロスカントリー(大釋迦新城間十五基米)一着深尾豐五郎(青商)一時間七分

二着葛西亮三(五農)三着奈良豐藏(弘俱)

四着杉野根三(五所川原俱) 五着太田熊

三郎(青商)
 ◇十基米 一着柳谷喜久造(大湊)一時間
 ○分二分一、二着五十嵐壽三(大鰐) 三
 着石井多右衛門(大湊)
 ◇〇、B一基米 一着松島文吉(大湊)一
 分三二秒十分三、二着長利健二郎(大鰐)
 三着吉岡龍太郎(青俱)
 ◇二十基米 一着佐々木善吉(海軍)二時
 間八分二十秒、二着西又次郎(海軍) 三
 着原田定雄(大湊俱)
 ◇女子一基米 一着鳴海ツマ(古川) 二
 着平川文(弘高女) 三着渡邊キクエ(弘
 高女)
 ◇高小男四基リレー 一着新城チーム、
 二着大鰐チーム
 ◇十六基リレー 一着大鰐俱樂部(山田
 七戸、村井、五十嵐) 二着林友、三着五
 所川原
 △松枝警察部長、芳賀刑事課長、石川北部
 保健院職員、野澤時事新報記者、梅津又
 四郎(縣スキー聯盟の)諸氏は北海道山
 岳踏破のため三月十六日に出發し、手稻
 山、奥手稻、ニセコアンヌプリを踏破し
 二十二日に歸青した
 △五所川原スキー俱樂部員六名は三月十八

日に至難とされてある梵珠山横断を試み
 成功した
 △高松宮殿下には三月二十四日練習艦に御
 乘坐大湊に入港遊ばされたが釜臥山、抱
 山にてスキーを御練習になつた
 △大鰐スキー俱樂部員十二名は三月二十四
 日十和田踏破の途につき大川袋に一泊し
 小坂に出て二十五日夜歸町した
 △縣體協主催の八甲田踏破隊は吉岡龍太郎
 氏をリーダーとして一行十五名が三月二
 十四日青森を出發し酸湯に一泊し二十五
 日に大岳を極めて歸つた
 △弘前スキー俱樂部は二十四日大岳を踏破
 △今午尾の壯舉として五所川原俱樂部の
 都谷森國雄、伊丸岡宗八、木村東次郎、
 小野稔、柴谷武三郎、林次郎の六名は
 岩木山登山を企て三月三十一日に百澤か
 ら登攀し無事成功した

スキー大会に於ける 秩父宮御動靜

昭和三年一月十四日から三日間、大鰐ス
 ロープに於て第一回のインターカレヂスキ
 ー選手権大会並に神宮スキー東北豫選、全

東京御出發

日本スキー東北豫選會が開催されたが、我
 らのスポーツの宮として國民が敬仰の焦點
 であらせらるゝ秩父宮殿下には、特にスキ
 ーレース御台覽のため遙々と大鰐に成らせ
 られた。實に本縣——否本邦スポーツ界の
 光榮であつて、三日の間御平民的なる殿下
 の御動靜を親しく拜して、人々は只々強い
 感激の中に「我らの宮様」を謳歌したので
 あつた。
 三日午後一時上野發急行列車で濃紺のスキ
 ー服に同色のスキー帽を召され殿下の御荷
 物と云ふのは革製リュクサツクとスキー二
 臺だけで眞にスポーツの宮様の御名に背か
 らぬ御輕装である。隨行は事務官前田利男伯
 渡邊御用掛に全日本スキー聯盟の鈴木信三
 泉菊次郎氏だけで、車中に於かれては鈴木
 泉氏等を召されてスキー普及のことや、早
 大生の針の木峠

遭難事件

神宮競技スキー選手権大
 會と全日本スキー選手権大會の關係などに
 つき種々御意見を述べさせられ、東奥日報
 社から大鰐スキー場の繪葉書一組、大鰐附
 近の俯瞰圖を献上すると御興深く御覽遊ば
 された。翌十四日午前六時二十五分に青森

驛に御到着になり直ちに奥羽線ホームに御
 足を運ばせられ七百六列車の後二輛目に増
 結された一等車に御乗車遊ばされ午前六時
 三十五分多數の御見送りの裡に大鰐へ向は
 せられた。

光榮と歡喜

に心躍る其日の大鰐町
 は、「奉迎」の二字を染め出した紅や緑の色
 紙が軒々を美しく彩り、たちのぼる湯煙は
 日章旗のなびくあたりにすゞろにたちまよ
 ひ、喜びを孕んだ下駄の音、スキーの音は
 未明の中から町にひびきどよもした。御旅
 館にあてられた大鰐ホテルは一般入口を相
 生橋側に新設し正面玄關は紅白の幕を廻ら
 して大日章旗を交叉し「秩父宮殿下御宿泊
 所」と墨痕鮮かな札が掲げられ、驛前には
 早朝から群衆がつかけて蟻の這ひ出る隙
 もなく、スキー穿用者は前列に墻を作つて
 殿下の御來着を御待ち申しあげた。青森驛
 を御出發になられた殿下には途中各驛で地
 方民の奉迎を受けさせられて一々丁寧に御
 會釋を給はり、東奥日報の十二、十三、十
 四日朝夕刊を献上上げた處、スキー大會
 が始つてからの記事を興深く御覽になり、
 弘前驛では窓近く御顔を出されて御同窓の
 將校と打ち寛いで御話らひになられた。斯

くて午前八時十二分、列車が大鰐に到着し
 殿下には、いと御氣輕に御降車遊ばされて
 群衆の奉迎を受けさせられ、驛外から小學
 校まで整列したる

スキー選手

の奉迎には殊の外御喜
 びの御様子に拜された。大鰐小學校に約十
 五分間御休憩になつた後同校玄關で御自
 らスキーをお穿きになつたが、スキーを御
 穿きになるやお附のものを顧みて
 『リュクサツクをどうした』
 とお言ひになつた、之に對し
 『會場の方へお廻し申して置きました』
 と答へるや

『もう持つて行つたのか』
 とリュクサツクがあればお背負ひなされる
 らしい御様子であつた。折しもらん／＼た
 る朝日が照り榮えて遙かに見ゆるスロープ
 にはシュプールが銀線の如く縦横に輝き殿
 下を迎ふる阿闍羅の山々は光榮に笑み溢る
 る如く見える。殿下には『僕のスキーはと
 てもよく滑べるよ』と仰せられ、にこやか
 に元氣よく御滑走を始められ、校門前のカ
 ープである急阪を何んの苦もなく御滑降あ
 らせられたので扈從の人々はいづれも殿下
 のスキーの御達者なのに驚いた。大會場附

御愉快氣に

眺められてあつたが、
 インターカレヂの複合競技十五基レースが
 スタートし終るや直ちに山麓御登攀の旨を
 仰せ出されたので中川新、吉岡龍太郎氏等
 が御案内申しあげ午前九時四十分、會場正
 面からお登りになつた。殿下が御登攀の技
 術は全く堂に入らせられ七尺に餘る長大な
 スキーを樂々と運ばれステツキの御捌きも
 鮮かなもので、常ににこやかに笑ませられ
 扈從の人々が汗みどろになつて登つてゐる
 のに少しもお疲れの模様も拜されず、左右
 の人達にいち／＼お言葉を交されつゝ御進
 みになる御達者には全く驚くの外なかつた
 杖を落されて御氣輕に拾はれ、途中行き會
 つた學生生徒が他愛もなく轉倒してゐるの
 を御笑ひになつたりして、林檎園を縫うて
 北狐森の頂上に御立ちになり双眼鏡を御手
 にして脚下に展けてゐる風景を眺められた
 り、先刻スタートした十五基米の選手が遙
 か遠くに小さい姿を現はしたのを御目敏く